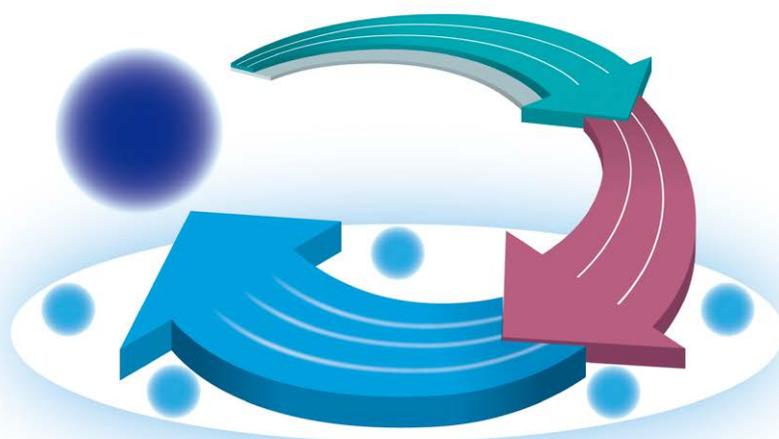


SUSTAINABILITY REPORT 2022

サステナビリティ レポート



Innovation for the Earth

サステナブルな社会の実現に向けて、
LIFEの基盤を支え、“未来につづく安心”を創造します。

積水化学工業株式会社

編集方針 p1
報告対象範囲 p2

トップメッセージ
..... p3

**Vision2030の
実現に向けて**
..... p4

ESG 経営について
..... p10

- 基本的な考え方
 サステナビリティの実現に向けた ESG 経営 p11
- ESG 経営を支える基盤
 コーポレート・ガバナンス p13
 ステークホルダー・エンゲージメント p24
 人権尊重 p30
- ESG 重要課題の特定 p35
- ESG 経営の重要課題と KPI p38
- 推進体制 p39

積水化学グループ概要
..... p40

**サステナビリティ
貢献製品**
..... p44

- 社会課題解決貢献力向上のための教育 p54
- 社会・SDGs 貢献活動 p59

ガバナンス（内部統制）
..... p79

- 重大インシデントの抑制 p80
 - 安全 p80
 - 品質 p93
 - 法務・倫理 p100
 - 情報管理 p108
- リスクマネジメント p111

DX
..... p119

環境
..... p123

- 推進体制 p125
 - 環境長期ビジョン p127
 - 環境中期計画の進捗 p128
 - 統合指標 p134
 - 環境マネジメントシステム p138
 - 環境会計 p144
- 自然資本の利用 p146
 - 気候変動への対応 p147
 - 資源循環の実現に向けた対応 p163
 - 水リスクの低減 p172
 - 化学物質管理 p181
 - 環境影響度評価 p186
 - マテリアルバランス p187
- 自然資本のリターンに貢献 p188
 - 環境の保全 p189
 - 生物多様性への対応 p190



人材

.....	p196
●人材マネジメント理念	p197
●活力ある会社への変革	p198
ビジョンマネジメント	p200
ピープルマネジメント	p202
HRマネジメント.....	p206
●土台の磨き上げ	p208
多様な人材の活躍	p208
働き方改革.....	p223
健康経営	p227



融合

.....	p233
-------	------



ESG 経営の重要課題と 主要実施策

.....	p236
-------	------



その他の重要な課題

.....	p239
●CS品質	p240
魅力ある製品・サービスづくり	p245
●知的財産	p250
●責任ある調達	p252
●賛同・支持するイニシアチブと参画団体.....	p256



積水化学グループの 各方針

.....	p258
●人権	p259
●環境経営	p261
●CS品質経営	p262
●人材	p263
●安全	p265
●情報セキュリティ	p266
●社会貢献活動	p267
●調達の基本	p268



社外からの評価

.....	p270
-------	------



第三者保証報告書

.....	p275
-------	------



GRI 内容索引

.....	p276
-------	------

パフォーマンス・データ その他



ESG 経営を支える基盤

- 投資家と経営層の積極的なエンゲージメント p27
- GRIスタンダードを参考としたステークホルダーへの価値配分 p29



ESG 経営について

- ESG経営の重要課題とKPI p38



サステナビリティ 貢献製品

- サステナビリティ貢献製品 p53
- 社会・SDGs貢献活動 p61



ガバナンス（内部統制）

- 安全 p88
- 品質 p98
- 法務・倫理 p106



環境

- 環境中期計画の進捗 p128
- 統合指標 p135
- 環境マネジメントシステム p141
- 環境会計 p144
- 気候変動への対応 p155
- 資源循環の実現に向けた対応 p168

- 水リスクの低減 p177
- 化学物質管理 p183
- マテリアルバランス p187
- 生物多様性への対応 p195



人材

- ピープルマネジメント p205
- HRマネジメント p207
- 多様な人材の活躍
 - ジェンダー p210
 - シニア p215
 - グローバル p218
 - 障がい者 p219
 - 両立支援 p221
 - 定着支援 p222
- 働き方改革 p226
- 健康経営 p232

- ESG経営の重要課題と主要実施策 p237

その他の重要な課題

- CS品質 p248
- 知的財産 p251

マテリアリティ

マテリアリティ

編集方針

編集方針

- ・積水化学グループ（以下、当社グループ）は、今回よりCSRレポートをサステナビリティレポートへ改称しました。当社グループが対象とする課題、そして、社会から求められる役割が環境への対応からCSR、CSRからサステナビリティに変遷したことに加え、より長期的な視点に立った情報開示への要請に対応するものです。「サステナビリティレポート」では、当社グループがサステナブルな社会と当社グループの持続的な成長のために実施する活動に対する理解を深めていただくことを目的に、関連する様々な取り組みをステークホルダーの皆さまにお伝えしております。
- ・長期ビジョン「Vision 2030」のもと、サステナブルな社会の実現に向けて、LIFEの基盤を支え、“未来につづく安心”を創造するため、ESG経営を強化していく必要があると考えています。そして、当社グループのESG経営における重要課題を「ガバナンス（内部統制）」「DX」「環境」「人材」「融合」と定め、これらを軸に本レポートを構成しています。
- ・掲載情報は、各種の報告書作成ガイドライン等を参考に、社内外のアンケートや第三者からのレビューなどを踏まえ、社会にとっての重要性と当社グループにとっての重要性の両方を考慮し、決定しています。
- ・「サステナビリティレポート2022」の読者として、ESG評価機関および長期投資家をはじめとした、当社グループに関わりあるすべてのステークホルダーを想定して編集しています。
- ・この「サステナビリティレポート2022」は、情報の網羅性と読みやすさを両立させるため、当社グループのサステナビリティに関するすべての情報を当社Webサイトに集約させています。なお、PDF版とHTML版の2種類があり、「サステナビリティレポート2022（PDF版）」はWebサイトの「PDFダウンロード」より取得できます。
- ・報告している主要パフォーマンス指標の算定基準は、各パフォーマンスデータの後にまとめて記載しています。
- ・「サステナビリティレポート2022（PDF版）」に掲載している環境・社会情報は、信頼性確保のため第三者機関による保証を受けています。

参考にしたガイドラインなど

- ・GRIスタンダード
- ・環境省「環境報告ガイドライン（2012年版）」「環境報告ガイドライン（2018年版）」
- ・ISO26000（社会的責任に関する手引き）
- ・国連グローバル・コンパクトの10原則

報告対象範囲

本レポートの報告対象範囲

対象組織：事業活動の主要をなす事業所を中心とした積水化学グループの活動を基本としています。

対象期間：2021年4月～2022年3月（活動内容は一部期間外のものも含まれます）

発行日：2022年7月（前回報告書発行2021年7月/次回発行予定2023年7月）

第三者保証対象範囲について

「サステナビリティレポート2022（PDF版）」に掲載している環境・社会情報については、第三者機関による保証を受けており、その対象となる情報については、を記載しています。なお「独立した第三者保証報告書」は、第三者保証報告書掲載のページからご覧いただけます。

免責事項

「サステナビリティレポート2022」には「積水化学工業（株）とその関係会社」の過去と現在の事実だけでなく、発行時点における計画や見通し、経営計画や経営方針に基づいた将来予測が含まれます。今後の諸与件の変化によって、将来の事業活動の結果や事象がこの予測とは異なったものとなる可能性があります。また、記載の表やグラフの数値は四捨五入などして表記してあるため、合計値と異なる場合があるほか、集計範囲の拡大、算出方法の見直しおよび環境負荷係数の改定にともない、一部過年度データを修正している項目があります。

表紙の図について

積水化学グループでは「サステナブルな社会の実現」と「当社グループの持続的な成長」の両立の実現を目指し、その鍵となる「①際立ち」「②社会課題解決」「③未来につづく安心」の3つのステップを、ステークホルダーとともに着実に実践しております。



ESG 経営概念図

トップメッセージ



今年、積水化学グループは75周年を迎えました。これも多くの皆様からのご支援の賜物と心より感謝申し上げます。

私たちは、サステナブルな社会の実現と当社グループの持続的な成長の両立を目的とし、社会課題を戦略的に捉え、イノベーションを起こし続けてその解決に積極的に取り組んでいます。製品や技術革新を通じた社会課題の解決は当社のDNAです。このDNAを表す代表的な製品として、自動車の安全性に加え軽量化やエアコン効率向上でCO₂削減にも寄与する自動車用中間膜、高い耐震性に加え創・省・蓄エネで居住におけるCO₂削減に寄与するセキスイハイム、災害激甚化の中でも生活に不可欠な水やガスを隅々まで届ける配管・インフラ材料、人々の健康・長寿命化に貢献する検査薬などが挙げられます。このように、社会課題を解決する製品やサービスの創出によって業容を拡大してきた歴史が今も続いています。このDNAをあらためて明確にすべく、当社グループは一昨年に2030年をゴールにした長期ビジョンを策定し、「“Innovation for the Earth” サステナブルな社会の実現に向けて、LIFEの基盤を支え、“未来につづく安心”を創造する」をビジョンステートメントに掲げました。グループ全体で想いをひとつにしてイノベーションを生み出し、サステナブルな社会の実現に貢献するという強い意志を込めています。

そして、この度、本レポートの名称も「CSRレポート」から「サステナビリティレポート」に改めることとしました。私たちが目指す2つのサステナビリティ、つまり社会の持続性向上とグループの利益ある成長の両立に向けた当社の戦略・考え方・現在の取組み～当社のESG経営～を、より中長期的な視点でステークホルダーの皆さまにお伝えしたいという想いが背景にあります。

昨今、安定した社会なしに、企業の存続や発展はないという歴史的常識を、多くの企業が感染症や紛争を通じて痛感させられました。今後、企業における社会的課題の位置付けはますます高まると確信しています。このような経営環境の中、サステナブルな積水化学グループを実現するには、イノベーションを生む際立つ人材、気候変動を筆頭とした社会課題を解決する技術力、デジタル変革、挑戦する風土などの「攻めのESG経営」、そして重大インシデントの抑止やサプライチェーン強靱化、BCPなど「守りのESG経営」の両輪が欠かせません。そして、この両輪を加速させるポイントは、ステークホルダーの皆さまとのパートナーシップであり、その一歩目がエンゲージメントだと考えています。このレポートを通じて、当社の考え方や取り組みにご関心やご理解を賜り、またご意見をいただければ幸いです。今後もサステナブルな社会の実現と当社グループの持続的な成長の両立に向けて、LIFEの基盤を支え、「未来につづく安心」を創造してまいります。引き続き皆様の変変わぬご支援を、よろしくごお願い申し上げます。

Vision2030の
実現に向けて

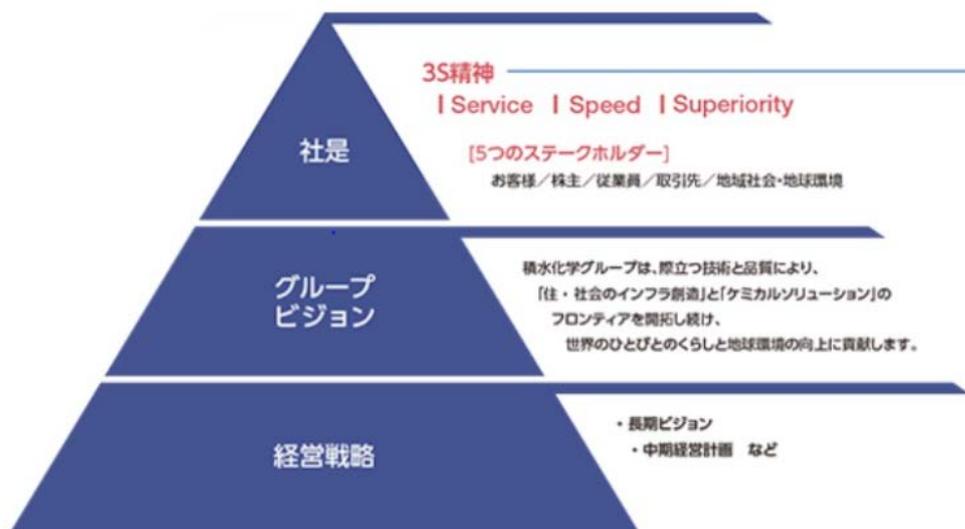


Vision 2030の実現に向けて

2030年長期ビジョン「“Innovation for the Earth”～サステナブルな社会の実現に向けて、LIFEの基盤を支え、未来につづく安心を創造します」に取り組んでいます。

積水化学グループの企業理念体系

積水化学グループの経営に対する理念体系は、企業活動の根底にある考え方や方針を示す「社是」、「社是」を受けて中長期でグループが目指す姿を示した「グループビジョン」、「グループビジョン」を実現していくための具体的な「経営戦略」によって構成されます。



<社是～ 3S精神～>

Service（サービス）：企業活動を通じて社会^{*}的価値を創造する

Speed（スピード）：積水を千仞の谿に決するスピードをもって市場を変革する

Superiority（スペリオリティ）：際立つ技術と品質で社会からの信頼を獲得する

※社会：「5つのステークホルダー」（「お客様」「株主」「従業員」「取引先」「地域社会・地球環境」）をはじめとした社会全体

<グループビジョン>

積水化学グループは、際立つ技術と品質により、「住・社会のインフラ創造」と「ケミカルソリューション」のフロンティアを開拓し続け、世界のひとびとの暮らしと地球環境の向上に貢献します。

理念体系の「社是」「グループビジョン」など、個々の詳しい内容については、以下のWebサイトをご覧ください。

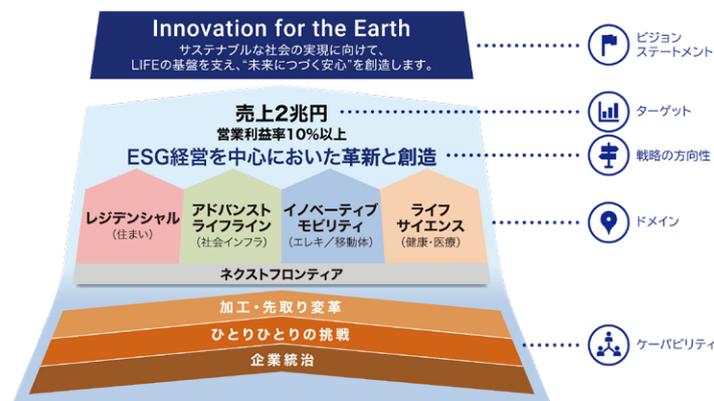
https://www.sekisui.co.jp/company/message_vision/philosophy/index.html

長期ビジョン「Vision 2030」

長期ビジョン「Vision 2030」は、社是、グループビジョンを受け、経営戦略の橋渡しをするものです。「Vision 2030」では、「サステナブルな社会の実現に向けて、LIFEの基盤を支え、“未来に続く安心”を創造していく」ためにイノベーションを起こすという強い意志を込めたビジョンステートメントを掲げています。

「ESG経営を中心においた革新と創造」を戦略の軸に、「製品・事業の革新による現有事業^{*}の拡大」と、「新事業基盤の創造・獲得による新たな事業の創出」を両立させ、イノベーションを起こすことで、これまで以上に社会課題解決への貢献を図っていきます。このサイクルによって2030年には当社グループの業容そのものを倍増（売上2兆円、営業利益率10%以上）させるビジョンを描いています。

※レジデンシャル（住まい）、アドバンスライフライン（社会インフラ）、イノベティブモビリティ（エレキ/移動体）、ライフサイエンス（健康・医療）の4事業領域



長期ビジョンの全体像

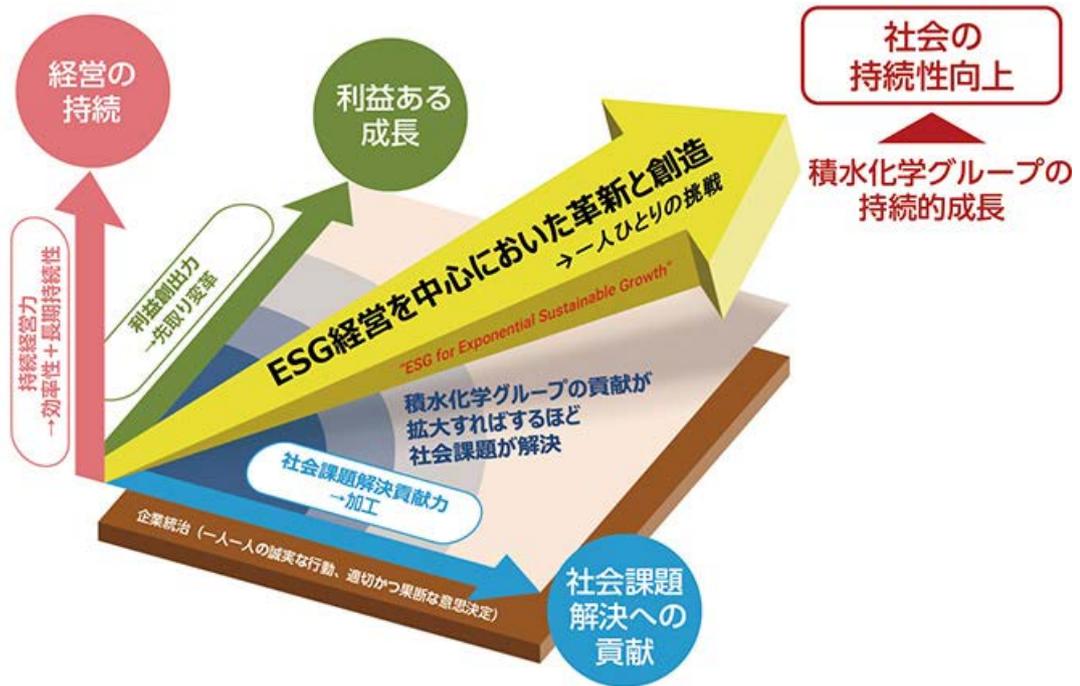
長期ビジョン「Vision 2030」についての資料は以下よりご覧ください。

- ・長期ビジョンおよび新中期経営計画説明会（2020年5月22日開催）

https://www.sekisui.co.jp/ir/document/vision/_icsFiles/afieldfile/2020/06/15/20200522kg.pdf

ESG経営

「ESG経営を中心においた革新と創造」とは、「Vision 2030」の実現の鍵となる3つの推進力「社会課題解決貢献力」「利益創出力」「持続経営力」を強化し、「サステナブルな社会の実現」と「積水化学グループの持続的な成長」の両立をめざすものです。



「持続経営力」について

持続経営力の強化に向けたKPIとしてROICを導入

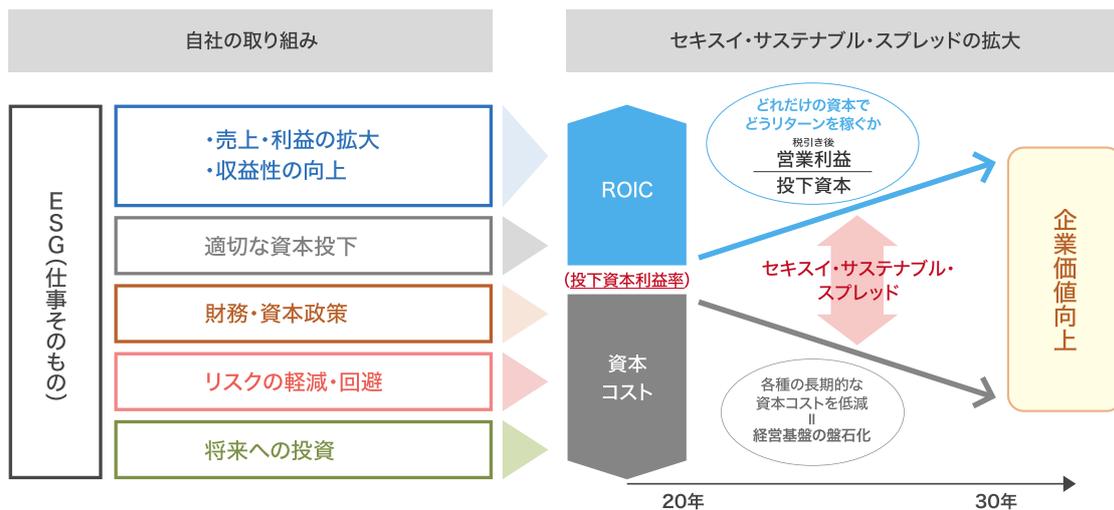
効率性の指標としてROICを導入し、実質ベースで約1%の向上をねらいます。そのために、限界利益の拡大や生産性向上などにより“利益率”を向上させ、適切な資本投下や工場稼働率向上、在庫適正化などにより“回転率”を高めていきます。

資本効率向上と長期的な広義の資本コスト低減により、企業価値を向上

ROICと長期的資本コストの差を「セクスイ・サステナブル・スプレッド（ROICスプレッド）」と定義し、その拡大により企業価値を高めていきます。

重大インシデント抑え込み、経営基盤への投資により、広義の資本コストを抑制し持続経営力を向上

重大インシデントにつながるリスク軽減に向けたガバナンス（内部統制：安全、品質、経理、法務・倫理、情報管理、リスクマネジメント）、DX（デジタル変革）、環境、人材などへの投資を、ESG投資枠の設定により拡大し、中長期的な資本コスト抑制に取り組み、持続経営力を高めていきます。



中期経営計画「Drive 2022」

長期ビジョン「Vision 2030」に向けた中期経営計画「Drive 2022」の基本戦略は「ESG経営の実践」です。「成長と改革」「長期への仕込み」「ESG基盤強化」に取り組み、融合施策とデジタル変革で加速させていくというものです。最終年度の2022年度には、売上高1兆2,200億円、営業利益1,100億円、ROIC8.6%の達成を目指しています。

なお、2021年度実績は売上高1兆1,579億円、営業利益888億円、ROIC7.3%です。

成長と改革（現有事業Drive）

各事業領域が「社会課題解決に資する製品群、事業」を通じて成長し、3年間で売上高900億円超の増分獲得を図ります。

長期への仕込み（新事業Drive）

「当社グループの技術の際立ち」を基点に、レジデンシャル（住まい）、アドバンスライフライン（社会インフラ）、イノベーションモビリティ（エレキ／移動体）、ライフサイエンス（健康・医療）の4事業領域において、新事業域を創造・獲得していきます。

ESG基盤強化（経営基盤Drive）

ESG投資枠400億円（2020年度～2022年度）を設定し、重大インシデントにつながるリスク軽減活動や、DX（デジタル変革）・人材・環境・融合など中長期的な施策に積極的に取り組んでいます。

※中期経営計画「Drive 2022」についての資料は以下よりご覧ください。

- ・積水化学グループ中期経営計画「Drive 2022」の策定について

https://www.sekisui.co.jp/news/2020/1350089_36493.html

- ・長期ビジョンおよび新中期経営計画説明会（2020年5月22日開催）資料

https://www.sekisui.co.jp/ir/document/vision/_icsFiles/afieldfile/2020/06/15/20200522kg.pdf



TOPICS

■ 基本的な考え方

サステナビリティの実現に向けたESG経営 p11

■ ESG経営を支える基盤

・コーポレート・ガバナンス p13

・ステークホルダー・エンゲージメント p24

・人権尊重 p30

■ ESG重要課題の特定 p35

■ ESG経営の重要課題とKPI p38

■ 推進体制 p39

基本的な考え方

Vision 2030の実現に向けて、事業活動と一体化したサステナビリティへの取り組みを進めています。

サステナビリティの実現に向けたESG経営

積水化学グループのESG経営では「サステナブルな社会の実現」と「当社グループの持続的な成長」の両立の実現を目指し、その鍵となる「①際立ち」「②社会課題解決」「③未来につづく安心」の3つのステップをステークホルダーとともに取り組んでいます。

<3つのステップ>

① 際立ち

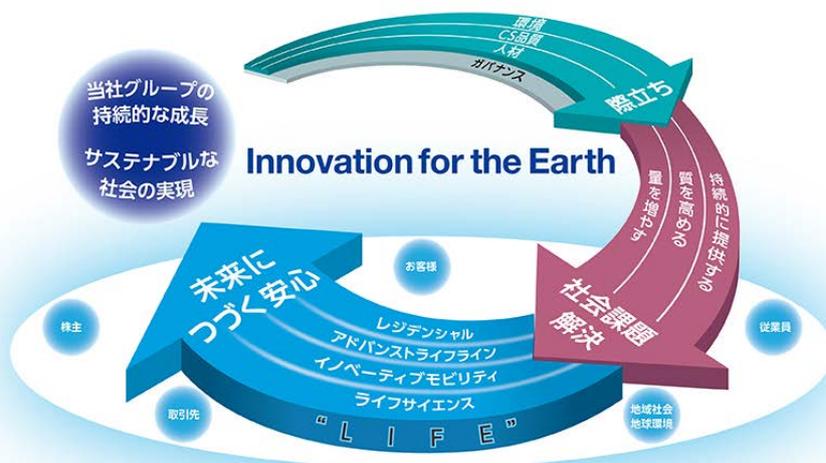
社会に信頼される企業体制を、「ガバナンス（内部統制）」を通じて実現し、際立つ「人材」の挑戦を原動力に、「環境」「CS品質」で圧倒的な差異を持つ製品・サービスを生み出していく。

② 社会課題解決

「際立ち」をもとに、3つのアプローチ（貢献の量を増やす、貢献の質を高める、これらを持続的に提供していく）で社会課題解決を加速

③ 未来につづく安心

未来の世代も含めたあらゆる世代に安心してもらえるよう「未来につづく安心」という価値を、4事業領域（レジデンシャル、アドバンストライフライン、イノベティブモビリティ、ライフサイエンス）で創出・拡大



ESG経営概念図

ESG経営を支える基盤

| コーポレート・ガバナンスの基本方針

積水化学グループ（以下「当社グループ」）は、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図ることをコーポレート・ガバナンスの基本方針としています。その実現に向け、経営の透明性・公正性を高め、迅速な意思決定を追求するとともに、社是に掲げる社会的価値の創造を通して、当社グループが重視する「お客様」「株主」「従業員」「取引先」「地域社会・地球環境」の5つのステークホルダーの期待に応え続けていきます。

| SEKISUI コーポレート・ガバナンス原則

当社は、コーポレート・ガバナンス向上の取り組みを一層進化させ、ステークホルダーに対して、当社の考え方と取り組みについてお伝えすることを目的として、「SEKISUIコーポレート・ガバナンス原則」を制定・公表しています。

上記原則に加えて、「コーポレートガバナンス・コード」における基本原則・原則・補充原則の当社の取り組み状況や考え方について、「コーポレートガバナンス・コード各原則への取組みについて」として取りまとめ、公表しています。

当社の「コーポレート・ガバナンス報告書」「SEKISUI コーポレート・ガバナンス原則」「コーポレートガバナンス・コード各原則への取組みについて」は、いずれも以下のアドレスで公表しています。

<https://www.sekisui.co.jp/company/outline/governance/>

● コーポレート・ガバナンスについて

■ 機関設計

当社は、会社法上の機関設計として、監査役会設置会社を選択しています。カンパニー制のもと、各カンパニーの事業環境変化に迅速に対応するため、監督機能（取締役）と業務執行機能（執行役員）の分離を行うことを目的とした執行役員制度を導入しています。

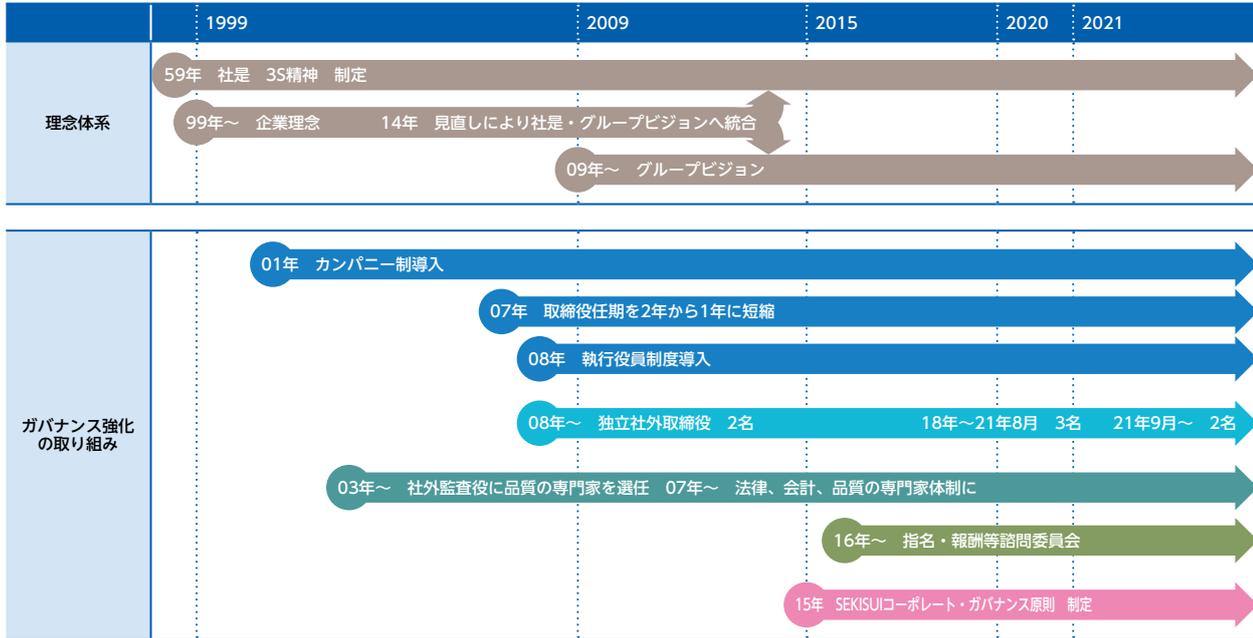
機関の設計	監査役設置会社
取締役の合計人数	9名（社内7、社外2） ※女性取締役は不在
社外（独立）役員比率	22.2%
女性取締役比率	0%
取締役の任期	1年
執行役員制度の採用	有
社長の意思決定を補佐する機関	政策会議
取締役会の任意諮問機関	指名・報酬等諮問委員会を設置

コーポレート・ガバナンス

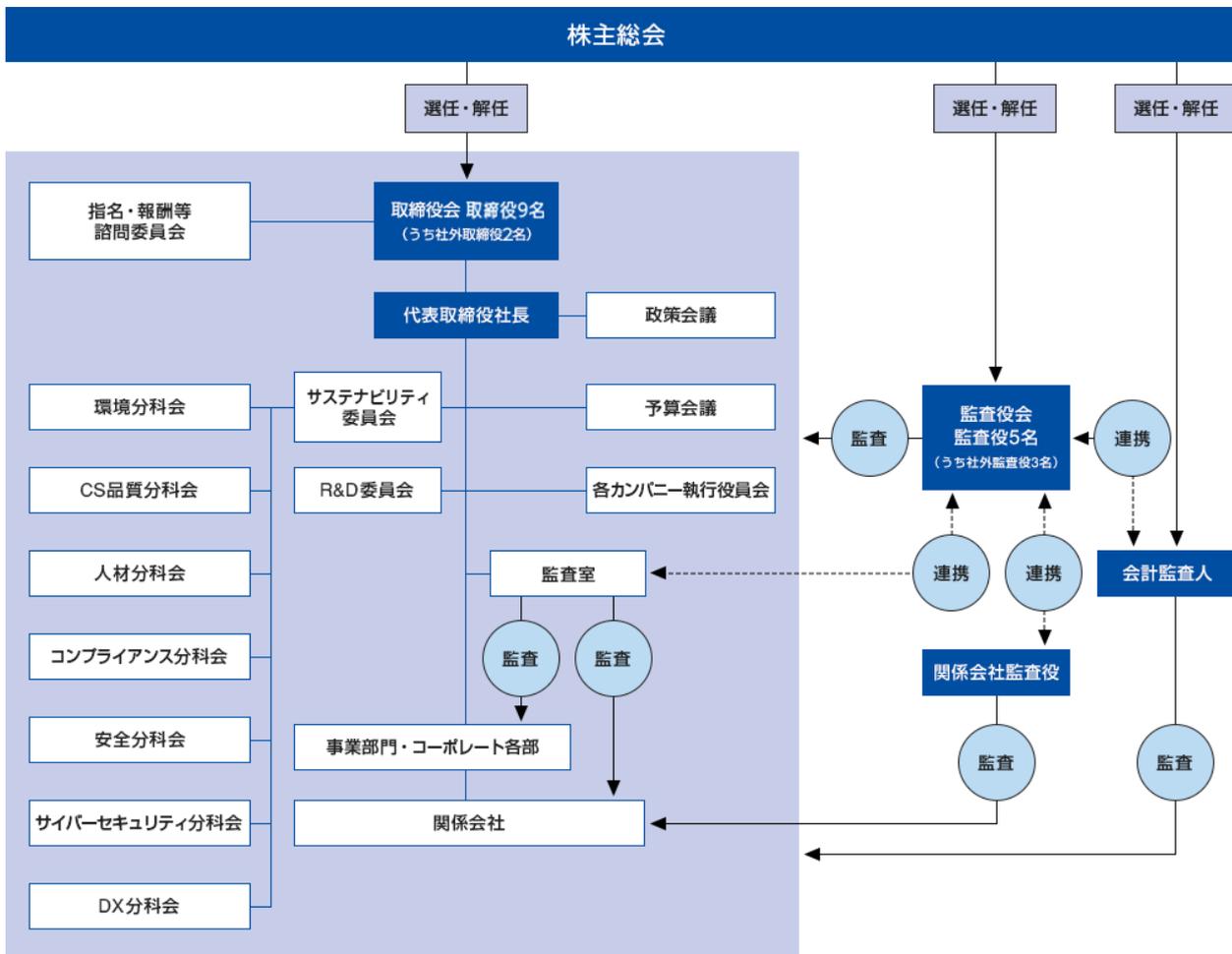
ステークホルダー・エンゲージメント

人権尊重

コーポレート・ガバナンス強化に向けたこれまでの取り組み



コーポレート・ガバナンス体制図 (2022年3月31日) 時点



取締役会

取締役会の役割・責務

取締役会は、全社基本方針の決定や高度な経営判断、業務執行の監督を行う機関と位置づけています。非業務執行取締役である会長が取締役会議長を務めるとともに、十分な独立性を有する社外取締役を選任することにより、取締役に対する実効性の高い監督体制を構築し、経営の透明性、公正性を確保しています。

取締役会の構成

当社は、取締役の員数を15名以内としており、そのうち複数の社外取締役を選任することとしています。当社の取締役会は、優れた人格・見識・高い倫理観を有し、かつ知識・経験・能力を備えている取締役によって構成しています。また、社外監査役を含む監査役全員が取締役会に出席することとしています。監査役は、1名以上に企業財務・会計、また1名以上に法制度に関する知識と知見を備えている人物を選任することとしています。当社は事業領域・規模に応じた適切な意思決定を行うために、取締役会メンバーの多様性と適正人数を保つこととしています。社内取締役に事業のトップであるカンパニープレジデントと豊富な経験・専門性を有するコーポレートの統括役員を選任し、広範な知識と経験を有する複数の独立社外取締役、専門性を備えた監査役を含めて、多様性・規模の適正性、能力のバランスを確保し、取締役会の役割・責務を実効的に果たしています。なお、2021年6月の定時株主総会において、社外取締役3名（男性2名、女性1名）が選任されましたが、このうち女性社外取締役1名が、2021年9月1日付で創設されたデジタル庁の役職への就任のため2021年8月末に辞任し、2022年3月末時点では社外取締役2名となります。社外取締役比率やジェンダーを含む多様性の確保に鑑みて、社外取締役の増員を検討してきた結果、2022年6月の定時株主総会において社外取締役増員を含む取締役選任議案を付議することになりました。

コーポレート・ガバナンス

ステークホルダー・エンゲージメント

人権尊重

氏名	当社における地位	在任年数 (2022年6月 株主総会終結時)	取締役会への 出席状況 (2021年度)	監査役会への 出席状況 (2021年度)	指名・報酬等 諮問委員会への 出席状況(2021年度)
高下 貞二	代表取締役会長	17年	100% (17/17回)	—	100% (6/6回)
加藤 敬太	代表取締役社長 社長執行役員	8年	100% (17/17回)	—	100% (6/6回)
平居 義幸	取締役 専務執行役員	7年	100% (17/17回)	—	—
神吉 利幸	取締役 専務執行役員	3年	100% (17/17回)	—	—
上脇 太	取締役 専務執行役員	2年	100% (17/17回)	—	—
清水 郁輔	取締役 専務執行役員	3年	100% (17/17回)	—	—
村上 和也	取締役 執行役員	1年	100% (13/13回)	—	—
加瀬 豊	独立社外取締役	6年	100% (17/17回)	—	100% (6/6回)
大枝 宏之	独立社外取締役	4年	100% (17/17回)	—	100% (6/6回)
竹友 博幸	常勤監査役	1年	100% (17/17回)	100% (13/13回)	—
福永 年隆	常勤監査役	2年	100% (17/17回)	100% (19/19回)	—
小澤 徹夫	独立社外監査役	8年	100% (17/17回)	100% (19/19回)	100% (6/6回)
鈴木 和幸	独立社外監査役	7年	94% (16/17回)	95% (18/19回)	—
清水 涼子	独立社外監査役	3年	100% (17/17回)	100% (19/19回)	—

役員年齢構成について

		30歳未満	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60歳以上
取締役年齢構成 別人数(人)	男性	0	0	0	3	6
	女性	0	0	0	0	0

※ 2022年3月31日時点

社外取締役

当社とは異なるバックグラウンドにおける豊富な経営経験と専門的知見から監督および助言をいただき、当社の企業価値向上に貢献いただくため、独立性の確保された社外取締役を選任しています。特に当社が重点的に取り組を進めているグローバル展開、ビジネスモデル革新、ESG経営の強化などの施策に対して、多様で客観的な視点から助言を得ています。

加瀬 豊 社外取締役

双日株式会社顧問を務めており、総合商社の経営者として培われたグローバルな企業経営や経営戦略に関する豊富な経験と実績を活かし、当社の経営への助言や業務執行に対する適切な監督を行っていることから、当社グループの企業価値向上に寄与していただけるものと判断し、選任しています。

大枝 宏之 社外取締役

株式会社日清製粉グループ本社特別顧問を務めており、国内最大手製粉会社の経営者として培われたグローバルな企業経営や経営戦略、海外M&Aの実施など幅広い経験と手腕を活かし、当社の経営への助言や業務執行に対する適切な監督を行い、当社グループの企業価値向上に寄与していただけるものと判断し、選任しています。

取締役会の実効性に関する評価

当社では、毎年、取締役会の実効性を評価しています。

取締役会では、適切な議題設定がなされ、十分な議論時間の確保と社外取締役を含めた取締役および監査役から活発な意見提言が行われていることから、当社グループの企業価値向上に寄与し、適切に機能していると判断しています。

2021年度は重要な経営課題として、成長戦略（R&D、大型新規事業など）と基盤戦略（サステナビリティ委員会報告、デジタル変革、安全、コンプライアンス、CS品質など）を取りあげ、取締役会で十分な審議を行いました。また、取締役会実効性評価アンケートを取締役・監査役向けに実施し、審議を拡充すべき経営上の重要議題を抽出するとともに、十分な時間をかけて重要議題を審議できるように議題設定の見直しを行いました。加えて、取締役会では十分な議論時間が確保され、社外取締役を含む取締役や監査役から活発な意見提言が行われていることを確認しました。

取締役・監査役候補者の選定や個人別評価・報酬等の額は、指名・報酬等諮問委員会で審議を行い、その答申を受け、取締役会で決定しました。指名・報酬等諮問委員会は、取締役会の構成および実効性、ガバナンス強化の取り組みなどの議論も含め、6回開催しました。

取締役および監査役への支援および連携

社外取締役に対しては、取締役会での審議の充実を図るため、取締役会資料の事前配布および事務局担当役員による事前説明を行うほか、就任時のオリエンテーション、年複数回の事業所視察などにより、事業への理解を深める機会を継続的に提供しています。また、社外役員による経営監督の実効性を一層高めるため、委員の過半数が社外役員である指名・報酬等諮問委員会での審議を充実させるほか、監査役や会計監査人との対話も実施しています。後継者計画の観点では、四半期決算ごとに行う執行役員連絡会における社外取締役の講演や、株主総会後の新経営体制発足時に取締役・監査役・執行役員が一堂に会する機会を設けるなど、現経営陣と次期経営層候補者との接点も強化しています。

当事業への理解を深める機会

当社および当社グループの幅広い事業内容についての理解を深めるため、毎年、社外役員による事業所視察や、社外役員に対する事業説明会を実施しています。

2021年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点からweb会議システムを活用し、以下の取り組みを行いました。

①オンライン事業所視察

環境・ライフラインカンパニー 滋賀栗東工場・総合研究所の視察を実施しました。

②R&Dテーマ説明会

当社のR&Dセンターで取り組んでいる各種研究開発テーマの説明を実施しました。

③ライフサイエンス領域事業説明会

ライフサイエンス領域における市場全体の状況や、当社が取り組んでいる研究開発テーマについて、説明を実施しました。

経済、環境、社会項目に関するステークホルダーとの協議

四半期決算ごとに行う執行役員連絡会では、決算発表の共有と併せ、社外から講演者を招聘し、経営課題に直結する経済・社会動向の最新情報を得るようにしています。

【執行役員連絡会の2021年度講演テーマ】

寺島 実郎 様

テーマ：コロナを越えて -2022年・日本経済、産業の進路-

指名・報酬等諮問委員会

当社は、取締役会の機能を補完し、より経営の公正性・透明性を高めるため、指名・報酬等に関する任意の諮問委員会を設置しています。

指名・報酬等諮問委員会は、経営陣幹部の選解任、取締役候補の指名、取締役の報酬制度・報酬水準等、取締役会の実効性向上に係る事項、元代表取締役社長等の顧問・相談役の委嘱や処遇等を審議し、取締役会に意見の答申および助言を行います。

指名・報酬等諮問委員会は、過半数を独立社外役員とする5名の委員で構成し、委員長は独立社外役員より選出します。

■ 役員報酬等

(1) 報酬等の決定に関する方針

①基本方針

当社役員の報酬制度は、当社グループの経営理念実現のために、次の方針を定めています。

- ・当社グループの持続的成長と中長期的な企業価値の向上に資するものであること
- ・当社役員が、株主と利益意識を共有し、株主重視の経営意識を高めるものであること
- ・当社役員にとって、経営計画の達成を動機づける業績連動性の高い報酬制度であること
- ・当社グループの競争力向上のため、多様で優れた経営人材を獲得し保持できる仕組みおよび水準であること

②報酬の考え方

当社の業務執行取締役の報酬等は、基本報酬、賞与、株式報酬で構成されています。

社外取締役および監査役の報酬は、基本報酬のみで構成されています。

<基本報酬>

- ・月例の定額報酬*
 - ・役員報酬枠の範囲内で、取締役の役割と責任に応じた一定額を支給
- *業務執行取締役には、基本報酬のうち一定額を、役員持株会を通じて当社株式の購入を義務づける

<賞与>

- ・ROE、配当額について一定基準を満たした場合に、営業利益とカンパニー業績など目標達成度に連動した支給率(0%～100%)の範囲で決定

<株式報酬>

- ・中長期的な業績向上と企業価値の増大への貢献意欲を、一層高めるためのもの
- ・役位に応じたポイントを毎年付与し、在籍期間中の累積ポイントに相当する株式を退任時に交付

(2) 役員報酬の決定プロセス

当社は、役員報酬制度の目的を達成するため、取締役会の諮問機関として、「指名・報酬等諮問委員会」を設置し、取締役の報酬の仕組みと水準を審議し、個別報酬の妥当性を検証しており、客観性・透明性ある手続きでなされています。以上の手続きをもって、取締役会は、当該事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると判断しています。

<指名・報酬等諮問委員会の概要と報酬等の決定方法>

- 本委員会は、委員長（社外取締役）が招集する。
- 本委員会の議案は各委員より上程され、事務局がこれを取りまとめて委員長に提示する。
- 本委員会の審議結果は、委員長が取締役会に答申する。
- 取締役の報酬等の決定方針については、本委員会の答申を尊重し、取締役会が最終的な方針決定を行う。なお、本委員会の委員および取締役は、これらの決定にあたり、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するか否かの観点から行うことを要し、自己または当社の経営陣を含む第三者の個人的利益を図ることを目的としてはならない。
- 個人別の取締役報酬の具体的な支給額、支給時期および支給方法等は、代表取締役社長に一任している。これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ、各取締役の担当業務の評価を行うには代表取締役社長が最も適しているからである。取締役会は、当該権限が適切に行使されるよう、先述のとおり指名・報酬等諮問委員会で答申を得ている。

2021年度の役員報酬額

(金額:百万円)

区分	基本報酬		賞与		株式報酬		計	
	対象人員	金額	対象人員	金額	対象人員	費用計上額	対象人員	総額
取締役	11名	340	7名	161	7名	76	11名	578
うち社外取締役	3名	34	－名	－	－名	－	3名	34
監査役	6名	76	－名	－	－名	－	6名	76
うち社外監査役	3名	36	－名	－	－名	－	3名	36

- (注) 1. 上記には、2021年6月23日開催の第99回定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役1名および監査役1名
2021年8月31日付で退任した取締役1名を含んでいます。
2. 上記報酬等の額には、使用人兼務取締役に支給した使用人分給与賞与相当額86百万円を含んでいません。

株主総会招集通知はこちら

<https://www.sekisui.co.jp/ir/stocks/soukai/index.html>

役員の自社株保有ガイドライン

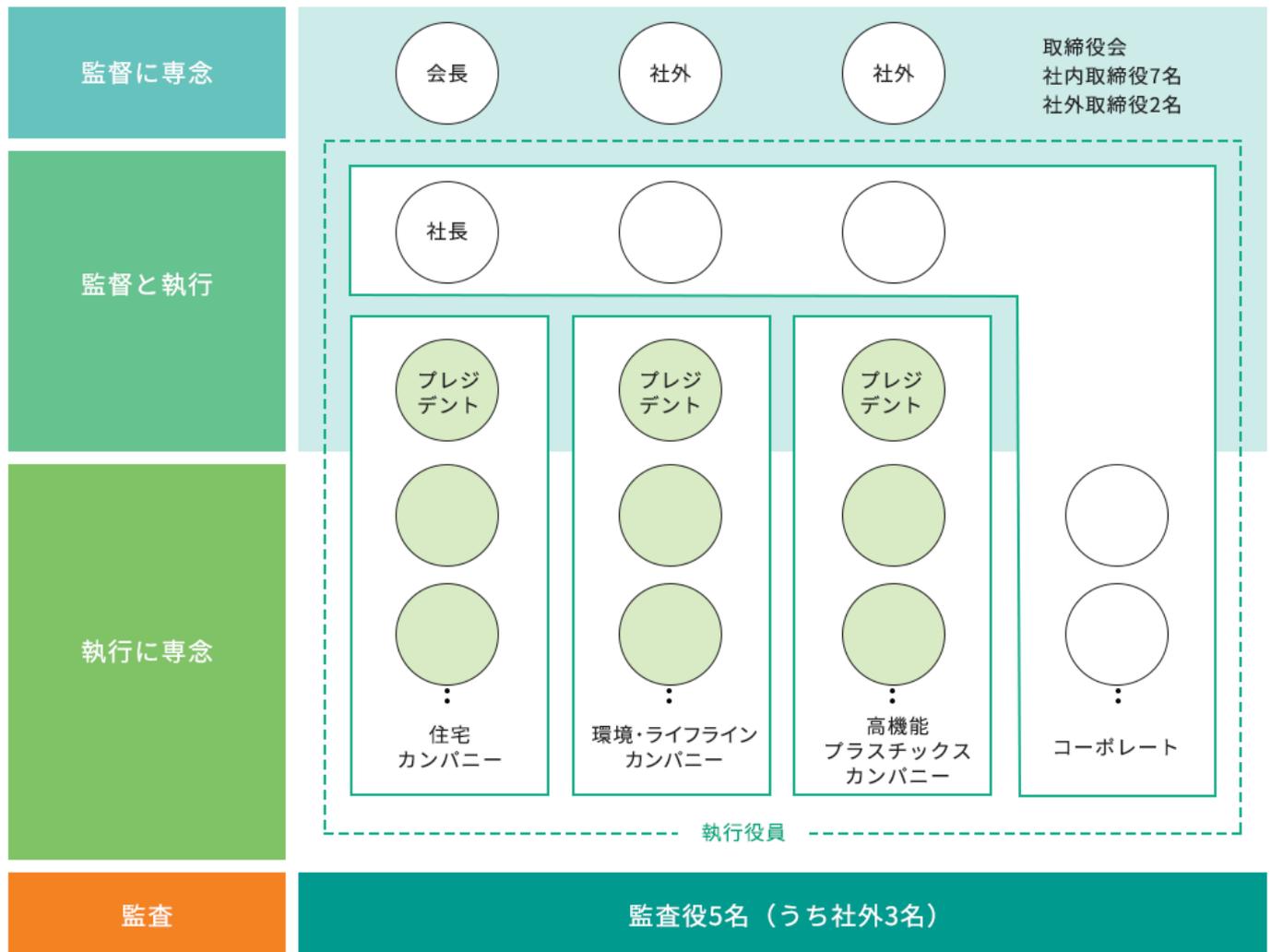
取締役（社外取締役を除く）と執行役員を対象に、中長期的な業績向上と企業価値の増大への貢献意欲を一層高めるため、「株式報酬制度」を導入するとともに、一定数以上の株式を保有する「自社株保有ガイドライン」を設けています。

執行役員制と執行役員会

当社は、企業価値の最大化を図るべく、カンパニー制に基づくマネジメント体制を構築しています。業務執行に専念する執行役員を各カンパニーに置くとともに、カンパニーの最高意思決定機関として執行役員会を設置し、取締役会から大幅な権限を委譲しています。執行役員の任期は1年とし、取締役会の決議により選任します。

カンパニーへの権限移譲により、取締役会は、積水化学グループの経営の基本方針決定と高度な経営判断、業務執行の監督を担い、企業価値の継続的な向上に努めます。

経営体制



■ 取締役会メンバー ● 各カンパニー執行役員会メンバー

監査体制

監査役選任の考え方

監査役は、常勤の社内監査役2名と非常勤の社外監査役3名の合計5名の体制で、1名以上に企業財務・会計、1名以上に法制度、1名以上にメーカーとして極めて重要なモノづくり・CS品質に関する知識と知見を備えた人材の登用を図っています。2022年度の社内監査役には、当社技術・CS部長及び法務部長経験者を選任しています。社外監査役には、監査法人勤務経験を有する公認会計士、企業法務の経験が豊富な弁護士、品質管理を専門とする大学教授の3名を選任しています。

内部統制システム

2006年5月、当社における業務の適正を確保するための内部統制システム構築に関する基本方針を取締役会で決議しました。具体的にはグループ経営理念に基づく「企業行動指針」のもと、当社とグループ会社間の指揮・命令、意思疎通の連携を密にするとともに、当社はグループ会社に対して指導・助言・評価を行いながら、グループ全体としての業務の適正を図っています。

内部統制システム全般

当社およびグループ会社の内部統制システムを適切に整備・運用するため、当社の監査室は年間の監査計画に基づき、当社およびグループ会社の業務監査および会計監査を行い、業務執行が適正かつ効率的に行われているかを監査しました。

コンプライアンス

社長が委員長を務めるサステナビリティ委員会を開催し、コンプライアンスに関する基本方針等の審議を行っています。また、実行組織として、法務部担当執行役員を委員長とし、法務部を事務局とするコンプライアンス分科会を運営しています。同分科会ではカンパニー、コーポレートの管理部門長のほか監査室長をメンバーに加え、コンプライアンス活動の実績やコンプライアンス審議会審議案件の報告、今後の活動方針の協議を行っています。

2021年度も、昨年度に引き続き、海外における社内通報制度の適用範囲の拡大および積水化学グループ規則の整備を重要実施項目とし、米国・中国・欧州・タイの地域統括会社と協力のうえ、これらの活動を実施しました。

2021年10月には「コンプライアンス特別強化月間」の活動の一環として、経営幹部全員にコンプライアンス・メッセージの発信と当該メッセージに関する報告書の提出を求めました。さらに、国内だけでなく、米国・中国・欧州・アセアン・インドにおいて現地従業員向けのコンプライアンス研修等を実施しました。

取締役の職務執行

取締役の職務の効率性を確保するため、2021年度は取締役会を17回開催しました。また、当社の経営方針および経営戦略に関わる重要事項は、当社の社内取締役を構成員とする政策会議において議論を行い、その審議を経て取締役会において決定しました。

監査役の職務執行

監査役は、取締役会のほか各種重要会議への出席、グループ会社を含む関係部署の調査や重要案件の決裁書確認などにより、内部統制システムの整備・運用状況の確認を行いました。また、自ら各拠点を往査するとともに、内部監査部門や内部統制等を所管するコーポレート各部署からの報告を受けています。2021年度は監査役会を19回開催し、これらの情報共有を図っています。会計監査人とは定期的に相互の情報と意見交換を行い、連携を密にして監査の実効性を高めました。関係会社監査役とは連絡会を開催し、監査役の連携強化、監査品質の向上を図っています。さらに、代表取締役と定期的に会合をもち、社外取締役とも意見交換を行いました。

リスクマネジメント

当社グループでは、リスクの発現を未然に防止する活動（リスク管理）とリスクが発現した時に対応する活動（危機管理）を一元的に管理するリスクマネジメント体制を構築しています。

2021年度より安全、品質、経理、法務・倫理、情報管理の5領域の全社重大インシデントに繋がりうるリスクを「全社重大リスク」として、17項目のリスクを特定し、これを従来から実施している組織別リスク管理活動に落とし込むことにより、全社的なリスク管理活動（ERM）を実現しました。特定した全社的なリスク、および「積水化学グループリスク管理要領」に基づき各組織で特定したリスクについては、分析・評価の上、対策を講じ、随時レビューしながら是正を繰り返すマネジメントサイクル（PDCA）を毎年回しています。

万一、重大インシデントが発現した場合は、「積水化学グループ危機管理要領」に基づき、危機管理活動を行います。常に迅速かつ的確な対応を実施するために、コーポレート各専門部署とカンパニー担当者からなる危機管理連絡会を定期的を開催し、事例研究や訓練を重ねています。

また2021年度よりグループ全体の取り組みとして、対象143組織において「人命保護」を第一とした初動対応計画（ERP）の文書改訂及び策定、また主要な事業組織ではあらゆる危機事象に対応する「オールハザードBCP」としてリソースベースの事業継続計画（BCP）の整備を進めております。

今中期中に自組織内で訓練等により定期的に見直しができるBCM体制の構築を目指します。

グループ会社の経営管理

国内外の関係会社取扱規則や関係会社決裁基準要項などにより、グループ会社から当社へ決裁・報告を受ける体制を構築しています。また、当社の監査室による内部監査を実施するとともに、グループ会社の監査役による監査の結果を当社監査役会で集約しています。

● ステークホルダー・エンゲージメントについて

さまざまな方法を用いてステークホルダー・エンゲージメントを推進しています。

■ ステークホルダーとの建設的な対話を推進

積水化学グループでは、「お客様」「株主」「従業員」「取引先」「地域社会・地球環境」の5つのステークホルダーとの信頼関係を構築するためには、企業価値向上に向けた建設的な対話が重要だと考えています。

ステークホルダーを企業価値向上に向けたパートナーと位置づけ、建設的な対話を通じて、その期待や要請を把握し、社会全体の課題をともに解決していくことが、当社グループにとっての大きな事業機会につながります。

ステークホルダーと共存共栄の関係をつくり、持続的な成長をさらに進めていきます。

すべてのステークホルダーとの建設的な対話を促進させるため、2021年度は取締役専務執行役員（ESG経営推進部担当役員）の責任の下、ESG経営推進部がその役割を担いました。そして、ステークホルダーの皆さまからいただいたさまざまな評価や意見は、社長が委員長を務め、取締役で構成されたサステナビリティ委員会で報告し、適切に企業活動に反映させるよう努めています。

なお、2021年度に各エンゲージメントを通じてステークホルダーの皆さまから提起された重大な懸念事項はありません。また、適時、適切かつ積極的な情報開示をグループ全体で確実に実践していくため、「企業情報開示理念」のもと、具体的な開示内容や開示体制などに関して「企業情報開示規則」を策定し、IR（開示）ポリシーに沿って開示しています。

各ステークホルダーに対する積水化学グループの責任

ステークホルダー	積水化学グループの責任
お客様	私たちはお客様の声に真摯に耳を傾け、際立つ技術と品質で、指名され続ける製品・サービスを提供し、お客様と長期的な信頼関係を築くよう努めます。
株主	私たちは株主の皆さまの期待に応えるため、高い資本効率、公正・公平な情報開示、利益の適正な還元、持続的な成長による企業価値の増大に努めます。
従業員	私たちは従業員のチャレンジ精神をサポートし、一人ひとりが際立ち、多様な人材が活躍する、働きがいのある職場づくりを推進します。
取引先	私たちは、資材調達にあたり、オープン、公平・公正、法令遵守、相互信頼、環境配慮を基本としています。お取引先とのパートナーシップを深め、公正な取引により共存共栄を図ります。また、お取引先のご協力のもと、サステナビリティの推進に取り組みます。
地域社会	私たちは事業を通じた地域の発展への貢献、地域との共生、環境保全の視点を重視しています。各地域のニーズに合った施策を考え、実行し、信頼される事業活動を推進します。
地球環境	私たちは“生物多様性が保全された地球”の実現に向けて、サステナビリティ貢献製品の市場拡大と創出、環境負荷の低減、自然環境の保全に取り組みます。

主な取り組み

ステークホルダーとのエンゲージメントについて

ステークホルダーとさまざまな方法を用いてコミュニケーションの促進を図っています。

主な責任および主なコミュニケーション窓口とコミュニケーション方法

ステークホルダー	積水化学グループの責任	窓口	コミュニケーション方法	頻度
お客様	私たちはお客様の声に真摯に耳を傾け、際立つ技術と品質で、指名され続ける製品・サービスを提供し、お客様と長期的な信頼関係を築くよう努めます。	<ul style="list-style-type: none"> ● ESG 担当部門 ● 品質管理担当部門 ● 営業部門 	<ul style="list-style-type: none"> ・お客様相談室(お問い合わせ対応) ・CSアンケート(顧客満足度調査) ・営業活動 ・Webサイト、ソーシャルメディア ・展示場、展示会・イベント 	<ul style="list-style-type: none"> ・日常的 ・随時(各カンパニー、事業場、営業所で都度実施) ・日常的 ・日常的 ・随時(会場でアンケートや対話を通じて実施)
株主	私たちは株主の皆さまの期待に応えるため、高い資本効率、公正・公平な情報開示、利益の適正な還元、持続的な成長による企業価値の増大に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> ● 総務担当部門 ● IR 担当部門 ● 広報担当部門 ● ESG 担当部門 	<ul style="list-style-type: none"> ・株主総会 ・経営説明会 ・統合報告書 ・ESG評価機関からのアンケート対応 	<ul style="list-style-type: none"> ・1回/年 ・2回/年 ・1回/年発行 ・随時(問い合わせ順に対応)
従業員	私たちは従業員のチャレンジ精神をサポートし、一人ひとりが際立ち、多様な人材が活躍する、働きがいのある職場づくりを推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ● 人事担当部門 ● 安全担当部門 ● 法務担当部門 ● ESG 担当部門 ● 広報担当部門 	<ul style="list-style-type: none"> ・上司/部下との個人面談 ・カウンセリング ・労使協議 ・中央安全衛生委員会 ・社内通報制度 ・エンゲージメント調査 ・従業員各種アンケート ・経営層との対話 ・イントラネット・社内報 	<ul style="list-style-type: none"> ・定期的 ・随時(社内産業カウンセラーや外部の臨床心理士による、希望者へのカウンセリング) ・定期的 ・継続について検討中 ・随時(相談・通報があったものについて対応) ・1回/3年 ・随時(社内発行物、各種研修などのアンケートを実施) ・定期的 ・随時(都度、情報を更新)、4回/年
取引先	私たちは、資材調達にあたり、オープン、公平・公正、法令遵守、相互信頼、環境配慮を基本としています。お取引先とのパートナーシップを深め、公正な取引により共存共栄を図ります。また、お取引先のご協力のもと、CSRの推進に取り組めます。	<ul style="list-style-type: none"> ● 購買担当部門 ● 法務担当部門 ● ESG 担当部門 	<ul style="list-style-type: none"> ・購買活動 ・仕入先説明会 ・CSR調達アンケート ・お取引先からの相談・通報窓口 ・Webサイト 	<ul style="list-style-type: none"> ・日常的 ・定期的 ・1回/3年 ・随時(相談・通報があったものについて対応) ・随時(都度、情報を更新)
地域社会	私たちは事業を通じた地域の発展への貢献、地域との共生、環境保全という視点を重視しています。各地域のニーズに合った施策を考え、実行し、信頼される事業活動を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ● ESG 担当部門 ● 工場、事業所 ● 広報担当部門 	<ul style="list-style-type: none"> ・従業員によるボランティア活動 ・NPO・NGOとの対話 ・学習支援(講師派遣、工場見学会など) ・ニュースリリース 	<ul style="list-style-type: none"> ・定期的 ・随時(活動の前後で必要に応じて実施) ・定期的 ・随時(都度、最新情報を掲載)
地球環境	私たちは“生物多様性が保全された地球”の実現に向けて、サステナビリティ貢献製品の市場拡大と創出、環境負荷の低減、自然環境の保全に取り組めます。	<ul style="list-style-type: none"> ● ESG 担当部門 ● 工場・事業所 ● 営業担当部門 ● 購買担当部門 	<ul style="list-style-type: none"> ・従業員によるボランティア活動 ・NPO・NGOとの対話 ・営業活動 ・購買活動 	<ul style="list-style-type: none"> ・定期的 ・随時(活動の前後で必要に応じて実施) ・日常的 ・日常的

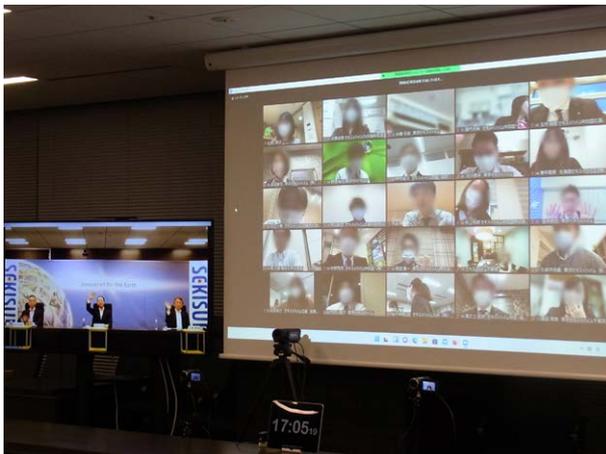
経営トップが直接従業員と対話「ビジョンキャラバン2021」

2021年度は、長期ビジョン「Vision 2030」やそれを実現するための鍵となるESG経営について浸透を図るため、社長と取締役専務執行役員らが自ら従業員と対話をする「ビジョンキャラバン2021」[Live Panel Discussion: Power of SEKISUI]などを全グループ従業員を対象に国内外で開催しました。

従来は、経営層が従業員と直接対話する場を設定していましたが、2021年度は2020年度に引き続き新型コロナウイルスによる影響で対面式を見送り、その代わりにオンラインで国内では10回のビジョンキャラバンを、海外では（北米・欧州・東アジア・ASEAN・インド・豪州）2回のパネルディスカッションを開催しました。

これらの従業員向けイベントでは、社長と取締役専務執行役員が直接従業員に「Vision 2030」の実現に向けた自身の想いや、当社グループのESG経営について説明をします。それを受けて従業員は、経営陣に直接質問する場を持つことができるとともに、「Vision 2030」の実現のために各々の業務をどのように意識して進めたらよいか、自分の業務と当社グループのESG経営のつながりなど、従業員同士で議論し、理解を深めます。

そして、従業員からの質問や、従業員同士で議論した内容の発表に対して、社長や取締役専務執行役員はコメント、フィードバックをし、双方向での活発な対話を進めました。



従業員とオンラインで対話する社長と取締役

投資家との相互理解促進に向けた直接対話

積水化学グループでは、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に向け、株主や投資家の皆様と建設的な対話を行うことは極めて重要だと考えています。

そこで「投資家と経営層の積極的なエンゲージメント」を重要課題の一つとして掲げ、社長および経営戦略部担当取締役を中心に、四半期毎の決算説明会や株主・機関投資家の方々との直接対話を積極的に行い、企業価値向上のための経営戦略に活かしています。2021年度は、82回のエンゲージメントを実施しました。

株主・投資家の皆様との対話でいただいたご意見やご質問は可能な限り統合報告書をはじめとする各種IR資料に反映するよう努めると共に、フェアディスクロージャーを意識し、Webサイトでの情報発信を強化しています。2021年12月には当社グループが持続的な成長を続けていくためのESG経営の取り組みについてご理解いただくため、機関投資家・アナリスト向け「ESG経営説明会」を開催し、その内容をWebサイトで公開しました。

また、近年、グローバルでESG投資への関心が高まり、格付機関による調査も活発に行われています。当社グループではGRIスタンダードなどを参考に、格付機関のアンケートや第三者からのレビューなどを踏まえ、社会にとっての重要性と積水化学グループにとっての重要性の両方を考慮の上、「サステナビリティレポート」を編集し、発行しています。

投資家と経営層の積極的なエンゲージメント

	2017年度実績	2018年度実績	2019年度実績	2020年度実績	2021年度実績 <input checked="" type="checkbox"/>
エンゲージメントの回数 [※]	88	87	67	54	82

※ エンゲージメントの回数は社長および担当役員が投資家と対話した回数

ESG経営概念の理解と浸透の促進

積水化学グループのESG経営の考え方などについて、従業員の理解・浸透を深めるためにさまざまな取り組みを促進しています。2021年度は、長期ビジョン「Vision 2030」やESG経営を従業員に浸透させるため、長期ビジョン専用サイトの構築や長期ビジョンへの取り組みについて国内外の従業員に語ってもらう従業員インタビュー「My Vision」の実施など、より理解を深める取り組みを行いました。また、「ESG経営概念図」を作成し、ESG経営の全体像とそれがどのように個々の業務や取り組みにつながっているかを、イントラネット上で周知、啓発しています。

また、当社グループの新入社員、新任基幹職（新任管理職）などを対象とする階層別研修において、ESG経営に関する教育を実施しています。

さらに2021年度も、長期ビジョン浸透の徹底と、各事業・業務への落とし込みを図るため、トップダウンで、全グループ会社のライン長を対象に研修を行いました。研修を受けたライン長は各職場で10年後の自組織像を示し、それをもとに従業員が自身のありたい姿を考える「職場ワークショップ」を開催しています。

そのほか、以下のようなコミュニケーション・ツールを活用することで、当社グループのESG経営に関する従業員への浸透を進めています。

- 社報（ESG経営の特集を連載）
- 全従業員を対象とした、当社グループのESG経営への理解促進ツール「積水化学グループのESG経営読本（ESG経営入門）」

これらの各コミュニケーション・ツールおよびESG関連資料は、イントラネットから従業員が自由にダウンロードできるようにするとともに、入社時やESG関連の研修などを実施する際、必要に応じて、正規・非正規を問わず、すべての従業員を対象に配布しています。

なお、アメリカ、ヨーロッパの各地域統括会社では、それぞれのグループ会社の従業員に対して、ESG関連の情報を発信しています。

ヨーロッパでは月1回イントラネットに掲載し、アメリカでは冊子「News Wave」発行のほか、各社の様々な取り組み紹介や意見交換をするオンラインイベント「Lunch&Learn」を定期的で開催しています。

積水化学グループのESG経営読本（ESG経営入門）



日本語



英語

■ GRIスタンダードを参考としたステークホルダーへの価値配分

積水化学グループでは、GRIスタンダードなどを参考にして、ステークホルダー別に、財務諸表に基づいた配分状況を算出しています。

(単位：百万円)

ステークホルダー	金額の算出方法	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
株主	配当金	20,615	22,401	22,193	23,177
取引先	売上原価、販売費・一般管理費 (人件費除く)	840,514	829,809	778,554	858,944
従業員	労務費、販売費・一般管理費のうち の給料および手当、賞与引当金、退職給付引当金	206,511	211,675	210,705	210,122
地域社会	寄付	165	158	218	198
地球環境	環境保全コスト	21,882	17,850	16,207	27,522
政府・行政	法人税、住民税、事業税	22,261	22,619	19,902	31,099
債権者	営業外費用のうちの支払い利息	480	695	861	774

● 人権尊重について

■ 事業活動の影響を受けるすべての人びとの人権を尊重

積水化学グループは、自らの事業活動において影響を受けるすべての人々の人権を擁護することを責務として認識しています。また昨今、国内外で人権に関する法制化・ルール化が進み、人権問題に対する社会からの注目度が高まっている中、持続可能な経営基盤を強化するためには、グループ従業員に限らず、ビジネスパートナーを含む多方面のステークホルダーの人権尊重に取り組むことが必要であると考えています。人権課題の特定など、人権デューデリジェンスを実施する際には、独立した外部からの人権に関する専門知識を活用し、ステークホルダーとの対話と協議を真摯に行います。

■ 積水化学グループ「人権方針」の理解・浸透

積水化学グループは2019年5月に「人権方針」を策定しました。この方針は国連人権理事会で採択された「ビジネスと人権に関する指導原則」に則り、グループ外のバリューチェーンを含む幅広い領域にわたる人権の尊重を謳っていることが特徴です。方針内に記載の人権デューデリジェンスや教育に関する取り組みにつき、2021年度は対象を拡大して実施しました。今後も、グループの全従業員およびサプライヤーなどビジネスパートナーに対して、本方針の理解・浸透を図っていきます。積水化学グループ「人権方針」は以下をご覧ください。

積水化学グループ「人権方針」P259参照

■ 英国現代奴隷法への対応

積水化学グループは、英国で施行された2015年英国現代奴隷法第54条第1項に基づき、自らおよびそのサプライチェーンにおける奴隷労働その他の隷属状態下での労働ならびに人身取引を防止すべく取り組んでいる内容について、取締役会で決議した声明を開示しています。

英国以外の国・地域の人権に関する法規制についても、当社グループが適用対象となるものに関しては、適宜対応を行っていきます。

英国現代奴隷法に関する声明（PDFダウンロード）

https://www.sekisui.co.jp/csr/pdf/Japanese_Modern_Slavery_Statement_for_FY2020.pdf

「Myじんけん宣言プロジェクト」への賛同

積水化学グループは2021年9月に、法務省が推進する「Myじんけん宣言プロジェクト」に賛同し、「Myじんけん宣言」を公表しました。

「Myじんけん宣言」とは、企業、団体及び個人が、人権を尊重する行動をとることを宣言することによって、誰もが人権を尊重し合う社会の実現を目指す取り組みです。

積水化学グループは以下の「Myじんけん宣言」を表明しています。

『積水化学グループはLIFE（くらし、生命、ライフライン）の基盤を支え、あらゆる世代に「未来につづく安心」を創造するという長期ビジョンをかかげています。サステナブルな社会の実現に貢献していくために、当社グループの影響下にあるすべての人々の人権を尊重し、グローバルで人権侵害を防止、軽減する仕組みを構築していきます。』



積水化学グループの「Myじんけん宣言」を掲げる当社社長

主な取り組み

人権デューデリジェンス^{※1}の仕組み構築に向けた取り組み

積水化学グループは2018年11月より、人権デューデリジェンスの仕組み構築に向けた取り組みを開始しました。2020年度までに実施した取り組みは以下の通りです。

- ・2018-2019年度：専門機関（Verisk Maplecroft社^{※2}）に依頼し、主要事業における潜在的な人権リスク分析およびその結果にもとづいた社内ヒアリングを実施。
 - ・2020年度：国内生産事業所における人権インタビューを実施。
- 2021年度は、新たにアンケート形式で、当社グループが所在する全エリアのマネジメント層および選定された事業所の、間接雇用を含む一般従業員に対して、人権リスクアセスメントを実施しました。

※1 人権デューデリジェンス：自社の事業活動において、人権に負の影響を与える可能性（人権リスク）がないかを分析・評価して特定し、もし可能性があれば、その影響を防止または軽減するための仕組みをつくり、対処する継続的なプロセス

※2 人権・経済・環境リスクについての世界的視野と知見を有するリスク分析・リサーチ企業

国内生産事業所にて人権インタビューを実施

一般的に日本国内の外国人労働者の労働環境に関する人権リスクの高さについて、頻繁に国内外から指摘されていることから、2020年12月、当社グループの国内生産事業所のうち、比較的外国籍従業員が多い以下の事業所に対して、労働環境を確認するための従業員インタビューを行いました。

・対象

- 1) 環境・ライフラインカンパニー東日本積水工業で勤務する外国籍従業員（契約社員および派遣社員含む）
- 2) 上記外国籍従業員の人事労務管理担当者

・実施方法

当初は対面でのインタビューを予定していましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から事業所への出張は取りやめ、リモートでのインタビューを実施。経済人コーポラ卓会議日本委員会※が、1～4名のグループに分かれた従業員に対して各1時間ほどのインタビューを行いました。

・結果

大きな人権リスクは見受けられなかったものの、工場内での案内、告知文の多言語化の必要性など、改善すべき課題が抽出されたため、東日本積水工業に対して、フィードバック報告会を実施しました。

今後は課題の対処に関する追跡評価などを行うとともに、2021年度に実施したリスクアセスメントによって潜在的な人権リスクが確認された事業所に対してもインタビューを実施する予定です。現場の生の声を継続的に確認することで、人権リスクの特定・軽減を進めていきます。

※企業のサプライチェーン内の人権リスクを低減する取り組みに対する支援実績が豊富であり、国内外のさまざまなCSRイニシアチブ団体とのネットワークを有する特定非営利活動法人

グローバルで網羅的な人権リスクアセスメントを実施

2021年度は、グローバルで、ジョイントベンチャーを含む当社グループ会社と場内委託会社を対象とした人権リスクアセスメントを実施しました。

・実施方法：アンケート形式（マネジメント層向けと一般従業員向けの2種類）

・対象者：

当社グループが所在する全エリア（北中米、欧州、アジア、オーストラリア）のマネジメント層

2018年に実施した潜在的な人権リスク分析および有識者ダイアログの結果、リスクが高いとされたタイ、中国、インドの一般従業員および日本国内の外国籍従業員（一般従業員、外国籍従業員共に間接雇用者を含む）

・狙い：

網羅的に調査を実施し、マネジメント層および一般従業員層の両方の意見を集約することで、優先的に取り組む人権テーマを選定すること

アセスメントの結果、今回の調査範囲では危機的・即時的対応を要する人権問題は発見されなかったものの、さらなる状況調査が必要とされる優先的人権課題として、外国籍従業員の就労環境、適正賃金、宗教的な慣習の尊重、採用や昇進時の不公平感が抽出されました。

上記の課題が抽出された各拠点に対しては、個別に状況確認を行い、是正対応も行っていきます。

また、人権リスク顕在化未然防止のために、グループ全体でマネジメントを強化するべき課題として、以下が抽出されました。

- ・人権方針の周知・徹底と人権教育・啓発
- ・サプライヤーへの社会面、環境面の取り組み要請や支援等の働き掛け
- ・苦情処理メカニズム

こうした全社的な課題に対して組織横断的に対応するために、取締役人事部長を部会長、コーポレート各専門部署長を会員とする人権部会を発足しました。

お取引先の人権尊重状況の把握

サプライチェーン全体で人権問題に配慮

すべてのお取引先に当社グループの人権尊重を含む調達方針をご理解いただくため、日本語のほか英語と中国語の翻訳版を作成、日本語版と英語版をWebサイトに掲載するなど調達方針の多言語化を進めています。

今までは、直接のお取引先（1次）に対してCSR調達調査を実施してきましたが、2次・3次以降のサプライヤーを含むサプライチェーン全体に当社グループの方針が理解されるように、2021年度は調達ガイドライン「積水化学グループ 持続可能な調達ガイドライン（サプライヤー行動規範）」（以下本行動規範）を策定。社外有識者の意見を聞き、さらに国連グローバルコンパクト10原則、ビジネスと人権に関する指導原則、および積水化学人権方針に沿った調達ガイドラインです。お取引先には本行動規範を2次・3次サプライヤーにも展開するようお願いするとともに、本行動規範達成に向けた取り組みを当社とともに実施していただけるようガイドライン遵守の署名を求め、国内外における重要お取引先の約61%から同意を得ました。

取引先向けCSR調達アンケートの実施

調達方針に基づき、お取引先の人権配慮、環境保全や社会的責任に関する取り組み状況をアンケート調査で確認しています。これまで積水化学本体、グループ会社、海外地域ごとにアンケート調査を行っていましたが、2021年度からは、グローバル共通施策の迅速な対応に向け、グローバル一斉調査に変更しました。

2021年度は持続可能な調達の推進強化に向け、国連グローバル・コンパクト10原則を網羅する「持続可能な調達ガイドライン」を作成。実施したアンケートは、お取引先自身がガイドラインの遵守状況や到達状況を評価確認できる内容へと大幅に見直し、設問数も大幅に増やして回答への難易度がアップした結果、2021年度については国内外の調査対象499社中336社から回答を得るにとどまりました。

社外ステークホルダーとのエンゲージメント

積水化学グループは、2021年10月に海外有識者との個別ダイアログ[※]に参加し、人権に関する有識者（人権ビジネス研究所（IHRB）、国連開発計画（UNDP））に対して当社グループの人権取り組みについて説明を行ったうえで、今後どのように活動を発展させていくべきかのアドバイスを受けました。

有識者からは、本年度国内の外国籍従業員に対して人権リスクアセスメントを実施したことについて、有効な取り組みであるとの評価を受けた一方、海外グループの移住労働者についても、人権侵害を受けていないか、今後調査していく必要があると指摘を受けました。

今後も、こうしたステークホルダーからの意見を活用しながら、「ビジネスと人権に関する指導原則」に則った体系的な人権取り組みを推進していきます。

※個別ダイアログ：経済人コー円卓会議日本委員会による主催

従業員向けの人権に関する研修・教育

積水化学グループは、人権に配慮した経営を行うため、従業員に対して人権をテーマとした研修や教育を行っています。特に入社や昇進などの節目に実施される研修に、強制労働、児童労働、ハラスメントなど人権に関わる問題について意識を高める内容を取り入れています。

パワーハラスメント、セクシャルハラスメント、マタニティハラスメントなど各種ハラスメント行為については、その未然防止のため、新入社員研修や新任基幹職研修などの階層別研修を通して、ハラスメント関連の内容を継続的に取り上げており、それぞれの職階や立場に応じて、ハラスメント防止のための知識を提供しています。さらに、分野別研修において定期的なハラスメント研修を行うとともにe-ラーニングも実施しています。2021年度は1383名がハラスメント研修を受講しました。

また、2020年度からは国内外従業員向け人権教育の一環として、社内イントラネットを活用した「ビジネスと人権e-Learning」（日本語版、英語版）を開始し、2021年度には、当社グループが操業する全エリア（北米、ヨーロッパ、アジア）に展開を決定。ドイツ語、スペイン語、オランダ語、中国語、タイ語、インドネシア語版を作成し、多言語化を進めました。

これらの研修・教育を通して、人権尊重の重要性および人権方針の周知を進めています。

さらには、全グループ従業員を対象に提供している国内向け「コンプライアンス・マニュアル」および海外向け「グローバル・コンプライアンス・マニュアル」にも、人権尊重と差別の禁止、ハラスメントの防止、個人情報保護などについて記載し、人権・コンプライアンスに関する広範な内容について従業員の理解促進に努めています。

紛争鉱物問題から責任ある鉱物調達への転換

これまで積水化学では、コンゴ民主共和国および周辺諸国での紛争鉱物問題について懸念し、CSRの観点からサプライチェーンの紛争鉱物使用の調査を実施してきました。

しかしながら昨今の状況を鑑み、2017年4月より運用してきた紛争鉱物調査マニュアルを見直し、新たに「責任ある鉱物調達」調査マニュアルの運用を開始しています。2021年度から国内についてはコバルト、マイカも含めて調査しており、さらに従来の武装勢力への資金源に加え人権侵害（児童労働など）などのリスクに関わる鉱物の排除に努めるべく、製錬所の特定とリスクレベルによる対応を行っていきます。

3TGの調査では、国内の98%、海外の99%でConformant / Active Smelter（RMIの監査に合格しているか、監査受審中の製錬／精錬所）を特定しました。国内のコバルトについては83%製錬所の特定ができましたが、マイカについては加工業者の特定には至っておらず、海外も含め次年度以降に活動を強化します。

ESG重要課題の特定

ESG経営に取り組むにあたって、積水化学グループのESG重要課題を特定しています。

重要課題の抽出と特定

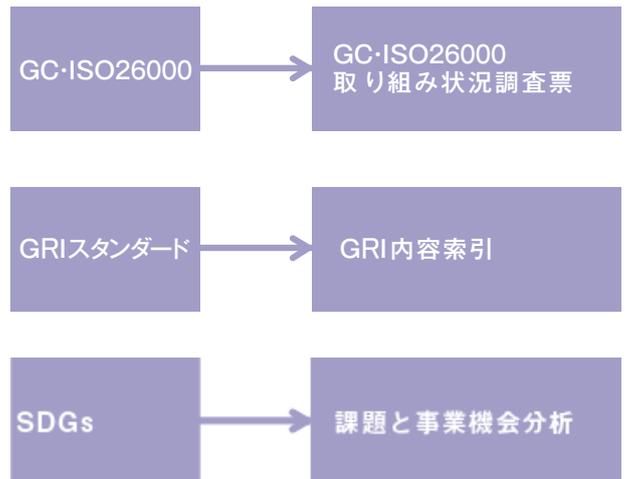
長期ビジョン「Vision 2030」の実現の鍵となるESG経営をさらに強化していくため、ESG重要課題を見直し、ガバナンス(内部統制)、DX、環境、人材、融合に軸足を置いて取り組みを進めています。

ESG重要課題の特定プロセス

下記のプロセスに基づき、ESG重要課題を特定しました。

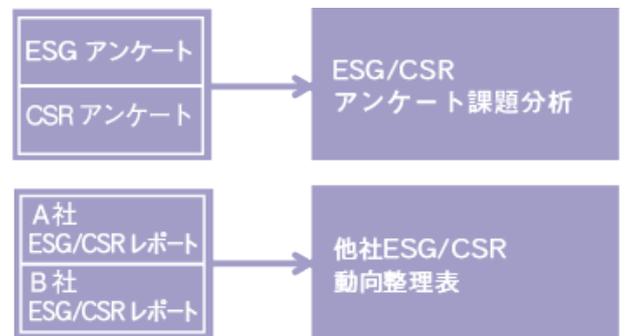
Step1 グローバルガイドラインなどからの課題検討

- ①国連グローバル・コンパクト (GC) ・ ISO26000からの課題候補の識別
GCの10原則を踏まえつつ、ISO26000の7つの中核主題の各課題について、「関連する行動・期待」のグループ内の取り組み状況を調査し、取り組みが不足している点を識別。
- ②GRIスタンダードで示されている経済、環境、社会項目に関して、積水化学グループの事業との関連を踏まえ、グループ内外のバウンダリーを考慮し課題候補を識別。
- ③SDGsで示された社会課題を分析し、当社グループの事業機会となる課題を抽出。その解決へ貢献するにあたり、必要な取り組みを識別。



Step2 ESG/CSRアンケート・他社動向からの課題検討

- ①ESG/CSRアンケートからの課題候補の識別
各種ESG/CSRアンケートの回答内容および評価結果をもとに、課題分析を実施し、今後取り組みが必要と考えられるESG課題候補を識別。
- ②他社のESG/CSR取り組み・情報開示動向の分析
ESG/CSR先進企業の取り組みやESG/CSRレポート等での開示に関する動向を調査し、当社グループが今後取り組み、情報開示を改善させることが望ましい事項を識別。



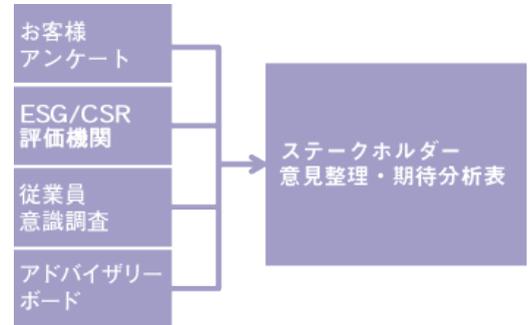
Step3 ステークホルダー意見・期待分析

①各種ステークホルダーからの主要意見の整理

お客様、株主・投資家、従業員、取引先、地域社会などの各種ステークホルダーとの対話実績からESG/CSRに関係する主な意見を収集・整理。

②ステークホルダー別の主な期待の分析

上記①の各種ステークホルダーからの主要意見を踏まえ、ステークホルダーの主な期待を積水化学グループの事業やESG/CSRの取り組み関連から分析。



Step4 ESG重要課題の特定

①ESG重要課題候補の整理

上記Step1～3で識別したESG課題候補に、従来から戦略的に取り組んできたCSR課題を加え、今後のESG経営における重要課題の候補を整理。

②ESG重要課題候補の重要性評価

①で整理したESG重要課題候補について、「A ステークホルダーにとっての重要性」と「B 積水化学グループの経営にとっての重要性」の2軸で総合的に評価し、ESG重要課題を特定。

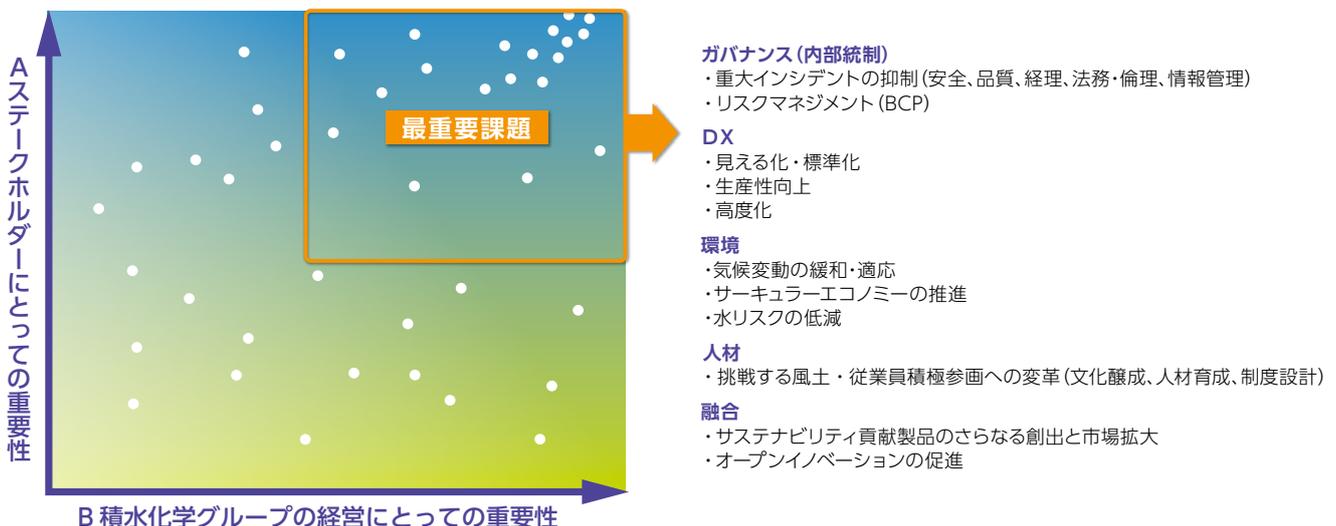
さらに、特定されたESG重要課題において優先順位づけを行っている。「A ステークホルダーにとっての重要性」は、「各ステークホルダーの期待」「世の中の動向」「地球・社会へのプラス・マイナスの影響」の観点から、「B 経営にとっての重要性」は、「経営方針・経営戦略との整合性」「ESG課題への対応度」「リスク・レピュテーション」「時間軸を考慮した優先度」の観点から評価。2020年度より、長期ビジョン「Vision 2030」のもと、「A ステークホルダーにとっての重要性」の判断は、SEKISUI環境サステナブルインデックス^{*1}を新たに活用、「B 積水化学グループの経営にとっての重要性」の判断はROIICや資本コストを踏まえたセキスイ・サステナブル・スプレッド^{*2}の考え方を加えている。

※1「統合指標」P134参照

※2「Vision 2030の実現に向けて」P5参照

③ESG重要課題の特定

特定したESG重要課題は、社内の経営会議の審議を経たうえで、主管部門が主要実施項目と管理目標を検討し、最終的に社内の承認を得た。承認を得た主要実施項目と管理目標は、PDCAサイクルを通じて適切にマネジメントすることとしている。3年ごとの中期経営計画の策定時にESG重要課題も見直し、主要実施項目と管理目標を設定することを原則とする一方、社会からの期待や要請・事業の状況などを踏まえ、変更の必要性を毎年検討。



ESG重要課題（2020-2022）

ステークホルダーにとっての重要性が非常に高く、
かつ積水化学グループの経営にとっての重要性も非常に高い課題

ガバナンス（内部統制）

- ・重大インシデントの抑制（安全、品質、経理、法務・倫理、情報管理）
- ・リスクマネジメント（BCP）

DX

- ・見える化・標準化（業務標準化、ERP導入、インフラ・ネットワーク刷新）
- ・生産性向上（自動化／無人化、デジタルICT・AI利用による全業務効率化）
- ・高度化（事務管理、ガバナンス（内部統制）、サプライチェーンの高度化）

環境

- ・気候変動の緩和・適応
- ・サーキュラーエコノミーの推進
- ・水リスクの低減

人材

- ・挑戦する風土・従業員積極参画への変革（文化醸成、人材育成、制度設計）

融合

- ・サステナビリティ貢献製品のさらなる創出と市場拡大
- ・オープンイノベーションの促進

ステークホルダーにとっての重要性が高く、
かつ積水化学グループの経営にとっての重要性も高い課題

- ・知的財産戦略の強化
- ・地域と連携した課題解決に資する活動の推進
- ・人権デューデリジェンスの実施
- ・生態系劣化の抑制
- ・グローバル化推進
- ・ダイバーシティ経営
- ・健康経営
- ・設備保全体制の強化
- ・サプライチェーンリスク低減

ESG経営の重要課題とKPI

対象範囲は連結ベース

		目的	KPI	2021年度目標	2021年度実績	中期(2020~2022年度)目標	参考ページ						
アウトプット	サステナビリティ貢献製品およびプレミアム枠	利益創出力、課題解決貢献力、持続経営力を牽引する	サステナビリティ貢献製品売上高	7,500億円	7,724億円 <input checked="" type="checkbox"/>	8,000億円	P53						
			内プレミアム枠売上高	— ^{※2}	3,812億円	— ^{※2}	P46						
重要課題 (マテリアリティ)	リスクの軽減・回避	ガバナンス (内部統制)	5領域重大インシデント抑制					重大インシデント発生件数					
			安全	品質	経理	法務・倫理	情報管理	重大インシデント発生による企業価値毀損を防ぐ	・死亡労災事故	0 <input checked="" type="checkbox"/>	0	P91	
									・重要品質問題	0	1 ^{※1} <input checked="" type="checkbox"/>	0	P95,99
									・重大なコンプライアンス違反及び過失	0	0 <input checked="" type="checkbox"/>	0	P100
									・サイバーセキュリティインシデント ^{※3}	0	0 <input checked="" type="checkbox"/>	0	P108
	リスクマネジメント (BCP)		地震・パンデミック等インシデント発生時の影響を極小化する	BCP策定・運用率	BCP (初動対応) 策定率 100%	100%	BCP運用率 100% (PDCAの定着)		P111				
	将来への投資 (持続性KPIの向上)	DX	業務プロセスやビジネスモデルの変革ドライバーとする	直接人員あたり売上高	— ^{※2}	— ^{※2}	2030年度直接生産性 15%増 (19年度比)	P120					
				間接人員あたり売上高	— ^{※2}	— ^{※2}			2030年度間接生産性 40%増 (19年度比)				
		環境	気候変動課題に対応する	購入電力の再生可能エネルギー比率	10%	19.7% <input checked="" type="checkbox"/>	20%	P157					
		人材	従業員が挑戦したくなる活力あふれるいい会社を目指す	挑戦行動の発現度	15%	13% <input checked="" type="checkbox"/>	17%	P200					
融合		技術、事業機会の社内外融合を推進する	融合による売上高増	— ^{※2}	+299億円 (19年度比)	+500億円 (19年度比)	P234						

※1 カンパニーの個別基準に基づく ※2 非開示 ※3 外部からのサイバー攻撃を起因としたウイルス感染、情報漏洩、基幹システム停止等のうち重大な影響を及ぼすもの

推進体制

「サステナブルな社会の実現」と「当社グループの持続的な成長」の両立の実現に向けて、ESG経営をグループ一体で推進しています。

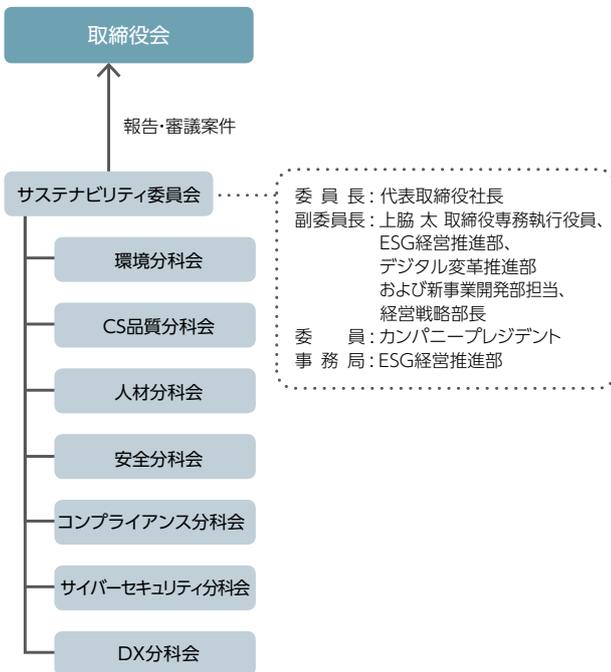
サステナビリティ委員会、分科会

積水化学グループではESG経営をグループ一体で推進するにあたり、「サステナビリティ委員会」と、そのもとに、当社グループのマテリアリティにかかわる「環境」「CS品質」「人材」「安全」「コンプライアンス」「サイバーセキュリティ」「DX」の7分科会を設置しています。

「サステナビリティ委員会」は、社長を委員長、ESG経営推進部担当専務執行役員を副委員長とし、住宅カンパニー、環境・ライフラインカンパニー、高機能プラスチックカンパニーの各プレジデントで構成され、年2回開催しています。ここでは、将来当社グループが直面する可能性のある全社的なリスクや機会を抽出してマテリアリティを適宜見直すとともに、全社方針やKPIの決定、全社実行計画の策定および取り組み状況のモニタリングを行っています。審議および決定された主要事項や全社リスクは、取締役会にて報告・審議されます。

各分科会は、コーポレートの担当役員を委員長とし、3カンパニーの担当役員および各カンパニー、コーポレート、コーポレート傘下のメディカル事業の主管部門長で構成され、年2回開催しています。ここでは、「サステナビリティ委員会」の決定内容に基づいたカンパニー別の具体施策立案と実行計画への落とし込み、取り組み状況のモニタリングを行い、その結果を各分科会委員長が「サステナビリティ委員会」に参加して報告、審議を行っています。

サステナビリティ委員会・分科会体制 (2021年度～)

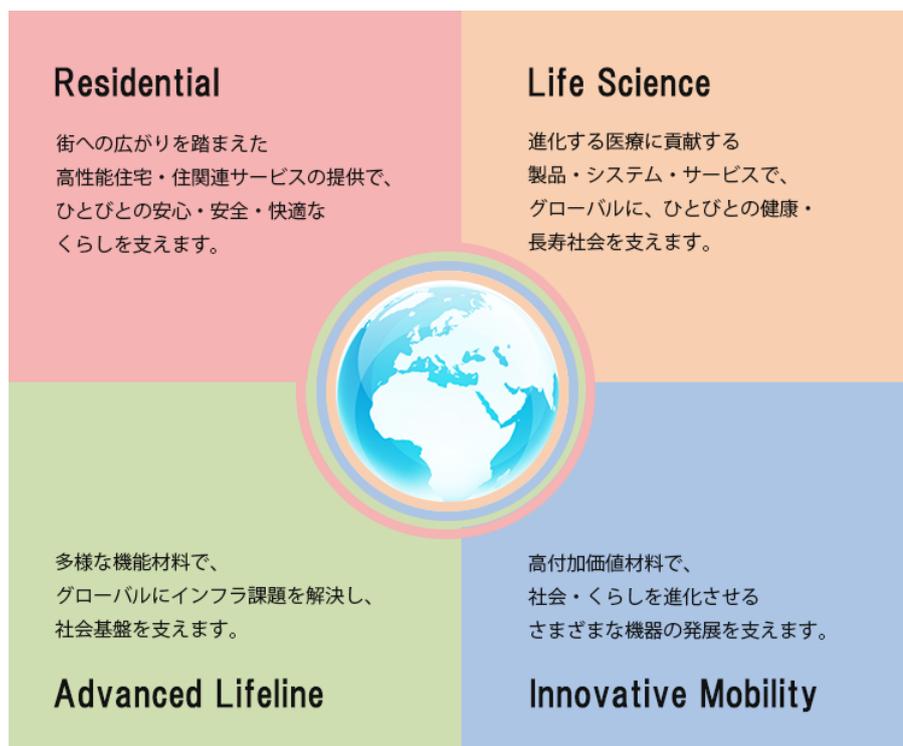


積水化学グループ概要



積水化学グループ概要

長期ビジョン「Vision 2030」では、「Innovation for the Earth」をビジョンステートメントとして掲げ、以下の4つの事業領域を中心に、イノベーションを創出し、サステナブルな社会の実現に向けた“未来につづく安心”の創造を目指します。



Residential:住宅カンパニー

主な事業内容	主な製品、サービス
住宅事業、ストック事業、 まちづくり事業、住生活事業、海外事業	鉄骨系・木質系ユニット住宅の製造、施工、販売ならびに分譲用土地の販売、 リフォーム、不動産、サービス付高齢者向け住宅、インテリア、 エクステリアの販売・施工、電力売買、まちづくり

Advanced Lifeline:環境・ライフラインカンパニー

主な事業内容	主な製品、サービス
配管インフラ分野（戸建住宅用途、建築用途、工場・プラント用途、公共用途）、 建築・住環境分野、機能材料分野	塩化ビニル管・継手、ポリエチレン管・継手、プラスチックバルブ、 管きよ更生材料および工法、強化プラスチック複合管、貯水槽、 建材（雨とい、エクステリア材）、介護機器、浴室ユニット、加飾シート、合成木材、 防音制振材料、ブロー容器、建設用資材、機能性畳等の製造、販売、施工

■ Innovative Mobility : 高機能プラスチックカンパニー

主な事業内容	主な製品、サービス
エレクトロニクス分野、モビリティ分野、住インフラ材分野、産業分野	液晶用微粒子、感光性材料、半導体材料、光学フィルム、工業用テープ、合わせガラス用中間膜、発泡ポリオレフィン、車輻用樹脂・ラバー成型品、放熱材料 (グリス・シート)、炭素繊維強化プラスチック (CFRP) 等複合材成型品、インフラ材料向け機能樹脂、耐火材料、不燃性ポリウレタン、ポリウレタン、畜産パネル、接着剤、包装用テープ、プラスチックコンテナ、ポリビニルアルコール樹脂、衛生材料等の製造、販売

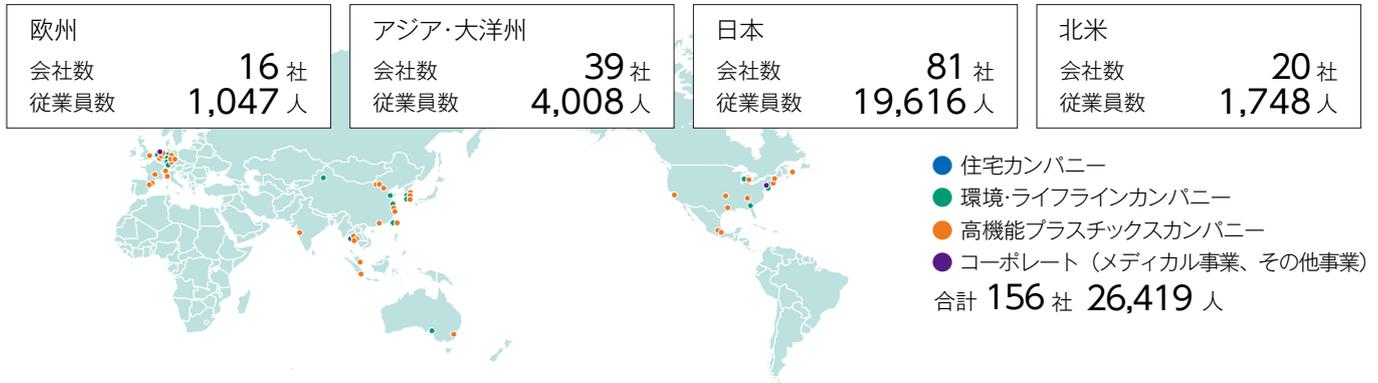
■ Life Science : メディカル事業

主な事業内容	主な製品、サービス
検査事業、医薬事業、創薬支援事業	臨床検査薬、臨床検査機器、医薬品原薬・中間体、創薬支援、酵素原料等の製造・販売

■ その他の事業

主な製品、サービス
フィルム型リチウムイオン電池および、4事業 (住宅カンパニー、環境・ライフラインカンパニー、高機能プラスチックカンパニー、メディカル事業) に含まれない製品の製造、販売及びサービス

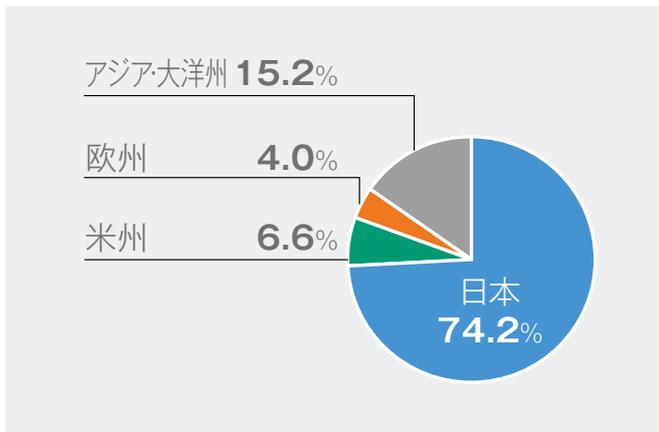
グローバル展開



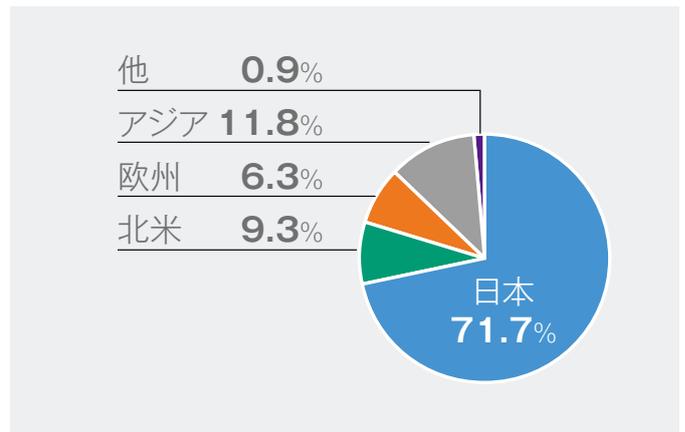
※数値は2022年3月末時点 (連結ベース)

事業データ

地域別従業員数の比率



地域別売上高比率



経営指標について、詳しくはファクトブックをご覧ください。

ファクトブック

<https://www.sekisui.co.jp/ir/document/factbook/index.html>

サステナビリティ貢献製品

-製品・サービスによる社会課題解決への貢献-



TOPICS

■ サステナビリティ貢献製品	p45
社会課題解決貢献力向上のための教育	p54
社会・SDGs貢献活動	p59
・ 環境	p62
・ 次世代	p67
・ 地域コミュニティ	p73

サステナビリティ貢献製品

サステナブルな社会の実現に向けて、LIFEの基盤を支え、“未来につづく安心”を創造しつづけるために、社会課題解決への貢献度が高いサステナビリティ貢献製品の創出と市場拡大を加速します。

サステナビリティ貢献製品の位置付け

当社グループは、サステナビリティ貢献製品を、私たちが目指す「サステナブルな社会の実現と当社グループの持続的な成長の“両立”」を最も表すものと位置付けています。サステナビリティ貢献製品の創出と拡大を通じ、SDGsをはじめとする社会課題解決への貢献を高め、企業としての成長を目指しています。現中期経営計画においては、「サステナビリティ貢献製品」制度を進化させて自然環境・社会環境課題を捉え直すとともに、新たに創出するための技術プラットフォームの強化や人材育成、組織の垣根を超えた機会創出に取り組んでいます。

私たちの想い

積水化学グループは、SDGsをはじめとするさまざまな社会課題解決に対して本業である製品を通じて貢献し、サステナブルな社会の実現に寄与してだけでなく、社会から必要とされる企業として成長していきたいと考えています。そのために社会課題解決への貢献度を高め、地球や社会のサステナビリティを向上できる製品の創出と市場拡大を加速していくとともに、企業や製品のサステナビリティも向上させていくため、サステナビリティ貢献製品制度を活用していきます。

運用体制

サステナビリティ貢献製品は、自然環境および社会環境の課題解決に対する貢献度が高い製品であり、一定の社内基準をもとに貢献度の高さを判断し、認定登録を行っています。

「Vision 2030」において、経営や社会に重要なインパクトを及ぼすマテリアリティの解決に努めて生み出した成果（Outcome）をサステナビリティ貢献製品と位置づけ、その創出と市場拡大による社会課題解決と企業の成長を目指しています。

このサステナビリティ貢献製品の創出と市場拡大の目標*1をKPIと位置づけ、達成に向けて戦略を立て、施策を展開していきます。

※この目標は、長期目線で解決に取り組んでいく必要がある自然環境および社会環境課題解決のゴールを設定した環境ビジョン「SEKISUI 環境サステナブルビジョン2050」からバックキャストしたマイルストーンです。

そのため、環境中期計画「SEKISUI 環境サステナブルプラン Accerelate II」における管理目標としても位置づけ、環境経営推進体制（詳細は「環境経営推進体制」を参照）のもと、進捗管理しています。

社会課題解決貢献力向上のための教育

2020年度からは、「Vision 2030」の実現を目指し、要となる従業員の社会課題解決貢献力向上の教育に注力します。社会課題を理解し、解決するためのアクションをとること、担当業務や働く環境などによって自分事ととらえて、考え実践していくことを会社として教育や研修で後押しします。

社会課題解決貢献力向上のための社会・SDGs貢献活動

2020年度からは、「Vision 2030」の実現を目指し、要となる従業員の社会課題解決貢献力向上のために、SDGsに貢献する活動を推奨し、風土づくりや人づくりを強化していきます。

進化した社会課題解決を推進する製品評価制度

当社グループは、自然環境および社会環境課題の解決を加速するため、2006年度より製品の評価制度を運用しています。社内委員で協議して定めた判定基準をもとに認定登録を行い、基準および考え方やその結果の妥当性に関して、社外アドバイザーよりご意見、アドバイスをいただいで基準の高さや透明性を担保しています。

- 2006年度：「環境貢献製品」制度をスタート**
 自然環境における課題の解決に寄与する製品の創出と拡大を推進するため、社内基準をもとに課題解決への貢献度が高い製品を認定登録する製品制度を始動。
- 2017年度：自然環境に加え社会環境における課題の解決に寄与する製品を対象を拡大**
 さらなる課題解決型の製品の創出と普及に努める。SDGs（持続可能な開発目標）と目指すところは同じであることを再確認。
- 2020年度：「サステナビリティ貢献製品」として進化**
 戦略枠「プレミアム枠」および確認評価としての「持続性評価」の導入。

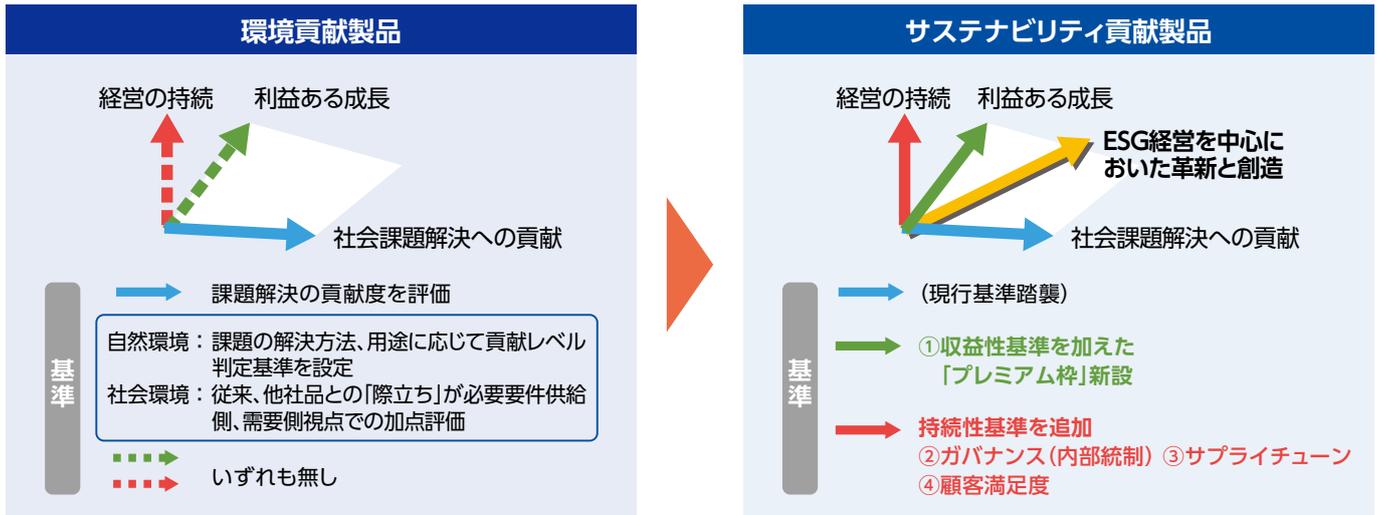
SEKISUIグループにおける製品制度の進化



「Vision 2030」ではESG経営を戦略とし、“サステナブルな社会の実現と企業としての持続的な成長”を目指しています。「Vision 2030」で目指す姿の実現を加速（Drive）していくために、社会課題解決貢献力を向上させる従来制度を継続するだけでなく、2020年度からは、(1) 収益力向上のために、ビジネスポートフォリオと一致させ、戦略的拡大を行うための戦略枠「プレミアム枠」を設定、(2) 持続経営力向上のために、製品および企業のサステナビリティ向上に必要な項目の確認評価「持続性評価」の実施、の(1)、(2)を始動しています。

社会課題解決への貢献度が高い製品をつくりつづけ、さらに貢献を拡大していくためには、企業および製品そのもののサステナビリティが不可欠です。そのため、2020年度からは、従来の課題解決への貢献度が高い製品を社内基準により認定するプロセスに加え、新たに企業および製品のサステナビリティを評価する視点を設けました。サプライチェーンにわたり、収益性、プロセス評価、ガバナンス（内部統制）などの観点から確認評価を行うことで、持続性を確認し、サステナビリティ向上のための活動を実施していく後押しとなるよう、評価制度を構築し、運営しています。

また、社会課題解決に貢献する製品を戦略的に拡大していくための戦略枠として「プレミアム枠」を設け、中期目標をもってその拡大にコミットしています。社会課題解決と収益性を両立する戦略を立て、課題解決への貢献を加速することが目的です。



自然環境と社会に貢献し続けるための持続経営力の強化



社外アドバイザーとの対話

2012年度より環境貢献製品の基準や登録、今後の視点などに関して、社外有識者の方々から意見やアドバイスをいただく機会として、社外アドバイザーボードを開催しています。

社外アドバイザーボードは、環境およびサステナビリティを担当する組織の担当役員が主催し、各カンパニーから代表として技術面を統括している組織の執行役員をはじめ、事業全体を把握している経営企画業務を担う組織の責任者などから構成される環境貢献製品の認定審査会の委員が参加しています。社外有識者としては、産官学さまざまなバックグラウンドを持ち、環境を含むサステナビリティ関連業務に従事されている方をお願いしています。

2021年度には、従来から継続の5名の社外委員に加え、複雑化する社会課題や多様化する企業に対する要請について、さまざまな角度からのご意見やアドバイスを頂戴するため、金融あるいは企業におけるESG課題について知見やご経験を有しておられる社外委員を1名拡充しました（表A）。社外アドバイザーボードを3月に2回オンライン開催し、新規登録製品の自然環境や社会環境に対する貢献に対するの意義や表現方法についてのご意見や、EUタクソノミーでも求められている、複数課題への配慮の充足性の確認などをベースとした製品制度の進化や方向性についてもアドバイスをいただきました。

氏名	所属・役職	専門分野	期待する役割
谷口 正次	資源・環境戦略設計事務所代表	<ul style="list-style-type: none"> 企業での経営者としてのご経験 資源を軸とした環境戦略に通じ、早くより自然資本経営を唱えた第一人者 	自然資本など経営や製品ポートフォリオに対するご意見、アドバイス
澁澤 寿一	(特非) 共存の森ネットワーク理事長	<ul style="list-style-type: none"> 農学博士としてのビジネスでのご経験 NPO法人理事長として、日本や各国の環境NPOと森づくり、地域づくり、人づくりの活動を実践 	「三方よし」の精神にもとづく、社会課題解決ビジネスに対するご意見、アドバイス ネイチャー・ポジティブ視点でのご意見
壁谷 武久	(一社) サステナブル経営推進機構専務理事	<ul style="list-style-type: none"> 経済産業省での官の立場でのご経験 LCA評価、地方創生支援など環境価値を通じた社会変革の活動を推進 	ライフサイクル視点でのご意見、環境価値に対する規制やグローバル動向に基づいたご意見、アドバイス
大石 美奈子	(公社) 日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会 代表理事 副会長	<ul style="list-style-type: none"> 消費者や消費者の要求についての知見やご経験 消費者と企業、行政をつなぐ活動を推進 	製品を使う立場からの要望や期待、懸念点などを踏まえたご意見、アドバイス
斎藤 正一	日経BP社 ESG経営フォーラム 事務局長	<ul style="list-style-type: none"> メディアでのご経験 サステナビリティ全領域に対するグローバルな動向把握と発信 	ESG経営におけるリスクやチャンスに対する今後の動向や包括的な視点でのご意見
吉高 まり	三菱UFJリサーチ&コンサルティング企画管理部門プリンシパル・サステナビリティ・ストラテジスト (一社) パーチュエデザイン代表理事	<ul style="list-style-type: none"> 金融機関におけるESG投資についてのご経験 SDGs、グリーンビジネス、気候変動ファイナンスの第一人者 	金融の立場から見た企業価値やESG経営、グリーンビジネスにおけるリスクやチャンスに対するご意見、アドバイス

※認定審査会

ESG経営推進部の責任者が委員長となり、コーポレートおよびカンパニーの技術、事業の責任者をメンバーとしてサステナビリティ貢献製品の認定に関して審議を行う会議。2回/年で定期開催。

資源循環に資する製品の登録強化

サステナビリティ貢献製品は、社会課題解決に対する貢献度が高い製品を社内基準に基づいて登録する当社における登録制度ですが、社会要請や事業状況を鑑みた事業戦略に即して製品のポートフォリオが変革するよう、その運用や基準の強化、見直しを行っています。

その中で、2021年度は自然環境における課題の1つでもある資源循環については、2021年度資源循環戦略やロードマップを公開しましたが、これらをベースとして資源循環や資源転換に資する製品の創出や市場拡大を加速させる必要があること受け、サステナビリティ貢献製品の登録基準において”資源循環“に資する以下3基準を見直し、明確化しました。

- ・温室効果ガス削減 / 非化石資源由来プラの使用
- ・原材料削減 / 自社品の水平リサイクル
- ・生物多様性の保全 / 生分解性原料の使用

2021年度に新規登録された28製品のうち、上述の基準も含め、資源循環に資する製品は6製品となりました。バイオマスプラスチック活用の製品や、原料メーカーと連携し、自社品の水平リサイクルを実施している樹脂などについて、新規に課題解決への高い貢献度が確認され、登録されました。

社会課題解決に対する貢献度の「見える化」

2019年度までは、自然資本へのリターン量を明確にするため、環境貢献製品ごとに社会課題解決の貢献度の「見える化」に取り組んできました。製品ライフサイクルにおけるさまざまな貢献に関して環境影響評価を行い、その大きさをひとつの指標（被害算定金額）に換算し、数値化を行ってきました。個々の製品による環境貢献度とその市場に対する影響の大きさ（売上高）を掛け合わせ、統合化した結果を「製品による貢献」として数値化し、「SEKISUI 環境サステナブルインデックス」に反映してきました。

また、2016年度までは、環境貢献製品の製品ごとの環境に対するインパクト（負荷）を計算するにあたって、「生物多様性が保全された地球」を目指して解決すべき課題を大きく3つの環境側面に集約して統合化を実施していましたが、2017年度以降は環境貢献製品の対象の領域を拡大したことにより、貢献領域も人間健康・社会資産を加えた4つの側面の統合化へと拡大しました。

2020年度からは、サステナビリティ貢献製品の製品ライフサイクルにおける自然環境および社会環境課題解決への貢献に関して環境影響評価を機軸とする評価を行い、自然資本および社会資本への貢献度を計算し、「SEKISUI 環境サステナブルインデックス」に反映しています。特に製品が与える社会的価値に関しては、インパクト加重会計をもとにした評価による検討も開始しています。

社会課題解決への貢献度の「見える化」の手法

環境課題への貢献度の算出については、以下の算定をベースとしています。

- ① 比較対象となる従来技術、製品を設定します。
- ② 比較対象と該当製品のライフサイクル（原材料から製造、運搬、使用、廃棄まで）において各々のプロセスでの環境負荷に関わる定量データを調査します。
- ③ 得られた環境負荷データに影響する環境の側面ごとに環境負荷を算出する係数^{*}をかけ、結果を集約します。
- ④ ③における比較対象と該当製品との差を環境貢献分とします。

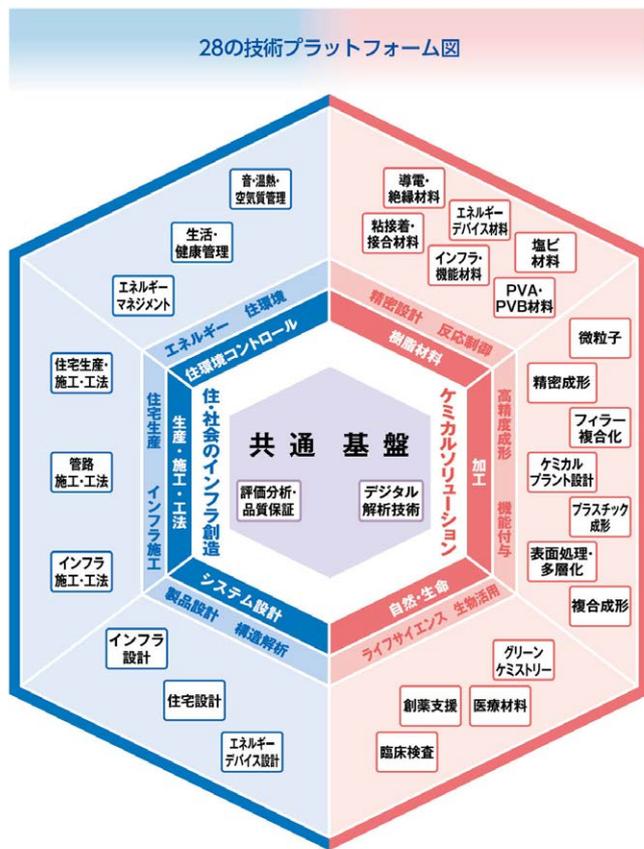
※東京都市大学の伊坪教授らが開発した環境影響評価手法「LIME2」を使用した産業環境管理協会開発のシステム「MiLCA」を用いて計算を実施

主な取り組み

「ESGタスクフォース」で社内融合を通じたサステナビリティ貢献製品創出

コロナ禍のように、課題に向けた迅速な対応が社会から企業に要求される状況において、イノベーションを検討し早急にアクションをとる必要があるのはもちろんのこと、長期目線で解決していく社会課題においても、課題解決につながるイノベーションの提案や検討を加速させ早期にアクションを起こすことは非常に重要だと考えています。この早期のアクションによって、サステナビリティ貢献製品の創出を促進させるために、当社グループ内の28の技術プラットフォームを融合させ、組織の垣根を越えて社会課題を考える場として「ESGタスクフォース」を始動させました。

今後も、社会課題を切り口にした開発、事業提案が可能な社内横断型の体制の定常化を図るとともに、コロナ禍のような緊急時でもイノベーションを加速できるような体制の整備に努めていきます。



研究開発推進体制



ESG投資「サステナビリティ貢献製品拡大支援策」の活用による創出の後押し

製品やサービスの創出・市場拡大に向けた企画、提案を後押しするための投資として、ESG投資枠の中で「サステナビリティ貢献製品拡大支援策」の仕組みを設けました。融合による社会課題解決を推進していくため、解決に対する緊急性が高い、あるいは解決に対して長期の取り組みが必要である、など社会課題解決への貢献に加え、社内融合を図る企画検証段階のテーマを経済的に後押しする仕組みです。

テーマを企画する推進者が申請を行い、審議会にて投資の承認についての可否判断を行うよう運用していますが、審議会においては、社会課題解決の重要性や、サステナブルな企業価値向上に貢献していることを確認するとともに、社内での“融合”により、どのようにテーマ推進の加速や効果、企業価値の拡大ができるのかを議論しています。

2021年度には8件の新規創出や市場拡大テーマについて支援策が承認され、運用を行いました。

資源循環戦略において強化していくことを宣言している廃棄物処理におけるマテリアルへの再資源化の方向性を加速させる新しい再資源化技術の検証や、社会インフラを支える製品の耐久性向上を促進する新しいイノベーションのための技術見極めなどについては、運用を開始し、中間や年度末には進捗確認を行っています。

製品を通じた課題解決のPR

2021年度は、製品や事業を通じてLIFEの基盤を支え“未来につづく安心”の価値を社会に届けることで社会課題解決を行っている企業として、以下の場で製品を紹介するとともに、課題解決手段の啓発や解決の重要性の訴求を行いました。

[製品による気候変動の緩和の訴求]

- ・9月 (一社) サステナブル経営推進機構主催：カーボンニュートルセミナーにて
「積水化学グループのカーボンニュートラル戦略」
- ・9月 新経済連盟主催：新経済連盟セミナーにて
「脱炭素戦略のためのICP活用事例紹介」
- ・12月 関西化学工業協会主催：2021年度安全管理講演会にて
「2050年脱炭素社会実現のためのESG経営」
- ・2月 SBフォーラムジャパン主催：SB横浜にて
「気候変動・ESGテーマ/メガトレンドをふまえてESG経営の基盤を強化する」

[製品による気候変動の適応の訴求]

- ・3月 環境省主催：民間企業のための気候変動適応ガイド活用セミナーにて
「[適応] の取り組みをチャンスに変える」
- ・3月 アジア-太平洋水フォーラム主催
「Finance Pre-session of the 4th APWS -Water and Disaster/Climate Change」パネルディスカッション

製品の環境価値訴求について

サステナビリティ貢献製品の環境価値としては、社会やお客様からの要請を受け、あるいは先駆けて取り組んでいるのが気候変動課題の緩和に資する低炭素、脱炭素製品としての価値訴求です。

低炭素、脱炭素製品としてお客様に価値を届けるために、炭素のライフサイクルアセスメント（C-LCA）による製品のカーボンフットプリントを算出しています。

目的や製品に応じて、バウンダリを設定して算出を行っていますが、現段階では、原料については、公開されている平均的なGHG排出量の係数を有するデータベース（IDEA）を活用した算出をベースとしています。原料メーカーでの取り組みや連携が進むことで、おのこの企業努力による低炭素価値についても活用できるようになると考えています。

原料の使用量や、生産時における使用エネルギーなどは、生産工場における実測データを活用した算出を基本としています。今後ますます重要性が高まってくる低炭素価値とそれを示すためのLCA評価については、算出方法やその意義への理解を促すために、LCA活用推進フォーラムや、LCAフォーラム、LCA学会などにも積極的に参加し、手法や解決方法毎の取り扱いについての情報をブラッシュアップするとともに、従業員向けに外部講習の受講の推進や社内LCA研修を実施しています。

2月に実施したオンラインでのLCA研修では、100名超のオンライン参加とアーカイブ受講があり、低炭素価値を算出、または訴求可能な人材を育成しています。

また、樹脂製のインフラ製品を多く取り扱う当社の環境・ライフラインカンパニーでは、樹脂管などを中心に、算出した価値をお客様に説明する資料を整備、届けるための営業マン研修も実施しており、3月時点で500名を越える従業員への教育を行い、低炭素価値を訴求する販売活動を始動しています。

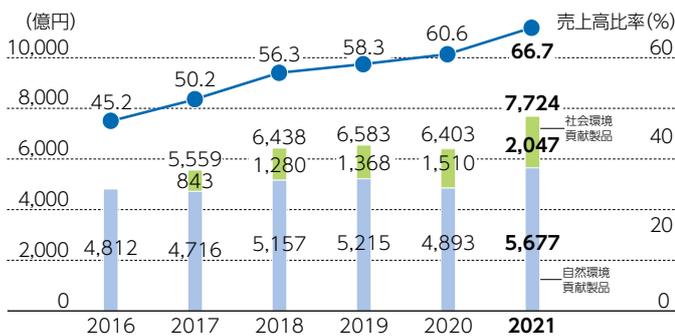
低炭素価値の高まりは、業界ごとに異なるとの認識があるため、価値の高まりが緩やかな事業分野においては先手を打つことで、ビジネスにおける差別化となり、リスクをチャンスに転換できると考えています。今後も、サプライチェーンと連携しながら、製品の低炭素、脱炭素要求を積極的に充足していけるよう、原料選択、生産プロセスにおける改革、使用エネルギーの転換、資源循環に資する検討を加速し、カーボンニュートラル製品を目指していきます。

パフォーマンス・データ

※ 2019年度より、メディカル事業の高機能プラスチックカンパニーからの独立にとまない、メディカル事業実績はコーポレートとして集計表記しています。

※ 2020年度以降は、製品制度を進化させてサステナビリティ貢献製品と改称

サステナビリティ貢献製品の売上高・比率の推移



サステナビリティ貢献製品の売上高推移

(単位：億円)

	2016	2017	2018	2019	2020	2021
住宅カンパニー	2,909	3,176	3,643	3,740	3,529	3,938
環境・ライフラインカンパニー	903	937	977	1,015	932	1,013
高機能プラスチックカンパニー	994	1,422	1,789	1,100	1,219	1,869
コーポレート	6	24	28	727	722	904
全社合計	4,812	5,559	6,438	6,583	6,403	7,724

指標	算定方法
サステナビリティ貢献製品売上高	サステナビリティ貢献製品売上高 = サステナビリティ貢献製品に社内認定された製品の積水化学グループ連結売上高 国内外グループ事業全体を対象 ※サステナビリティ貢献製品の定義・考え方はサステナビリティレポート2022 P45～47を参照
サステナビリティ貢献製品売上高比率	サステナビリティ貢献製品売上高比率 = サステナビリティ貢献製品売上高 / 連結売上高 国内外グループ事業全体を対象 ※サステナビリティ貢献製品の定義・考え方はサステナビリティレポート2022 P45～47を参照

サステナビリティ貢献製品の登録件数

2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年3月末時点登録件数
24件	18件	5件	12件	28件	184件

社会課題解決貢献力向上のための教育

サステナビリティ貢献製品の創出と拡大のため、社会課題を認識し、自ら考えて行動できる人材を育成します。

社会課題解決力の向上のための教育の推進

サステナブルな社会の実現に向けて、積水化学グループは「社会課題解決への貢献」を通じた売上、営業利益の拡大を追求しつつ、「持続経営力」を意識した経営を進めていきます。

サステナビリティ貢献製品の市場拡大と創出を加速するために、従業員が社会課題の解決に貢献していく力 (=社会課題解決貢献力) を伸ばすことを中心に、持続経営力や収益創出力につながる思考ができるような教育を提供していきます。

教育の長期推進イメージ

2020年に始動している今中期計画 (2020-2022) からは、従業員の現業での経験を通じた成長を後押しすることに加えて、課題解決を認識し、行動する力を育てる教育を実施しています。

知識面での教育に加え、社会課題の解決 (=SDGs) を念頭に置いた活動を従業員が主体的に行うことにより、意識の変容を図ります。さらに、社会課題解決貢献力を向上させる活動 (=SDGs 貢献活動) によって行動面からも変革を後押ししていきます。

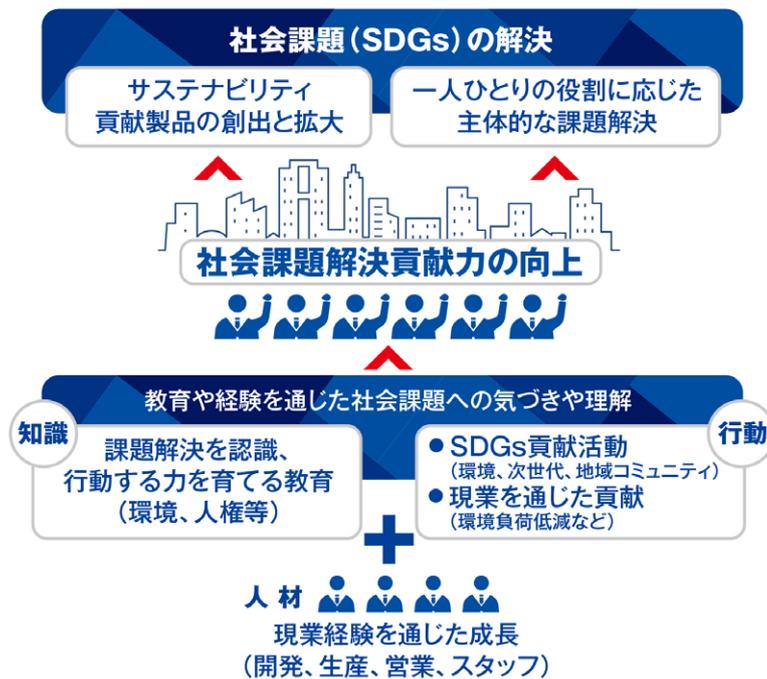


図1: 社会課題解決に貢献する力を伸ばす教育のイメージ

社会課題解決に貢献する力を伸ばすためには、知識と行動のレベルを向上させていくことが重要と考え、それぞれを8項目(知識4、行動4項目)で整理しています。教育や活動などのプログラムによって、これらの知識、行動力がどのように向上しているかを確認しながら、弱点を補強し、強点を伸長させる教育・活動を推進しています。

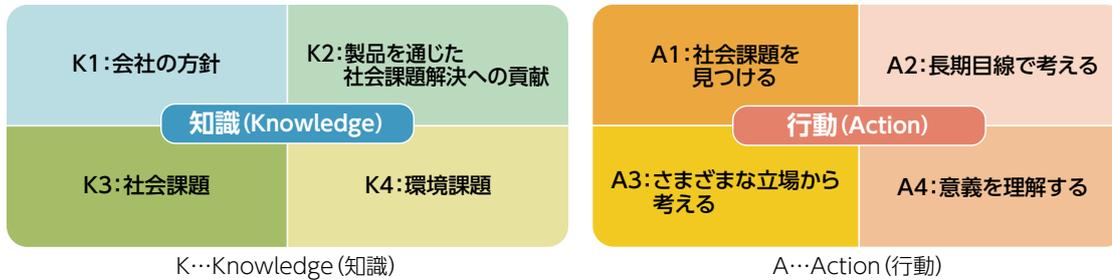


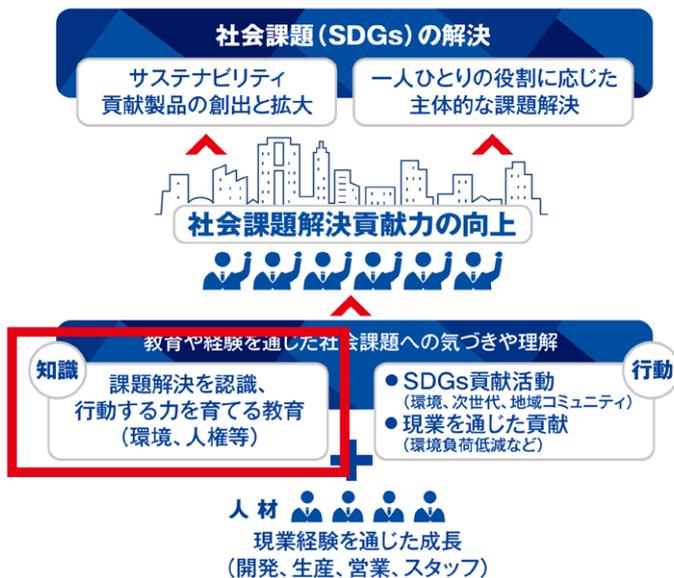
図2: 社会課題解決に貢献する人材に必要な知識、行動

環境中期計画における社会課題解決貢献力向上の教育の考え方

「実践」に向けての変革を支援するプログラム

現中期計画 (2020-2022) は、「各社会課題への気づき、理解、行動、成果創出」を図るためのインプット段階と位置付けています。インプット段階での効果を確認し、実際に社会課題・環境課題に対して、気づき、参画し、知り、理解し、考え、行動し、解決に向けた製品・サービスを創出する発展段階へと教育を移行させていきます。このプロセスによって、事業や業務を通じて社会課題・環境課題の解決に資する成果を創出する人材を育成していきます。

人材育成のために、前述の“社会課題解決貢献力に必要な知識や行動力をそなえた人材であるか”を確認する人材指標の結果を活用しています。この指標によって社会課題や環境課題に関する知識、行動における強みや弱点を把握することができます。結果に応じて弱点を補強し、強みを伸長させる教育プログラムを推進することにより、効果的な人材の育成を実施します。



主な取り組み

| 人材の社会課題解決貢献力指標の運用

従業員の社会課題解決に必要な知識や行動の現状を把握し、自己研鑽を促すため、個人の進捗の目安となる人材指標を構築し、2021年度より運用を開始しています。

2021年度上期には、国内の従業員を対象に、「サステナブルな社会の実現に向けて、LIFEの基盤を支え、“未来につづく安心”を創造」(Vision2030) していくために必要な社会課題解決貢献力を測るアンケート調査「社会課題解決貢献力チェック」を実施しました。

セルフチェックではありますが、「知識」に関してどこまで知っているか、あるいは課題解決につながる「行動」をとっているか、などの質問を定期的に問うことで、社会課題解決の貢献に対する自己認識がどの程度向上したかを測ります。自己認識が向上すると、各人の業務においても社会課題解決への貢献を意識して活動することができるようになって考えています。

ベンチマークとなる初回の社会課題解決貢献力チェックの結果は次の通りです。

・全社平均点：41点（現中期計画のベンチマーク）

・強点（点数が高かった項目）

知識：製品の一生における社会課題への配慮

行動：自分の業務は、会社が進める社会課題解決への取り組みの一部であると考えている

・弱点（点数が低かった項目）

知識：製品の持続性評価（サステナビリティ貢献製品）

製品制度の進化（サステナビリティ貢献製品）

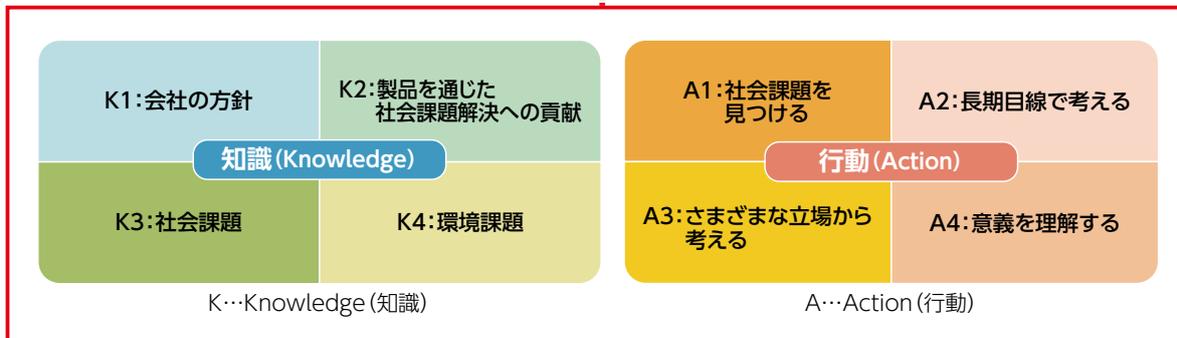
行動：新たな社会課題・環境課題の解決方法を思いつく

将来の目標を定めたうえで、何が必要か考えて行動している

今回の調査結果を受け、製品ライフサイクルを通じた社会課題への配慮や、自らの業務と社会課題解決との結びつきは比較的浸透していると考えられます。一方で、知識の強化点はサステナビリティ貢献製品制度に関する浸透、行動の強化点は社会課題を見つける、および長期目線で考えることだと判断し、今後強化のための教育プログラムを配信していきます。

社会課題解決貢献力向上のための教育プログラム (2021年実施内容)

	プログラム名	教育カテゴリー								対象		
		知識				行動				国内	海外	職責、職種など
		K1	K2	K3	K4	A1	A2	A3	A4			
1	CSR研修1	●	●			●			●	●		新入社員
2	CSR研修2	●	●			●			●	●		新任基幹職
3	環境課題及び課題解決の取組みを学ぶ冊子	●	●		●		●		●		●	全従業員
4	環境課題及び課題解決の取組みを学ぶe-ラーニング	●	●		●		●		●		●	全従業員
5	社会課題及び課題解決の取組みを学ぶ冊子 (「健康寿命の延長」)	●	●	●		●		●	●	●		全従業員
6	社会課題及び課題解決の取組みを学ぶe-ラーニング (「健康寿命の延長」)	●	●	●		●		●	●	●		全従業員
7	SDGsの基本について学ぶe-ラーニング	●	●	●	●				●	●	●	全従業員
8	バックキャスト型思考を含む様々な思考タイプを学ぶe-ラーニング					●	●		●	●		全従業員
9	LCA(ライフサイクルアセスメント)入門研修	●	●		●	●	●		●			従業員(任意)



社会課題・当社の取り組み周知冊子、e-ラーニング

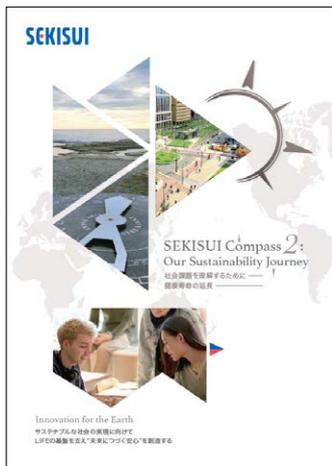
2021年に国内の従業員を対象に実施した「社会課題解決貢献力チェック」において、点数が低かった項目（弱点）を補強するプログラムを実施しました。

1) 社会課題を学ぶ冊子の発行

今、世の中で起きている社会課題を知り、解決するための積水化学グループの取り組みを知ることは、社会課題解決を考え、行動する第一歩となります。2020年には環境課題を理解することを目的とした冊子を発行しましたが、2021年は「社会課題解決貢献力チェック」において、点数が低かった「健康寿命の延長」を取り上げた冊子を発行しました。また、冊子の内容への理解を深めるため、e-ラーニングも冊子発行と同時に実施しました。

2) バックキャスト型思考を含む様々な思考タイプを学ぶe-ラーニング

2021年の「社会課題解決貢献力チェック」では、「将来の目標を定めようとして、何が必要か考えて行動している」というバックキャスト思考を起点にした行動がとられていないことが分かりました。この弱点を補強するため、バックキャスト型思考を含む様々な思考法を認識し、場面に応じた組み合わせや使い分けを学ぶことを目的としたロールプレイング形式のe-ラーニングも行いました。



社会課題を学ぶ冊子
「健康寿命の延長」



バックキャスト型思考を含む様々な
思考タイプを学ぶe-ラーニング

社会・SDGs貢献活動

社会貢献活動を通じて「社会課題解決に貢献する」風土づくりや人づくりに取り組めます。

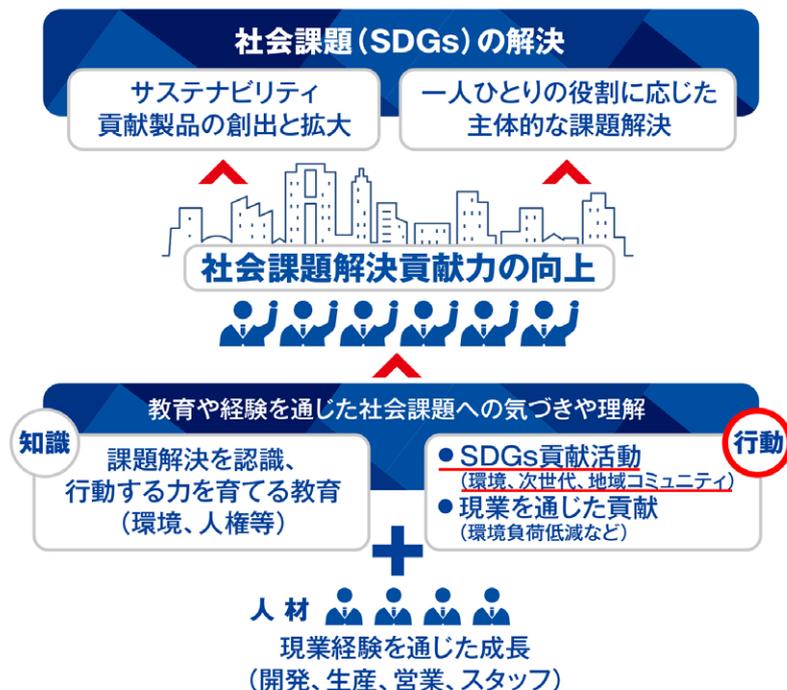
SDGsを視点にして社会貢献活動を推進

積水化学グループは、事業活動を通じた社会課題解決への貢献にとどまらず、社会と関わるさまざまな側面においても企業の特性や資源を活かした社会貢献活動を進めています。活動の柱として、“環境”“次世代”“地域コミュニティ”を主要3分野と位置づけるとともに、グループで取り組んでいる社会貢献活動の中で、SDGsの目指している持続可能な社会づくりにつながる活動を「SDGs貢献活動」と定義して推進しています。



社会課題解決に貢献する力を伸ばす「行動」として

社会課題解決に貢献するためには、SDGsの認識は不可欠であると考えます。SDGsを視点にして社会貢献活動に取り組むことで、グループ全体で社会課題解決に貢献する力を向上させていきたいと考えます。社会の一員として社会課題解決のためにどんなことができるのか、SDGsを「道しるべ」として、身近なことから行動につなげていきます。



SDGs貢献活動をグループ全体に展開

グループ各社の担当者と連携して、SDGsの認識浸透を図りながら事業所や従業員による自主的な「SDGs貢献活動」を展開し、SDGsに貢献する企業風土を醸成していきます。基本的にはこれまでグループ事業所で実施してきた社会貢献活動のアクション自体はそのまま継続しながら、SDGsに貢献する「目的をもった」活動へと意識を変え、社会課題解決につながる活動に変革していきます。



「SDGsチャレンジ」で新規活動を促進

グループ各社のSDGs貢献活動に関する情報発信や、担当者とのSDGs関連情報の共有化など積極的に意識啓発を行い、SDGsへの理解や社会課題への関心が高まるよう地道な取り組みを進めています。

また、活動については「SDGsチャレンジ」として、従来と違った新しい活動をやってみよう（チャレンジしてみよう）と、SDGsとの関連性を示した社会貢献活動プログラム情報を提供するなど新規の活動実施を進めています。

2021年度の活動について（結果）

SDGs貢献活動として、75件の取り組みが国内グループ事業所で実施され、そのうちの32件は新規の活動「SDGsチャレンジ」でした。活動の内容としては、コロナ禍の影響により、人が集まらずに実施できるプログラム（不用品の寄付やフードバンク支援など）が多く見受けられましたが、従来と違った活動をすることで、社会貢献の視点を広げることができた点では意義は大きいと考えます。

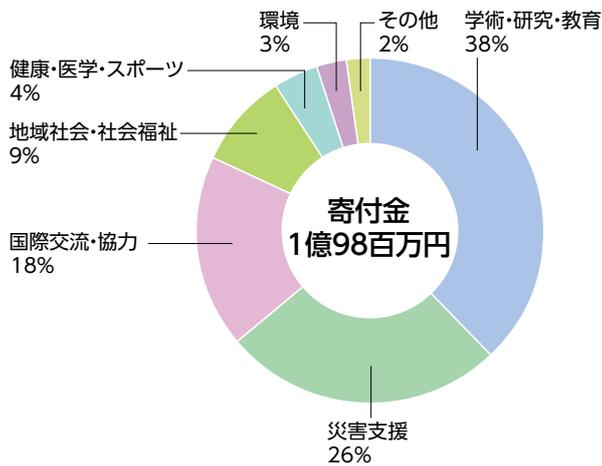
パフォーマンス・データ

2021年度の寄付活動内容（積水化学グループ）

（単位：千円）

寄付の種類	総額
寄付金	198,038
従業員のボランティア	27,772
現物供与	3,662
管理経費	448

2021年度の現金による寄付の内訳



● 環境

地域社会の自然環境を保全するため、SDGs目標14・15に掲げられた「海・陸の豊かさを守る」取り組みを促進しています。

基本的な考え方

社会の基盤となる自然環境の保全に貢献

積水化学グループでは、「SEKISUI環境サステナブルビジョン2050」で掲げている「生物多様性が保全された地球の実現」に向け、自然環境の保全に取り組んでいます。NPO団体等と協働して、自然保護活動など地域の環境に関する社会貢献活動を各地で展開。従業員が主体となって活動を実施することで、環境人材の育成と社会課題の解決に効果的であると考えています。

2021年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けながらも、グループ事業所では感染状況の落ち着いた時期に清掃活動や森林保全、環境教育等に取り組む活動が実施されました。

2021年度に実施・参加した主な社会・SDGs貢献活動（国内／環境分野）

活動事業所	活動内容	関連するSDGs	協働・連携先
セキスイハイム工業(株) 関東事業所	かさまこども自然塾 (課外授業:二反田川の生き物観察)	 	笠間市立みなみ学園 義務教育学校
セキスイハイム工業(株) 東京事業所	事業所周辺の清掃活動	 	—
中四国セキスイハイム工業(株)	赤磐市での森林整備活動	 	赤磐市 (企業との協働の森づくり協定)
九州積水工業(株)	九州積水こども自然塾 (課外授業:ビオトープ生きもの観察会)	 	神崎市立千代田東部小学校
積水成型工業(株)出雲工場、 積水成型出雲(株)	中海・宍道湖 一斉クリーンアップ活動	 	出雲市 他
東日本積水工業(株) 羽生事業所	絶滅危惧種ムジナモの 保全活動	 	羽生市役所、 ムジナモ保存会
セキスイルーフトック(株) 東日本メンテナンスセンター	目黒川周辺の清掃活動	 	—
積水化学工業(株)多賀工場 積水多賀化工(株)	地域小学生向け自由研究応援 講座「トンボ博士になろう」開催	 	多賀町立博物館、 生物多様性びわ湖ネットワーク
積水化学工業(株) 京都研究所	東山森林保全活動	 	京都市、 京都伝統文化の森推進協議会

主な取り組み

里山保全／森づくり活動

地域社会と協働して、自然環境を守る活動を行っています。

「子ども森づくり隊」活動を支援

【事業所】セキスイハイム中部グループ／愛知県名古屋市

【協働先】NPO法人なごや東山の森づくりの会

【目的】・都市の里山を保全する
・子ども達の里山体験を支援する

【継続性】2017年より参画

【効果】2021年度：1回開催、19名の子ども達が参加

【関連するSDGs】



名古屋市東山地区に残された貴重な里山環境の保全活動に取り組むNPO法人なごや東山の森づくりの会と協働して、地域の子ども達の参加する「子ども森づくり隊」活動を支援しています。

東北海岸林の再生活動を支援

【事業所】セキスイハイム東北グループ／宮城県仙台市

【協働先】被災地里山救済・地域性苗木生産ネットワーク

【目的】・東日本大震災で被災した海岸林を再生する
・子ども達の体験型環境学習を支援する

【継続性】2015年より参画

【効果】2021年度：植樹祭に25名の子ども達が参加し、コナラの苗木を17本植樹

【関連するSDGs】



東日本大震災で消失した海岸林の再生に取り組む「被災地里山救済・地域性苗木生産ネットワーク」に協力して、2015年より海岸林の植樹や苗木づくりの活動を支援しています。

水辺の環境保全活動

地域に息づく動植物、水辺の生物多様性を保全する活動を行っています。

新町川の外来水草除去活動を実施

【事業所】 四国積水工業（株）／愛媛県西条市

【協働先】 NPO法人西条自然学校

【目的】 在来種の水草を保全する

【継続性】 2015年より活動開始、今後もNPOと連携して継続

【効果】 2021年度：3回実施、年間で1,590kgの外来水草を除去

【関連するSDGs】



地元のNPO法人西条自然学校と協働して、定期的に新町川で繁殖しているオオカワジシャやオランダガラシ、コカナダモなどの外来種の水草を除去することで在来種のエビモなどを保全しています。

「魚のゆりかご水田プロジェクト」に参画

【事業所】 西日本積水工業（株）・積水化学工業（株）滋賀栗東工場
／滋賀県栗東市

【協働先】 滋賀県農政水産部農村振興課、東近江市栗見出在家町

【目的】 琵琶湖の在来種の生物（ニゴロブナ等）を保全する

【継続性】 2014年より活動開始、今後も継続する予定

【効果】 2021年度：2回実施、社内外で131名参加

【関連するSDGs】



琵琶湖の在来種の湖魚が産卵できる水田環境を取り戻す活動「魚のゆりかご水田プロジェクト」に2014年より参画し、環境教育の一環として田植えや生き物観察会への参加、また 工場で生じる合成木材（FFU）の端材を魚道の材料として提供するなど、行政（滋賀県）および地元自治体の方々と共に取り組んでいます。

※ 2016年、日本自然保護大賞にて「企業・団体リーダー」部門の大賞を受賞

環境美化・清掃活動

身近な生活環境を整備し、資源循環にも協力します。

「有明海クリーンアップ作戦」に参加

【事業所】九州積水工業（株）／佐賀県神埼市

【協働先】佐賀県・サガテレビ

【目的】有明海の環境を守る（海浜の清掃）

【継続性】2021年度から開始した新規活動

【効果】2021年度：全体で120kgのゴミを回収

【関連するSDGs】



有明海は多様な生物が生息する自然の宝庫であり、この宝の海を守るために佐賀県、福岡県、長崎県、熊本県の有明海沿岸4県が協力して実施している海浜清掃活動「有明海クリーンアップ作戦」に参加しました。きれいな有明海を次世代に引き継いでいけるように活動を継続します。

自然観察会（啓発・教育）

次世代に自然環境の大切さを伝える取り組みを行っています。

「潤いの森」自然観察会（課外授業）を開催

【事業所】千葉積水工業（株）／千葉県市原市

【協働先】市原市立湿津小学校（1年生、2年生）

【目的】次世代に地元の自然環境の大切さを伝える

【継続性】2015年より活動開始

【効果】2021年度：開催2回、約190名の児童が学習

【関連するSDGs】



「潤いの森」では工場に隣接する雑木林の借地をフィールドとして、生物多様性や地域共生を目的に様々な取り組みを行っています。毎年、小学校の児童を招いて、自然観察の課外授業を開催しています。

海外グループの環境保全活動

海外のグループ事業所でも、環境を保全する取り組みを行っています。



Sekisui Voltek, LLC. (米国)

樹木に関する非営利組織であるReLeaf Michiganとともに、従業員がコールドウォーター高校の道路脇に25本の木を植樹しました。



積水塑膠管材股份有限公司 (台湾)

従業員と家族が参加して、台中工場近隣の台中大安海浜公園で、海岸に関する環境学習とクリーンアップ活動を行いました。



● 次世代

ものづくりや製品など、当社の特性を生かしたプログラムでSDGs目標4に掲げられた質の高い教育を提供し、生涯教育の機会を促進します。

基本的な考え方

子どもたちが健やかに成長できる地域社会づくりに貢献

次世代を担う子どもたちが健やかに成長できる社会を目指し、小中高、および大学生を対象に事業の特性を活かしたキャリア教育を実施しています。これは、子どもたちが社会の一員として自立した生活を送ることにつながる知識、技術、考え方を習得するための取り組みとして行っているもので、積水化学の従業員による化学教室などの出張授業や当社の製品やものづくりからSDGsを学ぶオンライン授業など、さまざまな活動を進めています。



	活動名	目的	対象	連携先	役割分担	継続性	波及性 (2021年度 単年) (人数 など)	波及性 (2021年度 実績を含んだ 累積人数など)	発展性
1	電子教材 [EduTownSDGs] を活用したSDGs 教育	次世代の子どもたちがもの づくりを通じてSDGsを学 び、社会課題の解決のため に自ら考え、行動できる力を 育成する。	小学校高学年 ~中学生	教科書 メーカー	・プラット フォーム構築 ・教材提供 ・アライア ンス参加	2018年 ~	30,116 ページ ビュー* (*当社関連 ページのみ)	41,148 ページ ビュー* (*当社関連 ページのみ)	・企業アライア ンスで複数企業と 連携。今後も企業 数を増やしていく ・Webコンテンツ の一部を冊子化 し、全国の小中 学校への無償配 布を継続 ・Webコンテンツ の更なる拡充を 予定
2	SDGsを学ぶ オンライン授業	学校現場でニーズが高まる SDGsをテーマとして、当社 ならではの知見を活かし、次 世代の青少年の持続可能な 社会づくりにむけた課題解 決に必要な知識や行動力を 向上させる。	中学生	教育支援 企業	主催 (教材提供 と講師)	2021年 ~	230人	230人	・オンライン授業 により、コロナ禍 でも実施可能 ・運営体制の確立
3	化学教室 プロジェクト (高機能プラスチッ クスカンパニー 水無瀬事業所)	次世代の子どもたちの化学 に対する興味、関心を向上 させる。	中学生	地域の 中学校及び ご要望頂いた 中学校	主催	2008年 ~	980人	32,035人	・教員との協働 ・教科書改訂に合 わせてプログラ ム作成
4	理科授業 (四国積水工業)	次世代の子どもたちの理科 に対する興味、関心を向上 させる。	中学生	地域の 中学校	主催	2009年 ~	85人	802人 (2010年~)	継続的に実施

	活動名	目的	対象	連携先	役割分担	継続性	波及性 (2021年度 単年)(人数 など)	波及性 (2021年度 実績を含んだ 累積人数など)	発展性
5	理科教室 (積水メディカル)	キャリア教育をテーマとしたオンライン授業を行い、「意思」「役割」「能力」を講師自身の仕事と関連付けながら生徒に紹介することで、生徒が働くことや将来について考えることへの意識向上に繋げる。	中学生	地域の 中学校	主催	2016年 ～	211名* (※当社講義 の参加者)	2,706名* (※当社講義 の参加者)	・オンライン授業により、コロナ禍でも実施可能 ・中学校の職場体験に代わる内容として提供
6	SB Student Ambassador ブロック大会	SDGsをテーマとして、当社ならではの知見を活かし、次世代の青少年の持続可能な社会づくりにむけた課題解決に必要な知識や行動力を向上させる。	高校生	イニシアチブ 他企業	教材提供 と講師	2020年 ～	87人* (※当社講義 の参加者)	158人* (※当社講義 の参加者)	実施エリアを地方にも拡大 (当社は東日本、西日本大会のみの参加)
7	英語教材への寄稿	英語で身の回りの製品を通じて企業のものづくりを紹介することで学生の英語力を培う。学生の就職活動やキャリア教育に繋げる。	大学生	出版社	寄稿	2020年 ～	非公開	非公開	・大学の英語授業で本教材を活用 ・教材使用校の拡充

主な取り組み

SDGsを学ぶオンライン授業を実施

「積水化学グループは、サステナビリティ貢献製品による社会課題解決を題材として、中学生のSDGs学習を支援する教材を作成し、それを活用したオンライン授業を実施しました。

2020年度から本格実施を迎えた新学習指導要領において、「持続可能な社会の創り手の育成」が明記されたこと等を背景に、持続可能な開発目標（SDGs）の担い手を教育の現場から育成することが目指されるようになりました。これを受けて、全国の小・中学校、および高校で、SDGsに関する内容が様々な教科に盛り込まれるようになりました。

一方、当社は、社会課題解決に対して貢献度の高い”サステナビリティ貢献製品”の創出と市場拡大によって、SDGsが達成されたサステナブルな社会を実現することをめざし、取り組みを行っています。この当社ならではの知見を活かし、学校現場でニーズが高まるSDGsをテーマとして、次世代の青少年の、持続可能な社会づくりにむけた課題解決に必要な知識や行動力を向上させることを目的に、学校の授業で活用可能なSDGsの教材を作成しました。教材ではものづくりを行う企業として、サステナビリティ製品を通じた社会課題解決への貢献を伝えています。

今年度はウィズコロナ対応の学校教育支援の準備段階として、まずは検証校2校でのオンライン授業を実施しました。今後は本活動を積水化学グループの社会貢献活動の新しいプログラムとして、展開していく予定です。

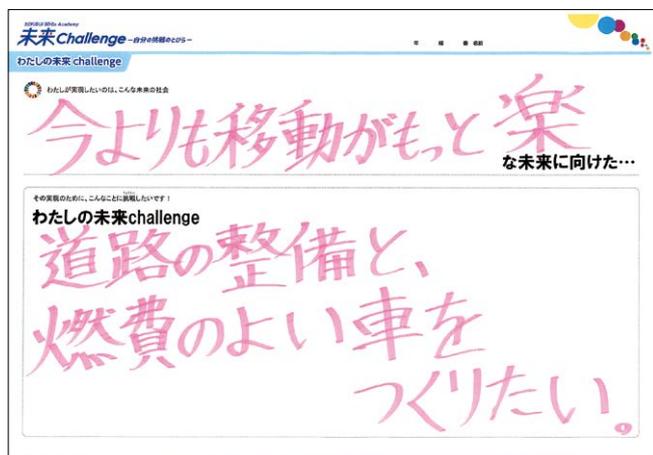
積水化学グループはビジョン2030で掲げた「サステナブルな社会の実現に向けて、LIFEの基盤を支え、“未来につづく安心”を創造する」ため、今後もこのような活動を通じて、未来をつくる次世代の青少年の教育を支援していきます。



オンライン授業の様子



生徒による発表（ノートPCのカメラに向かって）



誰一人取り残さない未来に向けた生徒たちのチャレンジ例

四国積水工業（株）の取組み

理科授業～「モノの区別」「物体と物質」「物質の性質」について～

四国積水工業（株）は、愛媛県西条市立西中学校1年生を対象にした理科授業を開催しました。本活動は2009年より毎年行われていましたが、昨年はコロナ禍で行うことが出来ませんでした。今年は生徒66名、引率の先生7名が四国積水に来場し、会社説明、授業、工場見学の約2時間半のプログラムを実施しました。

授業では「モノの区別」をテーマにして、4つの材質の違うコップ（ガラス・プラスチック・紙・金属）を手にとり「どんなところで使われているか?」また「どんな性質を活かしているのか?」を考えてみるプログラムを実施。さらに「プラスチックを調べよう」の実験も行いました。見た目は同じプラスチックの試験片4種類を用意し、水に浮かべて「密度」を調べる実験と試験片を燃焼させての「燃え方」を観察する2つの実験で、生徒たちはタブレットを使って実験を記録していました。

最後は「プラスチック製品の作り方」と「工場見学」です。四国積水工業の主要製造方法の一つである射出成形を「チョコレートの作り方」に例えて説明し、実際の「製品ができるまで」を見学しました。

四国積水工業（株）では、地域の方々と連携し、今後も本活動を継続していきたいと考えています。



「プラスチックを調べよう」の実験の様子

■ 高校生のSDGs学習イベントを支援（SB Student Ambassador ブロック大会）

積水化学グループは、高校生のSDGs学習イベント“SB Student Ambassador ブロック大会”の主旨に賛同し、2020年に続き、協賛、学習教材提供と講師として参加しました。

このイベントは、“サステナビリティ”の発信において世界最大規模のweb閲覧者数を有するwebサイトを運営するSBフォーラムの日本支部が主催するものです。

次世代を担う未来のリーダーである高校生に、最新のサステナビリティへの取り組みに対して知見を深めてもらうと同時に、高校生の価値観や社会に求めるものを共有し、サステナブルな社会の実現へ向けて、共創していく場です。

本イベントに参加する高校生は、企業の基調講演やワークショップを通じてSDGsを学びます。

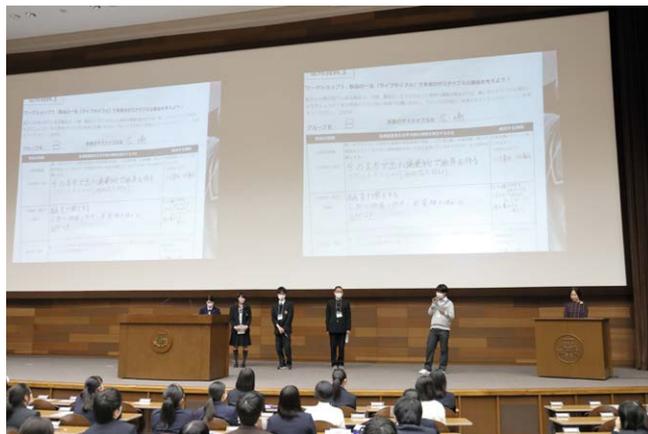
当社は製品の一生（ライフサイクル）を通じて社会課題の解決を考えてもらう講演、及びワークショップを実施しました。

参加した高校生からは「2030年、2050年に向けてバックキャストして、細かく事業の目標やプロセスを考えていて、製品だけでなく作る過程でもSDGs解決に取り組んでいることに特に関心を持った」、「下水管やサステナブルな家作りなど身近なものの安全性や環境への配慮におどろいた。」等の評価を頂きました。

積水化学グループは製品による社会課題解決で得た知見や経験をもとに、今後もこのような、未来をつくる次世代の青少年の教育を支援していきます。



高校生を対象とした講義



総括の場でのワークショップ内容発表

海外グループの次世代教育活動

海外のグループ事業所でも、次世代を育成する取り組みを行っています。

SEKISUI KYDEX, LLC. (米国)

サザンコロンビア学区の10人の生徒がSEKISUI KYDEX社を訪れ、「What's So Cool About Manufacturing」というテーマでのビデオ撮影を行いました。工場内を案内しながら製造業における将来のキャリアについて学生達に説明し、モノづくりについて教育を行いました。



● 地域コミュニティ

SDGs目標17に掲げられたパートナーシップを重視し、地域の自治体やNPO団体等と連携を図りながら活動を促進しています。

基本的な考え方

企業市民として持続可能な社会づくりに貢献

地域コミュニティの一員として社会貢献活動を積極的に展開し、持続可能な社会づくりに貢献したいと考えています。地域社会の抱える課題に対して理解を深め、課題の解決につながるよう、地域と協力した「安全・安心の街づくり」や開発途上国への支援プログラムなど、様々な取り組みを進めています。

2021年度に実施・参加した主な社会・SDGs貢献活動（国内／地域コミュニティ分野）

活動事業所	活動内容	関連するSDGs	協働・連携先
セキスイハイム信越(株)	食品の寄贈	 	NPO法人 ホットライン信州
セキスイハイム工業(株) 中部事業所	飲料水の寄贈	 	NPO法人 東三河フードバンク
積水化学工業(株)群馬工場 東日本積水工業(株)	食品の寄贈	 	フードバンクまえばし
千葉積水工業(株)	飲料水の寄贈	 	市原生活相談 サポートセンター
奈良積水(株) 積水ホームテクノ(株) 奈良事業所	食品の寄贈	 	大和郡山市社会福祉協議会 NPO法人せいじゅん たすけあい こども食堂
東都積水(株) 他	古着の寄贈 「古着deワクチン」	 	日本リユースシステム(株)
九州積水工業(株)	「ベジアップ選手権」参加	 	佐賀県健康増進課
徳山積水工業(株)	生乳の購入協力	 	(農林水産省)
積水化学工業(株) 多賀工場	「地産地消」啓発活動	 	エームサービス(株)、 地元商店他
積水化学工業(株) 東京本社	傘の寄贈	 	NPO法人ワールドギフト

主な取り組み

工場を活用した地域貢献

地域小学校等の課外授業に協力して、工場見学を行っています。

「町たんけん」で工場見学(課外授業/生活科)

【事業所】セキスイハイム工業(株)近畿事業所/奈良市

【協働先】奈良市立辰市小学校

【目的】・子ども達が地域社会への理解を深める
・地域交流や連携を促進する

【継続性】2021年度初めて開催(新規活動)

【効果】2021年度:小学2年生6名が学習

【関連するSDGs】



児童が学校校区内の事業所や働く人達と触れ合うことで身近な地域社会を理解する授業趣旨に賛同し、近隣の小学校の工場見学を受け入れました。今後も地域社会とのつながりを大切にして、「モノづくり」や「地域」の繋がり、「環境」のことなどを、次世代を担う子ども達に伝えていければと考えます。

地域の治安向上に向けた活動

セキスイハイム販社と各地警察署本部が協定を結び、犯罪防止や交通安全への啓発活動を行っています。

交通安全キャンペーン

【事業所】茨城セキスイハイムグループ/茨城県水戸市

【協働先】日立警察署

【目的】地域で交通違反や交通事故が減少するよう啓発し、
安心・安全に暮らせる社会づくりに貢献する

【継続性】2012年より活動

【効果】2021年度:会場来場者約200名に啓発を実施

【関連するSDGs】



地元警察署と協働して交通安全を呼びかけることで、交通違反や事故が減少し、人々が安心して暮らせる「まちづくり」のために今後も地域社会に貢献していきます。

■ NPO団体等への協力（社会支援）

地域社会の課題の解決に協力しています。

フードバンク支援(非常食セットを提供)

- 【事業所】 四国積水工業（株）／愛媛県西条市
- 【協働先】 NPO法人eワーク愛媛（えひめフードバンク愛媛）
- 【目的】 ・生活に困窮する家庭や子ども食堂を支援する
・フードロス削減
- 【継続性】 2021年度初めて開催（新規活動）
- 【効果】 2021年度：非常食セット（3日分）を75セット寄贈
- 【関連するSDGs】



コロナ禍により生活が困窮している世帯や子ども食堂を支援しようと、事業所での非常用備蓄品を早めに交換して地元のフードバンクに寄贈しました。地域社会との交流の機会ともなり、食品ロスの削減にもつながりました。今後も継続して実施していきます。

献血活動

- 【事業所】 セクスイハイム工業（株）中部事業所／愛知県豊橋市
- 【協働先】 愛知県赤十字血液センター
- 【目的】 医療支援、人命救助
- 【継続性】 2005年より実施（累積で27回実施）
- 【効果】 2021年度：従業員21名が献血に協力
- 【関連するSDGs】



病気の治療や手術などの医療を支援するため、事業所で献血活動を実施しています。2005年からの地道ながらも継続的な活動の功績が評価され、2021年に日本赤十字社より「金色有功章」を受章しました。

■ NPO団体等への協力 (国際支援)

NPO等の活動を支援することで、国際的な課題解決にも協力しています。

TABLE FOR TWO

従業員が参加しやすい社会貢献活動として、社員食堂の定食メニュー1食につき20円を寄付することで、開発途上国の学校給食を支援する活動「TABLE FOR TWO (TFT)」を2008年から続けています。

【2021年度実績】

プログラム	実施事業所数	開発途上国支援給食数
TABLE FOR TWO(社員食堂)	10事業所	20,218食
TABLE FOR TWO対応型自販機	2事業所	3,242食(相当)



【実施事業所】

積水化学工業(株)東京本社・大阪本社・群馬工場・武蔵工場・滋賀水口工場・京都研究所・開発研究所・つくば事業所、東都積水(株)太田工場、徳山積水工業(株)、セキスイハイム工業(株)近畿事業所 (以上11事業所)

【協働先】

特定非営利活動法人TABLE FOR TWO International

【目的】・開発途上国の子ども達への食糧(給食)を支援
・先進国における生活習慣病を予防

【継続性】積水化学グループとして2008年より活動(継続中)
(自販機による寄付は2013年より活動)

【効果】2021年度:グループ全体で、23,460食の給食を支援

【関連するSDGs】



TABLE FOR TWOより、積水化学グループの2021年度の支援に対して、「シルバーパートナー」として認定され、感謝状を受領しました。今後もこの活動を継続し、開発途上国の子ども達の食糧支援を続けていきます。



TABLE FOR TWO Internationalからの感謝状

BOOK MAGIC

積水化学グループでは、2009年より従業員が参加しやすい社会貢献活動として、NPO法人ジェン(JEN)の「BOOK MAGIC」プログラムを通じて不要になった本やCDを集めて売却し、その売却代金を世界各国の教育支援事業「スクールサポートプログラム」に寄付することで、世界の子供たちの教育支援に協力しています。

【2021年度実績】

プログラム	実施事業所数	実施回数	寄付金額(合計)
BOOK MAGIC	20事業所	15回	100,930円

【実施事業所】

積水化学工業(株) / 東京本社・大阪本社・つくば事業所・群馬工場・環境・ライフラインカンパニー中部支店・東北支店、北海道セキスイハイム(株)、北海道セキスイファミエス(株)、(株)北方住文化研究所、セキスイボード(株)群馬事業所、(株)住環境研究所、セキスイハイム不動産(株)、四国積水工業(株)、東日本積水工業(株)、奈良積水(株)、積水ホームテクノ(株)奈良事業所、積水成型工業(株)兵庫滝野工場、中部セキスイ商事(株)、徳山積水工業(株)、積水メディカル(株)岩手工場(以上20事業所)

【協働先】 特定非営利活動法人ジェン(JEN)

【目的】 ・世界の子供たちへの教育支援
・不用になった書籍等をリユースする(資源循環)

【継続性】 積水化学グループとして2009年より活動(継続中)

【効果】 2021年度: グループ全体で15回実施

【関連するSDGs】



コロナ禍でも多くの従業員が自由に参加できる社会貢献活動であり、2021年度は新規にBOOK MAGICを開催する事業所が増えました。不用になった書籍等を寄付することで資源として再利用されると同時に、途上国の子供たちの教育支援等にもつながり、複数のSDGsに貢献できる活動として今後も取り組んでいきます。

海外グループの地域コミュニティ支援活動

海外のグループ事業所でも、地域社会を支援する取り組みを行っています。



Sekisui Specialty Chemicals Thailand Co.,Ltd.
(タイ)

COVID-19の影響により多くの病院で医療スーツ（PPEスーツ）が不足する中、従業員がペットボトルを集めて医師用のPPEを作るためのリサイクルに協力しました。



積水保力馬科技(上海)有限公司
(中国)

人々の健康に貢献するため、毎年従業員による無償献血活動を実施しています。2021年度は26名が献血活動に参加しました。





TOPICS

■ 重大インシデントの抑制

安全 p80

品質 p93

法務・倫理 p100

情報管理 p108

■ リスクマネジメント p111

重大インシデントの抑制

ESG経営を実践するための3つの推進力（「社会課題解決への貢献」「利益ある成長」「持続経営力」）のひとつである「持続経営力」を向上させるために、安全・コンプライアンス・CS品質向上の徹底によりリスクを抑え込み、重大インシデント（安全、品質、経理、法務・倫理、情報管理）の発生回避を図ります。

このマテリアリティの位置付け

当社グループでは、「ガバナンス（内部統制）」を、ステークホルダーから信頼される企業であり続けるための根幹と位置づけています。当社がこれからも社会課題解決への貢献を続けていくためには、社会からの信頼を損なう、企業価値を大きく毀損するインシデントの抑止が不可欠と認識しており、グループ、グローバルでの内部統制のたゆまめ強化を目指します。現中期経営計画において、全社に大きく影響する可能性のある領域と項目を定め、未然防止力と早期発見・早期対応力の向上に取り組んでいます。

安全

トップから現場最前線まで全員でリスク低減に取り組み、「ゼロ災」を追求します。

基本的な考え方

一人ひとりが危険を危険と判断できる人材に

積水化学グループでは、従業員が安全に安心して働くことができる職場づくりは企業としての責任であり経営における最重要課題のひとつと考えています。そして、①～⑤の5つのテーマを柱とするトータルセーフティー活動（労働災害ゼロ、設備災害ゼロ、通勤災害ゼロ、疾病長欠ゼロ）に取り組んでいます。しかし、いくら会社が安全安心な環境を整えても、そこで働く従業員一人一人が「自分の身は自分で守る」ことをしなければ、事故を防ぐことはできません。最後は各個人の安全行動が無くては、安全は成り立たないのです。そのため、安全教育や危険への感受性を高めるための取り組みとともに、「定めたルールを守り、守らせる」風土づくりにも力を入れています。

- ①OHSMSによる「安全管理」
- ②設備本質安全化[※]
- ③従業員の「安全教育」
- ④リスクアセスメントなどの「リスク管理」
- ⑤上記の活動状況を評価する「安全監査・防災監査」

※積水化学グループが推進する「機械安全」活動の名称。生産設備の不安全箇所に対し本質安全設計方策及び安全防护による改善を推進している。



活動方針と推進体制

労働安全の基本理念として、「積水化学グループ 安全方針」を制定し、全従業員と共有しています。

労働安全衛生に関する取り組みは、サステナビリティ委員会の下に設置した「安全分科会」において方針や活動指針を策定し、生産基盤強化センター安全環境グループの主導のもと、各事業場が実働、推進しています。

当社グループの労働安全衛生に関する各種データを、生産・施工現場での作業中や研究活動で発生したもののほか、グループ外の協力会社を含めて集計しています。

2021年度の安全分科会は、10月と3月の計2回、オンラインで開催しました。

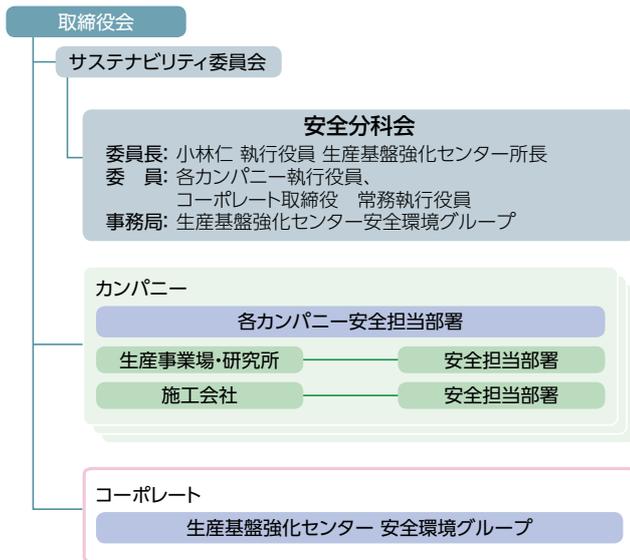
実際に労働災害が発生した際には、被災者の雇用形態を含めて情報を収集し、事業場における管理に問題があれば必要な改善を求めています。

当社グループでは、事業場ごとにISO45001認証の要否を判断し取得または取得活動を推進しています。認証を取得しない事業場もISOやOHSASの要求事項を反映した安全衛生マネジメントシステムを構築・運用しています。安全監査・防災監査を通じて活動状況のモニタリングを行い、安全管理活動の維持・活性化を促しています。

外部認証 (ISO45001) を受けている事業場

【2021年度末時点で認証事業場はなし】

安全 推進体制 (2021年度～)



安全衛生委員会の開催

当社グループの各事業場においては、事業場単位で法定の「安全衛生委員会」を開催し、労働安全衛生について労使間で災害調査、対策立案などを行っています。

グループ全体での労使間の会議体として、2019年度まで本社にて「中央安全衛生委員会」を開催していました。2020年度以降は新型コロナウイルス感染の影響などにより対面の会議の開催を控えており、当該会議体の運営方法の見直しを進めています。

各部門トップによる「私の安全行動宣言」の発表

安全活動では、各事業場のトップがリーダーシップを発揮し率先垂範することが最も重要であるという認識のもと、社長をはじめ各部門のトップが自筆の「私の安全行動宣言」を毎年度発表し、イントラネットに公開しています。



イントラネットに掲載した「私の安全行動宣言」

安全監査の実施

労働安全衛生マネジメントシステム評価項目を整備し、各事業場での自己評価およびコーポレートによる安全監査の評価に活用しています。全社的な安全管理活動上の課題を勘案し、毎年評価項目を見直しています。

2021年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から一部の事業場ではオンラインによるリモート監査を行い、当初の計画通り国内17事業場を対象に安全監査を実施しました。

リモート監査における書類審査は対面での実施とほぼ同等に進行できましたが、現場巡視はウェアラブルカメラを装着した現場のスタッフと遠隔地にいる監査員とのコミュニケーションに時間がかかり、通常の巡視よりも多くの時間が必要でした。今後、目的や状況に合わせたより適切な安全監査を実施できるよう、改善を続けていきます。

労働安全アセスメントの実施

当社グループでは、「安全管理規則」第14条で、新規事業などを立ち上げる際に、当該事業部長の責任で労働安全に関する総合的な事前評価を行うように定めており、この安全規則に基づいて事業を立ち上げるカンパニーがアセスメントを実施しています。

海外事業場においては、地域・国・州により法令規制が異なるため、外部コンサルタント(地域法令有識者)による監査により、法令順守状況を確認しています。

健康診断の実施

従業員に対する健康診断については、ハイリスク者に関する就業判定ガイドライン（健康管理責任者向け）によるハイリスク者健康診断結果に基づき、措置を講じています。また、各事業場にて以下の法定健康診断を実施していることを安全監査等で確認しています。

- ・特殊健康診断
- ・特定業務従事者健康診断

主な取り組み

安全活動を率先する人材の育成

当社グループでは、安全活動を強化するため、各事業場で安全管理者を補佐し安全管理活動を推進する人材の資格として、セーフティリーダー (SL) 認定制度を構築し、2017年度より推進しています。

2021年度には36人 (2017年度からの累計122人) の「セーフティリーダー (SL)」が認定されました。各自が所属する事業場でリスク発掘・改善を進めるとともに、当社グループ内のSLが集結して研鑽会を開催し、安全教育内容の充実や好事例の展開を進めています。

また、機械安全活動を推進する「セーフティサブアセッサー (SSA)*」資格取得奨励も進めており、2017年度以降で累計164人が取得しています。事業場を越えた横断プロジェクトをSSAで編成し、ピンチロール、シート切断機等の安全化を進め、これらを事業場間で共有しています。さらに、SSAの上位資格である「セーフティアセッサー (SA)*」資格取得も進めており、2022年3月度までに22人が取得しました。

※日本認証 (株) による国際安全規格に基づく機械安全の知識能力を認証する安全資格

設備安全設計基準の見直し

当社グループで使用する生産設備に必要な安全仕様を示した「設備安全設計基準」を制定し、設備本質安全化*活動を推進すると共に、実際の現場において設備安全設計基準が順守されているかを確認しています。また、当社グループに生産設備を納品するメーカー向けの「設備安全設計ガイドライン」を発行し、見積時よりガイドライン添付の安全仕様チェックシートの提出を義務づけることにより新規導入設備の安全性を確保しています。

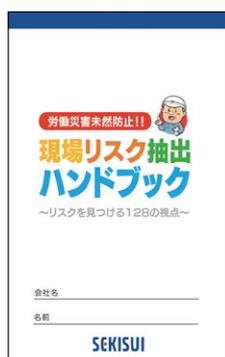
※積水化学グループが推進する「機械安全」活動の名称。生産設備の不安全箇所を本質安全設計方策及び安全防護による改善を推進している。

相互巡視によるリスク発掘機会の増加・好事例の展開

2021年度より、各カンパニーの技術・CS部が主体となり、異なる製造拠点間の従業員が、互いの拠点のリスクを発掘し合う相互巡視の取り組みを開始しました。従来の安全/防災/環境監査では、3年に1回の実施で頻繁な監査ができず、また他事業場の好事例を水平展開するのが困難でした。

相互巡視では、巡視に参加する従業員のリスクへの気づき・感受性を向上するとともに、巡視を受ける現場リーダー等が他事業場から学ぶことができ、自事業場のリスクの再認識と好事例の速やかな水平展開がしやすくなりました。

また、各事業場の安全担当者には、自らリスクを発掘するための指針として、安全環境グループが作成した「現場リスク抽出ハンドブック」を配布しています。



火災・爆発防止対策

ひとたび起こると周囲の環境や事業の継続に大きな影響を与える火災・爆発災害を防止するため、安全監査を行う際に外部の防災専門家を迎えて、「防災監査」を実施しています。

「危険物の保管・取扱状況」「自然災害等の被災時の復旧体制」等を確認し、災害リスクを早期に発見し、未然防止対策を進めています。2021年度は10事業場で実施し、273件の指摘がありました。指摘については、各事業場にて改善を進めています。



監査の種類	監査の対象・狙い
安全監査	<ul style="list-style-type: none"> ・書類審査 安全衛生管理活動状況の確認 ・現場巡視 人の動き・作業環境・足元安全等の確認 ・設備本質安全化対応状況 設備設計・導入段階での災害防止対策盛込み ・設備管理部門業務審査 設備導入管理、工事管理、保安全管理 <p>※安全監査のみを実施する事業所においては、以下の「防災監査」の内容を含めて、従来とほぼ同様の進行で監査を実施する。</p>
防災監査	<p>主に事業継続に関わる災害防止対策を監査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・危険物および指定可燃物の貯蔵・取扱状況確認 ・消防設備整備状況確認 ・地震等の自然災害対策

緊急事態対応スキルの向上

当社グループでは、リスクが高く特に予防に注力すべき災害として、生産事業場における「挟まれ・巻き込まれ」、施工現場における「墜落・転落」、化学プロセスにおける「火災・爆発」を設定しています。

化学プロセスを製造の軸とする工程では、「頭上訓練」を実施しています。「頭上訓練」とは、トラブルに遭遇した際の従業員一人ひとりの判断力を鍛えるための訓練です。具体的には、現場で長年勤務している指導担当者が「想定していた危険回避のための装置が機能しなかったらどうする？」などの質問を投げかけ、訓練を受ける側は対処法を頭の中で考え回答します。このように現場レベルで長年培った安全ノウハウを後進に伝えることで、災害発生時の想定外事態対応のスキルを向上しています。また、訓練を通して設備的対策の改善や、作業手順書の見直しも進めています。この訓練は、トラブル処置以外にも避難訓練や防災訓練などさまざまな機会に応用しています。

「安全基本原則」の浸透

当社グループでは、設備本質安全化*活動により生産設備に起因する労働災害を防止する一方、働く人の行動に起因する労働災害の防止にも取り組んでいます。グループ内の事業場で実際に発生した過去の労働災害から得られた教訓をもとに、作業時の遵守事項・禁止事項を作業工程ごとに6項目にまとめた「安全基本原則」を制定し、運用しています。

この原則を速やかにグループ内に浸透させるため、イラストを交えて分かりやすく示したポスターを作成し、国内外の各事業場に配布しました。

*当社グループが推進する「機械安全」活動の名称。生産設備の不安全箇所を本質安全設計方策及び安全防護による改善を推進している。



「火気使用工事6原則」ポスター（タイ語版）

海外事業場安全監査

法規制や文化が異なる海外の生産事業所において安全活動レベルを底上げするために、安全に関するグローバル基準を定め、展開しています。

2021年度は事業場内の映像をリアルタイムで確認しながら13事業場で遠隔での現場巡視を実施しました。また、当社グループに新規参入した事業場に絞り込んで当社評価基準に基づく労働安全衛生マネジメント審査を実施しました。

安全表彰

毎年「積水化学グループ安全大会」を開催しています。

2021年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、社長による表彰、安全成績優秀事業場による事例発表などをオンライン形式で5月21日に開催しました。

サプライチェーンにおける安全管理

住宅カンパニーでは、住宅の現地施工に関わる協力会社従業員の安全を確保するため、協力会社と「セキスイハイム協会」を組織し、定期的な会議等を開催しています。会議では、当社グループの安全方針の共有、安全教育会、労働安全に関する各種の研修機会の提供などを行っています。

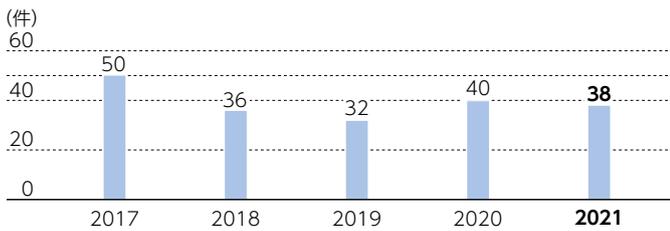
パフォーマンス・データ 

安全成績

国内

集計範囲：国内45生産事業所、5研究所

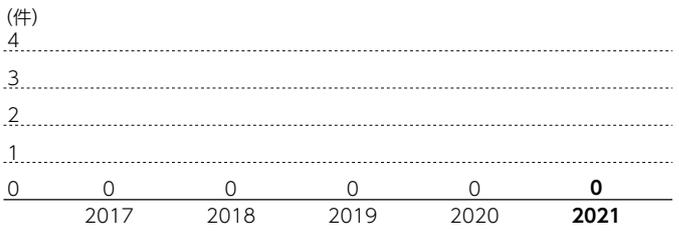
労働災害発生件数



※一部、過年度の集計範囲を変更したため、数値を見直しています。

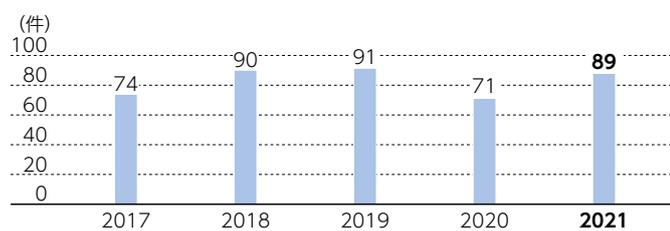
指標	算定方法
労働災害発生件数	当該年度（4月～翌年3月）に発生した労働災害（休業災害・不休災害）の件数

重大設備事故発生件数



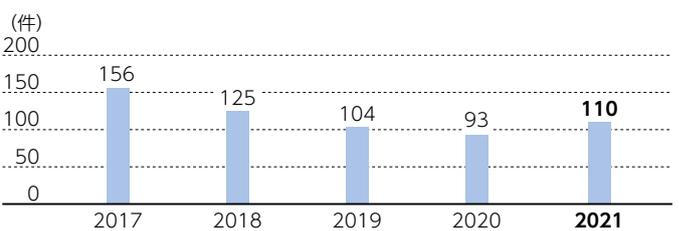
指標	算定方法
重大設備事故発生件数	当該年度（4月～翌年3月）に発生した下記の①～③のいずれかひとつ以上の項目（積水化学グループ基準）を満たす設備に関する不具合事象（火災・漏えい等）の件数 ①人的被害：損失日数30日以上 以上の休業災害 ②物的被害：10百万円以上 ③機会損失：20百万円以上

疾病長欠件数



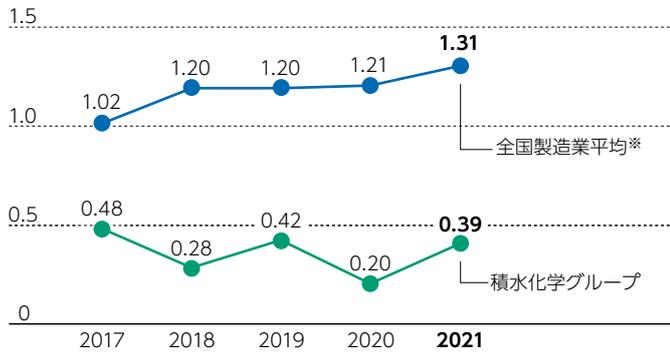
指標	算定方法
疾病長欠件数	当該年度（4月～翌年3月）に国内生産事業場・研究所で発生した疾病や怪我で暦日30日以上休業したもので、新たに発生したものをいう。出勤開始後6ヶ月以内の再発はカウントしない。ただし、労働災害が原因の場合は労働災害としてカウントし、疾病長欠としない

通勤災害発生件数



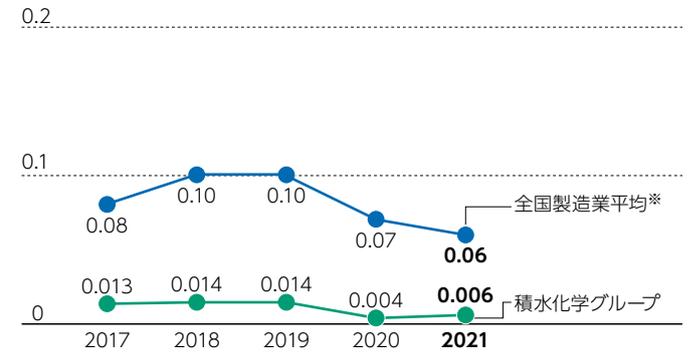
指標	算定方法
通勤災害発生件数	当該年度（4月～翌年3月）に、国内生産事業場・研究所で発生した通勤中の災害件数。加害・被害・自損・事故をカウントする。歩行中の事故を含む

度数率の推移



※ 全国製造業データ出所：厚生労働省「労働災害動向調査」

強度率の推移

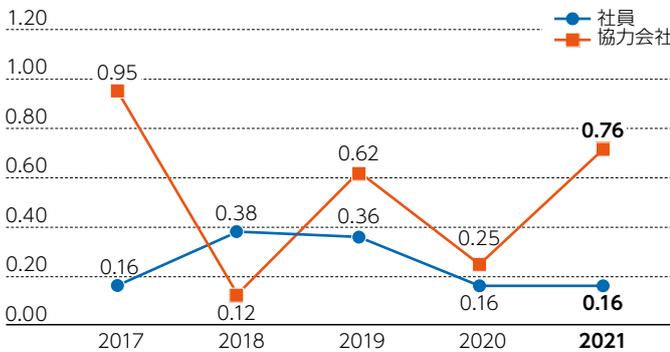


※ 全国製造業データ出所：厚生労働省「労働災害動向調査」

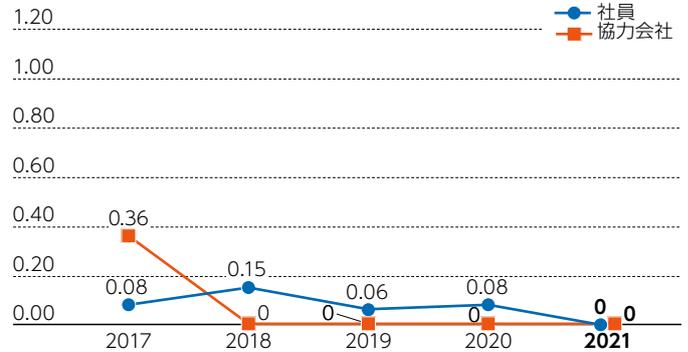
指標	算定方法
度数率	当該年度（4月～翌年3月）の総労働時間1,000,000時間あたりの休業災害死傷者数。計算式：(休業災害死傷者数/総労働時間) × 1,000,000

指標	算定方法
強度率	当該年度（4月～翌年3月）の総労働時間1,000時間あたりの労働損失日数。計算式：(労働損失日数/総労働時間) × 1,000

休業をとまなう災害発生率 (LTIFR)



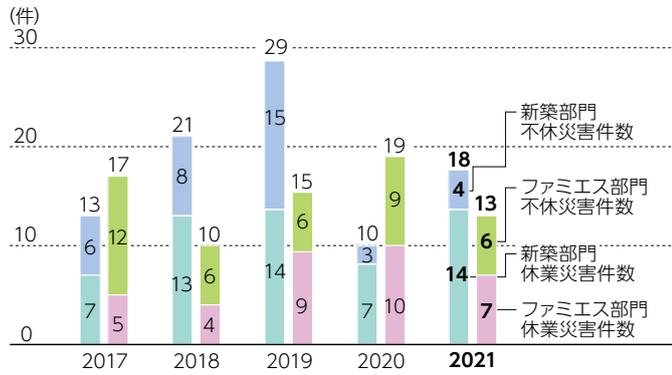
業務上疾病発生率 (OIFR)



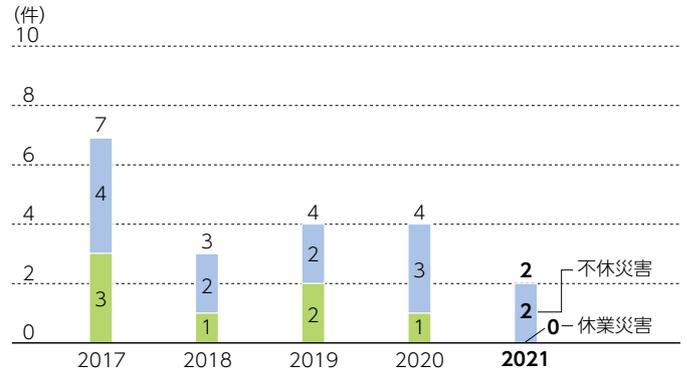
指標	算定方法
休業をとまなう災害発生率	(休業災害発生件数/総労働時間) × 1,000,000

指標	算定方法
業務上疾病発生率	(業務上疾病発生件数/総労働時間) × 1,000,000 業務上疾病：熱中症、腰痛、化学物質中毒等、厚生労働省が定義する業務上疾病。

住宅カンパニー施工現場における安全成績



環境・ライフラインカンパニー施工現場における安全成績



指標	算定方法
住宅カンパニー施工現場における安全成績	住宅カンパニー管轄施工事業場において当該年度(4月～翌年3月)に発生した労働災害(休業災害・不働災害)の件数

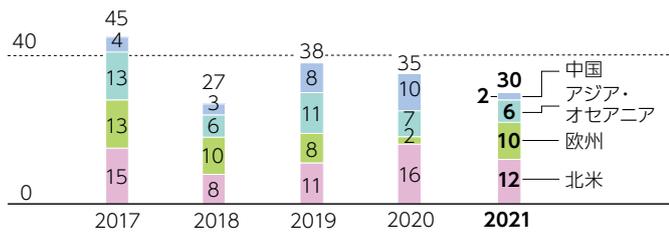
指標	算定方法
環境・ライフラインカンパニー施工現場における安全成績	環境・ライフラインカンパニー管轄施工事業場において当該年度(4月～翌年3月)に発生した労働災害(休業災害・不働災害)の件数

海外

集計範囲：海外46生産事業場

労働災害発生件数

(件)
80



指標	算定方法
海外生産事業場、研究所における労働災害発生状況	当該年度（4月～翌年3月）に海外生産事業場、研究所で発生した労働災害（休業災害・不休災害）の件数

国内、海外

集計範囲：国内45生産事業場、5研究所、27施工事業場
海外46生産事業場、2施工事業場

労働災害による死亡者の発生状況 (人)

	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
社員	0	0	0	0	0
国内	0	0	0	0	0
	0	0	0	0	0
海外	0	0	0	0	0
協力会社	0	0	0	1	0
国内	0	0	0	1	0
	0	0	0	0	0
海外	0	0	0	0	0
合計	0	0	0	1	0

安全衛生・防災コスト

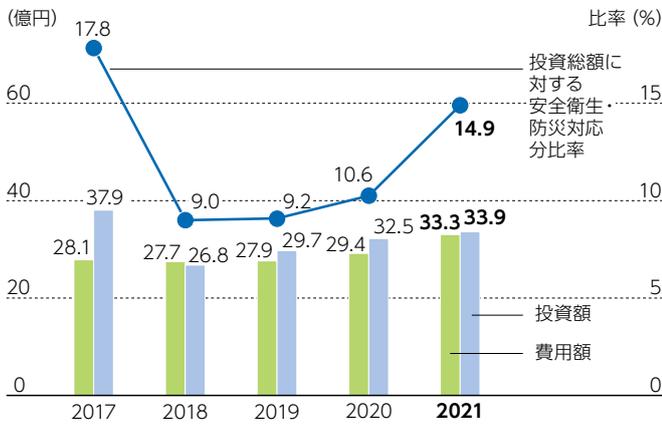
集計範囲:国内45生産事業場、5研究所、コーポレート各部署、カンパニー間接部署

防災コスト

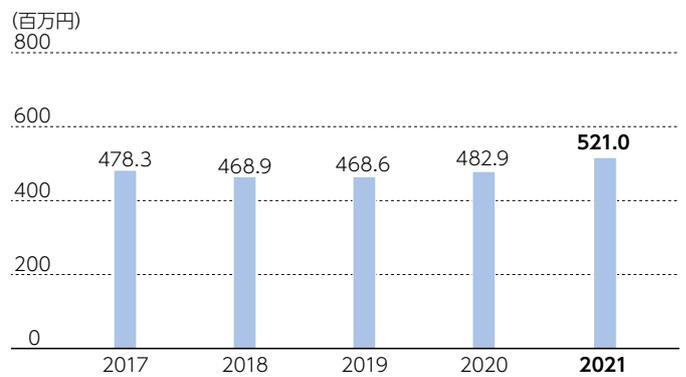
(百万円)

分類	項目 内容	積水化学グループ	
		費用額	投資額
1)事業場エリア内コスト	安全衛生対策、救護・保護具関係、作業環境測定、健康管理、労災保険など	1,380	3,390
2)管理活動コスト	OHSMS構築・運用、安全教育、人件費など	1,941	-
3)その他	安全表彰金など	5	-
合計		3,325	3,390

費用額・投資額の推移



損失コストの推移



指標	算定方法
費用額	当該年度(4月~翌年3月)の安全衛生・防災活動にともなって発生した費用
投資額	当該年度(4月~翌年3月)に承認された安全衛生・防災関連の投資金額

指標	算定方法
損失コスト	当該年度(4月~翌年3月)に発生した労働災害・設備災害・通勤災害・疾病長欠発生時の対応費用および工数分費用

※ 2021年度より、事業場エリア内コストに保全(生産・物流・受変電設備管理)コストを追加して集計

品質

積水化学グループは、品質を支えるのは現場でのモノづくりであると認識し、品質コンプライアンスの遵守を重視しています。

基本的な考え方

品質コンプライアンスの遵守

当社グループでは、品質コンプライアンスの遵守を重視しています。特に品質不正やデータの改ざんについては、品質改善に関する投資の不足、サプライチェーンからのさまざまなプレッシャー等により発生するリスクがあるとの仮説のもと、そのリスクの根本断ちをするために、2020年から「新品質マネジメントシステム体系の構築」「品質データのデジタル化、堅牢化」に取り組んでいます。

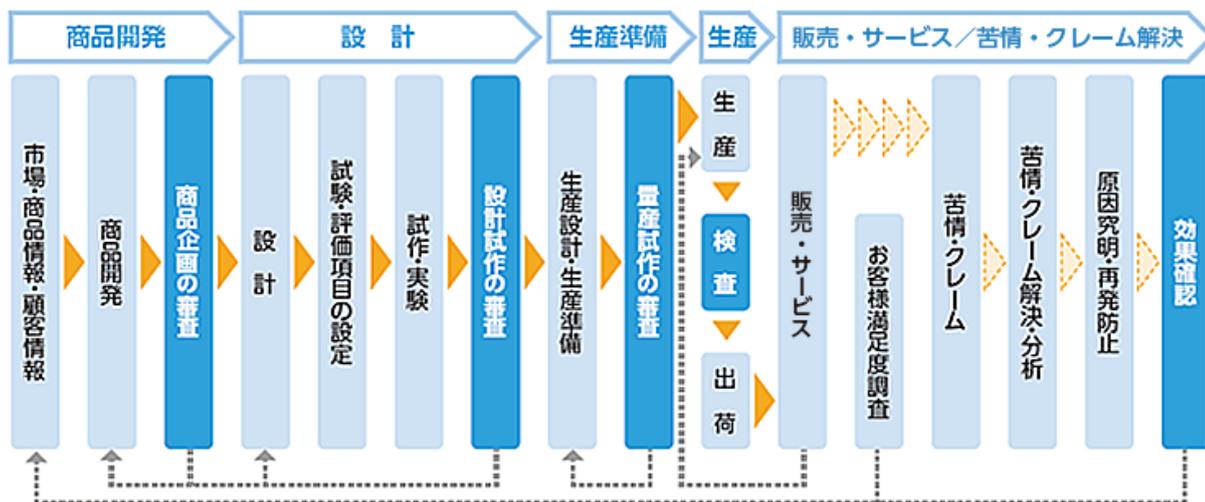
品質保証体系

事業特性に応じた品質保証体系の構築

当社グループでは、商品開発の段階から設計・生産・販売に至るプロセス全般にわたる「品質保証体系」を構築しています。各プロセスで品質保証の体制を整え標準を重視した日常管理を推進すると同時に、品質を支えるのは現場でのモノづくりであると認識し、生産活動の革新に注力しています。また、製品の開発や改良に際しては、品質保証・安全等の観点から厳格な設計審査を行っています。

そして、販売後もお客様へのサービスを維持管理できる体制を構築しています。

品質保証体系



品質マネジメントシステムの再構築

ISO9001：2015への認証移行時、プロセスアプローチへの対応を強化するために、「SPMC（セキスイ・プロセス・マネジメント・チャート）」と名付けた当社グループオリジナルの管理シートを考案しました。このシートは管理フローが一目でわかるので、日常管理のチェック、是正処置、内部監査、品質教育等に効果的に活用できます。

2021年度は内部監査実践研修の継続的な開催に加え、SPMC活用解説書、プロセス指標管理フォーマット、SPMC運用規定（例）、記入見本を作成し、SPMC活用の底上げを図りました。

引き続き、SPMCの理解・浸透を促し、運用レベルを向上させる取り組みを推進していきます。



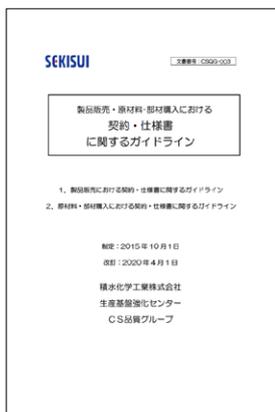
品質に関するガイドラインの制定

当社グループでは、商品開発から設計、生産、販売、アフターサービスというバリューチェーン全体で一貫した品質管理を行い、各プロセスレベルの向上を図ることを目的として以下の3つのガイドラインを制定・発行しています。

「品質保証力強化のための開発ガイドライン」は、商品化後に起こりうる品質リスクを事前に予測することで、品質に関わる問題の発生を未然に防ぐことをねらいとしています。「日常管理の進め方に関するガイドライン」は、製造部門が実行すべき日常管理の基本的指針をまとめています。

「契約・仕様書に関するガイドライン」は、製品販売において、拡大補償^{*}発生リスクを削減することを目的としています。

^{*}製品に不具合があった場合に、当該製品の返品・交換だけではなく、顧客が加工・施工・使用した製品・施工物・対象物、および関係する損害についても補償が求められること。



2021年度の実績

2021年度は重要品質問題^{*1}が1件発生（カンパニー個別基準による）しました。その影響により外部損失費^{*2}は2016年度比で20%増加となりました。グループ全体の品質保証システムの強化および設計開発プロセスに着目し、開発未然防止手法（QFD、DRBFM等）^{*3}の活用を推進することによって外部損失費の削減を目指します。

2021年度の開発未然防止手法活用率は100%でした。

※1 重要品質問題：「製品・技術・サービスの品質」に関し、緊急に根本解決を図らなければ、お客様・社会・当社グループに対し重大な損害を与える問題。

※2 外部損失費：製品に関するクレーム対応の費用。

※3 QFD：Quality Function Deployment（品質機能展開）、

DRBFM：Design Review Based on Failure Mode（変更点、変化点に着目して新設計の問題を発見し、解決する未然防止手法）

主な取り組み

品質データ不正の改ざん防止の取り組み

2020年度より開始した新たなCS品質中期計画に基づき、データの不正や改ざん防止を徹底するための体制づくり、仕組みづくりを進めています。

2021年度は、お客様との仕様の取り決めの遵守を目的に、特に製品検査および成績書作成に関するデータ信頼性と透明性の確保に向け、データ入力ミスや改ざんができないようなシステム構築の実現や日常管理業務の見直しを中心に進めました。また、検査データをデジタル化し活用することにも力を入れています。

今後も当社グループは、品質保証力の向上を目的に、不正が発生する余地を撲滅するためコンプライアンス意識の再徹底を図り、社内品質管理の強化を継続的に実施していきます。

製品の安全に関する法令および自主規制の遵守

当社グループでは、製品の安全に関する法令に違反する事例が内部で確認または外部から指摘された場合には、その事実を迅速に情報開示し、原因究明や再発防止に努めることとしています。これは、グループ各社が自主的に定めた製品安全の基準に違反した場合も同様です。

2021年度、製品の安全に関する各種法令および自主的な規制の違反事例はありませんでした。

製品情報表示とラベリング

製品情報表示に関する法令および社内規定の遵守

当社グループでは、製品の品質や安全性に関する情報表示について、関連する法令および社内規定の遵守を徹底しています。開発段階で法令、製品情報表示のチェック項目を設定し確認しています。

2021年度は、品質および安全性に関する製品情報表示およびラベリングに関する違反事例はありませんでした。

設計・開発セミナー

品質問題の未然防止をテーマとする研修の実施

当社グループでは、品質問題の未然防止をテーマに、①効果的で効率的な未然防止手法を習得することを目的とした「開発未然防止セミナー」、②DR^{*}を行う従業員のスキルアップを目的とした「DRレビューア育成セミナー」、③新製品開発に関する情報の整理方法を習得するための「QFDセミナー」を開催しています。

2021年度はオンライン研修でそれぞれを実施しました。

※DR: Design Review (デザイン・レビュー)



DRレビューア育成セミナー

サプライヤーとの協業による品質保証体制

当社グループでは、サプライヤーからの購入品の品質を確保する活動を行っています。例えば、住宅カンパニーではサプライヤーと4M変更^{*}管理をルール化しており、確実に実施していくことで製品の品質保証体制を構築しています。

※4M変更: Man (人)、Machine (機械設備)、Material (材料)、Method (方法) の4つの要素の変更を管理することで、製品の不具合を予防し、市場への不具合品流出を防ぐ手法

新規事業における設計審査のしくみ構築

当社で新規事業を立ち上げる際に、厳格な設計審査を実施する仕組み「ゲートレビュー」(GR)^{*}を構築し、2020年度より試行運用を開始しました。設計時に気を付けるべき観点を示した設計チェックシートを導入し、設計審査時の議論のポイントを明確化しています。また、新規事業に関連する業界や法律等の事項についての設計初期のインプット情報として、社内外の有識者から知見を得ることを目的とした「外部知見者レビュー」を新たに導入しました。

※GR: 次のステージへの移行の可否を判断する組織的な活動。(関所管理機能)

グループ改善活動の活性化

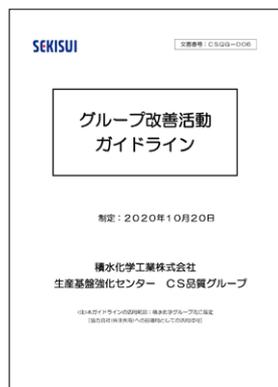
グループ改善発表会をオンラインで開催

当社グループでは、「グループ改善活動」を『問題解決、課題達成のための改善・革新活動』と位置づけ、50年以上にわたり国内外の各事業所において継続的に取り組んできました。

モノづくりを通じた人づくりをさらに展開するため、グループ改善活動の中期基本方針「一人ひとりの成長と活力ある職場づくり」に基づき、2020年に「グループ改善活動ガイドライン」を発行しました。

2021年度は「活動の質の変革」「活動の自立化推進」を掲げて活動してきました。

「活動の自立化推進」では、各事業所が業務の一環として自力で自然に改善活動が推進できるよう、「監督者(指導上長)」の育成を進めました。



コロナ禍の影響で、2022年1月のグループ改善活動発表会(全社大会)はオンライン形式による開催となりました。集合開催は叶いませんでしたが、時差を考慮したプログラムにより海外4チームもライブ発表するなど、画面を通じて同じ空間、時間を共有することが出来ました。

通信ツールの利便性を活かし、多くの方に発表会を視聴していただけたことは、情報共有面で大きな効果となりました。また、改善のアイデアや手法を様々なツールで共有化することができ、図らずも「活動の質の変革」を推し進めることができました。今後も社会環境の変化に即した改善活動を推進していきます。



2021年度改善発表会

パフォーマンス・データ

品質マネジメントシステム第三者認証取得事業所

住宅カンパニー

住宅カンパニー(統合認証)
 開発統括部
 ストック事業統括部 ファミエス開発部
 技術・CS統括部
 生産・資材統括部
 セキスイ・グローバル・トレーディング(株)
 経営管理統括部 情報システム部
 北海道セキスイハイム工業(株)
 (株)北方住文化研究所
 東北セキスイハイム工業(株)
 セキスイハイム工業(株)
 関東事業所
 東京事業所
 中部事業所
 近畿事業所
 中四国セキスイハイム工業(株)
 九州セキスイハイム工業(株)
 セキスイハイム工業(株) 本社
 サプライ事業部 技術部
 セキスイボード(株)

環境・ライフラインカンパニー

積水化学工業(株) 滋賀栗東工場
 西日本積水工業(株) 岡山製造所
 積水化学工業(株) 群馬工場
 四国積水工業(株)
 九州積水工業(株)
 積水アクアシステム(株)
 千葉積水工業(株)
 積水ホームテクノ(株)
 積水化学北海道(株)
 東都積水(株) 太田工場
 山梨積水(株)
 積水成型工業(株)
 (株)日本インシーク
 SEKISUI ESLON B.V.
 Sekisui Chemical G.m.b.H.
 Sekisui Rib Loc Australia Pty. Ltd.
 積水(上海)環境科技有限公司
 積水(無錫)塑料科技有限公司
 積水(青島)塑膠有限公司
 積水塑膠管材股份有限公司
 SEKISUI KYDEX, LLC. (Bloomsburg Plant)
 SEKISUI KYDEX, LLC. (Holland Plant)

コーポレート

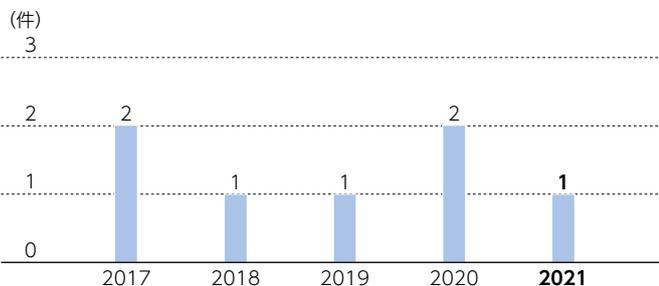
積水化学工業(株)新事業開発部 LBグループ
 積水メディカル(株)(本社)
 Sekisui Diagnostics,LLC.
 Sekisui Diagnostics, LLC San Diego
 Sekisui Diagnostics, LLC P.E.I. Inc.
 Sekisui Diagnostics(UK) Ltd.
 Veredus Laboratories Pte. Ltd.
 積水医療科技(中国)有限公司
 積水医療科技(蘇州)有限公司

高機能プラスチックカンパニー

積水化学工業(株) 滋賀水口工場
 積水化学工業(株) 武蔵工場
 積水化学工業(株) 多賀工場
 積水フーラー(株)(統合認証)
 滋賀工場
 浜松工場
 大阪事務所
 東京事務所
 積水テクノ成型(株) 栃木工場
 積水テクノ成型(株) 愛知工場
 積水テクノ成型(株) 三重工場
 積水マテリアルソリューションズ(株)
 積水ナノコートテクノロジー(株)
 徳山積水工業(株)
 積水化学工業(株)つくば事業所/IMプロジェクト
 積水ポリマテック(株)
 積水ソフランウイズ(株)
 Sekisui S-Lec Mexico S.A. de C.V.
 Sekisui S-Lec B.V.
 Sekisui S-Lec Thailand Co., Ltd.
 積水中間膜(蘇州)有限公司
 Sekisui S-Lec America, LLC.
 Sekisui Alveo BS
 Sekisui Alveo G.m.b.H.
 Sekisui Alveo S.r.l.
 Sekisui Alveo S.A.
 Sekisui Alveo A.G.
 Sekisui Alveo (Benelux) B.V.
 Sekisui Alveo B.V.
 Thai Sekisui Foam Co., Ltd.
 Sekisui Voltek, LLC. Coldwater Plant
 Sekisui Pilon Plastics Pty. Ltd.
 映甫化学(株)
 Sekisui Youngbo HPP (Wuxi) Co., Ltd.
 Sekisui Specialty Chemicals America, LLC.
 Calvert City Plant
 Sekisui Specialty Chemicals America, LLC.
 Pasadena Plant
 Sekisui Specialty Chemicals America, LLC.
 Dallas HQ
 Sekisui Specialty Chemicals Europe, S.L.
 Tarragona Plant
 Sekisui Specialty Chemicals(Thailand) Co., Ltd.
 S and L Specialty Polymers Co., Ltd.
 SEKISUI DLJM Molding Pvt. Ltd Chennai
 SEKISUI DLJM Molding Chennai2
 SEKISUI DLJM Molding Pvt. Ltd Gr. Noida
 SEKISUI DLJM Molding Pvt. Ltd Tapukara
 SEKISUI DLJM MOLDING PVT LTD GUJARAT
 Sekisui Polymatech (Thailand) Co., Ltd.
 PT. Sekisui Polymatech Indonesia
 積水保力馬科技(上海)有限公司
 SEKISUI POLYMATECH EUROPE B.V.
 SEKISUI AEROSPACE CORPORATION

重要品質問題に関するデータ

重要品質問題の発生件数



指標	算定方法
重要品質問題	<p>商品・サービスの品質に関し、緊急に根本解決を図らなければ、お客様・社会・積水化学グループに対し重大な損害を与え、社会的信頼が失墜すると品質保証責任者が検討・判断し、コーポレートまたはカンパニープレジデントが決定した問題をいい、次の項目を含む</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 重大事故 <ul style="list-style-type: none"> (1) 使用者の生命または身体に対する危害が発生した事故のうち、危害が重大であるもの (2) 商品が滅失またはき損した事故であって、使用者の生命または身体に対する重大な危害が生ずるおそれのあるもの 2) お客様、使用者および社会に対し重大な影響(損害)を与える問題 3) 商品・サービスの品質に関するコンプライアンス上(関連法規遵守等)の問題 4) 商品リコール問題

外部損失費に関するデータ

外部損失費



指標	算定方法
外部損失費	製品に関するクレーム対応の費用

その他のデータ

	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
開発未然防止セミナー参加者数(累計人数)	302	418	502	555	604	657
DRレビューア育成セミナー参加者数(累計人数)	166	259	283	296	349	363
QFDセミナー参加者数(累計人数)	-	-	31	90	188	251

法務・倫理

グローバル規模で、コンプライアンス経営を強化しています。

基本的な考え方

コンプライアンス経営

積水化学グループでは、2003年に「コンプライアンス宣言」を制定し、「社会への貢献」「信頼される企業」「法やその精神の遵守」などの考え方を基本として、当社グループの理念体系および企業行動憲章に掲げられた精神に則り、コンプライアンスを通じて社会から高い信頼を獲得する姿勢を明確にしてきました。また2020年10月には、当社社長のもと、当社グループにとって成長の基盤となるものがコンプライアンスであり、役員・従業員（一人ひとり）が社会常識に反する行為をせず、高い倫理観と責任感を持った行動をとることを宣言しました。

当社グループが広く社会から信頼されるよう、コンプライアンス意識の向上に今後も取り組んでいきます。



重要コンプライアンス問題の防止

中期経営計画（2020-2022）では、以前の中期計画から引き続き「重要コンプライアンス問題の発生件数ゼロ」を目標として掲げており、2021年度においても、重要コンプライアンス問題の発生はゼロ件でした。2022年度も、引き続きコンプライアンス経営を強化し、コンプライアンス問題の未然防止に取り組んでいます。

コンプライアンス意識の浸透

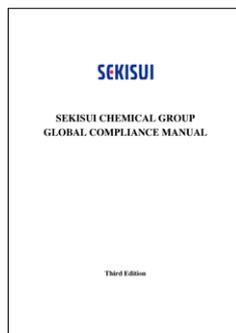
コンプライアンスの意識を従業員一人ひとりに根付かせるため、積水化学グループの一員として遵守すべきことを記載した、「コンプライアンス・マニュアル」や、携帯用の「コンプライアンス・カード」を作成し、全従業員に配布しています。コンプライアンス・マニュアルには、汚職・賄賂の禁止、人権尊重と差別の禁止、情報の管理と保護、独占禁止法の遵守、インサイダー取引の禁止、地球環境の保全や労働関係法規の遵守、社内通報制度などの内容を掲載し、全従業員への周知徹底を促進しています。

また、既存のコンプライアンス・マニュアルに加え、グローバルにも対応したグローバル・コンプライアンス・マニュアルを作成しています。海外のグループ従業員の誰もが理解できるよう、英語版だけでなく、中国語版・タイ語版・インドネシア語版・ドイツ語版・韓国語版等を作成し、現地語化を進めています。

2020年度は当社社長の「コンプライアンス宣言」を各国語に翻訳し、上記各言語版のグローバル・コンプライアンス・マニュアルに掲載しました。



コンプライアンス・マニュアル



グローバル・コンプライアンス・マニュアル (英語版)



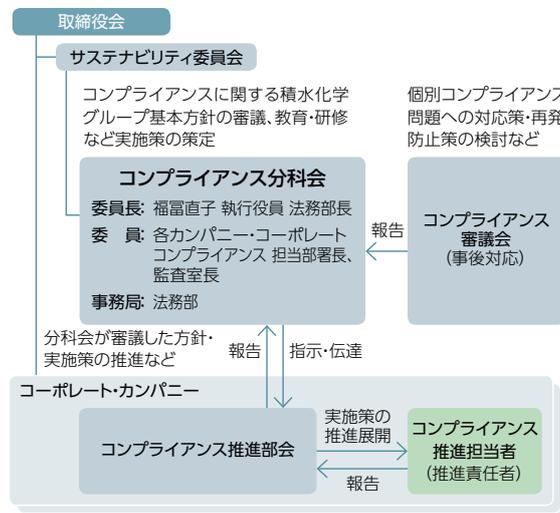
携帯に便利な名刺サイズのコンプライアンス・カード

コンプライアンス経営の実践

コンプライアンス経営を確実に実践していくため、現実的かつ効果的なコンプライアンス推進体制を構築しています。グループのコンプライアンスを統括する組織として、サステナビリティ委員会の下に法務部担当執行役員を委員長とする「コンプライアンス分科会」を設けて方針や実施策の立案を行うとともに、コーポレートおよび各カンパニーには「コンプライアンス推進部会」を置き、コンプライアンス推進実務責任者を任命して各施策の実施・展開を図っています。万が一、重要コンプライアンス問題が発生した際には「コンプライアンス審議会」を開催し、事後対応や再発防止策の検討等を行います。

2021年度はコンプライアンス分科会を、2021年11月の1回開催しました。

コンプライアンス・推進体制 (2021年度～)



コンプライアンス教育

コンプライアンス経営の実践につながる取り組みの一環として、従業員のコンプライアンス教育にも力を入れています。新入社員研修や階層別研修などにコンプライアンスに関する内容を盛り込み、コンプライアンスに特化したe-ラーニングを毎年4回実施するなど、グループのすべての従業員がコンプライアンスの大切さについて学ぶ機会を継続的に提供しています。

2021年度も2020年度に引き続き、製造現場勤務など個別にイントラネットを閲覧できる環境にない従業員に対しても同等の学ぶ機会を提供するため、グループ会社や事業所からの希望に応じて紙媒体での受講も可能としています。

社内通報制度「S・C・A・N」の周知と運用

当社グループでは、社内通報制度「S・C・A・N（セキスイ・コンプライアンス・アシスト・ネットワーク）」を構築し、ハラスメントを含む当社グループ内のコンプライアンス問題の早期発見、是正および再発防止のしくみとして、法務部担当執行役員の監督の下で運用しています。

当社グループの従業員は、匿名・顕名を問わず、この制度を利用することができ、社内窓口のみならず、社外の弁護士窓口にも通報することも可能です。また、本制度は、お取引先も利用することが可能です。

社内通報規則では、窓口以外への通報者情報の秘匿、通報者への不利益扱いや報復の禁止など、通報者保護を厳格に定めつつ、従業員に対してコンプライアンス違反行為を知った際に報告・通報することを求めています。

通報を受信した際は、通報者側だけでなく、被通報者側や必要に応じて関係者へのヒアリングを行います。様々な証跡をもとに事実確認と認定を行い、通報窓口として公平な立場での組織的課題の解決を図っています。

グローバルでは、海外主要エリアへの通報窓口の設置を進めており、これまでに北米・中国・EU・ASEAN・韓国・台湾に展開しています。

外部からの通報への対応

当社グループでは、お取引先からの相談・通報窓口を設置・運用しています。

この相談・通報窓口は、当社グループ各社と継続的に業務上の取引をしている日本国内のお取引先の役員・従業員の方を対象として、グループ各社のWebサイトに用意している専用フォームより随時相談・通報を受け付けており、お取引先との協議を基本としながら、報告された「法令違反行為」等について事実確認や是正措置等を進めるものです。相談・通報された内容は、当該「法令違反行為」等を解決するために必要最小限の範囲の関係者のみで共有し、各関係者には、秘密保持義務を課しています。

腐敗および贈収賄の防止

当社グループは、自主行動原則で「腐敗防止」を定めている国連グローバル・コンパクトに署名・賛同しており、その精神に基づいて腐敗および贈収賄を未然に防止するための取り組みを推進しています。

社内規則のひとつとして「贈収賄防止規則」を整備し、当社グループ全社で導入しています。また、当社グループの従業員が日本国内、アメリカおよび中国でビジネスを行う際に遵守すべき腐敗と贈収賄に関する事項をまとめた「贈収賄防止ガイドライン」を作成しています。これらの規定やガイドラインは、イントラネットを通じて周知を図っており、従業員はいつでも確認することができます。

腐敗と贈収賄に関する主な防止策

公務員等に対して接待・贈答を行う場合は、所定の事前申請書を管理者に提出し、承認を得なければならないなど、リスクの高いケースを特定し違反行為を未然防止する規則を設定・運用しています。さらに海外の公務員等との取引に関連して、代理店・コンサルタント等を起用する場合には、代理店・コンサルタント等に対する報酬の支払いが贈賄に該当する恐れがないこと、および合理的な理由があるため贈賄と疑われないことを確認し、なおかつ所定の決裁手続きを経た場合に限り、これを行うことができることと定めています。

腐敗・贈収賄リスクの高い部門の特定と従業員教育

腐敗や贈収賄リスクが特に高い営業部門と購買部門に対し、腐敗と汚職防止に特化した研修を実施するなど規則やガイドラインの習得と申請書等の活用を促しています。

さらに、国内向けの「コンプライアンス・マニュアル」および海外グループ向けの「グローバル・コンプライアンス・マニュアル」においても、贈収賄防止に関する方針の周知を行っています。

「グローバル・コンプライアンス・マニュアル」は、英語、中国語・タイ語・インドネシア語・ドイツ語・韓国語に翻訳し、グループ従業員が自由にイントラネットから確認できるようにしています。

2021年度は、国内グループ会社の従業員を対象にe-ラーニングで贈収賄に関する問題を出題しました。また、「コンプライアンス特別強化月間」の取り組みとして、国内グループ会社を対象に贈収賄防止と社内ルールについての動画研修を配信しました。

会計コンプライアンス強化の取り組み

当社グループでは、財務・会計に関するリスクを削減するため、全社的な会計スキル・財務知識の向上に取り組んでいます。

国内外の連結会社の経理責任者を対象に、会計関連のルールや会計コンプライアンス活動などを説明・共有する場として、経理会議を開催しています。また、経理研鑽会やe-ラーニングにより、会計スキル・財務知識に関する教育を実施しており、誤った会計処理や会計不正が発生するのを防ぐとともに、経理業務に携わる部門・従業員のコンプライアンス意識向上も図っています。

2021年度も2020年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から経理会議はオンラインで実施しました。国内外合計で267名が参加しました。また、経理主催の研修・研鑽会もオンラインで開催し、延べ75名が参加しました。

税務コンプライアンスの取り組み

当社グループは、納税を企業が果たすべき基本的かつ重要な社会的責任のひとつと考えており、事業活動を行うそれぞれの国または地域における税法を遵守し、適正な納税を行っています。

当社グループは、租税回避を目的としたタックスヘイブンの利用は行わず、事業活動を行っている国や地域において経済実態に応じた適正な納税を行い、それらの国や地域の経済に貢献し、ともに調和と安定的発展を目指します。

税務リスクのある取引については必要に応じて外部専門家に確認し、適正な処理と税務リスクの低減を図っています。

さらに、移転価格リスクについては、当社グループ内の取引は各国・地域の法令およびOECD（経済協力開発機構）ガイドラインに基づく独立企業間価格に従って行っています。不安定な税務ポジションの解消のために、取引規模や税務リスクの程度に応じてAPA（事前確認制度）を活用することとしています。税務当局による調査等に対しては誠実かつ適切に対応するとともに、調査結果は取締役会に報告し適宜改善を図っています。これらを通じて税務当局と良好な関係を維持するよう努めています。

主な取り組み

| **コンプライアンス特別強化月間**

当社グループでは、すべての従業員がコンプライアンス意識・行動を振り返る機会として毎年10月を「コンプライアンス特別強化月間」と定めています。

2021年度は、国内を対象に、パワハラ、品質コンプライアンス、贈収賄、表示規制の4つのテーマで研修を実施しました。新型コロナウイルス感染症拡大防止や、研修に参加できない従業員への学ぶ機会の提供のため、研修はオンラインによるリモート形式で行いました。パワハラ・品質コンプライアンスについてはWeb会議システムを用いて行い、残りの2つは動画配信としました。

国内におけるコンプライアンス特別強化月間の取り組み(2021年度)

1. コンプライアンスに関するトップメッセージ 2021年10月のグループ全社員への周知徹底
2. 各種コンプライアンス研修の実施/社員が自らの意思で参加するオープン型の法務セミナーの開催 (Web会議システム中継研修全20回)、動画配信 (2テーマ)
3. Webグループ報「SWITCH」でのコンプライアンス特別強化月間の活動紹介・研修の動画受講案内
4. イン트라ネットを利用したe-ラーニングの実施 (贈収賄や差別を含むハラスメントを中心に出題)
5. フロントリーダーによる自組織へのコンプライアンスメッセージの発信とその報告
6. 北米・中国・東南アジア・欧州における取り組み (9月～3月)

| **グローバル法務体制の強化**

当社グループにおける法務機能の拡充および法務部門間の連携を推進するとともに、法務人材の育成・活用を通じて法務体制の強化に努めています。

国内で実施している「コンプライアンス特別強化月間」の取り組みを拡大し、北米、中国、東南アジア、欧州エリアなどグローバル規模で水平展開を図っています。「コンプライアンス特別強化月間」で取り上げるテーマは、各地域の統括会社がそれぞれの地域でリスクが高いと判断したものを中心に選定しています。

2021年度の地域別「コンプライアンス特別強化月間」取り組みテーマ

北米：LMS (学習管理システム) 等を用いたオフサイト研修および社内通報制度説明を実施

※ LMSのテーマは以下の内容からの選択制。

- ・独占禁止法
- ・多様性とアンチバイアストレーニング
- ・IT不正の防止と管理
- ・COVID-19後のニューノーマル

中国：以下のテーマにて集合研修、ならびにビデオ教材を利用したコンプライアンス研修および理解度テストを実施

- ・コンプライアンスの基本
- ・情報管理

東南アジア：贈収賄・独占禁止法・名誉棄損 (ハラスメント)・内部通報をテーマに研修を実施。

欧州：情報漏洩に関する啓発活動、GDPRの観点から個人情報管理の対応確認および啓もうセミナーの実施

独禁法および広告・表示等における法令遵守の状況

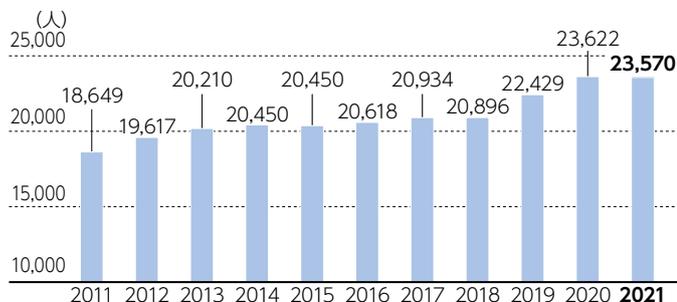
当社グループでは、独禁法遵守プログラムとして、事業者団体加入決裁制度、競合他社接触についての事前申請事後報告制度、価格改定委員会制度を運用しています。その運用状況について毎年監査も実施し、同プログラムの見直しも適宜行っており、カルテルリスクの高い国内事業会社にも同プログラムを導入しています。

また、事業活動を行うにあたり、広告・表示等における景品表示法などの各種法令を遵守し、誠実な営業活動を徹底しています。

パフォーマンス・データ

e-ラーニング受講者数の推移

e-ラーニング受講者数の推移



※年4回実施した平均値。但し、2021年度は第3回、第4回が受講期間中のため、第1回と第2回の平均値。

※e-ラーニング受講対象者は、海外現地採用者を除く、積水化学および積水化学グループ会社の従業員。

コンプライアンス研修実績一覧

2021年度コンプライアンス研修実績一覧

研修項目	研修内容	対象			受講数
		積水化学単体	グループ会社		
			国内	海外	
定例研修	新入社員研修	○	○		424
	新上級職研修	○	○		177
	新任執行役員研修	○	○		3
	コンプライアンス責任者研修	○	○		292
	コンプライアンス推進責任者研修	○	○		42
分野別研修	コンプライアンス研修	○	○		3930
	ハラスメント研修	○	○		1020
	輸出管理研修	○	○		311
	下請法研修		○		232
	独占禁止法研修	○	○		1619
	票品表示法研修		○		188

研修項目	研修内容	対象			受講数
		積水化学単体	グループ会社		
			国内	海外	
分野別研修	個人情報保護研修	○	○		53
	情報管理研修	○	○		290
	経理研修		○		23
	契約基礎研修	○	○		918
	その他法規研修	○	○		425
グローバル	海外赴任前研修	○	○		18
コンプライアンス特別強化月間	国内向け研修	○	○		1365
	北米向け研修			○	1841
	中国向け研修			○	776
	東南アジア向け研修			○	863

通報・相談件数

2021年度通報・相談件数

通報・相談	件数
パワーハラスメント	26
労働条件関連	35
セクシャルハラスメント	3
職場環境配慮	5
経費の使い方	0
営業手法関連	4
業績偽装	3
取引先との癒着	2
その他	13
通報数合計	91

政治団体への寄付金

積水化学グループは、違法な政治献金をしません。

社会全体の利益になる公共政策の策定を促すべく実施している政治団体への寄付の金額（積水化学連結）は以下のとおりです。

(単位：千円)

年度	金額
2017年度	13,232
2018年度	14,429
2019年度	16,936
2020年度	8,705
2021年度	10,690

情報管理

さまざまな情報リスクに対し、実効性のある管理体制を整えています。

マネジメント・アプローチ

情報セキュリティ方針の策定

積水化学グループ全社でサイバーセキュリティ対策への取り組みを強化するため、グループ全社の情報セキュリティ方針を策定し、社内外に公表しています。

詳細は積水化学グループ「情報セキュリティ方針」を参照

執行役員を統括責任者とする情報管理体制

積水化学社長が委員長を務める「サステナビリティ委員会」の下に、サイバーセキュリティ対応体制として、CSIRT^{*1}を設置しています。

情報セキュリティにおける方針決定機関をサイバーセキュリティ分科会とし、本分科会はCISO（最高情報セキュリティ責任者）が委員長を務め、全社のサイバーセキュリティ対策や重大なセキュリティインシデントについて協議します。分科会での決定に基づいた施策推進をサイバーセキュリティ推進部会で担い、実働部隊としてサイバーセキュリティセンターを配置しています。サイバーセキュリティセンターでは、SOC^{*2}と連携し、ネットワークやデバイスを24時間365日体制でセキュリティ監視し、インシデントの早期発見・早期復旧に努めています。各現場事業所には1名以上の情報システム管理者を配置し、グループを包括する情報管理体制を構築しています。組織変更や情報システム管理者に異動があった場合でも、名簿管理システムによって、各事業所の情報システム管理者の有無を常に把握しています。今後は国内での運用を高度化させるとともに、海外のグループ会社においてもCSIRTの構築を進めていきます。

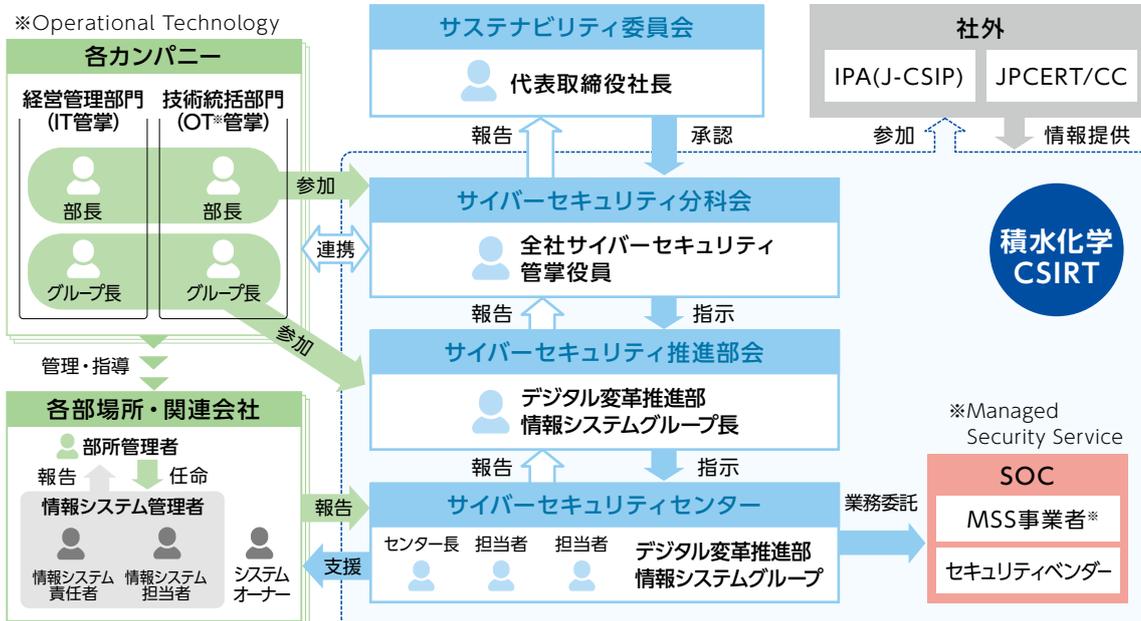
※1 CSIRT（シーサート）は「Computer Security Incident Response Team」の略。

企業等の組織内でコンピュータセキュリティインシデントに関する報告の受け取り・調査・対応活動を担う専門チームの総称。

※2 SOC（ソック）は「Security Operation Center」の略。情報システムへの脅威の監視や分析のための専門組織。

いち早く脅威を検知し、CSIRTの対応・復旧活動を支援する役割を担う。

管理体制の全体像



システムと人の両面から行う情報漏洩とリスクへの対策

個人情報を含むお客様の情報および機密を含む社内情報の安全を確保するため、システムと人的対策の両面から対策を講じています。外部からの脅威に対しては、SOCが中心となり新たに感染が報告されたウイルスや標的型メールなどの新しい脅威を常に把握して、積水化学CSIRTにおいて適切な対策を迅速に実施しています。また、e-ラーニングによる従業員の教育や監査を行うことで、情報漏洩の未然防止を図っています。

CSIRTの運営として、定期的にサイバーセキュリティ分科会/推進部会を開催し、分科会ではリスク対策の評価、推進部会ではリスク対策の活動内容を報告しています。

主なシステム対策

- ①重要な情報はデータセンターのサーバに保管し、データセンターは要塞化
- ②社内ネットワークと外部、及び制御系ネットワークとをファイアーウォールで完全に分離
- ③ファイアーウォールはインターネット直接接続(リモート環境含む)でも有効なクラウドファイアーウォールを導入
- ④すべてのサーバとPCには次世代のウイルス対策を導入
- ⑤上記②～④の3点をSOCで24時間365日モニタリング
- ⑥メールフィルタ、Webフィルタを導入し、従業員のメール、インターネットの安全な利用を確保
- ⑦ユーザー認証基盤を刷新し、利便性と安全性を両立

主な人的対策

- ①重要度別情報管理の徹底
- ②退職者、採用者向け守秘義務徹底
- ③全従業員への定期的なe-ラーニングの実施
重要な技術開発業務従事者へは別途e-ラーニングを追加実施

システム分散化等による自然災害リスクへの対策

自然災害により、社会インフラがダメージを負った場合でも業務が継続できるよう、耐震・免震等の対策が施されたデータセンターに基幹システムを設置しています。

さらに、データセンターを複数ヶ所に分散設置することで、万が一特定のデータセンターが使用不能になっても業務が滞ることのない体制を構築しています。また、重要業務システムの完全二重化により、業務の完全復旧までのリードタイム短縮を図っています。

個人情報の保護

お客様の個人情報については、積水化学Webサイト上で公表している「個人情報保護方針」に基づき、取り扱っています。個人情報に関する法令や規範を遵守するとともに、社内規則である「秘密情報管理規則」に基づき自主的なルール・体制を構築し、適切な保護に努めています。

また、個人情報を扱う「WEBサーバの構築と管理に関するガイドライン」を設け、関係各社・各部所にて管理しているサーバの保護にも努めています。

同時に取り扱い情報の重要度に応じてアクセス権等管理権限を限定してする事で管理を徹底しております。

更に、毎年設定されていますコンプライアンス強化月間を中心に従業員意識の向上と教育の実施により、個人(顧客)情報の取り扱いへのガバナンスの強化を行っております。

技術情報の漏洩防止について

2019年、当時の従業員による、高機能プラスチックカンパニーの導電性微粒子に関する技術情報の社外の第三者への漏えいが発生しました。本件発覚後、情報管理や従業員教育の強化を行いました。再発防止策として、IT技術による漏洩防止策のみならず、技術的機密情報を扱う部門へのリスク管理活動の導入、技術者に対するモラル教育・研修、採用時における守秘義務教育の徹底などを、多面的に実施しています。

再発防止の施策全体の推進状況は、サイバーセキュリティ分科会及びコンプライアンス分科会の両分科会活動を集約し、情報漏洩リスクとしてモニタリングしています。

リスクマネジメント

リスクマネジメント体制のさらなる強化でリスク感性と活動の質を高めています。

基本的な考え方

常に変化するリスクや危機事象に適応できる体制づくり

積水化学グループでは、リスクを未然に防ぐ「リスク管理」と、重大な危機事象に対処する「危機管理」を一元化したリスクマネジメントを実施しています。この一元管理により、組織の状況に応じて、常に変化するリスクや危機的事象に適応できる体制を構築しています。



リスクマネジメント体制

リスクマネジメント指針の全社共有

当社グループのリスクマネジメントは、2020年4月よりESG経営推進部担当役員を最高責任者とし、同部リスクマネジメントグループが実務を所管しています。当社グループでは、リスクの発現を防止する活動（リスク管理）とリスクが発現した際に対応する活動（危機管理）を一元的に管理するリスクマネジメント体制を構築しています。

リスク管理活動は、全社のリスクおよび「積水化学グループリスク管理要領」に基づき各組織で特定したリスクについて、分析・評価のうえ対策を講じ、随時レビューしながら是正を繰り返すリスクマネジメントサイクル（PDCA）を回しています。危機管理活動は、「積水化学グループ危機管理要領」に基づき実施しています。コーポレート各グループとカンパニー担当で構成する危機管理連絡会を定期的に開催し、事例研究や訓練を重ねています。

2021年度においては安全、品質、経理、法務・倫理、情報管理の5領域の全社重大インシデントに繋がりを有するリスクを「全社重大リスク」として、17項目のリスクを特定し、これを従来から継続している組織別リスク管理活動に落とし込むことにより、全社的なリスク管理活動（ERM）を実現しました。今後、取り巻く環境の変化に対応するため、重大リスクについても毎年見直しを実施し、全組織でこれらのリスク評価を必須化することで、全社重大インシデントの抑え込みの強化を図っています。

ERM（Enterprise Risk Management：全社リスクマネジメント）

企業を取り巻く事業環境が不確実性、複雑性を増す中、当社グループでは、各々の組織の事業目的に関わるさまざまなリスクを網羅的に洗い出しています。そのリスクを「起こりやすさ」と「インパクト」の観点から定量化し、かつ、「全社重大インシデント」につながる可能性が高い全社重大リスクをコーポレート各専門部署が特定し、グループ内で共有・管理するERM体制を構築しました。定期的に不確定要素を確認することで、ERMの有効性を継続的に検証しています。

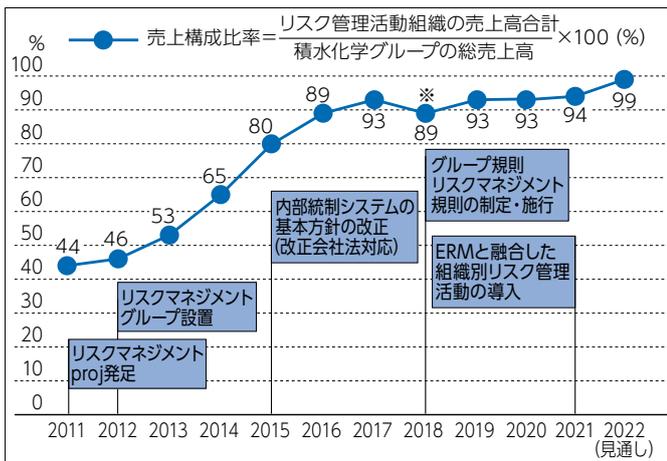
2021年度も全社リスク検討部会を開催し、コーポレート各専門部署が専門的な知見を持ち寄り、地政学的リスク、新しい社会要請などの変化を踏まえ、2020年度に特定した全社重大リスクの是正・修正、起こりやすさやインパクトの変化の有無を検討しました。同部会での審議結果およびリスク低減に向けた各種施策は、サステナビリティ委員会で審議された後、取締役会に報告され、経営判断の際に考慮されています。

組織別リスク管理体制の強化

PDCAサイクルによるリスク感性の向上

複雑性が増している外部環境・内部環境において、将来発現し得るリスクを正確に把握することは非常に困難です。当社グループでは、リスクを適切にマネジメントするためには、従業員の「リスク感性の向上」が不可欠と考え、リスクマネジメントに関する国際標準規格ISO31000に沿ったPDCAサイクルを回し続けています。

本活動は、2011年度に事業部を中心に27組織でスタート、年々組織数を増やし、2021年度には国内外で171組織（連結売上構成比94%）となりました。また、全カンパニーの研究開発部門での活動も定着しました。



※大規模M&Aによる一時的な低下

リスクの特定・分析・評価

積水化学グループとしてマネジメントすべきリスク

組織別リスク管理・全社リスク管理ともに、グループ全体で備えるべきリスクを明確にするため、大分類として経営環境・戦略・業務リスクに大別し、さらにそれを細分化することで、網羅的にリスクを特定しています。

特定されたリスクを組織別リスク管理・全社リスク管理各々のリスク基準に基づき、結果と起こりやすさのリスクマトリクスで定量的にリスクレベルの評価を行っています。

積水化学グループの主なリスク

1. 経営環境リスク

- ・主要市場の動向
- ・為替・金利・保有資産価格の変動
- ・原材料の市況変動および調達
- ・大地震・自然災害・産業事故等
- ・気候変動・環境問題（資源枯渇／水／海洋プラスチック）
- ・政治・社会（政変／テロ）
- ・新型コロナウイルス感染拡大の影響

2. 戦略リスク

- ・M&A・新規事業・R&D

3. 業務リスク

- ・情報管理（情報漏洩／技術情報の流出）
- ・品質（製造物責任／重要品質問題）
- ・安全（火災爆発／重大労災事故／有害物質漏洩）
- ・法令・コンプライアンス・人権（不正犯罪行為／独禁法違反・不正取引／情報改ざん／贈収賄／ハラスメント／環境規制など）
- ・知的財産（知財紛争）

BCP（事業継続計画）に対する基本的な考え方

BCPは事業戦略そのものです。したがって、カンパニー制を採用し事業内容が多岐にわたる当社グループは、事業責任者（事業部長、事業会社長等）それぞれが事業の内容に応じてBCPの必要性を個別に判断することを基本姿勢とし、事業継続マネジメント（BCM）の構築方法を規格化したISO22301に準拠したBCPの策定とBCMの構築を推奨していました。さまざまな脅威が増大している昨今、主要な経営資源が中長期間にわたり喪失した場合の業務継続方法の決定とそのための備えの必要性が高まっている状況を踏まえ、当社グループでは、2021年度よりグループ全体の取り組みとして、すべての組織において、「人命保護」を第一とした初動対応計画（ERP）の文書改訂及び策定、また主要な事業組織ではあらゆる危機事象に対応する「オールハザードBCP」としてリソースベースの事業継続計画（BCP）の整備を進めております。今中期中にすべての組織においてERP整備を完了させ、自組織内で訓練等により定期的に見直しができるBCM体制の構築を目指します。企業の存続を揺るがず緊急事態においても、迅速な初動対応と重要業務の早期復旧により、自社・顧客の損失を最小限に抑え、企業としての社会的な責務を果たします。

国内危機管理体制の強化

当社グループは、東日本大震災の経験を踏まえ2011年度に危機管理体制を全面的に見直し、以後、その体制をブラッシュアップしてきました。

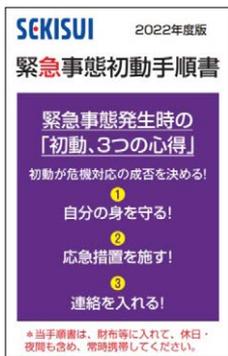
具体的には、緊急対策本部手順書に基づく訓練(事務局)、緊急事態初動手順書による毎年の教育(全従業員)、防災・感染症チェックリストによる全事業所での防災・感染症対策の整備(国内約800ヶ所)等を実施してきました。

内閣府の「防災に対する企業の取組み」を参考にした防災体制充足率は、2012年1月時点で全事業所平均41%でしたが、毎年度の改善により、2015年度以降は90%以上を維持管理しています。

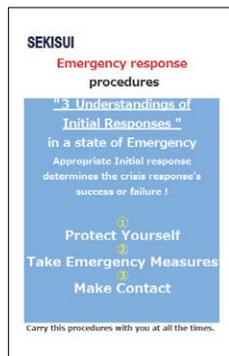
その現状を受け、今後の維持管理を自主管理にシフト致しました。一方、感染対策についてはウイルスの変異に対応した感染対策と事業継続のバランスを鑑み、健康支援部門と連絡を密にし、タイムリーに取るべき行動指針を配信するとともに、アンケートによる対策進捗のモニタリング結果をフィードバックし、対策拡充を図ってきました。

緊急事態発生に備え、「危機管理要領」「緊急対策本部手順書」に緊急時の全社の対応手順を定め、運用しています。また、全従業員に対して「緊急事態初動手順書」を配付し教育することで、緊急時に個人が適切な初動対応ができるようにしています。2018年より継続して緊急事態初動手順書の英語版も作成し、対象となる従業員に配付しています。また、2019年度から、緊急事態でも従業員の安否が迅速に確認できるように、安否確認システムを全従業員の携帯電話等に実装しています。

緊急事態初動手順書 (2022.4月改訂)

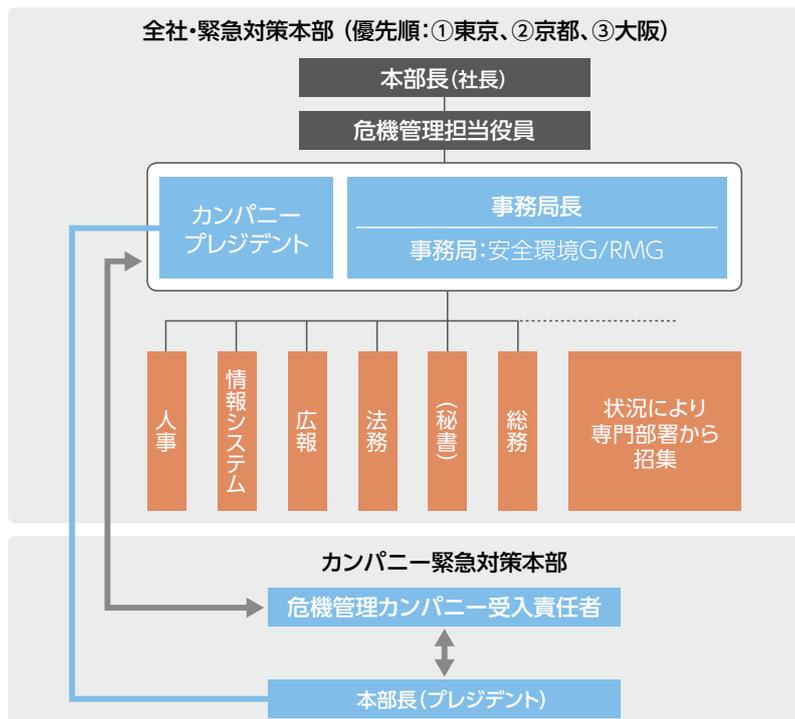


日本語版

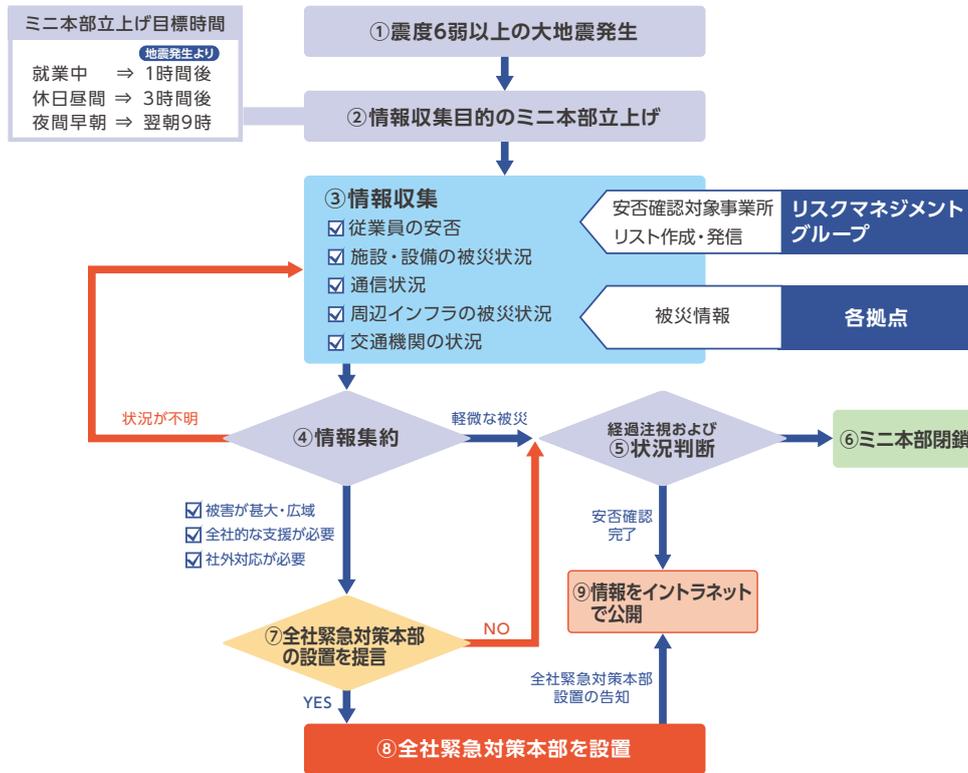


英語版

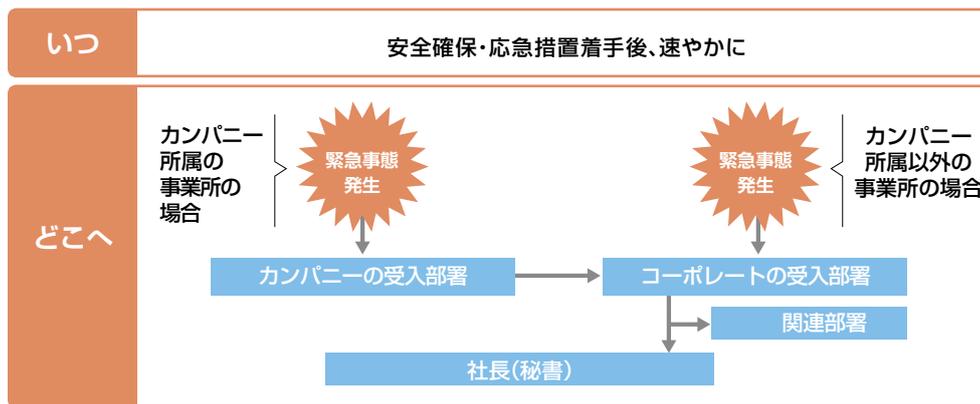
緊急対策本部の機能 (大規模地震発生時)



緊急対策本部の初動対応 (大規模地震発生時)



緊急事態発生直後の現場からカンパニー・コーポレートへの連絡手順



海外危機管理組織体制

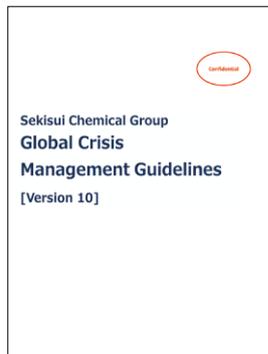
当社グループでは、社規「海外安全管理規則」に基づき、世界を6つの地域に分けて危機管理を行っています。海外危機管理事務局（ESG 経営推進部 リスクマネジメントグループ）が中心となり、出張者、駐在員、現地従業員へ危機管理情報の共有やタイムリーな注意喚起、渡航規制の指示等、平時・緊急時の対応を実施しています。海外拠点が増え、海外事業の重要性が増している状況を踏まえ、主要4地域に海外統括会社を設置し、その責任者を地域長に任命しています。危機事象が発生した場合には、地域長と海外危機管理事務局が連携し、情報収集、初動対応を行います。また、セキュリティアシスタンスおよび医療アシスタンス提携会社と連携し、より専門的な支援体制を構築しています。さらに、海外への赴任者を対象とする海外赴任前研修、出張者を対象とする出張前e-ラーニング、感染症に特化した国別研修を実施し、危機管理の基本事項や具体的な安全対策等の教育を行っています。



海外危機管理要領



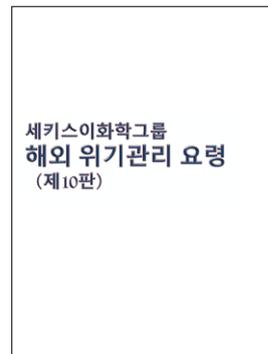
日本語版



英語版



中国語版



韓国語版

主な取り組み

新型コロナウイルス感染防止に関する対応

新型コロナウイルス感染症拡大に対し、従業員の健康管理と企業として社会的要請に応えるため、感染症拡大防止に向けたさまざまな施策を実施しています。 全社緊急対策本部を速やかに設置するとともに、イントラネット内に感染症対応特設ページを設け、行動指針の発信や感染症拡大防止策の共有を図っています。グループ内で感染者が確認された場合は、従業員の安全を最優先に速やかに状況把握と関係者への情報共有に努めています。

世界的な感染症の収束が見込めるまで、国内外全事業所へは感染症対策の実施状況のモニタリングを定期的実施することで、安心して事業継続ができる環境を整えていきます。2021年度においても国内外の事業所で感染者は発生しましたが、生産事業所において、事前に育成していた多能工や間接人員によるフォロー、および適正在庫によりデマンドに問題なく対応し、事業影響は出ていません。

ダッシュボードの運用

組織別リスク管理活動のリスク情報を一元管理（データベース）化した「ダッシュボード」の導入により、①効率化②精緻化③見える化を大幅に促進しました。さらに各種監査との連動により、リスク洗い出しの強化を図っています。

2021年度は全社重大リスクを全活動組織のリスクアセスメント時にスクリーニングを実施することで、全社視点での重大リスク対応を可能にしました。

研修体系の充実

1) リスク管理活動の啓発ーリスクマネジャー研修

2017年度から毎年行っている新任リスクマネジャー（組織別リスク管理活動の実務担当者）に対するリスクマネジャー研修は2021年度22名、累計で243名が受講しました。

2) 海外危機管理研修の内容充実

< 海外出張者向け >

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、新たな安全策として感染症に特化した出張前研修プログラムを設定し、海外出張者に対するきめ細やかな対策を講じています。海外渡航可否の判断とともに、出張者が安全に業務遂行できるための安全対策を継続して実施しています。

< 赴任者向け >

海外駐在時の安全管理をメインにした心構え、留意事項について、赴任国ごとにカスタマイズしたタイムリーな教育を実施しています。

< 出張者、赴任者共通 >

e-ラーニング（基礎編・応用編）では、地域特性や慣習などを取り入れたテスト形式のコンテンツを作成し、現地における危機管理意識の向上を図っています。特に出張が多い6ヶ国（米韓中泰印越）に関しては、応用編として、より詳細な国別情報を提供しています。

マテリアリティ

DX



DX

サステナブルな社会の実現に向けて、LIFEの基盤を支え、“未来につづく安心”を創造しつづけるために、積水化学グループはデジタル変革を起こして企業活動を推進していきます。

このマテリアリティの位置付け

当社グループでは、「デジタル変革（DX）」を長期ビジョン実現のための成長戦略・構造改革を加速、下支えする変革ドライバーと位置づけています。グローバルでの業務標準化や可視化により、ガバナンス（内部統制）の強化や業務プロセスの改革を進め、持続的な成長を実現します。現中期経営計画では、グローバル経営基盤、購買、営業・マーケティングの各領域において、グループ・グローバルでの長期成長に向けた仕込みを行っています。また、これらの改革を支えるインフラ・セキュリティでは、多様な働き方を安全に実現するリモートワークを推進しています。

私たちの想い

当社グループでは長期ビジョン「Vision 2030」に基づき、ESG経営を戦略の軸として現有事業の拡大と新たな事業の創出を進めており、ESG経営強化のために重点的に取り組む課題の一つとして「DX」を掲げています。

当社グループにとってのデジタル変革（DX）のミッションは、長期ビジョン実現のための成長戦略・構造改革を加速、下支えすることです。

不確実さを増す経営環境において持続的な成長を維持するために、従来のガバナンス（内部統制）、ビジネス、業務プロセスを見つめ直し、「見える化・標準化」「生産性向上」「高度化」の視点^{※1}で変革を進めていきます。また、活気あふれる従業員の挑戦によって社会に価値を提供できる企業であり続けることを目指しています。

※1 「見える化・標準化」：業務標準化、ERP導入、インフラ・ネットワーク刷新

DXを推進する体制

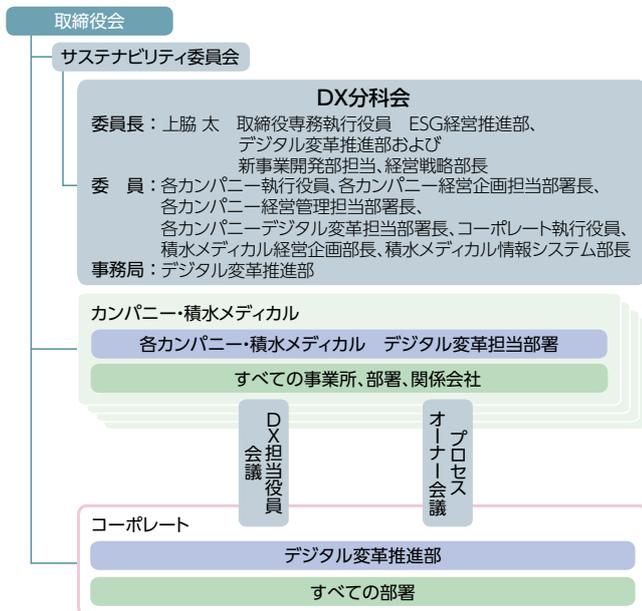
当社グループでは、全社・全グループ一体となってDXを推進するため、コーポレートにビジネスプロセスの変革とIT基盤・情報セキュリティの構築を担うデジタル変革推進部を設立しました。

多様な事業を展開し、カンパニーごとに異なるビジネスモデルを構築している当社グループにおいて、業務の標準化・高度化は容易ではなく、場合によっては効率低下につながる恐れもあります。それを防ぎ、全社・全グループにおける最適解をもって標準化・高度化を進めるため、社長および専務執行役員をトップとする推進体制を敷いています。デジタル変革推進部はこの体制におけるプロジェクトリーダーとして機能します。

また、2021年4月からはカンパニーにもデジタル変革推進部署を設け、各事業の強みを生かす領域の競争力強化に取り組んでいます。

さらに、サステナビリティ委員会の下に、デジタル変革推進部担当役員を委員長とした「DX分科会」を設置し、デジタル戦略に関する基本方針の審議やデジタル変革の進捗と効果を確認するとともに、全社業務プロセスの標準化や全社基幹システムの刷新などの重要施策について経営の観点から審議し、判断を行っています。

DX 推進体制 (2021年度～)



DXを推進する取り組み

DX推進は、グローバル経営基盤改革、購買、サプライチェーンマネジメント、営業・マーケティングの各領域で計画やテーマを設定して取り組んでいます。

グローバル経営基盤改革

グローバルに成長していく積水化学グループの戦略を支えるため、経営基盤となる基幹システム（グローバルERP^{※1}）の刷新を図っています。これにより、グローバル連結利益の最大化に向けた意思決定に必要なデータの可視化・分析、業務標準化・効率化による間接業務の生産性向上、グローバルでの業務標準化と可視化によるガバナンス（内部統制）向上とリスク極小化などを目指します。

2021年度は対象ビジネスプロセスの要件定義を実施し、導入拠点の優先度を決めました。今後、設計・開発を進めるとともに、展開に向けた調整を行っていきます。

※1 ERP:Enterprise Resources Planning の略。企業の会計や人事、生産業務や販売業務等の基幹となる業務を統合し、一元的に管理するシステム。

購買

グローバル購買改革として、システムを使った購買業務の標準化と取引データの可視化を目指しています。グローバルな取引を可視化することで、不正行為の抑止や早期発見が可能となります。また、全体最適購買を実現することによる購買力の向上や調達コスト削減、システム導入により低付加価値業務を極小化し、継続的にコスト削減できる仕組みや基盤の定着も実現します。

2021年4月よりモデル工場にて間接購買システムの実証と展開準備を進めています。今後、国内主要拠点へ順次、導入していきます。

営業・マーケティング

営業・マーケティングに関わる業務の標準化・自動化による徹底的な効率化・生産性向上を目指します。

営業・マーケティングに関わる業務は、各カンパニーで用いるシステムが異なっている、属人化した部分が多いなどの問題が発生していました。これらを解決するため、効率的で生産性の高い業務モデルの標準化や、業務プロセスのリアルタイムでの見える化に取り組みます。

2021年度は、マーケティングオートメーションの活用や顧客取引状況の可視化、データ分析を活かした受注拡大プロセスの強化の実証を完了し、国内営業所への展開を行っています。

また、生産性向上のために社内報告工数を削減するシステムの導入、開発・製造・販売それぞれの情報を共有し営業に活かすベストプラクティスの実現も進めています。

さらに、DXの取り組みに必要な不可欠なIT基盤の整備や情報セキュリティ対策も合わせて推進しています。

リモートワーク

当社グループでは多様な働き方を実現するため、事務所以外の場所（自宅・外出先等）から社内の業務システムを活用して業務を行う働き方、『リモートワーク』を推進しています。

2021年度は社内の業務システムを世界中どこからでも利用できるIT基盤『MobileNET』の展開を進めるとともに、急速に導入が進むクラウドサービスを安全・安心に活用するための『統合認証基盤』を構築しました。

これらの仕組みにより、コロナ禍においても在宅勤務における業務の生産性と情報セキュリティの確保を両立することが可能になり、事業の継続とITガバナンスの強化に大きく寄与しています。



TOPICS

■ 環境	p124
推進体制	p125
・ 環境長期ビジョン	p127
・ 環境中期計画の進捗	p128
・ 統合指標	p134
・ 環境マネジメントシステム	p138
・ 環境会計	p144
自然資本の利用	p146
・ 気候変動への対応	p147
・ 資源循環の実現に向けた対応	p163
・ 水リスクの低減	p172
・ 化学物質管理	p181
・ 環境影響度評価	p186
・ マテリアルバランス	p187
自然資本のリターンに貢献	p188
・ 環境の保全	p189
・ 生物多様性への対応	p190

環境

サステナブルな社会の実現に向けて、LIFEの基盤を支え、“未来につづく安心”を創造しつづけるために、積水化学グループは長期的な視点に立って環境課題に取り組んでいきます。

このマテリアリティの位置付け

当社グループでは、「環境」を地球環境の保全と持続可能な事業を両立させる事業活動・ビジネスモデルに変革する最大の鍵と位置付けています。社会の最大の課題ともいえる環境課題に対し、当社グループでは環境長期ビジョン「SEKISUI環境サステナブルビジョン2050」において「気候変動」「水リスク」「資源循環」を重要な課題と定め、生物多様性が保全された地球の実現を目指しています。現中期経営計画においては、特に気候変動に対応するリスクと機会の分析、温室効果ガスの削減、再生エネルギーの導入や、事業活動における環境負荷の低減に取り組んでいます。

私たちの想い

地球は、大気、水、土壌などが相互に作用しながら生物の健全な生存基盤をなし、豊かな生物多様性を形成しています。人類の暮らしや経済活動は、地球の価値ある自然資本や、活動の中で生み出された社会資本を活用することで、持続的に発展する。積水化学グループは、このような地球・社会を目指しています。

温室効果ガス（GHG）の排出量を減らす、資源の循環型利用を進める、生態系への負荷を減らすなど自然資本の劣化を食い止めることはもとより、サステナビリティ貢献製品の販売拡大などを通して自然資本および社会資本へのリターンに貢献し、生物多様性が保全された地球の実現に向け日々事業活動を行っています。

※自然資本：土地、大気、水、鉱物、動物、植物など物的資本、生物資本と人的資本、社会資本など。

社会資本：道路、住宅、港湾、空港、鉄道、上下水道、公共的公園、文教施設、社会福祉施設、電気、都市ガス、病院など、生産活動や生活環境の基盤をなす社会的設備・施設をさす。

推進体制

環境長期ビジョン「SEKISUI環境サステナブルビジョン2050」および環境中期計画「SEKISUI環境サステナブルプランAccelerateⅡ(2020-2022)」に基づき、環境課題解決に向けた取り組みを展開しています。また、課題解決を加速するため、サプライチェーンマネジメントの強化や従業員への教育・研修にも注力しています。

環境中期計画の目標体制と推進体制の構築

積水化学グループは、中長期の方向性として、グループビジョンで掲げている姿を目指していく中で、より明確な経営戦略を描くため、2019年には2030年を目指したビジョンステートメントを策定し、2020年度よりこれに基づいた戦略を展開していきます。2030年には、“Innovation for the Earth”として、サステナブルな社会の実現に向けて、LIFEの基盤を支え、“未来につづく安心”を創造し(社会的価値)、ESG経営を中心においた革新と創造で、社会課題解決への貢献を拡大し、業容倍増(売上2兆円、営業利益率10%以上)を目指しています(経済的価値)。

サステナブルな社会の実現に向けた企業経営を行って行く中で、LIFEの基盤を支え、“未来につづく安心”を創造しつづけるために、さまざまな地球上の環境課題に関しては、より長期の視点で、やるべきことを展開し、実行していく必要があります。これまで環境課題に対しては、2030年を見据えてどのように取り組むかを考え、方向性を描いてきました。2019年には、改めて顕在化してきたさまざまな事象や社会要請をとらえ直し、2050年に向けた環境面の取り組みの方向性に関して、「SEKISUI環境長期ビジョン2050」を策定。このビジョンからバックキャストを行い、個々の環境課題に対して全社の経営戦略の中でやるべきことのマイルストーンを描き直しました。マイルストーンを達成すべく、2020年度からの3ヶ年の中期計画における具体的な目標値を設定し、推進していく体制はこれまでと変わりません。

環境長期ビジョン「SEKISUI環境サステナブルビジョン2050」

2019年に策定した「SEKISUI環境サステナブルビジョン2050」は、2013年に策定した「SEKISUI環境サステナブルビジョン2030」と目指すところは同じです。地球からの価値ある自然資本、社会からの有用な社会資本を活用して企業活動を行っている、積水化学グループはそのことを認識して、ステークホルダーと連携し、リターンへの貢献を加速していくことを宣言しています。

環境中期計画「SEKISUI環境サステナブルプランAccelerateⅡ(2020-2022)」の進捗

2020年度からは、2020～2022年度にわたる3ヶ年の環境中期計画「SEKISUI環境サステナブルプランAccelerateⅡ」に基づいた取り組みを展開しています。

統合指標「SEKISUI環境サステナブルインデックス」とその進化

「SEKISUI環境サステナブルインデックス」は、積水化学グループの企業活動が環境に与える負荷(自然資本の利用)と環境への貢献(自然資本へのリターン)の度合いをひとつの指標で表したものです。

自然資本のみならず社会資本への影響やリターンに関しても、徐々に対象範囲を拡大してその認識を広げてきました。2020年度からは企業活動が影響を与える、あるいは(企業活動が)貢献していく地球、および社会の資本として、自然資本と社会資本に改めて焦点をあてて、その影響と付加価値(Outcome)を評価しています。

自然資本に対しては、従来から使用しているライフサイクルインパクトアセスメントの手法を継続的に活用、社会資本に対しては、インパクト加重会計の活用を検討しています。

環境マネジメントシステム

当社グループは、これまで各生産事業所において、拠点ごとにISO14001に則った環境マネジメントシステムを構築し、環境活動を推進してきました。この方向性は、目線を2030年から2050年の長期に移し、注力する環境課題、あるいは解決に向けた取り組みを展開する中でも変わりません。

課題解決のためには、サプライチェーン全体を視野に入れて取り組みを行うことが必要であり、課題解決を加速することにつながると考えられます。そのため、サプライチェーンマネジメントを強化するため、CSR調達ガイドラインや体制を見直しました。現状を把握し課題を明確にすることでサプライヤーに働きかけを行い、連携することで課題解決を加速していきたいと考えています。

社会課題解決貢献力向上のための教育

2020年からは、「Vision 2030」の実現を目指し、要となる社会課題解決貢献力向上のための教育に注力します。

社会課題を理解し、解決するためのアクションをとること、担当業務や働く環境などによって自分事ととらえて、考え実践していくことを会社として教育や研修で後押しします。

環境会計

2020年から始動した中期計画においては、全社の経営戦略上の位置付けとして、環境に関する投資や費用は資本コストであり、このコストの抑制や生産性向上がROICを向上させるということを意識するため、環境会計を活用しています。

● 環境長期ビジョン

2019年に策定した「SEKISUI環境サステナブルビジョン2050」においては、2013年に策定した「SEKISUI環境サステナブルビジョン2030」と目指すところは同じです。

積水化学グループは、“生物多様性が保全された地球”の実現のために、企業活動や製品、事業を通してさまざまな自然環境および社会環境課題の解決に貢献しています。「地球の自然資本、社会からの有用な社会資本を活用して企業活動を行っている」ことを認識し、ステークホルダーと連携しそのリターンを加速していくことを宣言しています。

私たちの目指す“生物多様性が保全された地球”とは、さまざまな自然環境や社会環境における課題が解決された社会がなくでは実現できない地球であるため、2030年のSDGs達成に向けて取り組んでいく姿勢と同じだと考えています。

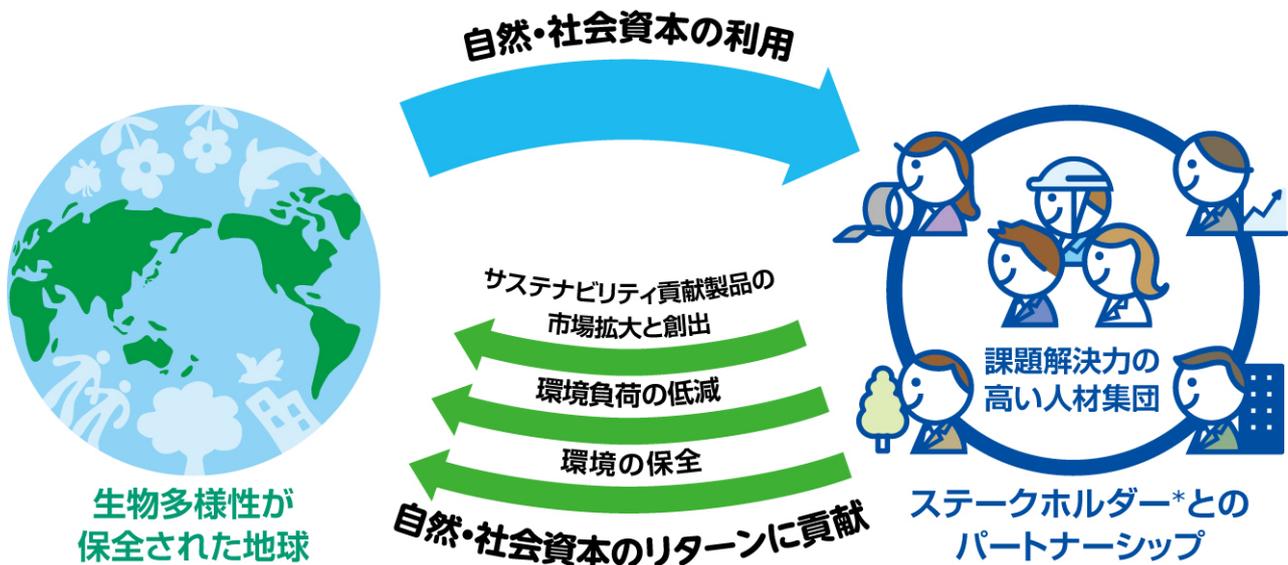
そして、課題解決に貢献していくための活動として、重要視しているのは次の3つです。

- (1) サステナビリティ貢献製品の市場拡大と創出^{※1}
- (2) 環境負荷の低減
- (3) (自然および社会^{※2}) 環境の保全

※1 詳細は「サステナビリティ貢献製品」P45を参照

※2 詳細は「社会・SDGs貢献活動」P59を参照

これらの活動の活性化と課題解決の加速のためには、従業員一人ひとりがさまざまな環境課題を認識し、課題解決貢献力の高い人材集団となるだけでなく、あらゆるステークホルダーとのパートナーシップをもって連携して活動を進めていく必要があると考えています。



*ステークホルダー：「お客様」、「株主」、「従業員」、「取引先」、「地域社会・地球環境」

● 環境中期計画の進捗

2020年度より、環境中期計画「SEKISUI環境サステナブルプラン Accelerate II」(2020-2022)のもと、以下の重要実施項目について、中期計画最終年度である2022年度に達成すべき目標を立て、取り組みを推進しています。

自然および社会資本のリターン率向上

統合指標「SEKISUI環境サステナブルインデックス」での進捗把握：自然資本へのリターン率100%以上を持続

製品による地球および社会のサステナビリティ向上

サステナビリティ貢献製品の売上高：8,000億円（売上高比率63%相当）

気候変動課題に対する取り組み

[脱炭素化]

購入電力の再生可能エネルギー比率：20%

温室効果ガス排出量削減：9%以上（2013年度比）

資源枯渇課題に対する取り組み

[再資源化の促進]

廃棄物の再資源化率：現状把握、ベンチマークを設定（2025年度にはベンチマークの2倍以上）

水リスク課題に対する取り組み

[水資源の維持]

水使用量の多い生産事業所の取水量：10%削減（2016年度比）

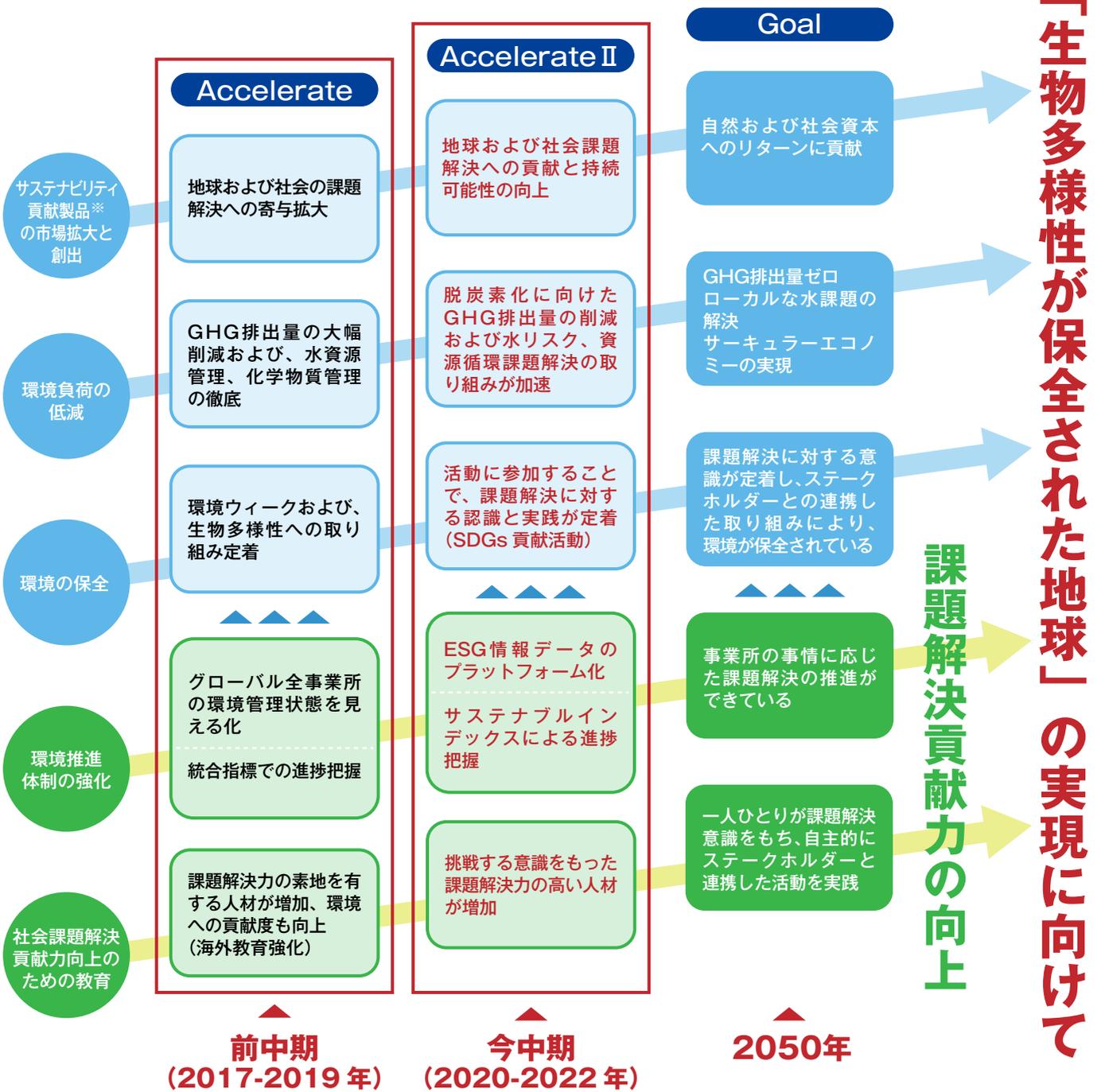
COD排出量の多い生産事業所の河川放流水のCOD総量：10%削減（2016年度比）

[水リスクの最小化]

流域特有の水リスクの把握と課題となる取り組みの実施

従業員の課題解決貢献力の向上

SDGs貢献活動の推進



長期ビジョンからバックカスティングした環境中期計画の推進

2020年度から3ヶ年計画で環境中期計画「SEKISUI環境サステナブルプラン AccelerateII」を推進しています。環境長期ビジョン「SEKISUI環境サステナブルビジョン2050」で描いた2050年のあるべき姿に向かってバックカスティングを行い、設定した中期計画ごとのマイルストーンを目指し、各取り組みを実施しています。

環境中期計画においては、当社グループが取り組むべき重要な環境課題を「気候変動」「水リスク」「資源循環」と定め、それらの課題解決を加速するために、特に重点的に取り組んでいる項目は、サステナビリティ貢献製品の市場拡大と創出、環境負荷の低減、環境の保全です。

サステナビリティ貢献製品の前身の制度である環境貢献製品制度は、2006年に始動して以来、環境課題の解決に対して貢献度が高い製品に関して、社内基準をもって登録を行い、全社製品におけるその比率を拡大することを社会にコミットし、社会課題解決型の製品の創出と市場拡大を推進してきました。

2017年度、環境貢献製品の対象を自然環境だけでなく、人的資本や社会資本をも包含する社会環境にまで広げました。当社グループが目指しているのは「人々の暮らし」と「地球環境」の向上であり、「人々の暮らし」の向上には「福祉と健康の促進」や「強靱なインフラの確保」、「地球環境」の向上には「気候変動の緩和と対応」など、2015年に国連が採択した「SDGs（持続可能な開発目標）」で示されている課題の解決が必須と考えます。まずはこれらの課題解決に軸足を置いて取り組みを推進していきます。企業および製品のサステナビリティ向上に向けて、サプライチェーンにわたってガバナンス（内部統制）、顧客満足、プロセス、サプライチェーン評価などの確認・評価を実施していきます。

気候変動課題に関しては、2050年には温室効果ガスの排出をゼロにする長期目標を立て、その達成のために、Scope2である購入電力由来について、2030年にはすべて再生可能エネルギーに転換するというマイルストーンを設定しました。今中期計画では、2022年度に20%転換することを目標としています。生産工場における使用電力を再生可能エネルギーへの転換を積極的に推進するため、2020年度以降は“エネルギー調達革新”の時期として、転換支援策も始動しています。Scope1である燃料由来については、老朽化した設備の更新による効率化や電気へのエネルギー転換、そして生産現場での地道な省エネルギー活動を継続的に推進しています。

水リスク課題に関しては、従来から引き続き全社で使用する水の量を低減し、循環利用を進めるとともに、河川に放流する水の質をCOD指標においても向上するように努めていきます。また、地域固有の水リスクを把握し、リスクの高い事業所に関しては、地域に応じたリスク低減の対策を考え、実行していきます。

資源循環に関しては、2030年に向けて業容が倍増する中でも廃棄物総量の低減（リデュース）に努める一方で、再資源化（リサイクル）を重視し、2050年には循環型社会、サーキュラーエコノミーの実現に向けた取り組みを推進していきます。

資源循環に資する製品、技術としては、現在、廃棄物から微生物の力でエタノールを生産するバイオリファイナリー（BR）技術に関して実証を行い、社会実装に向けて進めています。

環境課題に対しては、サプライチェーンが一丸となって取り組むことで、解決が加速すると考え、これまで以上に製品のライフサイクルにわたるサプライチェーンマネジメントを重視して施策を展開し、活動を行っていきます。

2021年度の計画と実績、2022年度の計画

サステナビリティ貢献製品の市場拡大と創出

2021年度目標
売上高：7,500億円（売上高比率65%相当）
実績
7,724億円（売上高比率66.7%相当）

新規登録件数
2021年度目標：6件
2021年度実績：28件
目標達成

<要因分析>

2021年度は、資源循環に資する貢献を基準の見直しによって明確化したことで、従来製品における資源循環性の評価、認識を深め、28件中6件は資源循環に資する製品が登録となりました。特に原料サプライヤーと連携して実施しているPVA樹脂の水平リサイクルについては貢献度の高さに加え、サステナビリティ貢献製品全体の売り上げ増加にも大きく寄与しています。また電子デバイス関連の中間素材としてお客様の工程における温室効果ガス排出量を低減する製品や、5G進化に向けて必要な機能向上を支える製品についても、低炭素、脱炭素要求の高まりを受けて、売上が拡大し、サステナビリティ貢献製品全体の売上高向上に寄与しています。

<製品による課題解決に対する貢献効果の定量化>

2021年度には、環境貢献製品売上高の6割相当の製品による環境価値を把握しました。また、社会資本へのリターン、価値に関しては、インパクト加重会計の手法を用いて検討を進めています。見える化した製品・事業の環境および社会的価値（課題解決への貢献度）を活用して情報公開を行い、社会に対して啓発を行っていくとともに、事業にもフィードバックできる活動を強化していきます。

環境負荷の低減

GHG排出量：

2021年度目標 8%以上削減（2013年度ベンチマークより）

21.1%削減で目標達成

省エネルギー：

2021年度目標 エネルギー使用量生産量原単位1%削減（2019年度ベンチマークより）

1.5%削減（国内1.0%増加、海外4.6%削減）で目標達成

<要因分析>

GHG排出量：自家消費型太陽光発電設備の導入、購入電力の再生可能エネルギー由来への転換による効果により、生産量は回復しましたが削減となりました。

省エネルギー：生産量の回復によりエネルギー使用量の生産量原単位も削減となりました。

廃棄物発生量：

2020～2022年度目標 生産量原単位を3年間で1%以上削減（2019年度ベンチマークより）

6.7%削減（国内1.9%削減、海外14.1%削減）で目標達成

<要因分析>

国内：高機能樹脂製品の生産工程で発生する端材の原料戻しによる廃棄物発生量の削減を継続、生産量の回復により原単位も削減

海外：環境・ライフラインカンパニーの事業所で廃棄物発生量の削減を継続、生産量の回復により原単位も大幅に削減

今後は、生産工程で発生する廃棄物の削減のみならず、サーキュラーエコノミーの実現を目指し、再生資源の利用促進や製品、廃棄物の再資源化の推進に取り組んでいきます。

環境の保全

SDGs貢献活動*

事業所、あるいは従業員が中心となって実施している環境保全や次世代育成などの社会貢献活動については、従来の活動を継続しながらも、活動の際にSDGsを意識するよう意識の転換を図ることを推奨します。

どの社会課題の解決に焦点をあてるか、なぜその社会課題解決に取り組むのかをSDGsを軸に考えることで、従来活動の意義が明確になり、活動の見直しやさらなる効果の向上が期待できると考えています。

2020年度は、新型コロナウイルスの影響もあり、実際の活動は縮小していましたが、2021年度より、上記の考え方にに基づきできることから活動を進めました。

※詳細は「社会・SDGs貢献活動」P59を参照

環境中長期計画と2021年度実績

○・・・2021年度目標達成 ×・・・2021年度目標未達成

項目	ねらい	指標	基準年	中長期目標			2021年度の目標と実績				対象					
				中期目標 (2020~2022)	2030年目標	2050年目標	2021年度目標	2021年度実績 [✓]	自己評価	参考 ページ	国内生産 事業所	研究所	国内 オフィス	海外生産 事業所	海外 オフィス	その他
自然・社会資本の リターン率	企業活動を通して“生物多様性 が保全された地球”を実現	SEKISUI環境サステナブルインデックス 自然資本へのリターン率	—	100%以上を維持			100%以上維持	117.7%	○	P134	○	○	○	○	○	○
サ ス テ ナ ビ リ ティ 貢 献 製 品	経済的価値 の向上	価値(社会的・経済的価値)の 最大化	—	8,000億円 伸長率22%相当(2019比) 売上高比率63%相当	課題解決型製品の 売上高拡大	環境・社会のサステナビリティ を高める製品とサービスに より、企業の持続ある成長を けん引	7,500億円 (比率65%目安)	7,724億円 (比率66.7%)	○	P53	○	○	○	○	○	○
			—	新規登録製品の件数	6件/年		6件/年	6件/年	28件/年	○	P53	○	○	○	○	○
GHG	脱炭素化・GHG排出量ゼロ	購入電力の再生可能エネルギー比率 (自家消費型太陽光発電を含む)	—	20%	100%	100%維持	5%	19.7%	○	P157	○	○	○	○	○	○
		GHG排出量	2013 年度	▲9%	▲26%	▲100%	▲8%	▲21.1%	○	P155	○	○	○	○	○	○
エネルギー 使用量の 削減	生産時のエネルギー効率の改善 およびエネルギー費用の削減	エネルギー使用量の生産量原単位	2019 年度	▲3%	▲10%	—	▲1%	▲1.5%	○	P155	○	○	○	○	○	○
環 境 負 荷 低 減	資源循環	再資源化促進	2019 年度	生産量原単位 ▲1%/3年間	—	サーキュラー エコノミーの 実現	生産量原単位 ▲1%/3年間	▲6.7%	○	P168	○	○	○	○	○	○
			2019 年度	▲3%	—		▲1%	▲29.9%	○	P171	○	○	○	○	○	
			2019 年度	▲6%	—		▲2%	▲6.3%	○	P170	○	○	○	○	○	
水リスク	水資源の維持	水使用量の多い生産事業所の取水量	2016 年度	▲10%	—	—	▲10% (中期3年間)	▲2.4%	×	P177	○	○	○	○	○	○
		COD排出量の多い生産事業所の 河川放流水のCOD総量	2016 年度	▲10%	—	—	▲10% (中期3年間)	+4.2%	×	P180	○	○	○	○	○	○
化学物質 影響の低減	化学物質の排出・移動量の削減	VOC大気排出量(国内)	2019 年度	▲3%	—	—	▲1%	▲6.7%	○	P184	○	○	○	○	○	○
生態系	生態系影響 生態系劣化へのリスク最小化	土地利用通信簿 [®] 評価点数	2019 年度	+3ポイント/3年間	全事業所で 生態系配慮 [®] 推進 ※生態系配慮:生物多様 性の定量評価の向上	全事業所で 生態系配慮の維持	+2ポイント	+3.3ポイント	○	P195	○	○	○	○	○	○
教 育 啓 発	社会課題解決 貢献力向上の ための教育	従業員の社会課題解決 貢献力の向上(従業員教育)	2020 年度	課題解決力の高い人材に 必要なスキルを伸ばすため の教育と人材指標チェッ ク実施。2020年度に ベンチマークを把握し、 目標値を設定	課題解決力の高い人材 としてのレベルアップ	課題解決力の高い人材 として社会をけん引	ベンチマークを把握し 目標値を設定	目標値の設定 (ベンチマーク+10ポイント)	○	P54	○	○	○	○	○	○

● 統合指標

自然・社会資本へのリターン率

統合指標「SEKISUI環境サステナブルインデックス」

SEKISUI環境サステナブルインデックスは、積水化学グループの企業活動が環境に与える負荷（自然・社会資本の利用）と環境への貢献の度合い（自然・社会資本へのリターン）をひとつの指標で表したものです。環境中期計画における重要実施項目である各種環境負荷削減、自然・社会環境に貢献する製品・サービスの拡大、環境の保全等の項目による効果をこの指標で統合化し、2014年度から試算を行っています。2017年度からは、このインデックスを、会社の環境経営全体の進捗をモニターする指標として活用しています。

環境中期計画（2017-2019）の3年間では90%を目指してきましたが、最終年度である2019年度には104.5%のリターン率でした。

2020年度からの環境中期計画において、SEKISUI環境サステナブルインデックスとしては、自然環境のみならず社会環境への負荷や貢献を評価し、自然資本および社会資本へのリターンに貢献していくことを宣言しています。2050年には、業容を拡大していく中でも、自然資本に加えて社会資本に対し、100%以上のリターンを維持しながらESG経営を推進していきます。

算出の結果

2021年度の実績を用いたSEKISUI 環境サステナブルインデックスの計算結果は、自然・社会資本の利用（自然・社会環境への負荷）を100とすると、自然・社会資本のリターン（自然・社会環境への貢献）は117.7%となりました（2019年度104.5%から13.2ポイント向上、2020年度121.9%から4.2ポイントダウン）。

リターン率の推移については以下のように分析しています。

(1) 自然・社会資本の利用（負荷）について

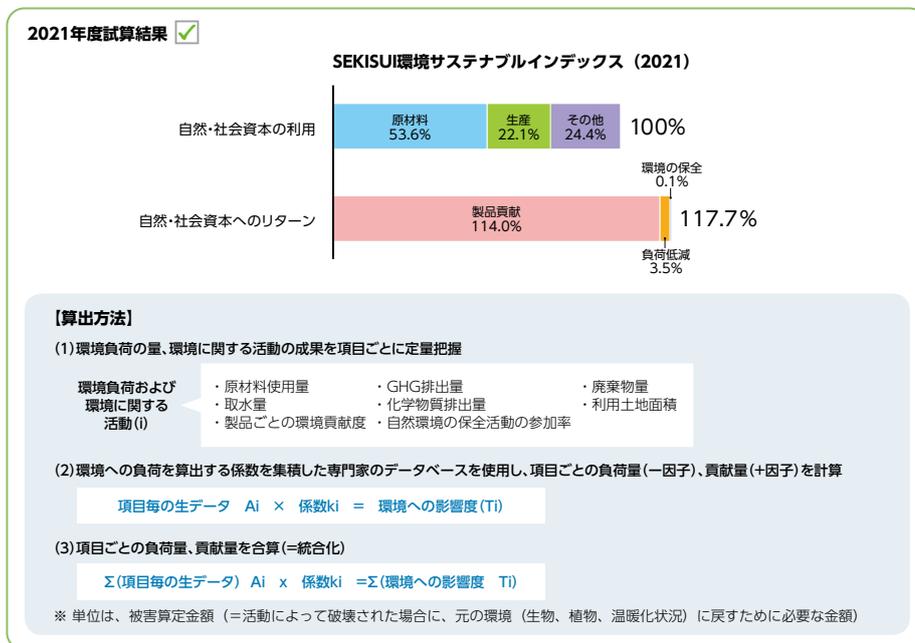
新型コロナウイルスの影響が徐々に払拭され、コロナ禍発現前の通常時の製品生産体制に戻ったことが環境負荷の増加の一因。ただし、エネルギーやサプライチェーン影響などはコロナ禍前の2019年度と比較すると自然・社会資本への負荷は減少。これは電力の再生可能エネルギーの転換や、サプライヤーや製品使用時の使用エネルギーが低くなる製品の販売（＝ZEH仕様住宅）などの成果と考えられる。

(2) 自然・社会資本のリターン（貢献）について

サステナビリティ貢献製品によるリターン（貢献）は着実に増加傾向にある。一方で環境保全活動については、事業所における新型コロナウイルスの感染対策などの方針により、活動の実施や内容が制限され、貢献は減少している。

今後は、企業として成長し、業容を拡大していく一方で、自然・社会資本へのリターンにおいて100%以上を持続していきます。そして、2050年には地球上の自然資本および、地球上の人間社会において生み出された社会資本の持続的な利用の実現を目指します。

このインデックスにおいて、製品による課題解決を進めることは地球および社会のサステナビリティ向上に貢献し、自然・社会資本へのリターンを向上させていくことは積水化学グループおよび製品のサステナビリティ向上につながると考えています。



上述の(1)で元となるデータを収集した後、(2)(3)の段階では、東京都市大学 伊坪教授らによって開発された日本版被害算定型影響評価手法「LIME2」を用いて計算を実施しています。

指標	算定方法
SEKISUI環境サステナブルインデックス	<p>SEKISUI環境サステナブルインデックス=グループ全体の自然資本のリターン量/グループ全体の自然資本の利用量</p> <p>自然資本の利用量・自然資本のリターン量の算出</p> <p>LIME2 (東京都市大学伊坪教授らにより開発された日本版被害算定型影響評価手法)を用い、LIME2の定める4つの保護対象すべてを対象とし、「人間健康 (地球温暖化の影響含)」「社会資産 (地球温暖化の影響含)」「植物への影響 (生長阻害の軽減)」「生物への影響 (生物絶滅の抑制)」ごとに影響評価し、単一指標化</p> <p>自然資本へのリターン量は、グループ全体の各種環境貢献の取り組みによって、取り組みを行わなかった場合と比べて自然資本への被害のリスクが低減したとして算出</p> <ul style="list-style-type: none"> ●自然資本の利用量に算入した項目 <p>直接的な利用：土地利用、温室効果ガス、PRTR物質と大気汚染物質の大気排出量、水域排出のCOD量</p> <p>間接的な利用：購入原材料^{*1}、エネルギー使用、取水量、廃棄物排出量、サプライチェーンでの間接的GHG排出量 (Scope3)</p> ●自然資本のリターンに算入した項目 <p>環境貢献製品による自然資本利用削減貢献量、環境保全活動による貢献量、環境関連寄付、メガソーラー発電量</p> <p>※1 2017年度までは、一般社団法人 産業環境管理協会のデータベース「MiLCA」を使用して、GHG排出量を含めた環境負荷を計算し、把握を行っていたが、2018年度からは、主要4樹脂 (PP、PE、塩ビ、PVA) に関しては原料サプライヤーの実際のGHG排出量を反映している。</p> <p><<算定範囲/算定分類別で記載>>以下の想定条件で試算</p> <ul style="list-style-type: none"> ●原材料：購入原材料を対象とし、推定を含めて算入 <p>住宅に関しては、1棟あたりの構成原材料に生産棟数を乗じて算入</p> ●生産/有害化学物質の排出：<国内>排出量1t/年以上のPRTR対象物質を計上、<海外>含まず ●生産/土地の維持：国内工場・研究所の敷地面積を使用し原則として建物用地として算入^{*2}、海外工場の敷地面積は推定。土地利用の影響は土地購入後30年間として算入 <p>※2 土地利用に関しては、2017年度より、日本国内で推進している「土地利用通信簿[®]」において、土地の質が向上したものは、土地利用による影響が軽減したものとみなして重み付けを行い算入</p> <p>その他：サプライチェーンとして資本財、その他燃焼およびエネルギー関連活動、輸送・配送、廃棄物、出張、雇用者通勤、リース資産 (下流)、販売した製品の加工、使用、廃棄</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出張・雇用者通勤：連結の従業員を対象とし、一部推定を含む ・販売した製品の使用：当該年度に販売の住宅を対象とし、今後60年間のエネルギー使用を想定して算入。2017年度までは太陽光発電によるGHG削減分を負荷低減分として計算していたが、2018年度からはZEH仕様の住宅において使用エネルギーが削減される効果も算入を行っている。 ・販売した製品の加工：エネルギー使用量が大きいと想定される製品の顧客による加工時のエネルギー使用を想定して算入 ・販売した製品の廃棄：当該年度の主要原材料を対象とし、それらが製品となり当該年度に廃棄されたと想定して算入

指標	算定方法
SEKISUI環境 サステナブル インデックス	<ul style="list-style-type: none"> ●製品貢献：(1) 該当製品と従来技術との環境貢献の差を、ライフサイクルごと（原材料調達、生産、流通、使用・維持、廃棄・リサイクルの5段階）に自然環境および社会環境に対する貢献をCO₂削減・省エネルギー、廃棄物削減、省資源、節水・水循環、汚染の防止、生物多様性の直接的保全、QOL向上などの対象別で定性評価を行い、有意な差が推定されるものに関して、製品単位あたりのデータを調査 (2) 得られた調査結果^{*3}をもとに、各データに応じて環境負荷を算出する係数を乗じて、製品単位ごとの環境貢献度を算出 (3) (2) の結果に製品の当該年度の販売実績を乗じて製品ごとの環境貢献度を算出し、結果を算入。環境貢献製品の売上の59%に相当する製品の効果を試算 ※3 カンパニーの個別基準に基づく ●直接貢献 / 負荷低減活動による貢献：当該年度の生産に関わる環境影響を「2016年度の生産に関わる環境影響×（当該年度売上高/2016年度売上高）」と比較した差分を算入。売上高と生産に関わる環境影響は比例関係にあり、その差分が活動による努力分との考えに基づく。 ●直接貢献 / 自然環境の保全：すべての活動内容に対しての参加人数と従事した時間を把握し、スギ植林した場合のCO₂固定量（1.1t-CO₂/人・hour）に人数・時間を乗じて算入。2017年度より、日本国内で推進している地域と連携した活動に関しては、地域連携、活動の自立（自主化）によって活動推進力の向上も目標にしていることから、この推進力の成長軸に対して重み付けを行い算入 ●直接貢献 / 寄付：保全のための支払い意思金額として、被害算定金額と同等とみなして算入 ●直接貢献 / メガソーラー：発電量を創エネルギーとしてCO₂換算して算入

● 環境マネジメントシステム

ISO14001に基づく環境マネジメントシステムを推進しています。

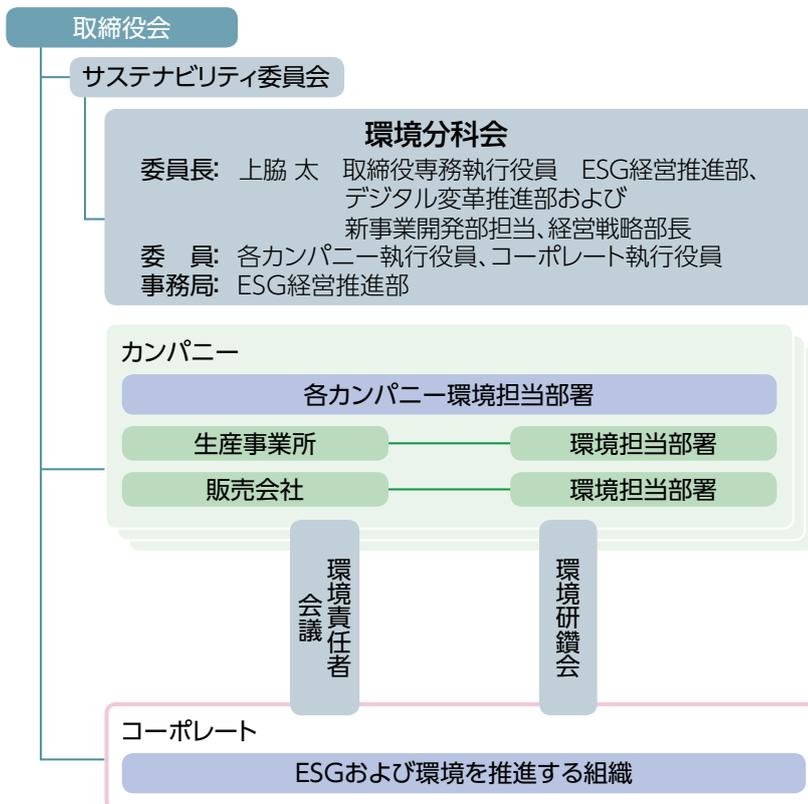
■ 環境経営推進体制

2020年度より、積水化学グループの環境側面はサステナビリティ委員会のもとで管理・推進しています。2019年度まで設置していたCSR委員会では、CSRに関する主な取り組み、活動方針を審議していましたが、サステナビリティ委員会へと組織変更することで、社会および積水化学グループのサステナビリティ向上に向けた方針・戦略を審議する場としました。そしてサステナビリティ向上のためのマテリアリティのひとつに、環境を位置付け、サステナビリティ委員会の下部委員会として環境分科会を設置しています。

第1回サステナビリティ委員会（2020年12月開催）で審議された、環境を含むサステナビリティに関する主な取り組み、活動方針などは取締役会に報告・承認され、経営に反映される体制で進めていきます。そして、環境に関する具体的な活動計画の策定や実施は、カンパニー・コーポレート間の環境責任者会議を通じて実施していきます。

2021年度は、環境分科会を11月、3月の計2回開催し、GHG排出量削減、水リスク課題への対応、廃棄物発生量削減の取り組みなどの進捗の確認や施策の実効性を審議しました。また、施策展開を急ぐ案件などは、ESG経営推進部担当、経営戦略部長が議長となる経営会議（1回/月開催）においても適宜審議し、取締役会に報告しています。

環境経営 推進体制（2020年度～）



■ サプライチェーンにおける環境マネジメント

サプライヤーに対しては、取引開始あるいは継続にあたり、ISO14001に準拠した環境マネジメントシステムの整備や環境負荷削減の取り組みなどをお願いしています。

中でも気候変動のような重要な環境課題に関しては、削減目標を設定して取り組みを進めているか確認しています。

ものづくりにおいて使用している原材料は、マテリアルバランスとして使用量の把握を行うとともに、環境への負荷を把握しています。使用している原材料のうち、最も影響が大きい環境課題は気候変動であることを認識し、特に温室効果ガスの排出量低減に関しては、働きかけを強化しています。

原材料の中でも、購入量が多く、温室効果ガス排出量が多い主要4樹脂に対しては、製造企業10社強を対象に、原材料生産時の温室効果ガス排出量データの提示を求め、将来に向けたScope3における温室効果ガス削減の取り組みを進めています。

■ グループ環境マネジメントシステム（EMS）に沿ったオフィスの環境活動

当社グループでは、各オフィスにおける環境活動も環境マネジメントシステム（EMS）に沿って取り組んでいます。全国各拠点のオフィスでは、EMSを参考にしながら、昼休みの一斉消灯など省エネルギー活動や紙の使用量削減等の各種環境活動を実施しています。

■ 環境法規制より厳しい自主管理値の設定

当社グループは、大気・水域への環境負荷排出などについて、法律の規制より厳しい自主管理値を設定し、事業所ごとに遵守しています。併せて社内環境監査を実施することで潜在的な環境リスクを洗い出し、環境事故の未然防止に努めています。

また、新しい法規制の動向、他社の事故事例などをグループ内で共有し、包括的な活動を展開しています。

2021年度は廃棄物処理、排水、大気放出、土壌汚染等の環境に関する法規制の違反や行政からの指導はありませんでした。事故は軽微な火災が1件、重油の漏洩が1件発生しましたが、苦情はありませんでした（P143参照）。今後さらなる遵法、安全に努めていきます。

主な取り組み

EMSの海外への運用拡大

海外各拠点では、国内で培った環境マネジメントシステム (EMS) を拡大運用することにより、環境負荷データの取得体制を整え、データに基づいた負荷の低減に取り組んでいます。

2022年3月末時点で、国内49事業所、海外41事業所がISO14001等の認証を取得。積水化学グループの全生産事業所および研究所数に対し、これら認証取得事業所の割合は、94%となっています。

また、生産事業所すべてにおけるISO14001認証取得を目指しています。

緊急時に備えた訓練の実施

各事業所では、緊急事態が発生したときの環境汚染の予防および拡大防止のため、事業所の特性に合わせて、さまざまなケースを想定した緊急時の処置・通報訓練を年1回以上の頻度で実施しています。

2021年度の主な訓練の実施実績は、以下のとおりです。

緊急時の処置・通報訓練

想定した緊急事態	訓練回数
油などの漏えい・流出	40
溶剤などの大気放出	5
火災発生	32
地震発生	8
緊急通報訓練	15
総合防災訓練	32
その他設備災害対応	2

パフォーマンス・データ

環境パフォーマンス・データ集計範囲

※環境パフォーマンス・データ集計範囲について、積水化学（連結）の全事業所（生産売上高100%）を環境報告対象としています。

国内

住宅カンパニー

研究部門	1社 1事業所
積水化学工業(株)つくばR&Dサイト	
生産工場	7社 10事業所
北海道セキスイハイム工業(株)／東北セキスイハイム工業(株)／セキスイハイム工業(株)／中四国セキスイハイム工業(株)／九州セキスイハイム工業(株)／セキスイボード(株) 等	
販売・施工会社	26社 141事業所
セキスイハイム販売会社 施工サービス会社	
合計34社 152事業所	

高機能プラスチックカンパニー

研究部門	2社 2事業所
積水化学工業(株)水無瀬事業所 積水ソフランウイズ(株)技術本部	
生産工場	12社 14事業所
積水化学工業(株)武蔵工場・滋賀水口工場・多賀工場／積水テクノ成型(株)／積水ナノコートテクノロジー(株)／積水フーラー(株)／徳山積水工業(株)／積水ポリマテック(株)／積水ソフランウイズ(株) 等	
合計12社 16事業所	

環境・ライフラインカンパニー

研究部門	1社 1事業所
積水化学工業(株)京都研究所	
生産工場	20社 17事業所
積水化学工業(株)滋賀栗東工場・群馬工場／東日本積水工業(株)／西日本積水工業(株)／千葉積水工業(株)／積水化学北海道(株)／東都積水(株)／四国積水工業(株)／奈良積水(株)／山梨積水(株)／積水成型工業(株)	
販売部門	1社 9事業所
積水化学工業(株)東北支店・東日本支店・中部支店・西日本支店・九州支店 等	
合計20社 27事業所	

コーポレート

研究部門	2社 2事業所
積水化学工業(株)先端技術研究所 積水メディカル(株)創業支援センター	
生産工場・本社	3社 7事業所
積水化学工業(株)大阪本社・東京本社 積水LBテック(株)中部工場 積水メディカル(株)岩手工場・つくば工場・阿見事業場(株)プラスチック工学研究所	
合計5社 9事業所	
合計67社 204事業所	

※ 1社で複数の事業所がある場合や1事業所に複数社がある場合があるため、社数と事業所数の合計が合わないことがあります

海外

住宅カンパニー

Sekisui-SCG Industry Co., Ltd.	合計1事業所
--------------------------------	--------

環境・ライフラインカンパニー

Sekisui KYDEX, LLC. Bloomsburg-North Campus Sekisui KYDEX, LLC. Bloomsburg-South Campus Sekisui KYDEX, LLC. Holland Plant Sekisui Eslon B.V. 積水塑膠管材股份有限公司 Sekisui Rib Loc Australia Pty. Ltd. 積水(無錫)塑料科技有限公司 積水(上海)環境科技有限公司	合計8事業所
--	--------

Sekisui Voltek, LLC, Coldwater Plant Sekisui-Alveo B.V. Sekisui Alveo BS G.m.b.H. Thai Sekisui Foam Co., Ltd. Sekisui Pilon Pty. Ltd. 映甫化学(株) 映甫高新材料(廊坊)有限公司 映甫高新材料(無錫)有限公司 Sekisui DLJM Molding Private Ltd. Greater Noida Plant Sekisui DLJM Molding Private Ltd. Tapukara Plant Sekisui DLJM Molding Private Ltd. Chennai Plant PT. Sekisui Techno Molding Indonesia Sekisui Polymatech (Thailand) Co., Ltd. 積水保力馬科技(上海)有限公司 Sekisui Polymatech Europe B.V. SEKISUI AEROSPACE CORPORATION,Renton SEKISUI AEROSPACE CORPORATION,Sumner SEKISUI AEROSPACE CORPORATION,ORANGE CITY	合計29事業所
---	---------

高機能プラスチックカンパニー

Sekisui S-Lec America, LLC. Sekisui S-Lec Mexico S.A. de C.V. Sekisui S-Lec B.V. Film Plant Sekisui S-Lec B.V. Resin Plant Sekisui S-Lec (Thailand) Co., Ltd. 積水中間膜(蘇州)有限公司 Sekisui Specialty Chemicals America, LLC. Pasadena Plant Sekisui Specialty Chemicals America, LLC. Calvert City Plant Sekisui Specialty Chemicals Europe S.L. Sekisui Specialty Chemicals (Thailand) Co., Ltd. S and L Specialty Polymers Co., Ltd.	合計7事業所
---	--------

コーポレート

Sekisui Xenotech, LLC. Sekisui Diagnostics, LLC. San Diego Sekisui Diagnostics (UK) Ltd. Sekisui Diagnostics P.E.I. Inc. 積水医療科技(中国)有限公司 積水医療科技(蘇州)有限公司 Veredus Laboratories Pte. Ltd.	合計7事業所
---	--------

環境マネジメントシステム第三者認証取得事業所

住宅カンパニー

積水化学工業(株)つくばR&Dサイト※
北海道セキスイハイム工業(株)
東北セキスイハイム工業(株)
セキスイハイム工業(株)関東事業所
セキスイハイム工業(株)東京事業所
セキスイハイム工業(株)中部事業所
セキスイハイム工業(株)近畿事業所
中四国セキスイハイム工業(株)
九州セキスイハイム工業(株)
セキスイボード(株)水口事業所
セキスイボード(株)群馬事業所
Sekisui-SCG Industry Co., Ltd.
SCG-Sekisui Sales Co., Ltd.

環境・ライフラインカンパニー

積水化学工業(株)滋賀栗東工場
積水化学工業(株)群馬工場
積水化学工業(株)京都研究所
千葉積水工業(株)
積水化学北海道(株)
東都積水(株)太田工場
西日本積水工業(株)岡山製造所
四国積水工業(株)
九州積水工業(株)
奈良積水(株)
山梨積水(株)
積水成型工業(株)千葉工場
積水成型工業(株)関東工場
積水成型工業(株)兵庫工場
積水成型工業(株)兵庫滝野工場
積水成型工業(株)出雲工場
積水ホームテクノ(株)
Sekisui KYDEX, LLC. Bloomsburg
Sekisui KYDEX, LLC. Holland Plant
Sekisui Eslon B.V.
Sekisui Rib Loc Australia Pty. Ltd.
積水塑膠管材股份有限公司
積水(無錫)塑料科技有限公司
積水(上海)環境科技有限公司

高機能プラスチックカンパニー

積水化学工業(株)武蔵工場
積水化学工業(株)滋賀水口工場
[積水フーラー(株)滋賀工場]
積水化学工業(株)多賀工場
積水化学工業(株)水無瀬事業所
積水テクノ成型(株)栃木工場
積水テクノ成型(株)三重工場
積水テクノ成型(株)愛知工場
積水フーラー(株)浜松工場
積水ナノコートテクノロジ(株)
徳山積水工業(株)
積水ポリマテック(株)
積水ソフランウイズ(株)
[積水ソフランウイズ(株)いわき工場、
厚木工場、明石工場、技術本部]
Sekisui S-Lec B.V. Film Plant
Sekisui S-Lec B.V. Resin Plant
Sekisui-Alveo B.V.
Sekisui Alveo BS G.m.b.H.
Sekisui Specialty Chemicals Europe, S.L.
Sekisui S-Lec America, LLC.
Sekisui Votek, LLC. Coldwater Plant
Sekisui Specialty Chemicals America, LLC.
Pasadena Plant
Sekisui Specialty Chemicals America, LLC.
Calvert City Plant
Sekisui S-Lec Mexico S.A. de C.V.
Sekisui S-Lec Thailand Co., Ltd.
Thai Sekisui Foam Co., Ltd.
Sekisui Specialty Chemicals (Thailand) Co., Ltd.
S and L Specialty Polymers Co., Ltd.
Sekisui Polymatech Europe B.V.
Sekisui Polymatech (Thailand) Co., Ltd.
PT. Polymatech Indonesia
Sekisui Pilon Pty. Ltd.
Sekisui DLJM Molding Private Ltd.
Great Noida Plant, Tapukara Plant,
Chennai Plant
映甫化学(株)
映甫高新材料(廊坊)有限公司
積水高機能包装(廊坊)有限公司
積水中間膜(蘇州)有限公司
積水保力馬科技(上海)有限公司

コーポレート

積水化学工業(株)R&Dセンター※
積水メディカル(株)創薬支援センター☆
積水LBテック(株)中部工場
積水メディカル(株)若手工場
積水メディカル(株)つくば工場
積水メディカル(株)つくば工場阿見事業場
Sekisui Diagnostics (UK) Ltd.
Sekisui Diagnostics, LLC, San Diego
Sekisui Diagnostics P.E.I. Inc.
積水医療科技(中国)有限公司

[]: 認証範囲に含まれる関連組織。記述のない場合でも、サイト内の関連部署等を含む場合があります。

☆エコアクション21 それ以外はISO14001

※ 積水化学工業(株)つくばR&DサイトとR&Dセンターは1つの認証です。

指標	算定方法
EMS認証取得事業所数	EMS外部認証を取得している事業所数 EMS外部認証: ISO14001、エコアクション21等
積水化学グループ全体の生産事業所および研究所数に対する、EMS外部認証取得事業所の割合	EMS外部認証取得事業所の積水化学グループ全体に占める割合= EMS外部認証取得生産事業所および研究所数 / 積水化学グループの 全生産事業所および研究所数

環境関連の事故、苦情等

		内容	対策
事故	火災	連続運転中の実験機器から出火	リスクアセスメントの強化及び複数のインターロックの設置
	漏洩	配管の腐食による重油の漏洩	配管の更新、土壌の入替 日常点検項目に追加
苦情		発生しませんでした	

2021年度は環境事故が2件発生しました。それぞれの事故については原因追及し、恒久的な再発防止策を実施済みです。

● 環境会計

事業活動の環境負荷を低減し、費用および投資とその効果を把握しています。

■ 公的なガイドラインを参考に独自の考え方を付加

ESG経営において効率的な環境への取り組みの推進と企業の説明責任を果たしていくため、環境への負荷を低減し、環境貢献のための費用および投資と効果が把握できるよう、環境会計を活用しています。

2020年度から始動した中期計画においては、全社の経営戦略上の位置づけとして、環境に関する投資や費用は資本コストであり、この抑制や生産性向上がROICを向上させるということを意識するため、環境会計を活用していきます。

パフォーマンス・データ

集計期間	2021年4月1日から2022年3月31日
集計範囲	国内の生産事業所、研究所、住宅販売会社事業所、本社部門を対象としています。
算定方法	環境省「環境会計ガイドライン2005年版」を参考にしています。
集計の考え方	<ul style="list-style-type: none"> ・減価償却費は投資額と重複するので環境保全コストの費用額から除外しています。 ・投資金額は集計期間の承認ベースの金額です。 ・環境保全活動以外の内容を含んでいる費用・投資は、環境保全に関する割合を10%単位で按分して算出しています。 ・2020年度より開示項目を見直し、環境保全コストでは項目を細分化し、環境保全対策にともなう経済効果ではみなし効果を除外し、実質的效果に限定しています。 ・物量による環境保全効果は各章のパフォーマンスデータで表しています。

環境保全コスト

(単位/百万円)

分類	項目 主な取り組み内容	2020年度		2021年度		
		費用額	投資額	費用額	投資額	
1) 事業エリア内コスト	① 公害防止コスト	a.大気	369	62	319	98
		b.水質	130	77	85	68
		c.土壌	0	7	0	4
		d.騒音	12	1	1	0
		e.振動	0	0	0	0
		f.悪臭	255	0	242	4
		g.地盤	106	3	105	0
		h.その他	304	8	307	29
		小計	1,176	157	1,058	202
	② 地球温暖化防止	a.温暖化(省エネ含)	686	588	114	833
		b.オゾン	100	18	6	33
		c.その他	0	4	0	55
		小計	786	611	120	921
	③ 資源循環コスト	a.資源の効率的利用	63	17	6	31
		b.節水、雨水利用等	4	4	7	28
c.廃棄物減量化、削減、リサイクル等		176	93	177	76	
d.廃棄物の処理・処分等		6,293	4	6,477	106	
e.その他		18	1	1	6	
小計		6,553	119	6,668	246	
2) 上・下流コスト	生産・販売した製品等のリサイクル、グリーン購入に伴う差額など	113	0	109	28	
3) 管理活動コスト	環境教育費、EMS維持、環境対策組織維持費、情報開示など	2,385	12	2,206	1	
4) 研究開発コスト	環境保全に関する研究開発	3,740	313	15,009	813	
5) 社会活動コスト	社会貢献等	112	98	78	0	
6) 環境損傷コスト	自然修復等	30	2	57	5	
合計		14,896	1,311	25,306	2,216	

環境保全対策にともなう実質的経済効果

(単位/百万円)

	効果の内容	2020年度	2021年度	考え方
収益	① 有価物売却益	176	139	分別、リサイクル推進による有価物としての売却益
	② 売電収益	402	334	メガソーラーによる売電収益
費用節減	③ 省エネルギー活動によるコスト削減額	1,311	256	コージェネレーション活用による削減含む
	④ 廃棄物削減活動等によるコスト節約額	502	463	効率化、再利用、ゼロエミ活動による削減
合計		2,392	1,191	

自然資本の利用

積水化学グループは、自然資本を利用して事業を行っていることを踏まえ、地球環境の保全と持続可能な事業の両立に向け、環境負荷低減を目指す取り組みを行っています。気候変動に対応するリスクと機会の分析や温室効果ガスの削減、再生可能エネルギーの導入のほか、資源循環や水資源の保護などを進めています。

環境負荷低減への取り組み

当社グループは、化石燃料や木材など地球の財産（自然資本）を利用して事業を行っています。かけがえのない地球環境の保全と持続可能な事業の両立に向けて、「環境負荷の低減」を目指し取り組んでいます。2020年度からは取り組みの範囲をサプライチェーンにまで拡大し、環境課題の解決に向けた“サプライチェーンを含むライフサイクルマネジメント”を強化しています。

気候変動への対応

気候変動という世界全体にかかわる喫緊の問題に対し、当社グループでは自社の排出するGHGの削減はもちろん、原材料の調達から製品輸送、使用、廃棄に至るまで、サプライチェーン全体でのGHG排出量の削減にも取り組んでいます。2020年度から始動した長期ビジョンのもと、再生可能エネルギーの利用拡大を軸とし、事業活動を通して温暖化対策に貢献する方針をより明確に発信し、2050年のカーボンニュートラルの実現に向け加速していきます。

資源循環の実現に向けた対応

ライフサイクル全体で3R（Reduce：使用抑制、Reuse：再使用、Recycle：再資源化）を徹底し、事業所のゼロエミッションの達成に取り組んでいます。これらの活動は今後も継続するとともに、2050年サーキュラーエコノミーの実現、循環型社会の実現を目指して、プラスチック原材料を中心とする資源転換（非化石由来および再生可能材料の活用）、廃棄物のリサイクル技術の開発と社会実装に対する取り組みなど、リサイクルの推進に取り組んでいきます。

水リスクの低減

水資源は事業を継続するうえで欠かせない自然資本であり、同時に地域共有の自然資本でもあります。2019年度まではグループ全体で取水量の削減と排水による環境負荷の削減に注力し取り組んできました。しかし、水資源の状況や課題は地域性が高く、グローバルで一律の目標に向かって取り組むことに矛盾が生じています。2020年度からは取水量の削減と排水による環境負荷の削減に関する活動に加え、事業所が立地している流域の水資源に対して、リスクが事業継続に与える影響を把握したうえで、地域共有の資源である水を持続的に使用していることを念頭に、事業活動の検討を行っています。

化学物質管理

化学物質を適正に管理し、製品安全や労働安全、環境影響に配慮することが企業の重要な責務であり、自主目標を定めて化学物質の排出・移動量の削減とグローバルな法令遵守に継続的に努めています。

環境影響度評価

製品やサービスが地球環境および社会環境に与える影響を把握し、最小化することを目的に、製品の企画、開発、量産試作、上市、初期流動の各段階において、製品の環境影響を継続的に行っています。

マテリアルバランス

事業活動で使用した資源およびエネルギーの投入量（インプット）とその活動にともなって発生した環境負荷（アウトプット）を表しています。

● 気候変動への対応

サプライチェーンを通じて温室効果ガスの排出削減に取り組めます。

基本的な考え方

サプライチェーン全体で、排出量を削減

COP21（第21回国連気候変動枠組条約締約国会議）で合意された目標を受け、積水化学グループは中期的な温室効果ガスの削減計画を策定しています。

Science Based Targets (SBT) に準拠した「パリ協定」の意欲的目標を達成するため、科学的根拠のあるシナリオをもとに気候変動が事業継続に与える影響「リスクと機会」を把握し、公表しています。また、これを事業計画・排出量削減目標に反映しています。排出量については、原材料の調達から開発・生産・輸送・使用の各段階にわたり温室効果ガス排出量の削減に取り組み、自事業所だけでなく、原材料の調達先や販売した製品の使用を含めたサプライチェーン全体で把握し、公表しています。



■ 気候変動対策

当社グループは気候変動によるあらゆるリスクに真摯に向き合い、気温上昇を1.5℃未満に抑えるためのあらゆる努力を継続的に行っていくことが重要と考えています。2019年に策定した「SEKISUI環境サステナブルビジョン2050」に基づき、事業活動を通して環境負荷を低減し、環境課題の解決に貢献しようと取り組んでいます。目指す姿として2050年までに自社の事業活動にともなうGHG排出量ゼロを目標に掲げました。また、自家消費型太陽光発電設備の導入を促進し、外部から購入する電力の再生可能エネルギー比率を高め、2030年までに100%とすることを新たな目標値に設定しました。SBTイニシアチブでコミットした2030年までにGHG排出量26%削減を実現するために取り組みに注力した結果、目標を前倒しで達成できる見込みの成果が出ました。これを受け、2030年の削減目標を引き上げる検討を始めています。

■ 気候変動が事業にもたらすリスクと機会

気候変動が事業に及ぼす「リスク」と「機会」については、TCFDガイドに基づくシナリオ分析を通じてその大きさや影響範囲、項目などを把握しています。

把握した「リスク」に関してはその軽減策を検討し、「機会」に関しては製品・サービスへの展開を通じた新しいビジネスの創出を検討しています。重要なリスクおよび考えられる対策、戦略について、サステナビリティ委員会を通じて取締役会に報告され、重要な戦略については取締役会の場で決定されます。

このようなマネジメントを行うことで、将来にわたって事業の持続が可能で、社会から存続を求められる会社になることができると考えています。

気候変動対策のためのコスト上昇への対応

「環境負荷の低減」として、製造工程のエネルギー効率を大幅に高めることを目的とした生産プロセスの変革や工程改善、継続的な設備更新を行い、エネルギー使用の見える化と使用量の削減を図っています。

2020年度からは購入電力を再生可能エネルギーに転換することを推進していますが、国内におきましては、当社の販売した戸建て住宅のお客様の屋根に搭載した太陽光発電設備の余剰電力を買い上げたスマートハイムでんきを当社工場で活用することを進めています。

市場ニーズの変化と環境課題解決に応える製品開発・戦略

当社グループでは、自然環境や社会環境に関する課題解決に寄与する製品を開発し、具体的な成果の公表、発信をつづけることが、気候変動をはじめとする地球規模の課題を背景とする市場ニーズの変化に対するリスクマネジメントになると同時に、「需要拡大」という機会を確実に掴み取ることに繋がると考えています。

特に、各製品の課題解決への貢献の大きさ（貢献度）を可能な限り数値化することで、創出するインパクトをより大きいものにし、地球規模の課題解決を導く市場の創造や、消費者の意識改革のきっかけづくりができると考えています。

2020年度には、ステークホルダーとのパートナーシップを強化し、融合することで課題解決への貢献を高め、早期に普及を行うことで解決を加速できるよう、ステークホルダーとのオープンイノベーションを推進する組織としての水無瀬イノベーションセンター（通称MIC）を設立しました。

MICにて、低炭素化技術や資源転換に資する材料や技術を有するスタートアップ企業との技術交流などを積極的に行い、社会課題解決の加速に向けて始動しています。

操業・就業環境の悪化への対応

気候変動が深刻化し、最低・最高気温がシビアな方向に変化した場合、製造や施工に従事する人々が働けない状況となることと考えられます。ただし、その地域における季節性を考慮し、施工や工事の計画を提案すれば、気候変動の影響を最小化することも可能であると積水化学グループは考えています。

また、自然災害等による操業および就業機会の喪失に関しては、カンパニーやグループ会社ごとに自らの事業特性に応じたBCPを策定しており、リスクを可能な限り回避する手段を講じています。

主な取り組み

| 温室効果ガス削減目標に関するSBT※イニシアチブでの認証取得

当社グループは、気候変動課題の解決に対して企業として積極的に取り組む姿勢を社会にコミットするため、Webサイト等で目標を公開しています。さらに2017年度には、事業全体およびサプライチェーンに対して掲げた中長期目標が、COP21（パリ協定）で合意された目標を達成するために科学的に根拠のある意欲的な水準であることを示すため、「SBTイニシアチブ」での認証を申請し、化学業界としては世界で初めて承認されました。

<承認された目標>

SCOPE1+2：2030年までに2013年度比で温室効果ガス排出量を26%削減

SCOPE3：2030年までに2016年度比で温室効果ガス排出量を27%削減

<2021年度の進捗>

SCOPE1+2：2013年度比で温室効果ガス排出量を20.5%削減

SCOPE3：2016年度比で温室効果ガス排出量を1.3%削減

今後ますます、業界のけん引役としての責任を認識し、社会全体での気候変動対策への取り組みをリードしていく活動、働きかけを心がけていきます。

※ SBT: Science Based Targetsの略称。パリ協定の採択を契機として国連グローバルコンパクトをはじめとする共同イニシアチブが提唱。SBTイニシアチブにより、企業が定めた温室効果ガス削減目標が、長期的な気候変動対策に貢献する科学的に整合した目標（SBT）であることが認定される。

| 「RE100」加盟による電力の再生可能エネルギー化の推進

気候変動課題は大きな社会課題であると同時に、積水化学グループにとっての大きなリスクであると認識しています。この課題解決に資する取り組みを社会全体で加速していくために、2020年8月、事業活動で消費するエネルギーを100%再生可能エネルギーで調達することを目標とする国際的イニシアチブ「RE100」に加盟しました。今後、加盟企業、団体と協力した活動も推進していきます。

2050年までの事業活動にともなうGHG排出量ゼロ達成、SBTイニシアチブで認証取得した2030年度までの温室効果ガス削減目標達成のための主な施策として、徹底的な省エネルギーと再生可能エネルギーへの転換を推進します。

2030年までに外部から購入する電力を100%再生可能エネルギー由来に転換し、2050年までにコージェネレーションシステムも含めて再生可能エネルギー由来の電力に転換することを目指します。

| サプライチェーンでの温室効果ガス削減

SCOPE3のカテゴリーにおける温室効果ガス排出量は、当社グループの場合、原材料調達および製品の使用段階で多いことを把握しています。原材料調達において排出量が多い理由は、化学メーカーとしての事業特性によると認識しています。一方で製品の使用段階での排出量は、販売した住宅で使用されるエネルギー由来の温室効果ガス排出が多いことに起因しています。

今後、原材料に関しては温室効果ガス排出量を2016年度比で20%削減することを目標とし、新規材料採用時の選定基準を見直していきます。同時に、排出量の大きい原材料として認識している樹脂4品目について削減を推進するため、サプライヤーとのエンゲージメントを開始しました。

製品の使用段階での排出量に関しては、販売する住宅のZEH（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）比率を向上させていくことで住宅使用時のエネルギー削減に寄与し、2030年度までに2016年度比で50%削減していきます。

再生可能エネルギーの活用推進

国内外の生産事業所内に太陽光発電施設を導入し、再生可能エネルギーの活用を進めています。

2021年度は、下記の事業所で自家消費型太陽光発電設備を新規導入しました。

- ・積水医療科技(中国)有限公司
- ・積水化学工業(株) 多賀工場
- ・積水メディカル(株) つくば工場(第3期)



積水医療科技(中国)有限公司



積水化学工業(株) 多賀工場



積水メディカル(株) つくば工場(第3期)

自家消費型太陽光発電設備導入事業所			
国内	東北セキスイハイム工業 (株)	米国	SEKISUI S-LEC AMERICA, LLC.
	中四国セキスイハイム工業 (株)	オランダ	SEKISUI S-LEC B.V. Film工場
	九州セキスイハイム工業 (株)	タイ	SEKISUI S-LEC (THAILAND) CO., LTD.
	セキスイハイム工業 (株) 関東事業所	中国	積水医療科技(中国)有限公司
	山梨積水 (株)		
	積水成型工業 (株) 関東工場		
	積水メディカル (株) つくば工場		
	積水化学工業 (株) 多賀工場		

また、2020年度より購入電力の再生可能エネルギー由来への転換を、積極的に展開しており、100%再生可能エネルギー由来の電力に切り替えた事業所は国内外で20事業所に達しました。

100%再生可能エネルギー由来の電力に転換した事業所			
国内	北海道セキスイハイム工業 (株)	オランダ	SEKISUI S-LEC B.V. Film工場
	東北セキスイハイム工業 (株)		SEKISUI S-LEC B.V. Resin工場
	セキスイハイム工業 (株) 関東事業所		SEKISUI ALVEO B.V.
	セキスイハイム工業 (株) 中部事業所		SEKISUI POLYMATECH EUROPE B.V.
	セキスイハイム工業 (株) 近畿事業所	スペイン	SEKISUI SPECIALTY CHEMICALS EUROPE S.L.
	中四国セキスイハイム工業 (株)		
	九州セキスイハイム工業 (株)		
	セキスイボード (株) 水口事業所		
	セキスイボード (株) 群馬事業所		
	積水メディカル (株) つくば工場		
	積水メディカル (株) 阿見事業所		
	積水メディカル (株) 創薬支援センター		
	積水化学工業工業 (株) 群馬工場		
	積水化学工業工業 (株) つくば事業所		
積水化学工業工業 (株) 東京本社			

2021年度における再生可能エネルギー由来の電力使用量は144.4GWhで、これは購入電力（自家消費型太陽光発電を含む）の19.7%に相当し、コージェネレーションシステムで自家発電した電力を含めた総電力使用量の17.2%に相当します。

新築建造物の省エネルギー化

ZEB Ready[※]認証の新たな研究施設「水無瀬イノベーションセンター」

2020年8月に大阪府島本町に開設した、新たな研究施設「水無瀬イノベーションセンター（通称MIC）」は、建物全体を「人の交流空間」とすることを目指し、スキップフロア構成や、中央部に設けた吹き抜け構造などを取り入れています。このため建物の形状は複雑化していますが、省エネ貢献の高い建具や機器の採用に加え、日射エネルギーを考慮した設計とすることで、ZEB Readyの認証を受けています。

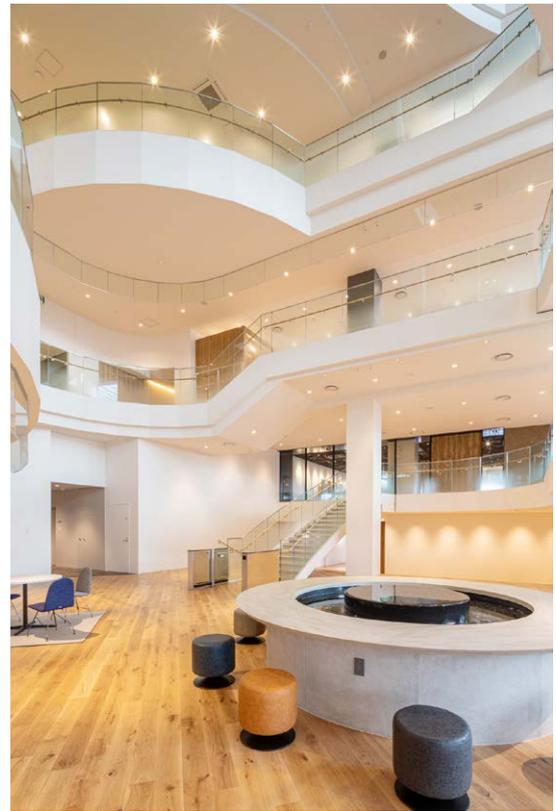
この二年間、総量では設計値をクリアした運用を続けることができました。一方、空調及び照明に関するエネルギー使用量が設計値を超過しているところもあります。開設当初と比較すると、人員の増加とそれに伴う活動量の増加が主な原因と考えられますが、2022年度はルールのさらなる整備などにより、省エネルギーパフォーマンスを達成できるように活動を進めて参ります。

※ ZEB (Net Zero Energy Building) : 年間の一次エネルギー消費量の収支をゼロとすることを旨とした建築物

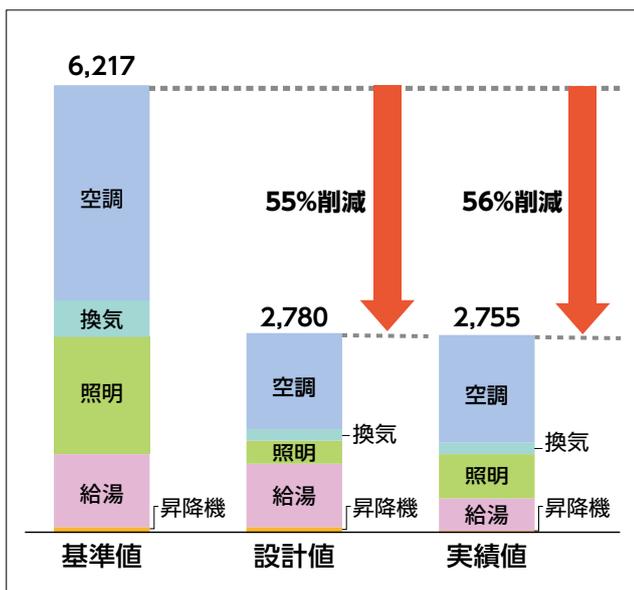
ZEB Ready: 『ZEB』を見据えた先進建築物として、外皮の高断熱化および高効率な省エネルギー設備を備えた建築物 (環境省Webページより http://www.env.go.jp/earth/zeb/terms/index.html?id=term_01)



水無瀬イノベーションセンター（外観）



水無瀬イノベーションセンター（内部）



一次エネルギー消費量（2021年度）（GJ/年）

事業を通じた低炭素、脱炭素への貢献

2050年の脱炭素社会の実現に向け、事業を通じた貢献が加速できるよう、サステナビリティ貢献製品の社内制度を通じて、創出や市場拡大を推進しています。

気候変動の緩和だけでなく、適応に資する製品もロードマップ上重要と捉え、拡大に向けて検討を進めています。

具体的には、以下のような製品があげられます。

[気候変動の緩和に資する製品例]

<住宅> 再生可能な電力を活用し、省エネ型の暮らしをサポートする製品、サービス

例) ZEH仕様住宅 (ネット・ゼロ・エネルギーハウス)

販売した住宅のお客様から余剰な再生可能エネルギー由来の電気を購入し、工場や別のお客様に販売する事業 (「スマートハイムでんき」)

<モビリティ> 移動・輸送時のエネルギーを削減できるような軽量化や高機能化した製品

例) 遮熱・遮音機能を有する自動車用合わせガラス用中間膜 (「S-LEC®」)

航空機、電車等搭載のシート周辺材料 (SEKISUI KYDEX社製品)

<エレクトロニクス> 省エネ型製品に不可欠な素材、5Gの発展にともなって重要視されている、関連部品の耐久性、機能向上に寄与する製品など

例) 基板制御の発熱による不具合を軽減する放熱材 (積水ポリマテック社製品)

省エネ型機器に使用される素材 (「マイクロパール」、機能テープ)

[気候変動の適応に資する製品例]

<建築、土木> 気候変動の進行によって増加、あるいは被害が拡大している災害の抑制に資する製品

例) 集中豪雨の際の雨水の一時貯留を可能にする製品

[他社連携の取り組み] カーボン・リサイクルに関するArcelorMittal社とのパートナーシップ

化石資源への依存度を低減し製鉄時の脱炭素化に貢献するため、当社とArcelorMittal社は、製鉄の際に排出されるCO₂を回収し再利用するプロジェクトに関するパートナーシップを締結しました。このプロジェクトで、鉄鋼産業において製鉄工程で排出されるガスからCO₂を分離・回収し、再利用するための技術開発に取り組んでいきます。このカーボン・リサイクルのキーテクノロジーは、CO₂を高い収率で一酸化炭素に変換する当社の革新的技術です。

[コミットに対する進捗] ZEH仕様住宅の普及率拡大

当社が販売する住宅「セキスイハイム」にお住まいのお客様の使用する化石由来のエネルギーを削減するため、販売する住宅のZEH仕様比率 (普及率) の拡大をコミットし、検討を進めています。2021年度は、新築戸建て住宅におけるネット・ゼロ・エネルギーハウス (ZEH) の比率 (ZEHビルダーの報告方法に基づいて集計した実績) は82%となり、Nearly ZEH、ZEH Orientedを含めると89%となりました。ZEH仕様住宅と合わせて提案している蓄電池搭載住宅 (エネルギー自給自足型住宅) の累積件数も増加しており、新築戸建て住宅における「蓄電池採用率」は72%*まで伸長しました。

※ 2021年4月から2022年3月における蓄電池の契約ベース採用率 (当社調べ)

■ 関連イニシアチブでの活動

[気候変動の緩和のために]

気候変動イニシアティブ (JCI)

意義/目的 … 気候変動を緩和するため、脱炭素化をめざす世界の最前線に日本から参加

活動 …… 脱炭素に向かう社会変革を後押しするため、気候変動対策に積極的に取り組む企業や自治体、NGOからの情報発信や意見交換を推進し、企業連携による活動の加速を中心として、目標に対する宣言や、目標達成のための活動を推進しています。

当社の役割 … 取り組みについての最新情報を共有し、施策の検討に活用しています。

RE100

意義/目的 … 企業が自らの事業の使用電力を100%再生可能エネルギーで賄うことを目指す

活動 …… 宣言を行った意欲的な企業同士が連携し、社会への影響力をもった発信や活動を推進しています。

当社の役割 … 再生可能エネルギーへの転換をコミットし、宣言を行うことで、社会における再生可能エネルギーの使用と普及拡大に貢献しています。

日本気候リーダーズ・パートナーシップ (JCLP)

意義/目的 … 気候危機の回避へ、速やかな脱炭素社会への移行を実現し、1.5℃目標の達成を目指す

活動 …… 5本の柱で日本をリードし、政策変化を実現

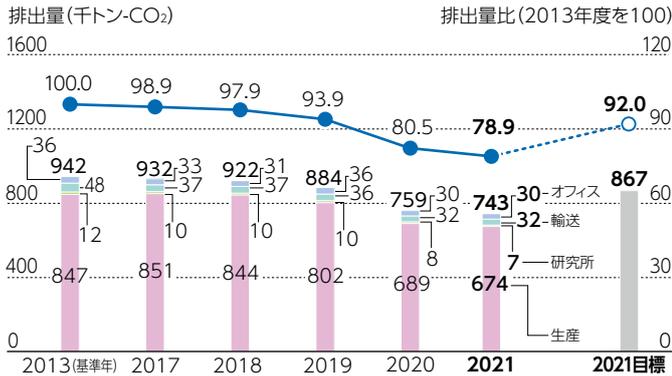
政策関与、自社の脱炭素化推進、社会の脱炭素化へのソリューション提供、社会とのコミュニケーション、グローバルネットワークとの連携しています。

当社の役割 … 脱炭素宣言を行い、脱炭素型ビジネスへの移行、サプライチェーンへの働きかけなど自社の脱炭素化推進を企業連携によって進めることで、自社および社会の脱炭素化を推進しています。

パフォーマンス・データ

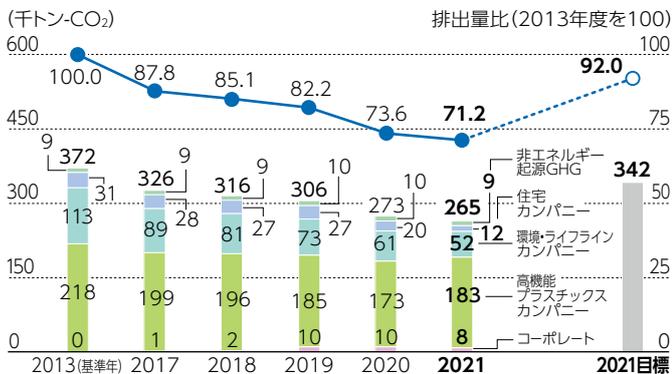
(注1) 当社グループは事業活動による温室効果ガス (GHG) 排出量としてSCOPE1+2に加え、輸送も含め管理しています。
 (注2) 2019年度より、メディカル事業の高機能プラスチックカンパニーからの独立にともない、メディカル事業実績はコーポレートとして集計表記しています。

事業活動による温室効果ガス (GHG) 排出量の推移

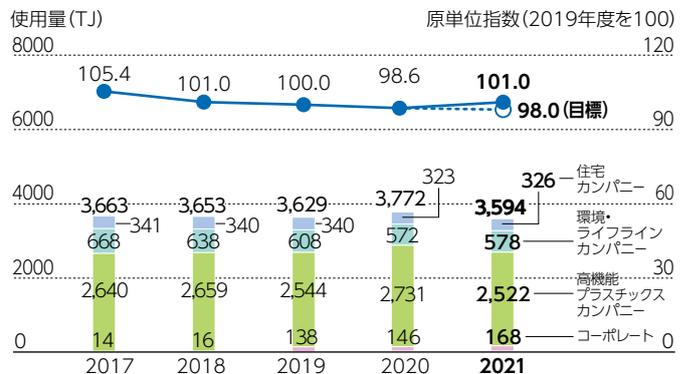


※精度向上のため過去にさかのぼり数値を見直しています。

生産時の温室効果ガス (GHG) 排出量の推移 / 国内



生産時のエネルギー使用量と原単位* (指数) の推移 / 国内



※生産重量当たりのエネルギー使用量
 ※精度向上のため過去にさかのぼり数値を見直しています。

生産時の温室効果ガス (GHG) 排出量の推移 / 海外

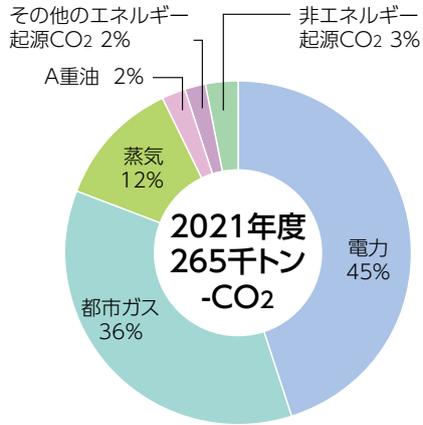


生産時のエネルギー使用量と原単位* (指数) の推移 / 海外

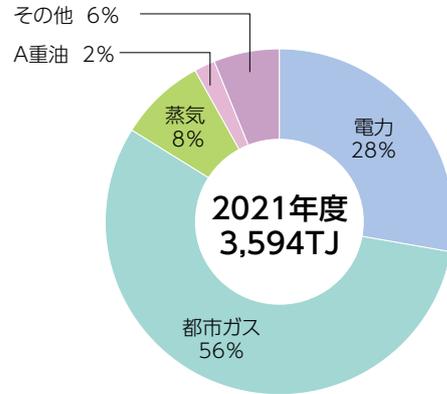


※生産重量当たりのエネルギー使用量
 ※精度向上のため過去にさかのぼり数値を見直しています。

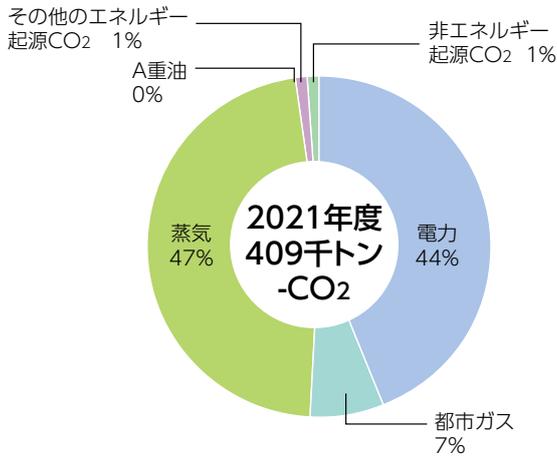
生産時の温室効果ガス (GHG) 排出量の内訳 / 国内



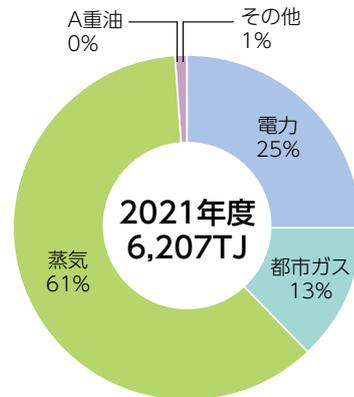
生産時のエネルギー使用量の内訳 / 国内



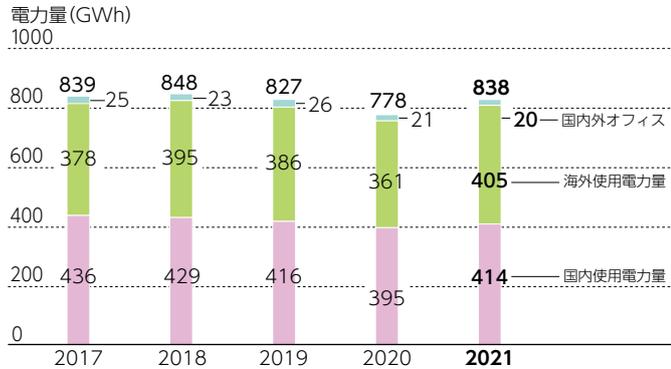
生産時の温室効果ガス (GHG) 排出量の内訳 / 海外



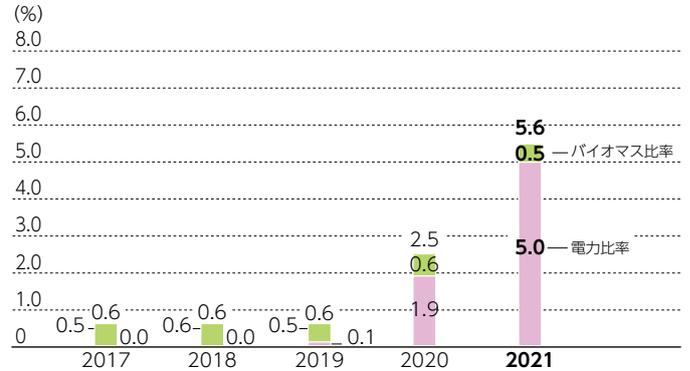
生産時のエネルギー使用量の内訳 / 海外



国内外の電力使用量の推移/
国内生産研究所・海外生産・国内外オフィス

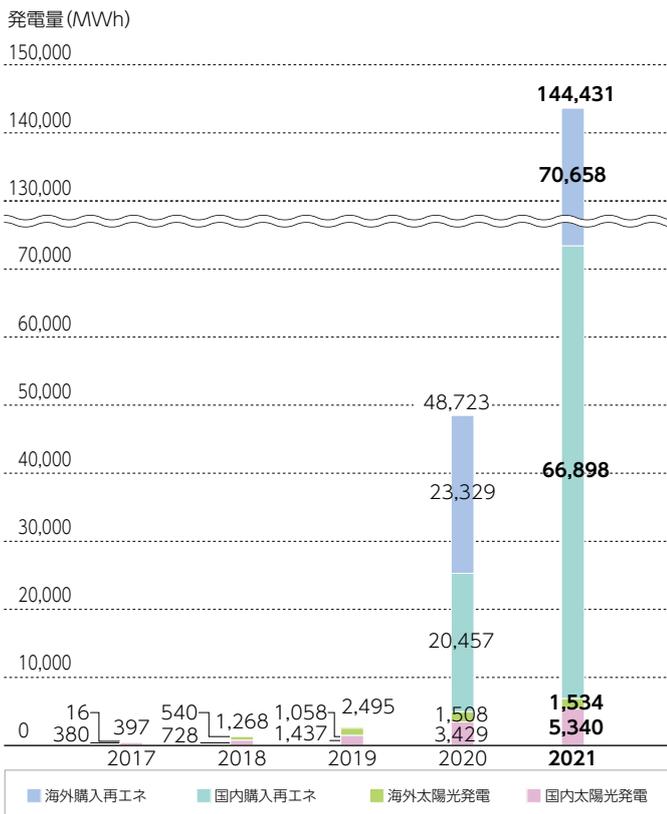


総エネルギー量に占める再エネ比率の推移/
電力、バイオマスボイラー



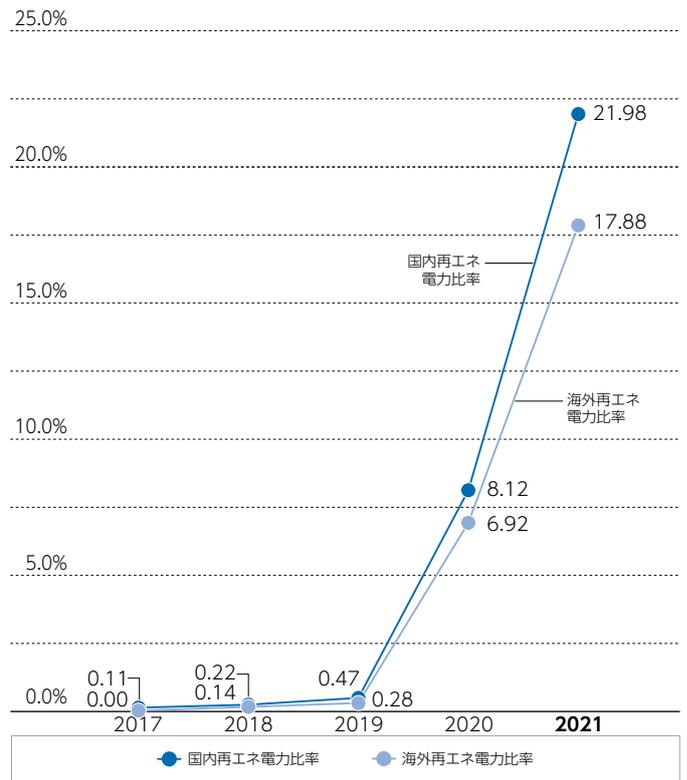
※精度向上のため過去にさかのぼり数値を見直しています。

自家消費発電量、購入電力量/国内・海外
※コージェネ除く



※集計範囲を変更したため過去にさかのぼって数値を見直しています。

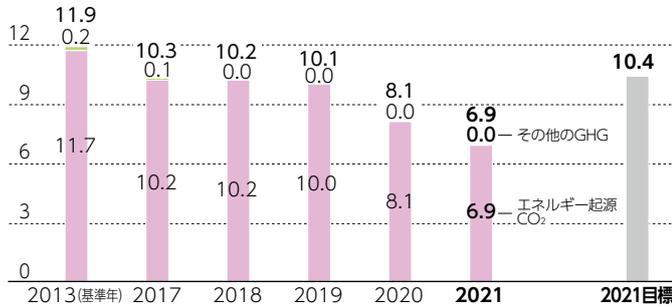
電力の再エネ比率の推移/国内・海外
※コージェネ除く



※集計範囲を変更したため過去にさかのぼって数値を見直しています。

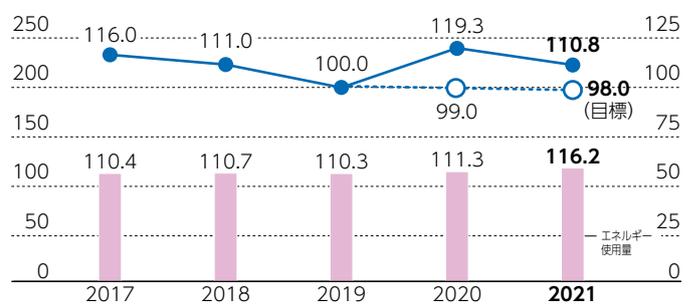
研究所の温室効果ガス (GHG) 排出量の推移

(千トン-CO₂)
15



研究所のエネルギー使用量と原単位* (指数) の推移

エネルギー使用量(TJ) 原単位指数(2019年度を100)
300 150



※従業員数当たりのエネルギー使用量

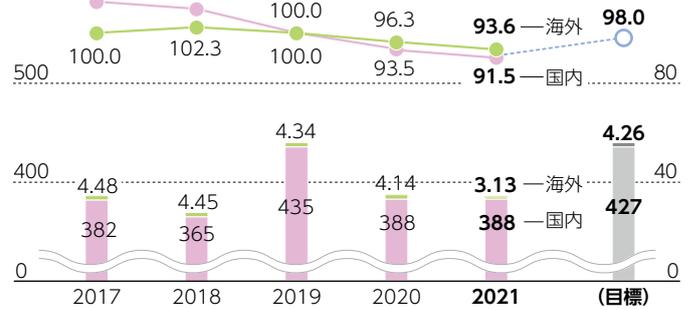
オフィスのGHG排出量の推移

(千トン-CO₂)
50



オフィスのエネルギー使用量と原単位* (指数) の推移

エネルギー使用量(TJ) 原単位指数(2019年度を100)
600 120

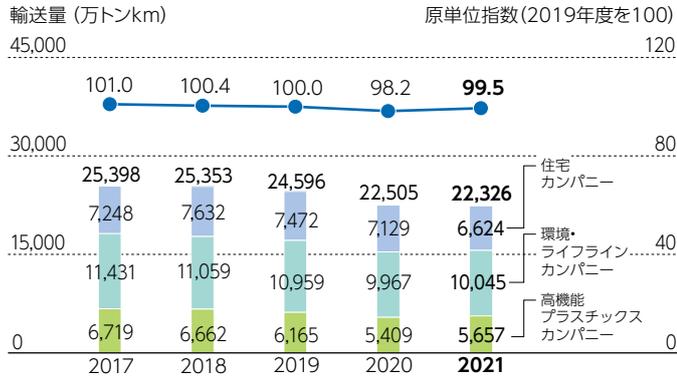


※専有面積当たりのエネルギー使用量

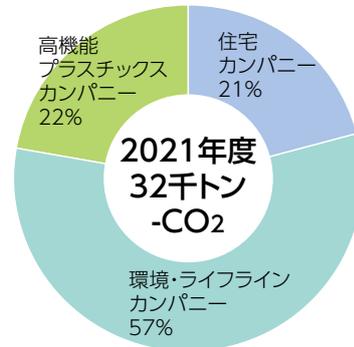
※国内は電力と社用車燃料、海外は電力のみを集計しています。

指標	算定方法
温室効果ガス排出量	$\text{GHG 排出量} = \Sigma [\text{燃料使用量} \cdot \text{購入電力量} \cdot \text{購入蒸気量} \times \text{CO}_2 \text{ 排出係数}] + \text{非エネルギー起源温室効果ガス排出量}$ $\text{非エネルギー起源温室効果ガス排出量} = \text{非エネルギー起源CO}_2 \text{ 排出量}^* + \Sigma [\text{CO}_2 \text{ 以外の温室効果ガス排出量} \times \text{地球温暖化係数}]$ <p>※国内外ともに地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく燃料以外を燃焼したCO₂排出量を含む [CO₂排出係数]</p> <p>購入電力：国内は地球温暖化対策の推進に関する法律の告示による係数の各年度初め時点での最新データを適用、メニュー別排出係数が設定されている電力を購入している場合は調整後排出係数を適用 海外はサプライヤーから入手した係数の各年度初め時点での最新データを適用 入手できない場合はGHG Protocol、EPA eGRID 2019に準拠</p> <p>都市ガス、購入蒸気：サプライヤーから入手した係数の各年度初め時点での最新データを適用 入手できない場合は地球温暖化対策の推進に関する法律に準拠</p> <p>上記以外の燃料：地球温暖化対策の推進に関する法律に準拠 [地球温暖化係数]：温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度で定めた排出係数 エネルギー起源に該当する燃料は国内外ともに「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づいて算出</p>
エネルギー使用量	$\text{エネルギー使用量} = \Sigma [\text{燃料使用量} \cdot \text{購入電力量} \cdot \text{自家消費型太陽光発電量} \cdot \text{購入蒸気量} \times \text{単位発熱量}]$ <p>[単位発熱量]</p> <p>購入電力：3.60MJ/kWh (自家消費型太陽光発電量、再生可能エネルギー由来の購入電力量とも、エネルギー使用量に算入) 燃料・購入蒸気：エネルギーの使用の合理化等に関する法律に準拠</p>

輸送時の輸送量とエネルギー原単位* (指数) の推移 / 国内

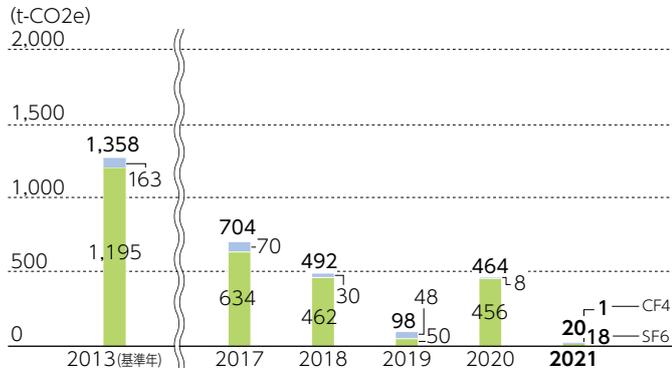


輸送段階のCO₂排出量 / 国内



指標	算定方法
輸送のCO ₂ 排出量	<p>算定は、燃費法（住宅ユニット輸送等）と改良トンキロ法（住宅ユニット輸送等以外）を併用し合算</p> $\text{CO}_2 \text{ 排出量} = \Sigma [\text{燃料使用量} \times \text{CO}_2 \text{ 排出係数}] + \Sigma [\text{輸送重量 (トン)} \times \text{輸送距離 (km)} \times \text{燃料使用量原単位} \times \text{CO}_2 \text{ 排出係数}]$ <p>燃料使用量原単位は、省エネ法の特定荷主の報告制度で使用の値 国内物流（製品出荷）を対象</p>

CO₂以外のGHG排出量 (グローバル生産、研究所)

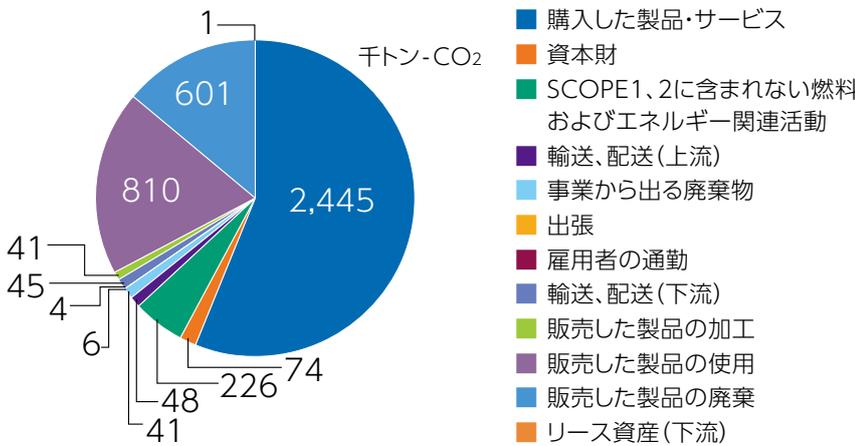


サプライチェーンでの温室効果ガス排出量 (SCOPE3)

(千トン-CO₂)

カテゴリー	2016	2017	2018	2019	2020	2021
購入した製品・サービス	2,180	2,336	2,457	2,352	2,282	2,445
資本財	37	171	123	96	80	74
スコープ1,2に含まれない燃料およびエネルギー関連活動	127	131	129	127	198	226
上流						
輸送、配送(上流)	37	46	48	48	43	48
事業から出る廃棄物	46	42	44	44	37	41
出張	26	30	27	24	7	6
雇用者の通勤	5	6	6	6	5	4
下流						
輸送、配送(下流)	45	45	50	48	43	45
販売した製品の加工	43	46	48	45	39	41
販売した製品の使用	1,542	1,554	940	772	708	810
販売した製品の廃棄	310	529	560	558	481	601
リース資産(下流)	1	1	1	2	1	1
合計(上下流)	4,400	4,937	4,433	4,119	3,923	4,343

注) 2018年度からは、ZEH仕様の住宅において、使用エネルギーが削減される効果を算入したことにより、“販売した製品の使用”に関わる排出量が減少しました。



サプライチェーン全体での温室効果ガス排出量 (SCOPE 1、SCOPE 2、SCOPE 3 別で表示)

(千トン-CO₂)



注) 2018年度からは、ZEH仕様の住宅において、使用エネルギーが削減される効果を算入したことにより、“販売した製品の使用”に関わる排出量が減少しました。

指標	算定方法	
サプライチェーンでの温室効果ガス排出量	購入した製品・サービス	CO ₂ 排出量 = Σ [当レポートのマテリアルバランスの欄に記載の主要原材料 (PRTR法対象物質を除く) の使用量にそれ以外原材料の推定値を加えたもの×排出係数 (インベントリデータベースIDEA Ver.3.1 (産業技術総合研究所開発による世界最大規模のGHG排出量データベース) 以下IDEA v.3.1)] 2017年度までは、一般社団法人 産業環境管理協会のデータベース「MiLCA」を使用して、GHG排出量を含めた環境負荷を計算し、把握を行っていたが、2018年度からは、主要4樹脂 (PP、PE、塩ビ、PVA) に関しては原料サプライヤーの実際の排出量の反映を行っている。
	資本財	CO ₂ 排出量 = Σ [建物および構築物・機械装置および運搬具の当該年度承認の設備投資による資産額×排出係数 (サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出等の算定のための排出原単位データベース (Ver3.0) (環境省・経産省))]
	スコープ1,2に含まれない燃料およびエネルギー関連活動	CO ₂ 排出量 = Σ [(燃料使用量・購入電力量・購入蒸気量) ×排出係数] 排出係数は、燃料についてはIDEA v.3.1を、購入電力・購入蒸気についてはサプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出等の算定のための排出原単位データベース (Ver3.0) (環境省・経産省) を使用 国内外生産事業所・研究所、国内外オフィスを対象
	輸送 (上流)	CO ₂ 排出量 = Σ [当レポートのマテリアルバランスに記載の主要原材料 (PRTR法対象物質を除く) の使用量 (重量) ×輸送距離×排出係数 (IDEA v.3.1)] (輸送距離は一律200kmと仮定し算出)
	事業から出る廃棄物	CO ₂ 排出量 = Σ [廃棄物発生量 (種類別) ×排出係数 (IDEA v.3.1)] 国内外生産事業所・研究所を対象
	出張	CO ₂ 排出量 = Σ [移動手段別交通費×排出係数 (サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出等の算定のための排出原単位データベース (Ver3.0) (環境省・経産省))] (グループ会社の交通費は推定を含む) 国内外グループ会社を対象
	従業員の通勤	CO ₂ 排出量 = Σ [通勤費支給額×排出係数 (サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出等の算定のための排出原単位データベース (Ver3.0) (環境省・経産省))] (すべて旅客鉄道で通勤と仮定し算出。グループ会社の通勤費は推定を含む) 国内外グループ会社を対象
	輸送 (下流)	算定は、燃費法 (住宅ユニット輸送等) と改良トンキロ法 (住宅ユニット輸送等以外) を併用し合算 CO ₂ 排出量 = Σ [燃料使用量×CO ₂ 排出係数] + Σ [輸送重量 (トン) ×輸送距離 (km) ×燃料使用量原単位×CO ₂ 排出係数 (省エネ法の特定荷主の報告制度の値)] (海外は推定) 国内外グループ会社の製品出荷を対象
	販売した製品の加工	CO ₂ 排出量 = Σ [対象製品の生産量×対象製品の加工時の排出係数 (IDEA v.3.1)] 国内外グループ会社の自動車向け製品を対象
	販売した製品の使用	CO ₂ 排出量 = Σ [当該年度住宅販売棟数×電力会社からの年間買電量×60年×電力排出係数]、太陽光発電システムの効果を算入 電力会社からの年間買電量は、太陽光発電システム搭載住宅の電力量収支実態調査 (2018) による。電力排出係数は温暖化対策法報告制度の令和3年度報告に用いる排出係数 (代替値) 0.470トン-CO ₂ /MWhを使用。また住宅の使用年数を60年と仮定し算出。当該年度国内販売の住宅を対象。2017年度までは太陽光発電によるGHG削減分を負荷低減分として計算していたが、2018年度からはZEH仕様の住宅において使用エネルギーが削減される効果も算入を行っている。

指標	算定方法	
サプライチェーンでの温室効果ガス排出量	販売した製品の廃棄	CO ₂ 排出量 = Σ [当該年度の販売の製品に使用の主要原材料量 × 排出係数 (IDEA v.3.1)] 当該年度に販売した製品が、同年度内に廃棄されたと仮定し算出
	リース資産 (下流)	当社が貸与の機器で施工する工事を対象とし算出 CO ₂ 排出量 = Σ [当該施工単位 × 単位当たりの燃料使用量 × CO ₂ 排出係数 (温室効果ガス排出算定・報告・公表制度で定めた排出係数)]

● 資源循環の実現に向けた対応

ライフサイクルを通じた廃棄物の削減とリサイクルに取り組んでいます。

基本的な考え方

サーキュラーエコノミーの実現を目指し、資源循環のための再資源化を推進

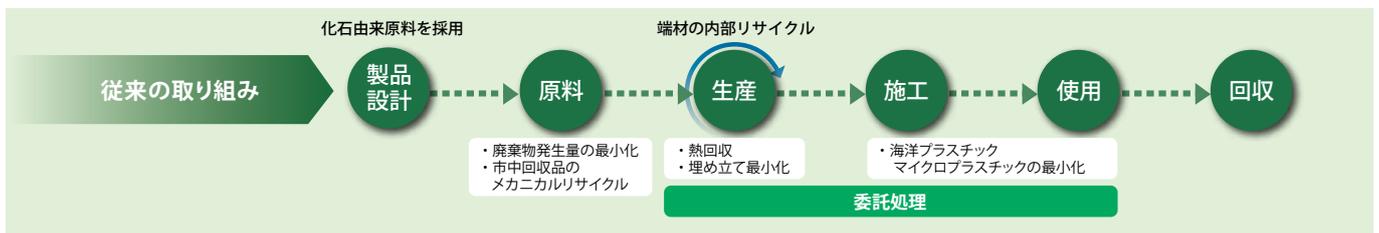
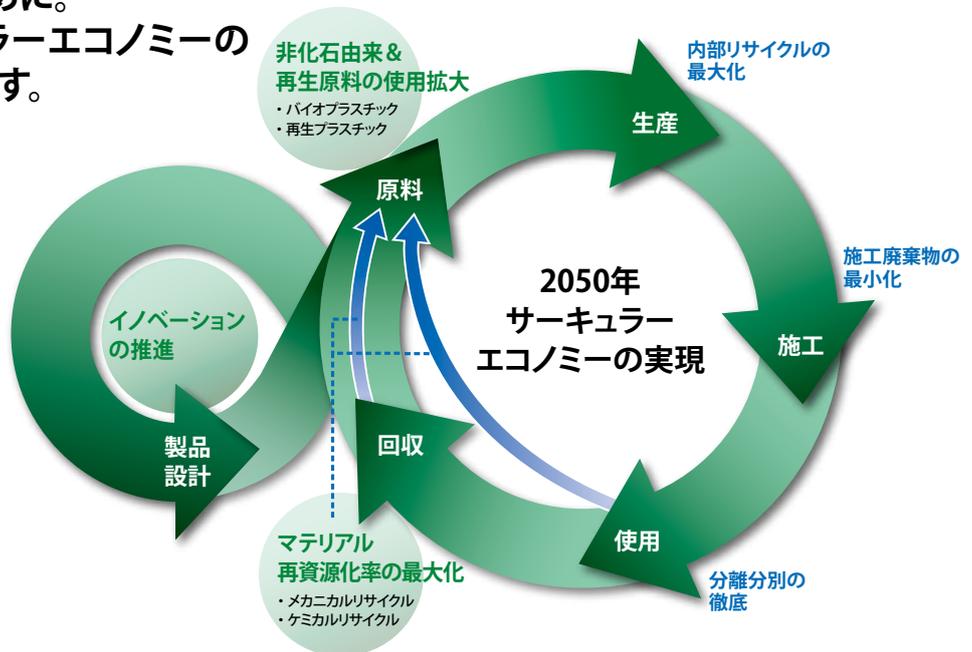
積水化学グループは、2050年サーキュラーエコノミーを実現し、持続可能な社会を目指しています。この長期ゴール実現のために、2020年度に資源循環方針とその戦略を策定しました。

サプライチェーンと連携し、化石由来のバージン原料の使用量を最小化するとともに、再資源化による資源循環を推進し、事業を通じたサーキュラーエコノミーの実現を目指します。そのためにグループ方針として、下記の3点を掲げ取り組みを強化していきます。

【グループ方針】

- ①資源循環に資するイノベーションを推進する
- ②事業活動で使用する非化石由来および再生材料の使用を拡大する
- ③ライフサイクルにおいて排出される廃棄物においてはマテリアルへの再資源化を最大化する

持続可能な社会のために。
SEKISUIは、サーキュラーエコノミーの実現に大きく貢献します。



資源循環方針に基づく取り組みの推進

当社グループは、「Vision 2030」において、戦略的に4事業領域を拡大し、社会課題解決を通じて業容を倍にすることで持続可能な社会の実現と企業成長を目指しています。これらの事業領域において、プラスチックはこれからも重要な材料の一つと考えています。これまで生産工程では廃棄物排出量を削減するために生産量原単位を指標に毎年削減する努力を継続してきており、発生した端材等を原料に戻して再利用する内部リサイクルを行い、廃棄物として処理する際には、エネルギーを含む再生原料として活用する処分を実施してきました。

新たに策定した資源循環方針では、使用するプラスチック原料については、バイオプラスチックなどの非化石由来や再生原料の使用を拡大していきます。生産工程については、これまで以上に内部リサイクルを進め、施工においては現場における廃棄物の発生量を最小化するよう取り組みを推進します。さらに使用・回収段階においても、廃棄される際の分離分別が徹底できるような製品設計やサプライチェーンへの働きかけを行い、メカニカルリサイクル、ケミカルリサイクルなどマテリアルへの再資源化を最大化する取り組みを推進しています。

これらのライフサイクルで資源循環を推進していくドライブは製品設計段階のイノベーションが重要と考えています。新製品の設計あるいは既存製品の各プロセスを見直すことで、資源循環を加速するイノベーションとなるよう取り組みを推進しています。

長期目標達成のためのロードマップ

		2020～2022年	～2025年	～2030年
ビジネス戦略	資源循環に資するサステナビリティ貢献製品の売上高	1.1倍	1.3倍	2倍以上
原料の資源転換	非化石由来および再生原料使用製品の売上高	30億円	100億円	1,000億円
廃棄物の再資源化	廃プラスチックのマテリアルへの再資源化率	現状把握とベンチマーク設定	2倍	100%

プラスチック廃棄物問題への対応

近年、「海洋プラスチックごみ」に代表されるプラスチック廃棄物が大きな環境課題となっています。当社グループでは、溶出を前提とした用途での一次マイクロプラスチックの製造販売は行っていません。ただし、販売した製品の使用、あるいは使用後に廃棄されるプラスチック加工品や製品中に含まれるプラスチック素材に関しては、適切な処理が行われない場合に自然環境の中で劣化し、マイクロ化する可能性があることを認識しています。

1. 従業員教育

つくり出す製品、製品を製造するプロセス、いずれにおいてもこのような問題を正しく認識し、解決に対して行動を起こすことができる人材を育成するため、従業員教育、環境や社会貢献活動の推進を行っています。

2. 社会の変革への寄与

プラスチックの適正な使用、処理を行うためには社会システムの構築、個々人の意識の変革・教育が必要であると認識し、産官学でさまざまな連携を図っています。

例えば、海洋プラスチック問題に関しては、経済産業省主催の企業連携イニシアチブ「CLOMA」に参画し、根本的な解決のため、サーキュラーエコノミーの実現をめざして資源循環スキームの社会実装に必要な共通課題に取り組んでいます。

3. 循環型社会およびサーキュラーエコノミーの実現に資する製品、技術およびサービスの創出と普及

積水化学グループでは、可燃ごみをガス化し、そのガスから微生物の力でプラスチックの原料となるエタノールをつくる技術を開発しました。現在、実用化に向けて岩手県久慈市に商用10分の1規模（処理量約20トン/日）の実証プラントを建設し、今春から稼働を開始しています。

4. マテリアルへのリサイクルの推進

積水化学グループは、自社の生産事業から排出される廃棄物に関しては、廃棄物業者とマニフェストを交わし、適正な処理を行ってきました。今後も、適正な処理は行った上で、マテリアルへのリサイクル率を向上させるよう努めていきます。

主な取り組み

省梱包化の推進

当社グループでは、従来より梱包における環境配慮として、梱包材の減容、通い箱^{*}、無梱包化などに取り組んできました。この省梱包化は、2000年代初頭から積極的に取り組んだ結果、一定の成果を挙げています。今後もそれらの活動を維持継続し、梱包材の廃棄削減に努めていきます。

省梱包関連製品では、通い箱を実現するための「折りたたみコンテナ」や「各種プラスチックコンテナ」を販売しています。

※拠点間を行き来して材料や部品、製品を輸送する循環型の箱

建築資材リサイクルの促進

住宅業界では、業界全体で建築資材の有効活用・再資源化に取り組んでいます。当社グループもその一員として、住宅を建築する際に発生する建築廃材の発生量を低減するとともに、リサイクルを進めています。

外壁パネルの端材を製品原料化

セキスイハイムの外壁パネルを製造しているセキスイボード（株）群馬事業所および水口事業所では、製造過程で端材が発生します。できる限り端材の発生量を抑制するよう取り組むとともに、発生してしまった端材については自社内でのマテリアルリサイクルを進めています。

具体的には、外壁パネル製品化過程で発生するカット端材を破碎・分級し、取り出した木チップとセメントをリサイクル原料として活用しています。

事業を通じた資源循環への貢献

2050年のサーキュラーエコノミーの実現なくして、脱炭素社会の実現はありえません。当社グループは、資源循環戦略およびロードマップにもとづき、プラスチック原料については非化石由来もしくは再生材など循環が可能な原料への転換や既存製品の資源循環に資する製品設計の見直し、事業を通じた貢献を加速させるよう、サステナビリティ貢献製品の創出や市場拡大を推進しています。

【資源循環に資する製品例】

<建築・土木> 原料として再生プラスチックを使用している製品

例) 集中豪雨の際の雨水の一時貯留を可能にする製品 (雨水貯留材「クロスウェーブ」)

資源循環性を有するインフラ (発泡三層管)

<モビリティ> お客様の端材を引き取り、原料として活用するバイバックシステム (SEKISUI KYDEX社の製品)

【他社連携の取り組み】 BR技術の社会実装に向けた取り組み

製品を資源循環させるには、ライフサイクルの各プロセスを担う企業や団体と連携することが必須だと考えます。

当社は米国ベンチャー企業ランザテック社と共同開発し、微生物を活用して可燃性ごみをエタノールに変換する技術を確立しました。この資源循環の要となるケミカルリサイクル技術としての実証事業および事業展開を行うため、当社および、株式会社INCJ、積水バイオリファイナリー株式会社は、岩手県久慈市にて1 / 10スケールの実証プラントの建設を進め、2022年4月にこのプラントを完工させました。ここで製造されたエタノールは、すでに連携を始動している住友化学株式会社によってプラスチック原料として再生される計画です。

イニシアチブとの連携

CLOMA (グリーン・オーシャン・マテリアル・アライアンス)

主催…………… 経済産業省、環境省、農林水産省

意義/目的 … 地球環境の課題である海洋プラスチックごみの問題解決

活動…………… プラスチック製品のより持続可能な使用、ならびにプラスチック廃棄物の削減につながる革新的な代替品の開発および導入普及をはかっています。

当社の役割… プラスチックの循環を目指すための企業連携による活動を推進する5つのキーアクションワーキンググループのうち、ケミカルリサイクルの技術確立と社会実装を主題とするWG3の座長会社として、関連企業の推進における課題を抽出し、クリアするための活動を推進しています。

循環経済パートナーシップ (J4CE)

主催…………… 環境省、経済産業省、および (一社) 経団連

意義/目的 … 循環経済への流れが世界的に加速化する中で、国内の企業を含めた幅広い関係者の循環経済へのさらなる理解醸成と取り組みの促進を目指す

活動…………… 事例集を通じた事例の紹介や、社会への発信、企業間連携を後押ししています。

当社の役割… 事例の発信や、最新情報の把握による社内技術や施策へのフィードバックによって新しい循環ビジネスの創出や社会実装を加速しています。

J-CEP (ジャパン・サーキュラー・エコノミー・パートナーシップ (略称: J-CEP))

意義/目的 … すべてを資源と捉え、関係性のデザインによって「ものと情報と気持ちがかめぐる社会」をつくる。

活動…………… 「1.日本国内における資源の最適循環」「2.持続可能社会の実現に資するビジネス創出」に取り組みます。

当社の役割… 企業連合の一員として、事例発信や技術協力をを行いサーキュラーエコノミーの実現に貢献していきます。

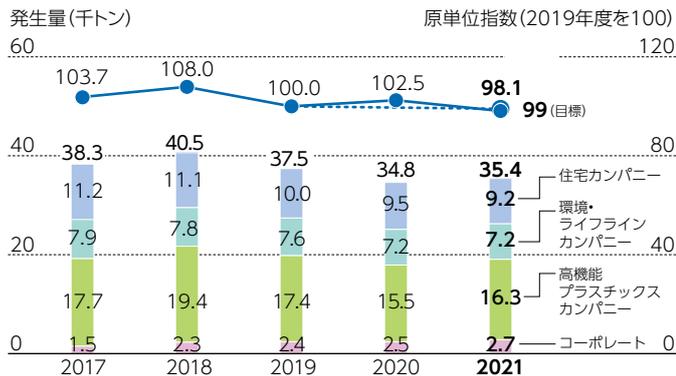
パフォーマンス・データ

生産事業所の廃棄物関連データ

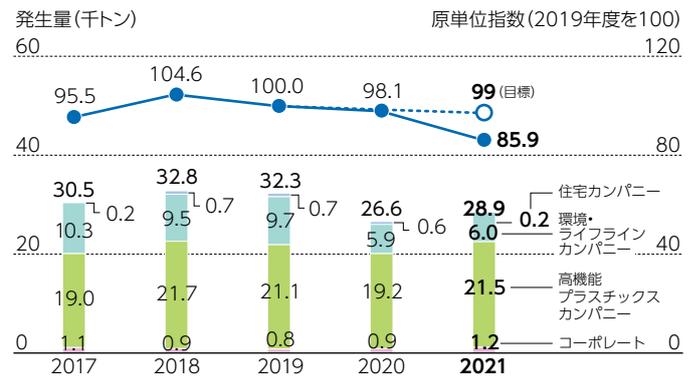
(注1) 精度向上のため過去にさかのぼり一部数値を見直しています。

(注2) 2019年度より、メディカル事業の高機能プラスチックカンパニーからの独立に伴い、メディカル事業実績はコーポレートとして集計表記しています。

生産事業所の廃棄物発生量・原単位 (指数) の推移 / 国内



生産事業所の廃棄物発生量・原単位 (指数) の推移 / 海外

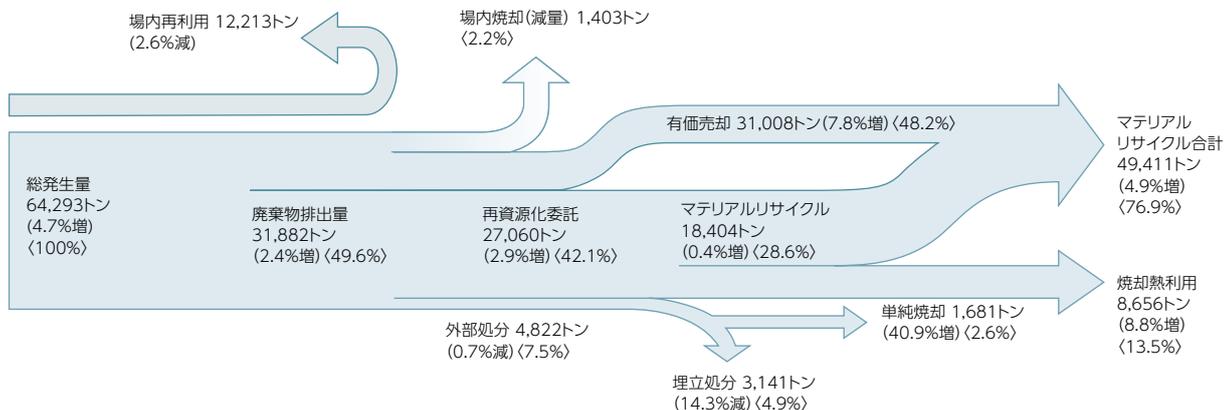


生産事業所の廃棄物発生、処理状況 / 国内・海外

(単位: トン)

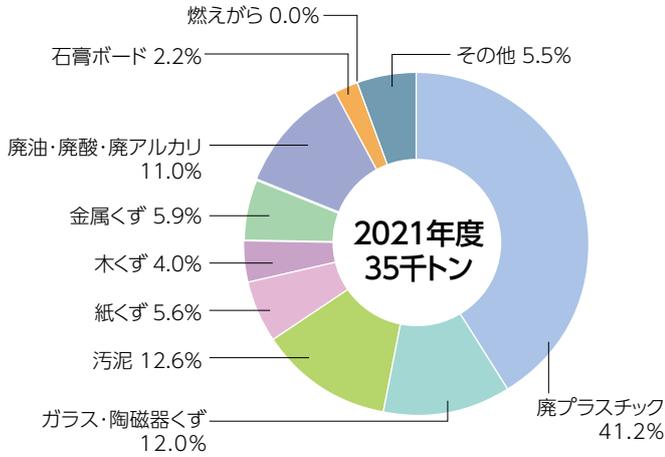
	廃棄物総発生量	リサイクル量	非リサイクル量
2017年度	68,777	63,654	5,123
2018年度	72,631	67,332	5,298
2019年度	69,767	63,844	5,922
2020年度	61,392	55,043	6,348
2021年度	64,293	58,067	6,225

生産事業所の2021年度1年間の廃棄物発生・処理状況 / 国内・海外

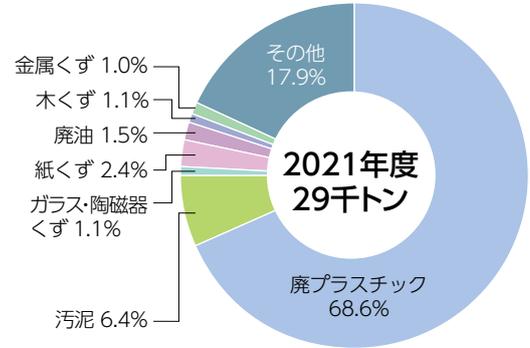


() 内は前年度比増減、< > 内は総発生量に対する比率

生産事業所の発生廃棄物の内訳／国内

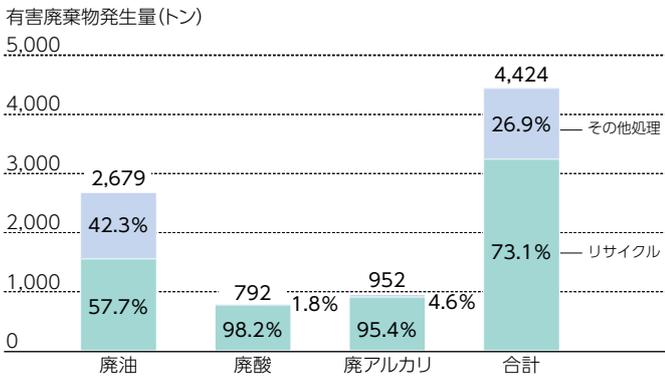


生産事業所の発生廃棄物の内訳／海外



指標	算定方法
廃棄物発生量	廃棄物発生量 = 外部処分委託量 + 再資源化量 (焼却熱利用 + マテリアルリサイクル + 有価売却) + 場内焼却量、但し以下を除く 住宅施主の旧邸解体時の廃棄物、事業所で施工の工事残材、設備・OA機器等の廃棄、診療・医療行為で発生する感染性廃棄物

有害廃棄物発生量/リサイクル率 (国内・海外) 2021年度

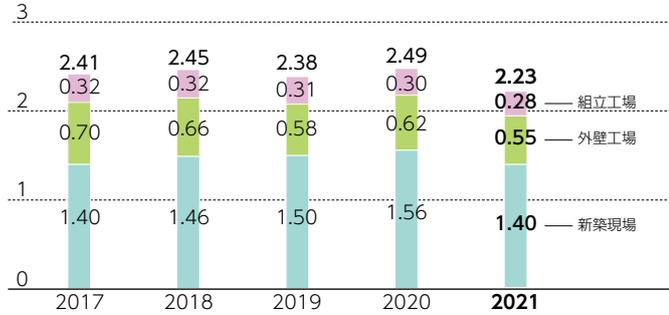


指標	算定方法
有害廃棄物発生量およびリサイクルされた割合	リサイクル率 = リサイクル量 / 有害廃棄物発生量 有害物: 廃油、廃酸、廃アルカリ リサイクル: マテリアルリサイクル

住宅新築現場の廃棄物関連データ

住宅新築時の廃棄物発生量の推移(1棟当たり)／国内

(トン)



指標	算定方法
住宅新築時の廃棄物発生量	住宅新築時の廃棄物発生量 = 住宅外壁工場の廃棄物発生量 + 住宅組立工場の廃棄物発生量 + 新築現場の廃棄物発生量 住宅新築時の1棟当たりの廃棄物発生量 = 住宅新築時の廃棄物発生量 / 販売棟数 国内住宅事業を対象

● 水リスクの低減

流域で共有の自然資本として水資源の保全に取り組んでいます。

基本的な考え方

水リスクの最小化と地域やサプライチェーンの水課題解決

積水化学グループは、2019年に策定した「SEKISUI環境サステナブルビジョン2050」において、自社の持続的な操業・発展には企業活動の場を健全に維持する必要があると考えています。健全な水に満ちた社会を実現するため、当社グループが活動するすべての地域とサプライチェーンにおいて、以下の2つの目指す姿を設定しました。

<目指す姿>

1. 積水化学グループの水リスク最小化
持続的な操業のために、当社グループが受ける水リスクの最小化および、生物多様性の保全のために、当社グループが与える水リスクの最小化を行います
2. 地域の水課題解決への貢献
水リスクの最小化だけでなく、自然資本にプラスにリターンすることを目指し、環境貢献製品や流域関係者との協働を通じて地域の水課題解決に貢献します

健全な水に満ちた社会を実現するためのロードマップ

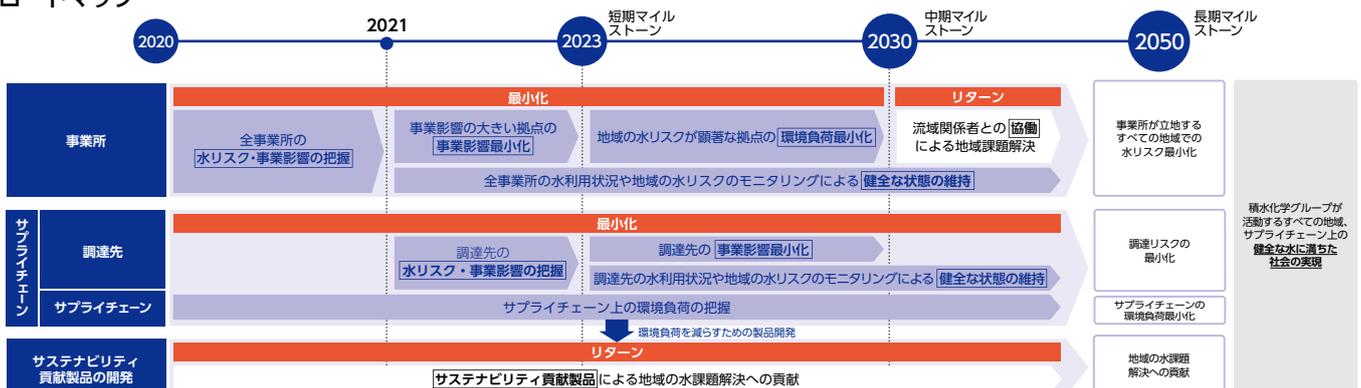
当社グループでは、「SEKISUI環境サステナブルビジョン2050」の目標年である2050年までに、健全な水に満ちた社会を実現するという目標を定めています。目標からのバックキャストにより、具体的な施策とマイルストーンを設定し、取り組みを進めています。

- 地域の水リスクとその事業影響を評価し、事業影響の大きい拠点・調達先や地域の水リスクが顕著な拠点を選定します。
- 事業影響の大きい拠点は、2023年までにリスクを最小化します。
- 事業影響の大きい調達先は、2030年までに調達先の見直し等によりリスクを最小化します。
- 地域の水リスクが顕著な拠点は、2030年までに環境負荷を最小化します。
- モニタリング指針を作成し、全拠点で事業影響や環境負荷が増加しないか監視します。

また、水資源の保全を含む自然資本へのリターンを加速するために、サステナビリティ貢献製品の開発を継続的に推進していくことで地域の水課題解決やサプライチェーン上の環境負荷最小化に貢献します。

さらに世界各国の各拠点の取り組みとして、2030～2050年にかけて水源流域関係者との協働体制を構築することで地域の水課題解決に貢献します。

ロードマップ



■ 水リスクによる事業影響評価

2050年に向けたロードマップの初年度にあたる2020年度は、当社グループのすべての生産拠点と研究所を対象に、水リスクによる事業影響評価を実施しました。

当社グループでは、2013年にも水リスク調査を実施しましたが、それから7年が経過し新たに設置した事業所や閉鎖した事業所もあるため、改めて実施したものです。

今回の調査の目的は、各事業拠点が立地する地域の水課題を特定（外部要因評価）したうえで、水リスクによる影響が大きい事業所と、環境に与える影響が大きい事業所を特定することです。

地域の水課題の特定においては、国際環境NGOの世界資源研究所（WRI）が作成した世界各地の水リスクを評価するツールであるAqueduct Water Risk Atlas 3.0の評価結果と事業所から、個別にアンケートで入手した水利用状況の情報を元に、水リスクによる事業影響と当社の事業が環境に与える影響を定量評価しています。

評価に当たってはCEO Water Mandateより発行された企業向けの水目標設定のガイドライン^{*}の推奨する基準に準じています。

2021年度は事業影響が大きいと評価された国内外の5拠点を抽出し、最小化すべき事業影響と節水レベルの取り組みガイドラインを策定しました。

※Setting Site Water Targets Informed By Catchment Context: A Guide For Companies

■ サプライチェーンに対する水リスクの影響

当社グループの原材料に関して、製造時に淡水を大量に消費するサプライヤーとしては住宅事業で使用する鋼材とプラスチック事業で使用する合成樹脂の製造事業者があげられます。これらのサプライヤーに対し直接的な働きかけはしていませんが、SEKISUI環境サステナブルインデックスにおいて原材料が製造される際に排水中に含まれる汚濁物質による環境への負荷を自然資本の利用として算出し、継続的にモニタリングしてきました。

また、当社グループの事業活動における水環境への負荷削減、水環境の改善・維持に貢献する製品・サービスの拡充等を通じた環境への貢献度も、自然資本へのリターンとして評価^{*}しています。

2020年度からは、製品が関わるサプライチェーンにおける水リスク、製品による水リスク低減が自然資本と社会資本へのリターンに与える影響などの把握にも取り組んでいます。

※詳細は「統合指標SEKISUI 環境サステナブルインデックス」P134参照

■ 事業を通じた水リスク軽減への貢献

当社グループは、水の供給・貯水・排水などの水インフラに関する事業を展開し、水処理システムや下水管など、排水の質の向上に寄与する技術や製品だけでなく、強靱で災害に強い水インフラを構築することでも社会に貢献しています。

例えば、日本、インド、中国、台湾、他ASEAN 地域で展開している製品のひとつ、雨水貯留システム「クロスウェーブ^{*}」では、慢性的な水不足への対策、都市緑化および防災を目的とした雨水の循環利用、洪水による災害対策に貢献することで、水リスクを軽減しています。

住宅においても気候変動によって増加する災害による被害を軽減し、災害復興を支援する「縮災」のために、水インフラ配管を活用した「飲料水貯留システム」の設置を推奨するなど、お客様の「LIFE」に提供できる安心の価値を拡大しています。

※クロスウェーブ：雨水貯留システム。再生プラスチックを原料とした成形品で、地下に埋設して空間を形成し、雨水を貯留するため使用される。豪雨時に下水道や河川に流れ込む雨水の量を調節し、雨水の再利用を可能にする。

■ 取水量、排水負荷の高い事業所の水リスク軽減

当社グループは、事業を行ううえで必要な水を「上水」「工業用水」「地下水」「周辺の河川」などから取水し使用しています。水は地域共有の貴重な資源のひとつであるという認識から、冷却水を循環使用するなど水の再利用および使用量の削減に努めています。

これまでは、全生産事業所を対象に取水量と排水のCOD 負荷の削減について、削減目標を設定し削減活動を進めていましたが、事業所の水使用の状況や地域の水リスクの状況を踏まえ、事業影響の大きい拠点を対象に削減活動を進めていきます。

主な取り組み

取水量、排水のCOD負荷の削減

2021年度は生産事業所の取水量は、基準年である2016年度実績に対して4.3%の増加、前年比でも8.3%の増加となりました。これは海外で新たに4拠点の生産事業所が追加されたことありますが、取水量の多い合成樹脂を生産する工場の生産量の増加によるものです。排水のCOD負荷は、基準年である2016年度実績に対して1.2%の削減となりましたが、前年比では12.0%の増加となりました。これも排水負荷の高い合成樹脂を生産する工場の生産量が増加することで排水量が増加したことによるものです。

環境貢献投資枠による設備投資事例

	事業所	削減策	効果(計画)
取水量削減	滋賀水口工場	ろ過設備の導入で排水を冷却水に再利用 工場用水の見える化および管理強化	9%削減
	積水メディカル(株)岩手工場	工業用水の取水調整の自動化で10%削減	10%削減
排水のCOD負荷削減	積水ナノコートテクノロジー(株)	排水処理施設改善で処理能力向上	25%削減

滋賀水口工場で一般排水再利用を開始

滋賀水口工場では合成樹脂の製造を行っており、当社グループの中で取水量が最も多い事業所となっています。その取水量は当社グループ国内全事業所の約30%を占めており、さらに2015年度より毎年増加していました。

この状況を改善するため、2018年度より取水量削減を目的とする総合的な設備投資を推進し、2020年にすべての投資計画が完了しました。

本計画では工場用水の使用箇所と使用量の把握を行い、使用量の多い箇所については使用量に応じて調整できるようにしました。

さらに排水を浄化後、事業所内に設置されている20ヶ所の冷却塔で再利用することで、取水量の削減も図ります。



滋賀水口工場のろ過設備

積水ナノコートテクノロジーで排水処理能力を増強

積水ナノコートテクノロジー（株）では、テキスタイル製品の加工における糊抜・精練工程から、高濃度COD排水が排出されており、それを自社内の排水処理施設で処理後、海域に排出しています。

近年では事業領域の変化により排水量は減少傾向にあり、また原材料に使用される糊の成分の変化により排水のCODが難分解となってきたことから、排水処理設備の処理能力を適正化する改修を行いました。

排水量の減少量に合わせて処理工程を縮小するとともに、CODの難分解成分の処理に適した微生物が優先種となる工程を設置することで、処理能力を改善しています。

2021年度は排水のCOD負荷が2016年度実績に対し67%削減しています。



積水ナノコートテクノロジー（株）の排水処理施設

水のリサイクル

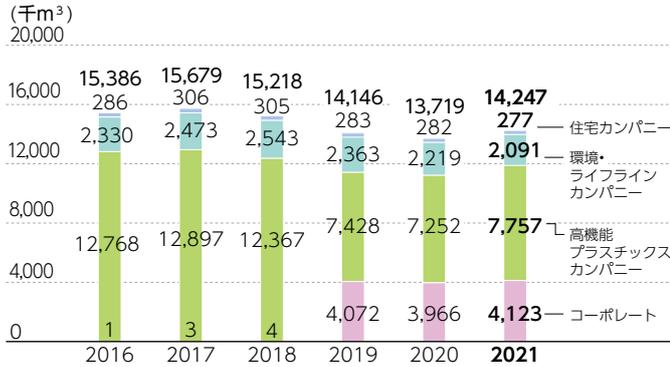
水源からの取水量を削減するために、生産工程で使用している水の再使用を進めています。環境・ライフラインカンパニーや高機能プラスチックカンパニーの各製造工場では、製造工程で使用する大量の冷却水を循環使用しており、国内外生産事業所における2021年度のリサイクル使用量はおよそ106百万m³となります。これは、すべての取水量の4.9倍に相当します。また、武蔵工場がある蓮田市では、武蔵工場環境基準に沿って浄化された排水が、埼玉県自然保全地域に指定されている「黒浜沼」の主な水源として活用されています。

黒浜沼について詳しくは以下ページをご覧ください。
<https://www.sekisui.co.jp/musashi/eco/>

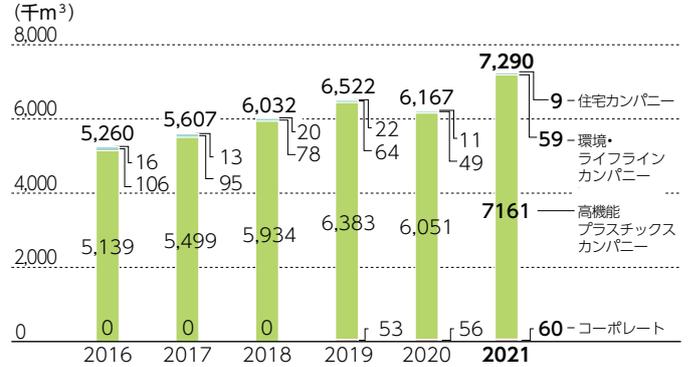
パフォーマンス・データ

(注) 2019年度より、メディカル事業の高機能プラスチックカンパニーからの独立にとまない、メディカル事業実績はコーポレートとして集計表記しています。

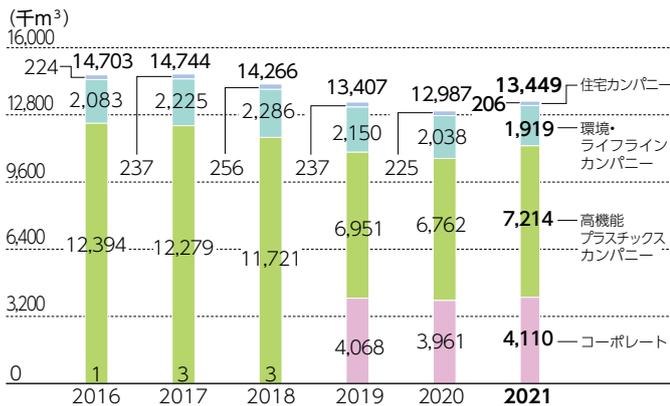
生産事業所の取水量推移／国内



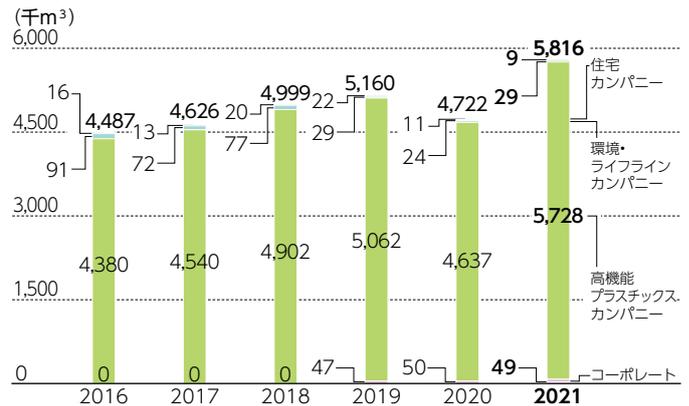
生産事業所の取水量推移／海外



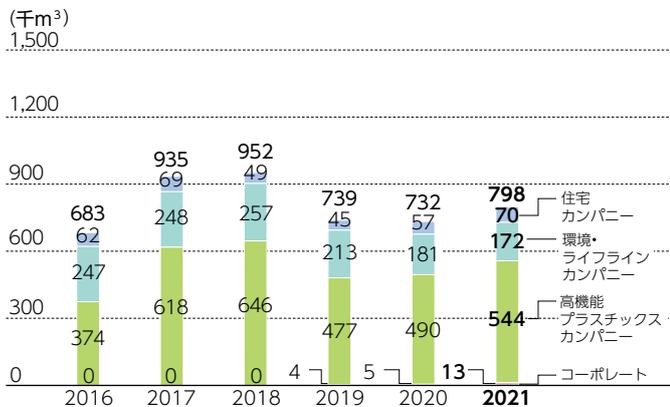
生産事業所の排水量推移／国内



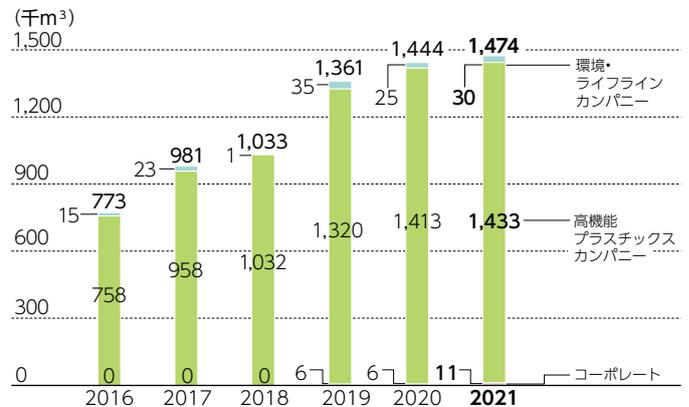
生産事業所の排水量推移／海外



生産事業所の水消費量推移／国内



生産事業所の水消費量推移／海外



生産事業所の水源別取水量の推移

(千m³)

水源	拠点のエリア	全地域						水ストレスを伴う地域					
		2016	2017	2018	2019	2020	2021	2016	2017	2018	2019	2020	2021
地表水	日本	696	1,086	197	726	129	185	0	0	0	0	0	0
	中国	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	アジア・大洋州	0	0	0	1	3	0	0	0	0	1	3	0
	欧州	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	米州	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0
	合計	696	1,086	197	727	131	185	0	1	0	1	3	0
地下水	日本	2,604	2,624	2,632	2,517	2,340	2,328	0	0	0	0	0	0
	中国	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	アジア・大洋州	103	120	144	111	121	132	25	26	35	16	22	24
	欧州	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	米州	4	0	0	0	0	5	0	0	0	0	0	0
	合計	2,710	2,745	2,776	2,628	2,461	2,465	25	26	35	16	22	24
海水	日本	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	中国	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	アジア・大洋州	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	欧州	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	米州	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	合計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
第三者水*	日本	12,086	11,969	12,389	10,903	11,250	11,734	0	0	0	0	0	0
	中国	273	298	324	265	247	243	236	288	311	256	241	235
	アジア・大洋州	896	1,097	966	1,093	957	1,087	18	46	72	80	55	42
	欧州	1,943	1,883	1,866	1,960	1,674	2,527	1,857	1,799	1,805	1,887	1,606	2,444
	米州	2,042	2,209	2,732	3,092	3,165	3,297	10	81	156	141	94	121
	合計	17,241	17,456	18,278	17,313	17,293	18,887	2,121	2,213	2,344	2,365	1,996	2,842
総取水量	日本	15,386	15,679	15,218	14,146	13,719	14,247	0	0	0	0	0	0
	中国	273	298	324	265	247	243	236	288	311	256	241	235
	アジア・大洋州	999	1,217	1,110	1,204	1,081	1,219	44	72	107	97	80	65
	欧州	1,943	1,883	1,866	1,960	1,674	2,527	1,857	1,799	1,805	1,887	1,606	2,444
	米州	2,046	2,209	2,732	3,092	3,165	3,301	10	81	156	141	94	121
	合計	20,646	21,286	21,250	20,668	19,885	21,537	2,146	2,239	2,379	2,382	2,021	2,866

※ 第三者水：地方自治体の水供給業者からの取水（上水、工業用水）

生産事業所の排水先別排水量の推移

(千m³)

排水先	拠点のエリア	全地域						水ストレスを伴う地域					
		2016	2017	2018	2019	2020	2021	2016	2017	2018	2019	2020	2021
地表水	日本	11,219	11,627	11,353	10,680	10,179	10,623	0	0	0	0	0	0
	中国	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	アジア・大洋州	22	26	20	43	18	13	2	2	0	22	4	1
	欧州	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	米州	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	合計	11,241	11,653	11,372	10,722	10,197	10,636	2	2	0	22	4	1
地下水	日本	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	中国	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	アジア・大洋州	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	欧州	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	米州	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	合計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
海水	日本	2,892	2,503	2,277	2,160	2,293	2,205	0	0	0	0	0	0
	中国	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	アジア・大洋州	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	欧州	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	米州	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	合計	2,892	2,503	2,277	2,160	2,293	2,205	0	0	0	0	0	0
第三者水*	日本	591	614	636	567	515	622	0	0	0	0	0	0
	中国	272	287	308	255	237	233	235	277	296	246	232	226
	アジア・大洋州	679	867	830	860	790	881	26	55	103	60	54	37
	欧州	1,930	1,874	1,860	1,944	1,664	2,511	1,857	1,799	1,805	1,875	1,601	2,439
	米州	1,585	1,571	1,981	2,060	2,012	2,177	9	62	79	81	62	62
	合計	5,057	5,213	5,615	5,685	5,219	6,424	2,127	2,193	2,283	2,262	1,949	2,764
総排水量	日本	14,703	14,744	14,266	13,407	12,987	13,449	0	0	0	0	0	0
	中国	272	287	308	255	237	233	235	277	296	246	232	226
	アジア・大洋州	701	893	850	902	809	895	29	57	103	83	58	38
	欧州	1,930	1,874	1,860	1,944	1,664	2,511	1,857	1,799	1,805	1,875	1,601	2,439
	米州	1,585	1,571	1,981	2,060	2,012	2,177	9	62	79	81	62	62
	合計	19,190	19,370	19,265	18,567	17,709	19,265	2,129	2,195	2,283	2,285	1,952	2,765

※ 第三者水：地方自治体等の廃水処理施設への排水（下水道）

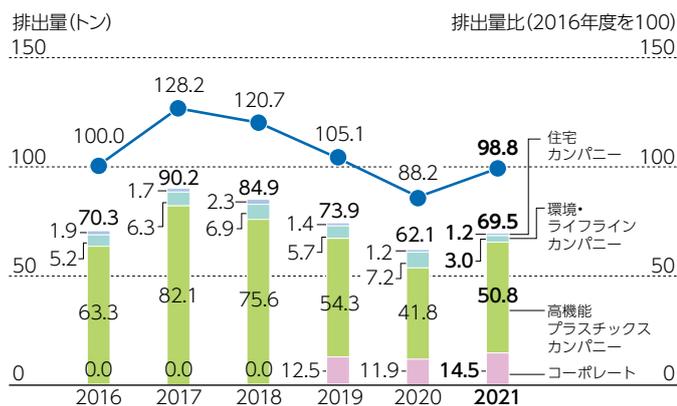
生産事業所の水消費量の推移

(千m³)

拠点のエリア	全地域						水ストレスを伴う地域					
	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2016	2017	2018	2019	2020	2021
日本	683	935	952	739	732	798	0	0	0	0	0	0
中国	1	11	16	10	10	9	1	11	16	10	10	9
アジア・大洋州	298	324	260	302	272	324	15	15	4	15	22	27
欧州	13	9	6	17	9	16	0	0	0	13	5	6
米州	461	638	751	1,032	1,153	1,125	1	19	77	60	33	59
合計	1,456	1,916	1,985	2,101	2,176	2,272	17	45	97	98	69	101

指標	算定方法
取水量	取水量=総取水量=(地表水、地下水、海水、第3者水からの取水の合計)
排水量	排水量=総排水量=(地表水、地下水、海水、第3者水への排水の合計)
水消費量	水消費量=取水量-排水量
水ストレスを伴う地域	WRI Aqueduct™ Water Risk Atlas (Aqueduct 3.0)による評価において、Baseline water stressがHighもしくはExtremely highのランクである地域

COD排出量の推移/国内



指標	算定方法
COD排出量	排出量=Σ[COD濃度(測定値の年間平均)×排水量]

● 化学物質管理

適正管理や排出削減を通じて環境への影響を低減します。

基本的な考え方

適正処理や排出削減を通じた環境への影響低減

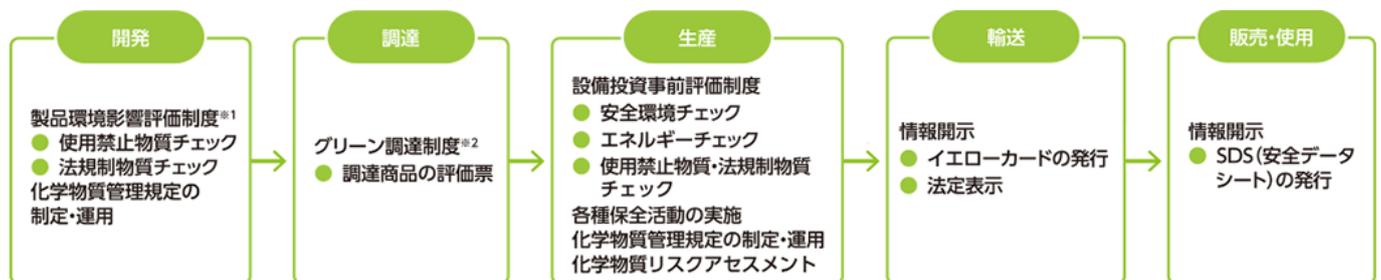
化学物質は、人びとの生活を便利にする一方で、環境や人体に有害な影響を与えるものがあります。適正に管理し、製品安全や労働安全、環境影響に配慮することが企業の重要な責務です。

積水化学グループでは、製品環境影響評価制度^{*1}やグリーン調達制度^{*2}を運用するとともに、自主目標を定めて化学物質の排出・移動量の削減に1999年度から取り組んでいます。また、法律などの制度改定への対応のため、定期的に規制すべき化学物質を見直しています。

2021年度も、化学物質の影響を最小化することを意識し、化学物質管理を徹底し活動を行っていきます。

※1 製品環境影響評価制度：製品開発において、資源採取から製造、使用、廃棄、輸送などすべての段階を通じて環境影響を評価する制度。

※2 グリーン調達制度：製品の原材料や部品などを調達する際、環境への負担が少ないものから優先的に選択する制度。



主な取り組み

VOC排出の抑制

VOC排出量の3%以上削減（2019年度比）という中期目標に対し、2021年度の国内排出量は、2019年度に比べて6.7%減少しました。

大気・水質汚染の防止

当社グループでは、排気ガスや排水に関わる設備について、法令や条例規定値を遵守しています。

土壌汚染対策

当社グループでは、すべての生産事業所を対象に土壌汚染の状況を自主的に調査しました。汚染が見つかった箇所については浄化や飛散防止の対策を実施するとともに、行政への報告を完了しています。また、地下水のモニタリングを継続し、汚染が拡散していないことの確認を継続的に行っています。

さらに、工場閉鎖による土地の売却時等には法令に則った措置を実施しています。2021年度は、新たな措置を必要とする状況はありませんでした。

PCB含有機器の処理・保管およびフロン類使用機器の管理

PCBを含有する変圧器やコンデンサについて、PCB処理施設での受け入れが可能になった事業所から順次、処理しています。保管中のPCB含有設備については、保管庫の施錠、定期点検など厳重管理を徹底しています。

フロン類使用機器については、フロン排出抑制法（改正フロン法）に基づき、定期点検などの遵法事項の周知と管理を徹底しています。

詳細は、「サステナビリティ貢献製品」P45を参照

パフォーマンス・データ 

※ 2019年度より、メディカル事業の高機能プラスチックカンパニーからの独立ににともない、メディカル事業実績はコーポレートとして集計表記しています。

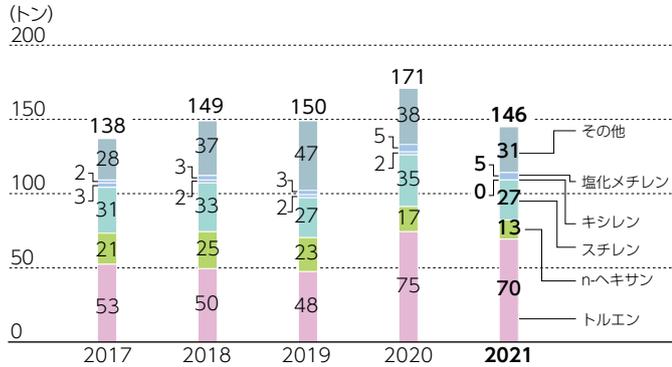
PRTR法に基づく集計結果 (集計対象事業所の取扱量1トン以上の物質について集計)

(トン)

物質名	政令告示 番号	取扱量	排出量				移動量			無害化
			大気	公共水域	場内土壌	場内埋立	下水道	廃棄物処分	廃棄物 再資源化	
アクリル酸エチル	[3]	36.6	0	0	0	0	0	0	3.66	33.0
アクリル酸及びその水溶性塩	[4]	1.3	0.061	0	0	0	0	0.13	0	1.065
アクリル酸n-ブチル	[7]	202.2	1.5	0	0	0	0	1.4	0.0020	199
アクリロニトリル	[9]	482.1	4.1	0	0	0	0	0	0.0090	478
アセトアルデヒド	[12]	207.1	0.15	0	0	0	0	0	0	207
アセトニトリル	[13]	53.9	4.3	0	0	0	0	0	50	0
2,2'-アゾビスイソブチロニトリル	[16]	5.8	0	0	0	0	0	0	0	5.8
アンチモンおよびその化合物	[31]	10.1	0	0	0	0	0	0	1.0	0
インプチルアルデヒド	[35]	70.0	1.64	0	0	0	0	0	0	68
2-エチルヘキサン酸	[51]	5,720.7	0	0	0	0	0	0	4.9	5,706
エチレンジアミン	[59]	3.0	0.290	0	0	0	0	0	0	2,739
ε-カプロラクタム	[76]	33.0	0	0.011	0	0	0	0	0	33
キシレン	[80]	13.8	0	0	0	0	0	0	0	14
クロム及び三価クロム化合物	[87]	3.7	0	0	0	0	0	0	0.044	0
塩化ビニル	[特定94]	125,314.4	4.0	0.11	0	0	0	0	0	125,310
クロロホルム	[127]	7.0	0.37	0	0	0	0	0	4.0	0.71
コバルト及びその化合物	[132]	3.1	0	0.13	0	0	0	0	0	2.9
酢酸ビニル	[134]	53.5	5.1	0	0	0	0	3.9	0.001	45
無機シアン化合物 (錯塩及びシアン酸塩を除く)	[144]	21.7	0	0	0	0	0	0	0	22
シクロヘキシルアミン	[154]	8.2	0.46	0	0	0	0	0	0	7.8
塩化メチレン	[186]	360.3	4.7	0	0	0	0	0	0	356
ジビニルベンゼン	[202]	2.0	0	0	0	0	0	0	0	2.0
2,6-ジメチル-4-クレゾール	[207]	11.3	0	0	0	0	0	0	0	11.3
N,N-ジメチルホルムアミド	[232]	2.9	0	0	0	0	0	0	2.9	0
有機スズ化合物	[239]	148.9	0	0.0003	0	0	0	0.1	0.55	3
スチレン	[240]	1,193.8	27	0	0	0	0	0	0	422
トリレンジイソシアネート	[298]	9.1	0	0	0	0	0	0	0	0
トルエン	[300]	623.3	45	0	0	0	0	25.2	111	322
鉛化合物	[特定305]	481.7	0	0.0026	0	0	0	0	4.3	57
ニッケル化合物	[特定309]	1.1	0	0	0	0	0	0	0	0
フタル酸ビス(2-エチルヘキシル)	[355]	4.0	0	0	0	0	0	0	2.0	0
n-ヘキサン	[392]	109.8	13	0	0	0	0	0	97	0
ホウ素及びその化合物	[405]	55.3	0	0	0	0	0	0	0	0
ポリ(オキシエチレン)=アルキル=エーテル (C=12~15及びその混合物)	[407]	3.0	0	0	0	0	0	0	0	0
マンガン及びその化合物	[412]	6.2	0	0	0	0	0	0	6.2	0
メタクリル酸	[415]	265.4	1.5	0	0	0	0	0	0.012	264
メタクリル酸メチル	[420]	184.8	1.5	0	0	0	0	0	0	183
メチルナフタレン	[438]	1.3	0.0063	0	0	0	0	0	0	1.3
メチレンビス(4,1-フェニレン)=ジイソシアネート	[448]	1,576.2	0	0	0	0	0	0	0.0010	1,572
		137,291.4	115	0.25	0	0	0	30.6	287	135,330

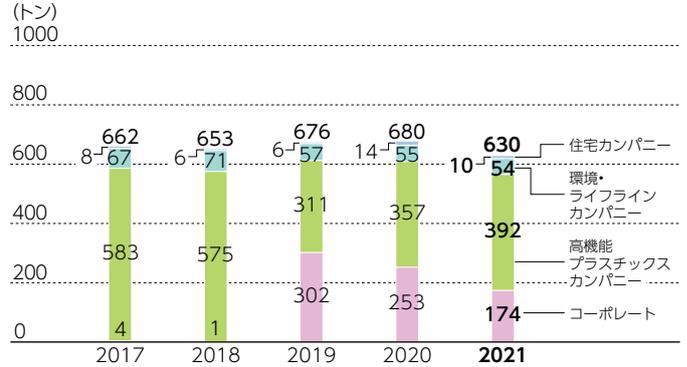
指標	算定方法
化学物質取扱量	PRTR法対象物質取扱量【国内生産事業所・研究所を対象】
化学物質排出・ 移動量	PRTR法対象物質の排出・移動量：排出量＝大気への排出量＋公共水域への排出量＋場内土壌への排出量＋場内埋立量；移動量＝下水道への移動量＋廃棄物としての移動量【国内生産事業所・研究所を対象】
化学物質無害化量	PRTR法対象物質の無害化量：無害化量＝反応消費量＋燃焼等による消費量【国内生産事業所・研究所を対象】

化学物質の排出・移動量の推移 (PRTR法) / 国内



※一部事業所の集計方針変更のため、過去に遡り数値を見直しています。

揮発性有機化合物 (VOC) の大気排出量の推移 / 国内



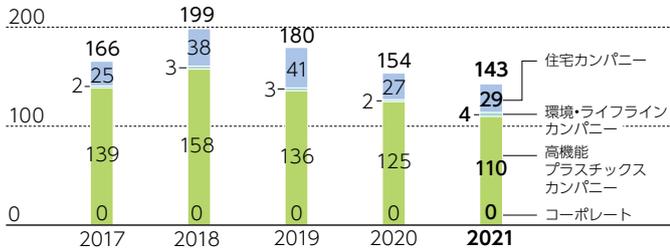
※一部事業所の集計方針変更のため、過去に遡り数値を見直しています。

指標	算定方法
化学物質排出・移動量	PRTR法対象物質の排出・移動量 排出量=大気への排出量+公共水域への排出量+場内土壌への排出量+場内埋立量 移動量=下水道への移動量+廃棄物としての移動量 国内生産事業所・研究所を対象

指標	算定方法
VOC 排出量	PRTR法対象物質および日本化学工業協会PRTR法対象物質のうち揮発性有機化合物 (VOC) の大気排出量

NOx排出量の推移／国内

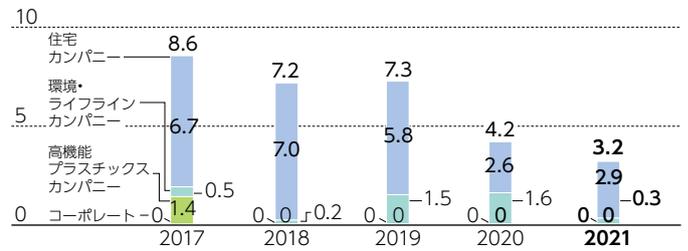
排出量(トン)
300



指標	算定方法
NOx排出量	排出量 = \sum (年間排ガス風量 × NOx濃度 × 46 / 22.4)

SOx排出量の推移／国内

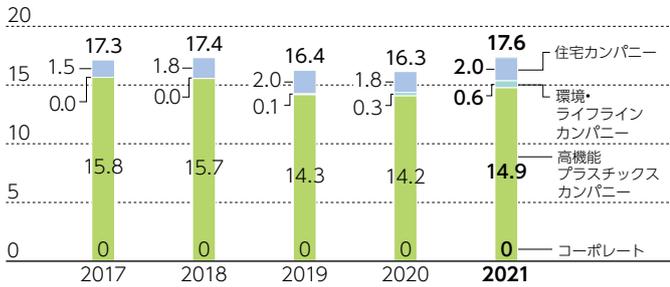
排出量(トン)
15



指標	算定方法
SOx排出量	排出量 = \sum (年間SOxの量 × 64 / 22.4)

ばいじん排出量の推移／国内

排出量(トン)
25



指標	算定方法
ばいじん排出量	排出量 = \sum (年間排ガス風量 × ばいじん濃度)

● 環境影響度評価

製品やサービスが地球環境に与える影響を把握しています。

基本的な考え方

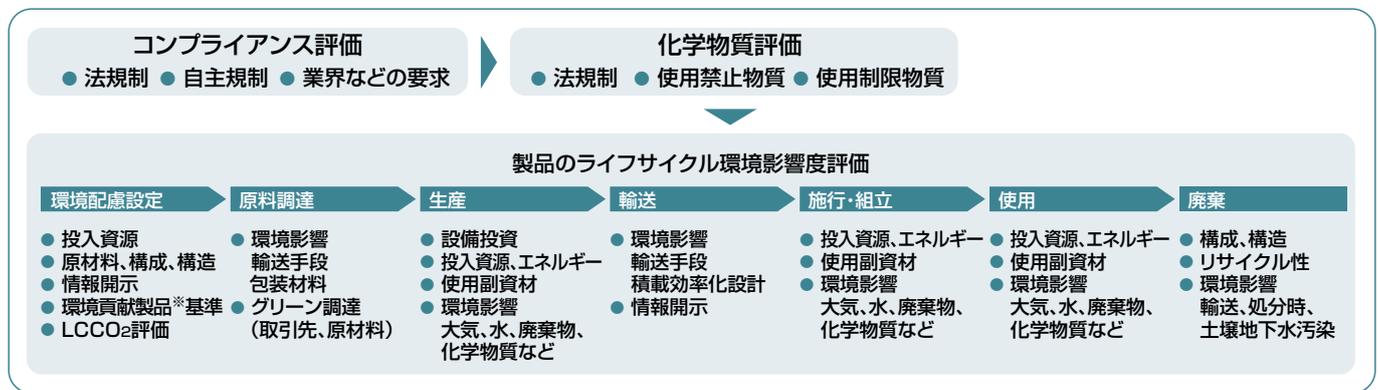
環境影響度調査結果の施策への反映

積水化学グループでは、製品プロセスの開発時・変更時に、製品のライフサイクルすべての段階で、環境影響度評価を実施しています。

製品環境影響調査

範囲：製品ライフサイクルのすべての段階

対象：製品・プロセス



※ 2020年度より、環境貢献製品をサステナビリティ貢献製品へと進化させました。

詳細は、「サステナビリティ貢献製品」P45を参照

● マテリアルバランス

パフォーマンス・データ

事業活動で利用した資源およびエネルギーの投入量（インプット）とその活動にともなって発生した環境負荷物質（アウトプット）を表しています。

マテリアルバランス（国内外合計）

2021年度実績

主要原材料(使用総量)

- 金属※.....126千トン
- 木材・木質建材※.....53千トン
- 外壁用セメント等※.....87千トン
- 基礎用コンクリート※.....430千トン
- ポリ塩化ビニル.....152千トン
- ポリエチレン.....96千トン
- ポリプロピレン.....28千トン
- クラフト紙・紙質材.....38千トン
- PRTR法対象物質※.....137千トン
- その他樹脂・化学品.....431千トン
- その他無機・複合材.....37千トン

エネルギー.....9,801TJ

- 購入電力.....681,465MWh
- A重油.....1,778kL
- 都市ガス.....65,409千m³

用水.....21,537千トン

INPUT

積水化学
グループ

OUTPUT

大気への排出

- エネルギー由来CO₂662千トン-CO₂
- NO_x※.....143トン
- SO_x※.....3トン
- ばいじん※.....18トン
- PRTR法対象物質※.....115トン

水域への排出

- 排水.....19,265千トン
- COD※.....70トン
- PRTR法対象物質※.....0.25トン

廃棄物

- 廃棄物総発生量.....64千トン

生産量.....1,331千トン

※環境パフォーマンス・データ集計範囲に記載の国内事業所のみを集計範囲としています。

自然資本のリターンに貢献

積水化学グループは「SEKISUI 環境サステナブルビジョン2050」で、利用している自然資本および社会資本以上のリターンに貢献することを宣言しました。サステナビリティを基軸とした製品評価制度、グローバルに取り組む環境保全活動などを通じて、自然資本をリターンしていきます。

事業活動と製品を通じた地球環境との共生

当社グループは、環境課題を長期的な視点でとらえ、地球および社会のサステナビリティ向上のために自然環境および社会環境の課題解決に取り組んでいます。2050年に「生物多様性が保全された地球」を実現することを目指し、「サステナビリティ貢献製品の市場拡大と創出」「環境負荷の低減」*「環境の保全」という3つの活動を通じて、利用している自然資本および社会資本以上にリターンに貢献していくことを宣言し、活動を推進していきます。

※「自然資本の利用」P146を参照

自然環境および社会環境の課題解決を促進し、地球および社会のサステナビリティを向上するための製品評価制度

2006年度から2019年度まで、高いレベルの環境貢献効果を有し、お客様の使用段階において効果があることを認められた製品を「環境貢献製品」として社内認定し、その拡大をコミットし、推進してきました。

2020年度から、「サステナビリティ貢献製品」としてサステナビリティを機軸にした製品評価制度に進化させました。

高いレベルで自然環境および社会環境の課題を解決する環境貢献効果を有し、お客様の使用段階において効果があることを認められたものであるという前提は変わりません。自然環境および社会環境の課題を解決することは、すなわち「地球および社会のサステナビリティ」向上に貢献することだと考えます。

また、外部環境の課題を解決する製品を持続的に創出し、提供し続けるためには当社グループ自身の「会社のサステナビリティ」、持続的に製品をつくり続けることができる「製品のサステナビリティ」が重要です。

これらのことを踏まえて、当社グループは、地球、社会、会社、製品のサステナビリティ向上を推進していく製品評価制度として、「サステナビリティ貢献製品」と名称を新たにしたり取り組みを始動しました。

2020年度からの3ヶ年の中期計画においては、この「サステナビリティ貢献製品」をけん引し、戦略的に伸長させる製品をプレミアム枠として選定し、サステナビリティ向上のための施策を推進していきます。

また、課題解決への貢献を持続させるために、製品ごとに持続性に関する確認評価の実施を開始しました。確認項目としては自社および原材料サプライヤーに加え、お客様に至るまで、ガバナンス（内部統制）、環境、顧客満足などの内容で現状把握を行っています。確認評価によって共通課題や好事例の発掘などを行い、課題解決の施策の実施や、水平展開などを行っていきたく考えています。

環境の保全

当社グループではこれまで、主に日本国内での自然環境保全に資する活動を行ってきましたが、2020年度からはグローバルで地域環境と共生する事業所の実現を目指し、活動範囲を拡大しています。まずは、緑地の質を向上する活動を欧州にも展開を広げていく計画を立てています。

● 環境の保全

「生物多様性が保全された地球」の実現に向けて際立つ価値を提供し続けます。

基本的な考え方

事業活動にともなう生物多様性への影響の低減

積水化学グループの事業活動は、生物多様性がもたらす数多くの自然の恵みを受け一方で生態系への負荷を与えています。当社グループは、2008年4月、「環境経営方針」に生物多様性に関する項目を追加するとともに、従来よりも限りある資源やエネルギーの効率的活用を推進し、温室効果ガスや有害化学物質などによる環境負荷の低減と汚染の防止に努めます。2011年には生物多様性ガイドライン*を策定し、事業活動における環境配慮と世界各地での環境保全活動という両面から自然環境を含む生物多様性の保全に取り組んでいます。

※生物多様性ガイドライン

1. 影響の分析・評価と軽減

自らの事業活動による生物多様性への影響を分析・評価し、生態系に与える負の影響の軽減に取り組みます。

2. 技術・製品による貢献

生物多様性保全又は回復に貢献する技術と製品の開発、普及に努めるとともに、自然界の無駄のない自然循環の仕組みに学び、その知恵を活かしたものづくりを進めます。

3. 従業員の意識向上、生息域の保全

自然保護活動等の社会貢献活動の推進を通じて、従業員の意識向上を図るとともに、生物の生息域保全に取り組みます。

4. ステークホルダーとの対話

地域社会、NGO、教育・研究機関などさまざまなステークホルダーと対話、協働し、生物多様性の保全の推進に努めます。

5. 情報の発進と啓発・普及

社会から信頼され期待される企業であるために、生物多様性保全の自主的な取り組みやその成果を開示し、持続可能な社会の啓発・普及に貢献します。

環境長期ビジョン

生物多様性が保全された地球の実現に向けて

当社グループは、生物多様性が保全された地球の実現に貢献するために、環境長期ビジョン「SEKISUI 環境サステナブルビジョン2050」^{*1}に基づき、取り組みを行っています。

SDGsでも謳われているように、自然環境や社会環境の課題はそれぞれにつながっており、ひとつの課題の解決を目指すためには複数の課題を認識し、働きかけを考える必要があります。

今後は、ステークホルダーとのパートナーシップを強化し、自然環境課題のみならず社会環境課題の解決を意識した活動へと進化し、自然資本だけでなく社会資本へのリターンにも貢献^{*2}する活動を行っていきたいと考えています。

※1 環境長期ビジョン「SEKISUI 環境サステナブルビジョン2050」P127参照

※2 統合指標「SEKISUI 環境サステナブルインデックス」P134参照

● 生物多様性への対応

■ 生物多様性への対応として想定する取り組み

1. 事業活動による生物多様性への影響評価と負荷削減
 - ・ 評価手法の開発と評価、負荷の削減
 - ・ 事業所のグリーン化（緑化やビオトープ作りの推進）
 - ・ 生物多様性に配慮した調達の推進
2. 技術・製品の開発・普及
 - ・ 製品開発時に生物多様性評価の盛り込み
3. 従業員の意識向上
 - ・ 全事業所での自然保護活動の実施
 - ・ 積水化学自然塾や自然保護活動の拡大
4. 外部ステークホルダーとの対話・協同
 - ・ 自然に学ぶものづくり研究助成、同フォーラムの定期開催
 - ・ 経団連を通じたNPOの支援
5. 情報発信
 - ・ 展示会への出展
 - ・ 次世代への教育提供（こども自然塾、学校への出張授業）
 - ・ サステナビリティレポート、サイトレポート、Webサイトへの掲載

■ 生物多様性アセスメント

当社グループでは、社長を委員長とするサステナビリティ委員会の下に設置された環境分科会において、年2回、事業活動に関する生物多様性およびその影響評価が審議されます。

なお、自社工場建設時等の大規模な土地開発やM&Aなどで新たな土地を取得した際には、自社の事業によって発生し得る大気・水域・土壌等への環境影響評価を実施しています。この環境影響評価の中で、生物多様性へのインパクトについても確認を行っています。

生物多様性に対するインパクト評価

当社は環境ビジョン2050において“生物多様性が保全された地球”を目指しています。そのため、生態系に関するネットポジティブの考え方を活用した取り組みを進めています。

環境ビジョンに対する進捗の度合いを確認するための統合指標としては、前述の通り“SEKISUI環境サステナブルインデックス”として自然・社会資本へのリターン率を算出しています。

この算出の内訳として、気候変動課題、社会資産に加えて、植物バイオマス（植物の一次生産）と生物多様性（生物の絶滅種数）への4側面の影響を把握し、自然資本（Nature）への影響としてモニタしています。

この植物と生物多様性の2側面に関して、おのおののリターン率の推移を示します。いずれもまだ100%以上のリターン率にはなっていませんが、気候変動や資源循環課題などの環境課題に取り組むことで着実にネイチャー・ポジティブに向けて企業活動を推進していきます。

生物多様性および植物の一次生産へのリターン率の推移

(単位：%)

	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年 <input checked="" type="checkbox"/>
生物多様性 側面	41.0	38.3	39.4	43.1	40.8	49.7
一次生産 側面	34.2	35.0	35.1	34.9	38.2	41.0

生物多様性に大きく負荷を与えるのは、原材料や化学物質の排出、販売した製品の廃棄などと認識しています。

植物の一次成長に大きく負荷を与えるのは、原材料の中でも特にバイオマス由来の紙などが該当することを認識しています。石油由来の材料がこれにつづく負荷であると認識しています。

これら負荷を軽減するためには、資源循環方針でも掲げているように、非化石資源についても持続可能性を意識した調達強化が重要と考えています。原料の持続可能な調達を強化するため、サプライヤーマネジメントについても配慮すべき事項の見直しなどを行いガイドを作成、サプライヤーと連携しながら環境負荷および企業リスクの低減に向けて活動を始動しています。

逆に生物多様性に大きく貢献する製品には、たとえば鉱物、化石、森林資源の削減に寄与している製品などがあります。車輛・輸送時の運航時のエネルギー削減や、耐久性向上や原料の転換などにより資源循環に寄与する製品などがあげられます。前者の例としてはKYDEX社の航空機や鉄道向けの製品、後者の例としては下水道管路更生用のSPR工法関連製品などがあります。植物の一次成長に大きく貢献する製品としては、たとえば地球温暖化を抑制する製品、廃棄物を削減可能な製品などがあります。前者の例としてはセキスイハイムのソーラーパネル搭載住宅、後者の例としては従来よりも薄肉な紙芯の利用を可能にしたクラフトテープなどがあげられます。

これらの貢献を拡大するためには、脱炭素に資する製品・技術の開発や、販売した製品の廃棄物を削減し、循環を推進するようなサービス・技術の確立が重要であると考え、サステナビリティ貢献製品の拡大によってこれを実現できるよう、取り組んでいます。

これからもネイチャーポジティブな企業活動を行うべく、これらのリターン率から方向性を検討しながらものづくりを推進していきます。

「自然に学ぶ」助成の継続とフォーラムの開催

環境課題を含む社会課題解決のために有効なものづくりの考え方として、2002年より、“自然の叡智に学ぶ”ことが必要であると考え、バイオミミクリ技術の発展のため、“自然に学ぶ”ものづくりの助成を行い、研究者の成果を共有する場であるフォーラムの開催を行ってきました。2022年はこの20年目に当たります。

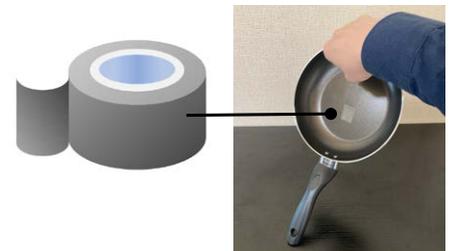
基礎サイエンスは研究や支援に時間がかかりますが、“自然の叡智に学ぶ”ことで従来のエネルギー消費型の技術とは異なる根源的なイノベーションを生み出す可能性があると考えています。

社外の研究者に対しては、この助成を行うことで、280件（累計）の技術育成を後押ししてきました。また、このような考え方を重要視した開発を進める中、次のような技術や製品事例も出てきています。（下図参照）

【次世代通信社会へ貢献】



モルフォ蝶の翔の輝きに学んだ“透明フレキシブル反射板フィルム”



ムール貝の分泌物に学んだ
“フッ素樹脂対応接着テープ”

【健康寿命の延長（新型コロナウイルス対策にも）に貢献】



植物樹脂に学んだ“ウィルティカー／アレルバスター”

【気候変動の適応（ヒートアイランド現象対策）に貢献】



木陰の涼しさに学んだフラクタル日除け“エアリーシェード”

今後もこの“自然の叡智に学ぶ”姿勢を大切にものづくりを行うことで、ネイチャーポジティブな製品、事業の展開を目指していきたいと考えています。

主な取り組み

持続可能な木材の利用とトレーサビリティの確保

当社グループでは、森林破壊の根絶と木材資源の持続可能な利用に貢献するために、製品に使用する木材は、FSC認証材など合法的に伐採された木材を使用しています。また、木材原料の伐採地域、樹種、数量など商流調査し、トレーサビリティを確保しています。再生材についても市場で使用済の木材・木質材料、または未利用の間伐材や末木枝条などを使用しています。従来、トレーサビリティの調査は国内の生産事業所での製造に使われている木材・木質材料に限っていましたが、2020年度からは海外の事業所を含むグローバル全体での調査を行っています。2021年度からは新たに生態系への影響も考慮し、専門家の意見も取り入れた『木材調達ガイドライン』の策定に着手しました。

国内全生産事業所・研究所で緑地の質向上の取り組みを実施

国内45カ所の事業所内（総敷地面積3,209千㎡、総緑地面積838千㎡）において、地域の動植物の生息環境を整え、地域と事業所を結ぶ生態系ネットワークを形成し、地域連携を活性化する目的で、事業所内の緑地の質を向上させる取り組みを推進しています。土地利用通信簿®を活用し、環境中期計画（2020-2022）の期間中での評価点を2019年度比3ポイント向上させることを目標としています。

各事業所において、環境コンサルティング会社の株式会社地域環境計画の指導を受けるなどして、周辺の自然環境と調和した緑地設計や管理計画の策定や実行、自然の循環を活かした持続的な維持管理、外来種の駆除、希少種の保全、ステークホルダーとのコミュニケーションなど様々な活動を行っています。その結果、2021年度の平均得点は2019年度比で3.3ポイント向上しました。

ミナミメダカの暮らす湿地の整備活動

滋賀水口工場では2019年度に工場敷地内全域で生物調査を実施し、その結果を踏まえて様々な生物多様性保全活動を展開しています。

主な活動としては、敷地内で特に保全価値の高い場所を「湿地ビオトープ」に指定し、希少種であるミナミメダカの保全、特定外来種であるオオフサモの駆除、定期的なモニタリングを実施しています。中でもオオフサモは切れた茎の破片からでも再生する非常に繁殖力の高い植物で、繁茂すると水面を覆いつくし水生生物の生存を脅かすことから、継続した駆除が必要です。2021年度も駆除作業を行い、ミナミメダカが元気に泳ぐビオトープ環境を維持しています。

また2020年度より、甲賀市の花に選定されているササユリの保全活動を開始しました。開花までに7～8年程かかるといわれている花で、工場敷地内で自生させることを目標として取り組んでいます。

これらの活動が認められ、しが生物多様性取組認証制度において、最上位である3つ星認証を取得しました。今後は従業員に向けた環境教育をより充実させて、環境に貢献する人材の育成に取り組むとともに、周辺地域にも貢献する活動を展開していきます。



湿地ビオトープ保全の様子



特定外来種オオフサモ



住宅事業における生物多様性の推進

セキスイハイムグループは分譲住宅事業において、まちの資産価値を維持・向上させることで、サステナブル・タウンのスキーム創成に取り組んでいます。

2020年度は、「SEKISUI Safe&Sound Project」^{*1}の複合大規模タウン「あさかりードタウン」において、単独の企業グループでは初めてABINC ADVANCE 認証施設^{*2}として認定されました。なお、東京セキスイハイム(株)の「スマートハイムシティ朝霞」におけるまちづくりでは、ABINC 認証(2018年度)を取得しています。「あさかりードタウン」では、サステナブルなまちづくりのための取り組みとして、生物多様性の観点から、まち全体に地域の在来種を中心とする豊富な植栽を施し、高い緑被率を実現しています。さらに災害に強いインフラ設備の採用や緑地の保水能力の活用により、豪雨被害の抑制を図っています。また、緑地を介した地域コミュニティの活性化のためにさまざまなイベントの実施をしており、例えば、多世代が参加できる生き物や植物等の観察会や、河原の清掃活動などがあります。今後も生き物を呼ぶ木や植物を増やすことを目的とした住民による植樹、地域固有の在来種の鳥類を呼ぶ巣箱の制作・設置等の各種イベントを、グループ会社が率先して実施する予定です。

※1 「Safe」「Sound」「Safe&Sound」の3つのコンセプトのもと、安心・安全で、環境にやさしく、サステナブルなまちづくりに取り組み、当社グループの総合力を発揮して、子どもから高齢者まで、住民が安全かつ快適に生活できるハード・ソフトを提供し、価値が続くサステナブルタウンの構築を図っています。

<3つのコンセプトについて>

Safe: 安心・安全。「これまでにない安心を、いつでもどこでも感じられる」

Sound: 環境・快適。「住民同士が参加し、楽しみ、コミュニティを育む活気あるまち」

Safe&Sound: サステナブル。「ずっと見守り、支えつづける」 Safe&Sound=無事息災に

※2 ABINC ADVANCE認証とは、一般社団法人いきもの共生事業推進協議会 (ABINC= Association for Business Innovation in harmony with Nature and Community) が生物多様性保全を通じたサステナブルな地域・まちの実現や、SDGsの達成を目指す民間セクターの貢献を評価する認証システム。JBIB(一般社団法人企業と生物多様性イニシアティブ)が開発した、いきもの共生事業所[®]推進ガイドラインの考え方に沿って計画・管理され、かつ土地利用通信簿で基準点以上を満たし、当審査過程において認証された事業所が当認証を受けています。



アラカシ



シラカシ



モチノキ



ネズミモチ

植栽予定の植物



「あさかりードタウン」完成予想図

外部との協働

生物多様性の保全を目指して行動する企業団体

30by30 アライアンス

主催…………… 環境省

意義／目的… 国際約束である30by30目標の国内達成



活動…………… OECM認定など2030までに生物多様性の損失を食い止め、回復させる（ネイチャー・ポジティブ）ために必要な取組みをまとめ、展開を推進

当社の役割… 賛同表明し、自社および企業連携による取組みの加速を目指しています。

一般社団法人 企業と生物多様性イニシアチブ (JBIB: Japan Business Initiative for Biodiversity)

意義／目的… 国内外の生物多様性の保全に貢献

活動…………… 多様な企業と共同で生物多様性に関する研究を進めるなど、さまざまな活動を推進しています。

当社の役割… 生物多様性保全を推進する企業との意見交換や、事例共有化をはかり、自社における取組みの加速と社会での取組みを啓発しています。

事業緑地の環境保全活動

生産事業所・研究所の生態系の調査、生物多様性の保全、外来種の駆除など環境保全活動や地域の環境づくりについて、外部の環境コンサルティング会社のサポートを受けています。

環境保全活動

環境貢献に取り組む「人づくり」として、国内外の各拠点において、自治体、学術機関、学校、NGO、NPOなどと協力して、世界各国で自然環境の保全活動を展開しています。

パフォーマンス・データ

土地利用通信簿[®]の結果

	2021年度
土地利用通信簿 [®]	3.3ポイントアップ

指標	算定方法
土地利用通信簿 [®] のポイント	土地利用通信簿 [®] とは企業保有地の生物多様性貢献度評価を目的にした、いきもの共生事業所 [®] 推進ツールで、事業所ごとに緑地の面積や質、管理体制などについて100点満点で評価するシート。 事業所ごとに土地利用通信簿 [®] を用いて当該年度評価を行い、2019年度時点でのポイント数からの増加分を計算。ポイント増加分の全事業所平均値を指標とする



TOPICS

- 人材マネジメント理念 p197
- 活力ある会社への変革 p198
 - ビジョンマネジメント p200
 - ピープルマネジメント p202
 - HRマネジメント p206
- 土台の磨き上げ p208
 - 多様な人材の活躍 p208
 - 働き方改革 p223
 - 健康経営 p227

人材マネジメント理念

サステナブルな社会の実現に向けて、LIFEの基盤を支え、“未来につづく安心”を創造しつづけるために、積水化学グループはダイバーシティや働く環境を考慮して、挑戦する人材の育成に取り組んでいきます。

このマテリアリティの位置付け

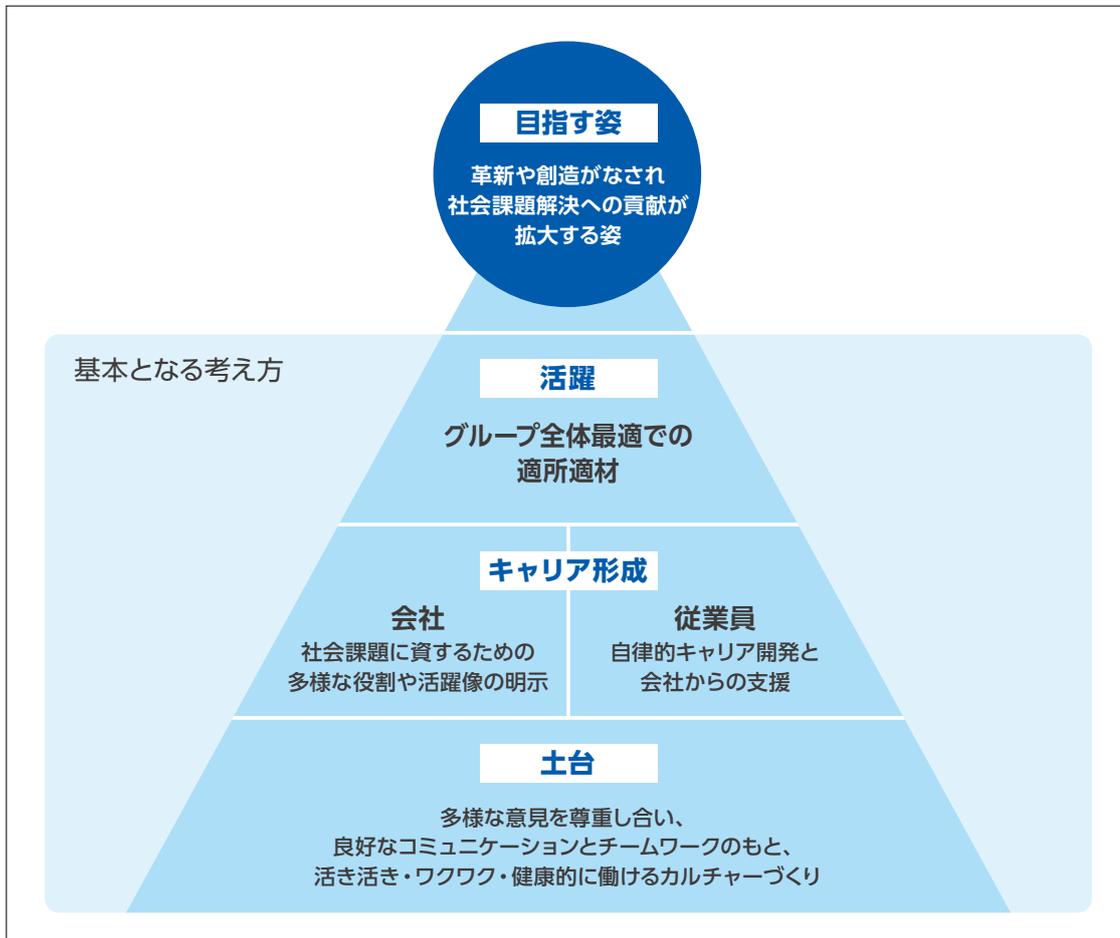
当社グループでは、「人材」を長期ビジョン実現に向けたイノベーションを生み出す原動力と位置付けています。サステナブルな社会の実現に向けて課題が山積する今、これまで以上に当社グループが社会課題解決に貢献していくために、活力あふれる職場、挑戦を生む組織・風土の実現を目指しています。現中期経営計画においては、長期ビジョンの理解・共感・自分ごと化の従業員への浸透、挑戦する組織風土醸成とそれを支える適所適材型の人材マネジメントへの転換に取り組んでいます。

私たちの想い

積水化学グループは、「従業員は社会からお預かりした貴重な財産である」という考え方にに基づき、一人ひとりのキャリア自律と得意技の研鑽を支援するさまざまな機会を提供するとともに、社会的意義のある多様なミッションと挑戦の場をつくることで、従業員と会社が一丸となって社会課題解決に挑戦し貢献する姿を目指します。

この人材に対する基本的な考えをグループ全体で共有し、多様な人材が挑戦し活躍できる、活力あふれる職場づくりを推進しています。

人材マネジメント理念



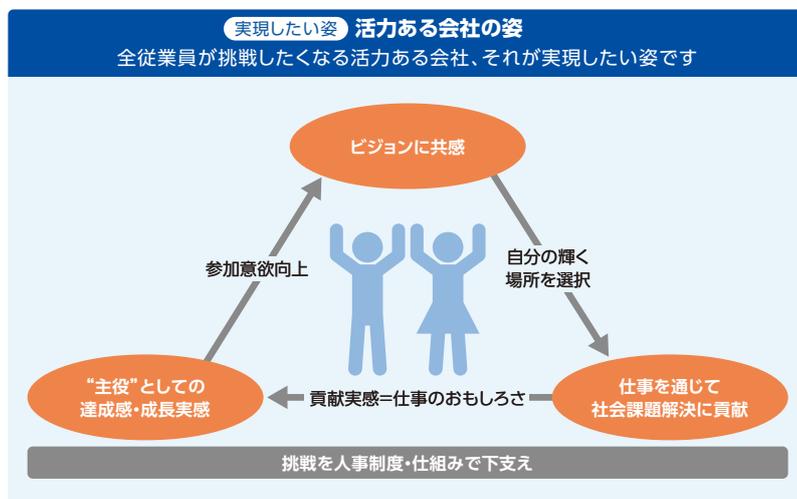
活力ある会社への変革

積水化学グループは、「従業員が挑戦したくなる活力あるいい会社」を実現するため、一人ひとりが主役となり、さまざまなことに挑戦する組織風土を目指しています。

活力ある会社の姿とは

活力ある会社の姿とは、「従業員が挑戦したくなる活力あるいい会社」を実現するため、一人ひとりが「主役」となって、さまざまなことに挑戦する組織風土になることだと考えています。

その実現に向けて、全従業員がビジョンに共感し、仕事を通じて社会課題解決に貢献、参画をすることで自身の業務で成果をあげ、「主役」としての達成感・成長実感を得て意欲を高め、さらにビジョン実現に挑戦するという、好循環を生み出すことを目指します。



当社社長から従業員に向けたメッセージ

当社社長から従業員に向けて、活力あふれるいい会社への想いを発信しています。

その想いのもと、活力あふれるいい会社の実現に向け、当社グループ従業員の理解および取り組みの促進につながるよう各施策を実施、展開しています。

当社社長から従業員に向けた活力あふれるいい会社への想い

私が考える「活力ある会社」とは、「従業員が誇りと自覚を持って、具体的に挑戦できる会社」です。

当社グループが持つ多岐にわたる事業を活かして世界のひとびとの暮らしと地球環境の向上に貢献していくためには、個性や経験、持ち味が異なる多様なグループの従業員が、それぞれの能力・個性・持ち味を最大限発揮することが必要です。当社グループでは、2015年にダイバーシティマネジメント方針を定め、女性活躍推進をファーストステップとしたダイバーシティ経営をグループ全体に展開しました。女性活躍推進と組織風土づくりの両輪で取り組んできた結果、なでしこ銘柄に選定されるなど一定の成果も見えてきました。さらにこれからは女性を含む全従業員が積極的に事業に参画し、日々挑戦ができる組織を作っていきたいと考えています。

そのために、デジタル・トランスフォーメーション、現場の自動化、多様な人材の活躍を引き出す働き方改革や健康経営、挑戦機会の拡大など、生産性向上や、制度・風土改革、ガバナンス（内部統制）の高度化に取り組んでいきます。

そしてすべてのステークホルダーから「本当にいい会社になった」、「社会の持続可能性を高める企業グループだ」と評価され、当社グループで働く皆さんが誇りを持って挑戦し続ける、そんな積水化学グループを目指します。

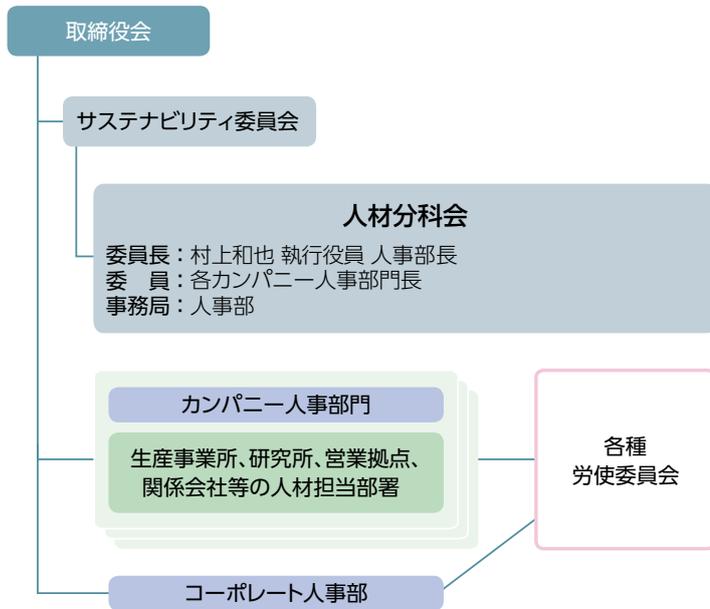
ESG経営を磨き上げ、グループ全員の力で挑戦し成長しましょう。

積水化学工業株式会社代表取締役社長
加藤敬太

推進体制

サステナビリティ委員会の下、人材分科会は、人事担当役員が委員長となり、各カンパニーの人事部門長で構成されています。2021年度は11月、3月の計2回開催し、人材に関する重点KPIおよび各施策のKPIについて協議しました。

人材・推進体制（2021年度～）



具体的な目標を設定し、施策を実施

中期経営計画（2020-2022）では、長期ビジョンの目的である、社会と積水化学グループのサステナビリティを実現するにあたっての重要課題の「人材」について、「従業員が挑戦したくなる、活力ある会社」、「挑戦を生む組織・風土の実現」に向けての施策に取り組んでいます。

主要施策とマネジメントの枠組み

- ・長期ビジョン展開、ESG経営浸透 : ビジョンマネジメント
- ・挑戦を生む組織風土への変革 : ピープルマネジメント
- ・適所適材の人材マネジメントへの転換 : HR（ヒューマンリソース）マネジメント

ビジョンマネジメント

● KPI (挑戦行動の発現度)

■ 挑戦行動発現度調査

長期ビジョン「Vision 2030」では、「Innovation for the Earth」というビジョンステートメントを軸に、社会課題解決や未来に続く安心の提供で、サステナブルな社会の実現とグループの持続的成長につなげることを目指しています。この長期ビジョンの実現においては、何よりも従業員一人ひとりが力を発揮し、ビジョン実現に向け、従来のやり方にとらわれず、挑戦し続けることが大切です。

積水化学グループのESG経営では、5つの重要課題（ガバナンス（内部統制）、DX、環境、人材、融合）について達成度を測るKPIを設定し、全社で追求します。その中の「人材」については、従業員が挑戦したくなる、活力あふれるいい会社であることを測る指標として、「挑戦行動の発現度」を掲げ、従業員へのアンケートを実施し、確認しています。

従業員一人ひとりの挑戦は、長期ビジョン実現に向けて最も重要なものです。本調査は、「挑戦行動」が実際にとれているかどうか、「挑戦行動」がとりやすい組織であるかどうかを定期的に把握し、職場単位での改善に活用することを狙いとするものです。2020年度はベンチマークとして実施し、2021年度の実施では、活動の進捗を確認した上で目標値の再設定を行いました。2022年度以降も継続的に調査を実施し、改善に活用することで、挑戦できる風土づくりに繋げていきます。

挑戦行動発現度調査(2021年度)

挑戦行動発現率：13% (国内8%、海外38%)

※【私は「Vision2030」の実現に向けた具体的な挑戦行動を起こしている】という設問に対して、【あてはまる】と回答した割合

カバー率：93% (国内100%、海外83%)

※グループ164社に対して、調査を実施した会社の割合

回答率：62% (国内60%、海外69%)

※調査を実施した会社の全従業員に対して、調査に回答した従業員の割合

● 長期ビジョンの展開

長期ビジョン「Vision2030」の実現には、職場展開のキーパーソンである組織長が、各部署のビジョンに落とし込みをして発信し、従業員の共感と一人ひとりの挑戦につなげることが重要となります。3年間のロードマップに沿って2021年度は経営層との「双方向コミュニケーション」、「挑戦の実践」を目的とした先行事例の職場展開を実施しました。

まず従業員に対して、昨年の活動で出た意見に対する「社長からのフィードバックコメント」と代表的な「先行事例」を社内イントラで紹介し広く周知しました。次に組織長に対して「長期ビジョン展開ワークショップ」を実施し、先行事例から抽出したノウハウと他組織長との相互アドバイスで挑戦を生む組織背景について振り返り、アクションの再検討を行いました。そのアクションを基に各職場でメンバーとの対話を継続し実践につなげます。

海外においても、同様の施策を4地域（北米、ヨーロッパ、中国、東南アジア）それぞれに合う形で企画し、実施しています。従業員一人ひとりが「仕事の意義」や「やりがい」を感じ、活き活きと挑戦できる職場づくりを目指します。

長期ビジョン展開ロードマップ（3年間の取り組み全体像）

経営層・ライン長・従業員の対話を軸にした浸透活動の継続が最重要		
20年度 ビジョン実現のベース構築	21年度 変革の実践	22年度 成果・成長の実現
✓ 挑戦行動発現度調査 ① ビジョンキャラバン ・国内:8か所 ・海外:VC1、VC2 ② ライン展開強化研修 ↓ 職場展開ワークショップ ③ 各種情報発信 ・長期ビジョン(冊子・動画) ・グループ報 ・Sekisui Communication	✓ 挑戦行動発現度調査 ① ビジョンキャラバン ・海外:VC3 (関係会社ごと) ② ライン展開フォロー研修 ↓ 職場展開ワークショップ ③ 各種情報発信 ・グループ報 ・Sekisui Communication ④ ESG経営表彰制度	✓ 挑戦行動発現度調査 ✓ エンゲージメント調査 ① ビジョンキャラバン ・海外:VC3 ② ライン展開フォロー研修 ↓ 職場展開ワークショップ ③ 各種情報発信 ・グループ報 ・Sekisui Communication ④ ESG経営表彰制度

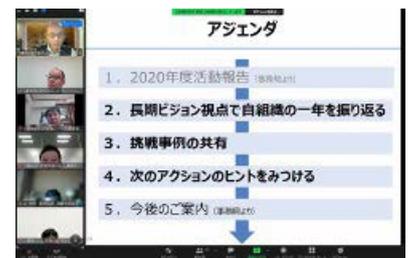
組織長向け長期ビジョン展開ワークショップ



ライン展開と職場ワークショップについて加藤社長よりフィードバックコメントをいただきました



「あなたの仕事でしょー」から「一緒にやろう！」へ 営業・製造・お客様とつながったら「真のニーズ」が見えてきた時



ワークショップの様子

ワークショップ参加者の感想

- ・「参加している他のマネージャーも同じような悩みがある事を知り、苦労や工夫している事に共感しました」
- ・「紹介された事例や他マネージャーの取組みを真似してみようと思った」
- ・「私の会社でも経営層との対話の機会としてビジョンキャラバンをやると思う」
- ・「メンバーとのコミュニケーション（褒める機会）を増やしていきたい」
- ・「事例から抽出したノウハウを使って自組織のマネジメント状況を振り返ることでアクションを見直す良い機会となりました」

ピープルマネジメント

● エンゲージメント向上

■ エンゲージメント調査

積水化学グループでは、全従業員を対象に定期的にエンゲージメント調査を実施しています。積水化学グループの長期ビジョン「Vision 2030」の達成において、ビジョンに共感し挑戦しつづけることや、一人ひとりが常に主役である気持ちと期待以上の成果を出すまで諦めずに頑張る姿勢、すなわちエンゲージメントは非常に重要なものと位置づけています。

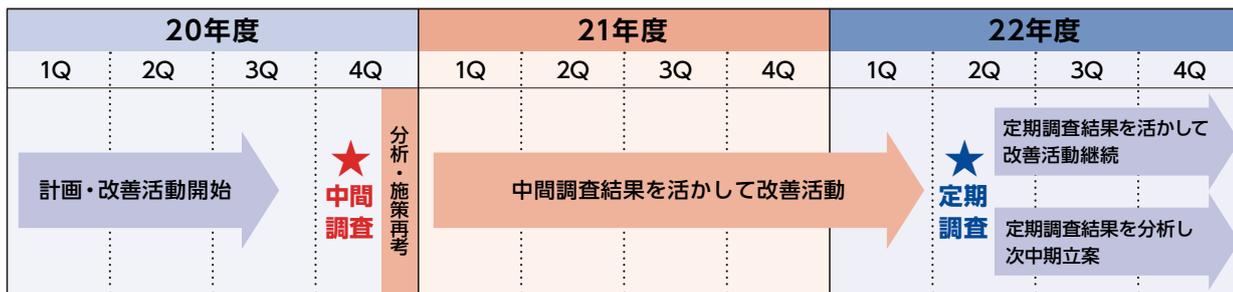
2019年度に実施した調査結果は、経営戦略部門と人事部門で分析・考察を行い、本長期ビジョン・中期計画策定のベースにしました。2020年度は、国内・海外ともにグループ各社が主体となり中間調査を希望制で実施し、2021年度は挑戦行動発現度調査に合わせ、エンゲージメント調査を実施しました。2022年度以降も、挑戦行動の発現度とエンゲージメント調査を合わせて実施していきます。

2021年度調査の結果は、2019年度調査から6ポイント改善しています。全社、各単位で課題分析・施策立案を行い、グループ全体のエンゲージメント向上を加速させていきます。

■ エンゲージメントDriveプロジェクト

長期ビジョン達成に向けた、エンゲージメントの高い従業員が多い“活力あふれるいい会社”を目指し、各組織の人事部門をメンバーとし、エンゲージメント向上を目的として、2020年度に「エンゲージメントDriveプロジェクト」を発足、2021年度からは、挑戦できる風土づくりの醸成も含めて活動を加速しています。

エンゲージメントDriveプロジェクト2020-2022の活動ステップ



2021年度は、各組織でさまざまな課題に対して設定したアクションプランの実施を推進するため、社内SNSによる資料共有や事例投稿、ワークショップ・セミナー、他社事例講演など、活動のサポートを実施しました。

特に、昨年度から継続して組織開発セミナーを実施、俯瞰的な組織課題の見立て、実施に当たっての関係者の巻き込みのノウハウを習得し、実践できるようになるなど、プロジェクト全体のスキルアップにつながりました。

・活動組織数：国内グループ会社、本社事業所 計83組織

エンゲージメントDriveプロジェクト 2021年度の主な全社活動	参加人数
2021年度活動表彰&キックオフ会議	163
組織開発セミナー DAY1：組織が変わるフィードバック、アクションプランを磨くための次の一歩	54
組織開発セミナー DAY2：ステークホルダー分析、個人・各階層へのモデルアプローチ	35
挑戦行動発現度調査の読み方ワークショップ	110



2021年度積水化学グループ改善活動発表会にて事例発表を行いました。



キックオフ会議ではプロジェクトメンバーが集まりました。

● 従業員のキャリア形成

多様な人材の活躍(キャリア自律)

基本的な考え方

グループ経営をけん引するビジネスリーダーの育成と現場のモノづくりを支える人材の育成を両輪として、グループ全体で多様な人材の育成に取り組んでいます。また、本人・上司・制度などの仕組みが一体となった施策により、従業員自身が主体的に自らのキャリアを形成する「キャリア自律^{*}」を支援していきます。

※ キャリア自律：会社が従業員に期待する役割に向けて、一人ひとりが自分にとって相応しい場所で生き生き働いている状態を目指し、自律的にキャリアを形成していくこと

主な取り組み

役割の転機でのキャリア教育

長期ビジョン実現のための新たな人事制度では、従業員一人ひとりの各役割での積極的・挑戦的な貢献が求められます。そのためキャリア研修も従来の年齢・勤続軸の枠組みから役割・職務軸の枠組みへと転換しました。

2021年度は、新たな枠組みによるキャリア教育体系により、積水化学の従業員には、キャリア自律eラーニング、管理者には、上司向けキャリア自律オンライン研修を、それぞれ実施しました。

キャリア自律eラーニング	受講者3,461人
上司向けキャリア自律オンライン研修	受講者393人

キャリア面談制度

上司と部下が面談を通じて、現在及び将来の役割や期待についてコミュニケーションを図ることで、一人ひとりの自律的なキャリア開発の促進に繋げるための制度を、積水化学単体から2022年度より実施します。

部下は過去の経験や現在の業務を踏まえて、積水化学グループでの将来の役割や期待を考え、キャリア申告を行います。そのうえで、上司は、部下のキャリア志向や育成イメージも踏まえて、組織や会社からの期待を伝えながら、面談の場でキャリアプランをすり合わせます。

面談ですり合わせたキャリアプランの実現に向けて、部下は必要な能力や経験は何か、それらをどのように獲得していくのかを考えて行動に移し、上司はそれをサポートしていきます。面談で話し合った内容は、過去の面談内容を含めて上司・人事部門で共有し、計画的な育成や業務付与の検討に活用します。

グループ全体の人材力向上

積水化学グループでは、持続的成長のためにグループ人材力の向上を目指し、人材の確保・育成における各種取り組みを進めています。

パフォーマンス・データ

グループ内人材公募実績

	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2000年以降の累計
募集件数 (件)	49	44	45	31	55	441
募集人数 (人)	130	140	62	54	80	1,414
応募人数 (人)	99	115	135	155	236	1,399
異動人数 (人)	19	26	28	28	70	303

キャリアパス支援制度

(人)

		2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
コース転換制度	男性	14	9	10	14	2
	女性	2	2	1	2	4
正社員転換制度	男性	5	3	2	1	4
	女性	11	7	11	14	10

正社員一人当たり研修受講時間 (積水化学)

	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
研修受講時間 (時間)	9.9	9.4	9.4	6.3	7.1

※ 積水化学コーポレート人事部で開催している研修

グループ人材力向上に向けた全社共通研修

	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
新入社員導入研修 (人)	223	251	243	101*	150
新任管理職研修 (人)	245	210	252	220	199

※ コロナ禍により緊急オンライン実施となったため、グループ会社からの受講者を含まない

HRマネジメント

● 適所適材へ

「従業員は社会からお預かりした貴重な財産」は、積水化学グループが長年にわたり大切にしてきた人材に関する基本的な考え方です。今後もその考え方を基本にしつつも、サステナブルな社会の実現に向けて、貴重な財産である従業員の力をさらに引き出し、社会課題解決に結びつけ貢献するため、2020年度より新たな取り組みも開始しました。

1. ミッション・役割の明確化と役割基軸の人事制度への転換

ありたい姿の実現に向けて必要なさまざまなミッションや役割をバックカスティングして明確化し、年齢や入社年次に関わらずそこに向け挑戦・自己研鑽する従業員を支援、登用し、適所適材を実現する仕組みへと2022年度に積水化学の人事制度を転換しました。

積水化学(単体)人事制度改訂ロードマップ

施策	2020年度	2021年度	2022年度
適所適材の 人材マネジメントへの転換	新人事制度検討	新人事制度 トライアル	新人事制度施行

2. 定年延長

人事制度改定の趣旨に合わせて、年齢によらない活躍の機会を増やすべく、60歳から65歳への定年延長を2021年10月より実施しています。

3. 次世代リーダーの育成強化

さまざまなミッションや役割に挑戦する人材を持続的に輩出していくために、早期の段階からビジネスリーダーとして必要な知識・スキル・ノウハウを習得するための支援プログラムを構築し、社会課題解決力の向上とキャリア自律を実現していきます。

● 人材育成

主な取り組み

■ ビジネスリーダー育成

(1) ビジネスリーダー早期育成

積水化学グループをけん引するビジネスリーダーを計画的に育成するために、入社から基幹職（管理職）に至るまでの一貫した育成体系を整備しています。

成長のベースは、日常の業務を通じた「経験」とそこからの「学び」にあるという考え方にに基づき、それらが連動するように育成体系を整備。「経験によって成長を促進するサイクル」を入社から基幹職に至る過程で回すことによって、ビジネスリーダーに必要な能力を一人ひとりが高めていきます。

(2) 変革塾(新任執行役員によるリーダー育成)

執行役員自らが教育者となって積水化学グループの次世代リーダー候補を直接鍛える「変革塾」を2003年度から実施し、2021年度までに計1,296人が参加しました。

2021年度は、従来の対面型からオンライン型に切替え、実施しました。

受講者：102人

■ 現場を支える人材の育成

現場で実務面から経営の基盤を支える人材は、長期にわたり経験を積み重ね、専門性の高い知識やスキルを獲得し、高度な実務者として自己を成長させていくことが大切です。この考えのもと、積水化学グループでは、現場を支える人材を正社員として採用し、長期にわたり安心して力を発揮できる環境づくりや現場力向上を目的としたマイスター制度などを展開しています。今後も、現場の育成力を高める施策をグループ全体で推進していきます。

■ 事業を支える育成体系の整備

積水化学グループは、キャリアプランに応じた階層別・技能別の育成体系を整備しています。事業領域が広く、各事業部が多くの権限を有するカンパニー制を採用している当社グループでは、人材育成の基本となる考え方やプログラムに基づき、それぞれのカンパニーやグループ会社単位で人材育成体系を運用しています。

入社時の新入社員研修や資格等級に応じた階層別研修、ビジネスリーダー育成研修などはグループ全体に広く展開し、グループ人材力向上に取り組んでいます。

パフォーマンス・データ

■ 主な公募型研修の実績

研修名	2017年度 参加者数 (人)	2018年度 参加者数 (人)	2019年度 参加者数 (人)	2020年度 参加者数 (人)	2021年度 参加者数 (人)
変革塾	58	86	69	実施なし	102

土台の磨き上げ

多様な人材の活躍

● ダイバーシティの取り組み

基本的な考え方

積水化学グループは、「積水化学グループダイバーシティマネジメント方針」に基づき、「多様性」を性別、年齢、人種等の外見から分かる違いでとらえるだけでなく、経歴、価値観、性格などを含めた違いにも着目しています。従業員一人ひとりの違いを理解し、認め、強みとして活かしていきます。

積水化学グループダイバーシティマネジメント方針

「100年経っても存在感のある企業グループであり続ける」ためには多様性が不可欠との認識に立ち、従業員一人ひとりの「仕事・生活両面における志向」や「持ち味」が異なることを理解し、認め、積極的に活かします。その組織風土づくりに向け、雇用や活躍機会の提供、成長を支援するさまざまな環境整備を、従業員との対話を通じて図り続けます。

組織全体の取り組み

長期ビジョン、「Vision 2030」が目指す「活力ある会社」への変革に向けて、従業員一人ひとりの「志向」「持ち味」を活かしながら、「挑戦」「積極的参画」ができる風土づくりの取り組みを進めています。

2021年度は、長期ビジョン展開ワークショップや階層別の研修のなかで従業員への展開を、組織横断の活動やグループ会社への展開を「エンゲージメントDriveプロジェクト」で実施しています。

適正な処遇と非正規社員に対する福利厚生制度の充実

積水化学（単体）では、男女を問わず適正な処遇を実施し、性別による基本給与の差はありません。

また、原則として契約社員等の非正規社員に対しても健康診断等の医療、業務を起因とする障がいや病気の補償、育児休職等の福利厚生についての制度を適用しています。なお、グループ保険の加入、退職金、持ち株制度などは、無期雇用の従業員のみ適用対象です。

● ジェンダー

女性活躍推進

女性活躍推進については、「女性採用の強化」「定着と活躍」「管理職創出」「管理職登用後の育成」の4段階に分けて取り組みを進めています。

基幹的な役割を果たすビジネスキャリアコースへの女性の採用を増やし、新入社員～入社4年目までに経験学習サイクル・キャリア形成などの研修プログラムを実施するなど、早期からリーダーシップや自ら学び挑戦しながら成長する意識の醸成を図っています。

管理職登用前の係長層に対しては、一人ひとりの強みを生かした成長課題テーマで成果を出す実践型のキャリアディベロップメントプログラム（CDP研修）を実施しています。この研修は上司向けのセッションも行い、管理職登用にに向けたサポート、女性部下への指導力アップを図っています。管理職登用後は、女性管理職の交流会で上位職への意識醸成を図るとともに、ライン長を経験させるなど計画的に育成しています。

2020年に社内育成の女性執行役員が誕生し、2021年4月からは社内育成の女性執行役員が2人となり、社内塾を開講するなど、後進の育成に努めています。

■女性活躍推進の目標値

女性管理職数（目標）：2025年度80人 2030年度120人



女性CDP研修の様子

社外からの評価

「準なでしこ」に選定

当社は、「なでしこ銘柄」*に2016年度、2017年度、2019年度、2020年度と過去4度選定されていますが、2021年度は、残念ながら「なでしこ銘柄」の要件を満たさなくなったため「準なでしこ」での選定となりました。

*「なでしこ銘柄」経済産業省と東京証券取引所が「女性活躍推進」に優れた上場企業を「中長期の企業価値向上」を重視する投資家にとって魅力ある銘柄として選定するものです。「準なでしこ」は、全体順位上位15%程度以上のスコアの企業のうち、「なでしこ銘柄」として選定されなかった企業を、業種枠に関わらず選定します。



「えるぼし」に認定

2021年10月4日付で、女性活躍推進に取り組む企業として「えるぼし」*の「認定段階2」を取得しました。

*「えるぼし」認定は、女性活躍推進法に基づく行動計画の策定・届出を行った企業のうち、女性活躍推進の取り組みに関する評価項目の一定の基準を満たした企業が、厚生労働大臣から認定を受けるもので、5つの評価項目として(1)採用、(2)継続就業、(3)労働時間等の働き方、(4)管理職比率、(5)多様なキャリアコースが設定されています。えるぼし認定は、基準を致す項目数に応じて3段階あり、積水化学は、このうち(1)以外の4項目において基準を満たしており、「認定段階2（二つ星）」を取得しました。



女性活躍推進法に基づく行動計画・実績値公表

<https://positive-ryouritsu.mhlw.go.jp/positivedb/detail?id=352>

主な取り組み

| トップとのコミュニケーション

女性社員対象の「トップと語ろう」ミーティングを社長室が主催し、86人が参加しました。

参加者の声（事後アンケートから抜粋）

- ・経営層から、これからの展望と私達への期待を聞く、よい機会を得られました。
- ・社長や、執行役員の「生の声」を聞く事ができて良かったです。
- ・経営層の多様な働き方に対する意見をうかがう場としても大変勉強になりましたし、色々な働き方をしている女性の声を聴くことができ大変良い機会になりました。
- ・改めて今後のキャリアについて考える機会になりました。
- ・幅広い世代が、上司部下、幹部一般の垣根を越えて同じ「女性」という立場で自由に話ができて、とても良い経験でした。

| オープンセミナーの実施

女性活躍に関連するテーマで、社外から講師を招き、従業員向けのオンラインセミナー・講演会を開催しています。

- ・「働き方改革と多様な人材の活用」(上司層向け、全2回) 参加者580人
- ・「なぜ組織にダイバーシティが必要なのか～D&I時代のリーダー論」参加者418人
- ・女性の健康セミナー(健康推進室主催、全3回) 詳細は230ページをご参照ください。

| LGBTQ+への取り組み

グループ会社を含む人事労務担当者向けに、LGBTQ+当事者を講師に迎えてセミナーを開催し、72人が参加しました。まずは、人事労務担当者が正しい知識と対応方法を学ぶことからスタートし、これまで女性のみに表示していた身だしなみガイドラインを性別に関わらない内容に改訂するなど、身近なところから取り組みを始めています。

パフォーマンス・データ

| 新卒採用人数と新卒女性採用比率(積水化学グループ国内)



※ 一部の持分法適用会社・非連結子会社を含む

女性管理職数と女性採用比率

女性役員数・管理職数

	取締役 (社外取締役)	監査役 (社外監査役)	執行役員
2021年度女性役員数 (人) (積水化学)	0	1	2

	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
女性役員数 (人) (積水化学グループ)*	2	2	2	2	2
女性管理職数 (人) (積水化学グループ 国内)	138	156	185	187	195

※ 積水化学を除く

女性キャリアディベロップメントプログラム

		2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
受講者数 (人)	女性本人	58	35	39	52	58
	上司	44	31	24	46	55

積水化学

		2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
従業員 ^{※1}	男性 (人)	3,239	3,290	3,331	3,327	3,308	3,250
	女性 (人)	490	533	587	629	652	652
	女性比率 (%)	13.1	13.9	15.0	15.9	16.5	16.7
正社員 ^{※2}	男性 (人)	2,955	3,005	3,072	3,073	3,060	3,023
	女性 (人)	441	483	532	570	601	607
	女性比率 (%)	13.0	13.8	14.8	15.6	16.4	16.7
平均勤続年数 ^{※2}	男性 (年)	18.1	17.7	17.3	17.2	17.2	17.6
	女性 (年)	14.3	13.7	13.2	12.6	12.4	12.9
新卒採用 ^{※3}	男性 (人)	77	90	114	96	83	63
	女性 (人)	35	39	39	35	43	18
	女性比率 (%)	31.3	30.2	25.5	26.7	34.1	22.2
中途採用 ^{※3}	男性 (人)	39	70	44	29	21	19
	女性 (人)	5	6	9	4	2	3
	女性比率 (%)	11.4	7.9	17.0	12.1	8.7	13.6
	中途採用比率 ^{※4}	28.2	37.1	25.7	20.1	15.4	21.4
管理職 (課長職)	男性 (人)	696	689	685	678	672	700
	女性 (人)	24	27	30	41	44	45
	女性比率 (%)	3.3	3.8	4.2	5.7	6.1	6.0
管理職 (部長職以上)	男性 (人)	597	612	637	642	649	635
	女性 (人)	11	14	14	15	16	15
	女性比率 (%)	1.8	2.2	2.2	2.3	2.4	2.3
全管理職	男性 (人)	1,293	1,301	1,322	1,320	1,321	1,335
	女性 (人)	35	41	44	56	60	60
	女性比率 (%)	2.6	3.1	3.2	4.1	4.3	4.3
新任管理職	男性 (人)	46	53	63	68	58	54
	女性 (人)	1	6	3	14	6	3
	女性比率 (%)	2.1	10.2	4.5	17.1	9.4	5.3

※1 直接雇用関係のある労働者 (正社員および非正社員を含む、当社から社外への出向者を含む、社外から当社への出向者は除く)

※2 雇用期間に定めのない従業員 (当社から社外への出向者を含む、社外から当社への出向者は除く)。

※3 4月～翌年3月に入社した社員数 (雇用期間に定めのない従業員)

※4 全採用者に占める中途採用者の比率

2021年度正社員^{*}年齢構成(積水化学)

		30歳未満	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60歳以上
正社員年齢 別人数(人)	男性	421	580	799	1,146	77
	女性	170	137	141	151	8

※ 雇用期間に定めのない従業員(当社から社外への出向者を含む社外から当社への出向者は除く)

離職^{*}率(離職者数)(積水化学)

		男性	女性	合計
2019年度	離職者(人)	63	10	73
	離職率(%)	2.0	1.7	2.0
2020年度	離職者(人)	48	26	74
	離職率(%)	1.6	4.3	2.0
2021年度	離職者(人)	74	20	94
	離職率(%)	2.4	3.2	2.5

指標	算出方法
離職率	(1年間の離職者数/当該年4月時点の従業員数) × 100

※ 離職理由に定年、グループ会社への移籍は除く

※ 雇用期間に定めのない従業員(当社から社外への出向者を含む社外から当社への出向者は除く)

入社後3年間離職率(積水化学)

	2015年度入社	2016年度入社	2017年度入社	2018年度入社	2019年度入社
入社後3年間離職率(%)	8.0	1.8	9.4	11.4	6.9

指標	算出方法
入社後3年間離職率	各年度に入社した従業員の入社後3年間の離職率

国内連結グループ

		2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
従業員	男性 (人)	16,136	16,362	16,360	16,062
	女性 (人)	4,702	5,048	5,149	5,100
	女性比率 (%)	22.6	23.6	23.9	24.1
新卒採用	男性 (人)	486	572	427	483
	女性 (人)	211	251	176	209
	女性比率 (%)	30.3	30.5	29.2	30.2
管理職 (課長職)	男性 (人)	2,922	2,926	2,924	2,847
	女性 (人)	118	130	158	160
	女性比率 (%)	3.9	4.3	5.1	5.3
管理職 (部長職以上)	男性 (人)	1,534	1,588	1,595	1,570
	女性 (人)	22	26	24	28
	女性比率 (%)	1.4	1.4	1.5	1.8
全管理職	男性 (人)	4,456	4,514	4,519	4,417
	女性 (人)	140	156	182	188
	女性比率 (%)	3.0	3.3	3.9	4.1
経営幹部 (フロンティアリーダー)	男性 (人)	167	204	206	193
	女性 (人)	5	5	4	3
	女性比率 (%)	2.9	2.4	1.9	1.5
新任管理職	男性 (人)	215	211	241	205
	女性 (人)	29	20	38	12
	女性比率 (%)	11.9	8.7	13.6	5.5

※ 7月に実施した調査結果をもとに上記表を作成

※ 2021年度のデータは、2022年6月現在集計中です

● シニア

定年延長

長期ビジョン実現に向けては、全世代の従業員一人ひとりが挑戦し、それぞれがやりがい・働きがいをもって働くことが欠かせません。そこで全世代の活躍を支えるべく、2025年度中にグループ全体で65歳までの定年延長を実施することを決めています。また「自己選択」と「挑戦の促進」を図るため、「選択定年制」と「役職定年制」も同時に導入しています。

従来の制度では60歳を働き方の大きな変化の節目ととらえてきましたが、今回の制度変更によりそのキャリアを描く前提が変わることとなりました。そこで「一人ひとりが主役として輝き、年齢を問わず挑戦を続けて活躍する姿をあらためて確認する機会」の提供が必要と考え、定年延長を選択した社員を対象に、研修を開始することになりました。

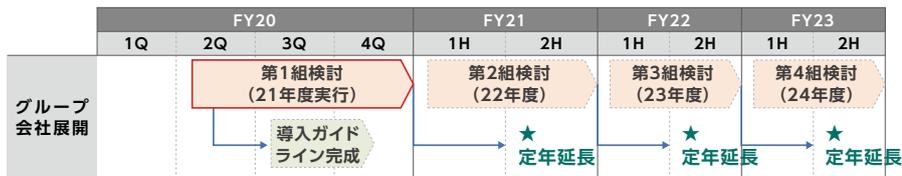
積水化学グループというフィールドで、年齢にかかわらず挑戦を続け、一人ひとりが主役として輝くことで、働きがい・やりがいの醸成ならびに貢献の最大化を支援していきます。

■研修実績（積水化学）

2021年8月：2021年度上期末定年延長者38人

2022年1月：2021年度下期末定年延長者40人

定年延長制度のグループ会社への展開



パフォーマンス・データ

高年齢者再雇用者数と高年齢者継続雇用率（積水化学）

	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
高年齢者再雇用者数（人）	21	49	46	77	8
高年齢者継続雇用率（%）	63.6	76.6	85.2	83.7	97.7

※ 2021年度は、希望者全員を定年延長または再雇用

指標	算出方法
高年齢者継続雇用率	$((\text{定年延長者数} + \text{再雇用者数}) \div \text{60歳到達者数}) \times 100$

● グローバル

■ 各エリアの状況に応じた人材育成の推進

長期ビジョン「Vision 2030」において、積水化学グループでは成長の手段として「社会への貢献量を今の2倍にすること」を挙げています。長期にわたり持続的に事業を成長させるためには、従業員一人ひとりがビジョンに共感し達成に向け主体的に活躍できる組織づくりと、挑戦する人の育成が重要です。特に海外での事業拡大が鍵となります。それぞれの国・地域、さらにグローバルでの挑戦に加え、能力を発揮できる人材の育成に、グループ全体でより一層注力していきます。

グループ・グローバルでの事業展開の加速



主な取り組み

■ グローバルで活躍する人材づくり

事業領域の広がりを受け、積水化学グループの海外売上高や海外人員の比率は、年々高まっています。世界各国で働く従業員一人ひとりが仕事を通じて成長し、それぞれの国・地域のニーズに合った製品やサービスを提供することが、グループ全体の発展につながると当社グループでは考えています。

こうした考えのもと、各エリアの従業員一人ひとりがそれぞれの職場で持ち味を発揮できるよう、エリアに根ざした人材育成を展開しています。4エリア（米国、欧州、中国、ASEAN）すべてで、人材育成基盤の一つであるLearning Management Systemを導入、各社での運用・活用を進めています。

■ エリアを超えた人材の融合と育成

2021年度も長期ビジョン展開施策を継続して行っています。各現法社長による各社内でのビジョンキャラバン（VC3）を行い、広い範囲で従業員が同じベクトルに向かう下地が整いました。

■ 外国籍社員の活躍

積水化学グループでは、事業のさらなるグローバル化に向け、外国籍社員の採用に取り組んでいます。日本での留学・就業経験がある人材の採用および海外での採用の両方を推進していますが、新型コロナウイルス感染症拡大下において、後者は休止せざるを得ない状況です。

その分、現在在籍している外国籍社員に対しては仕事の幅を広げ、さらなる成長機会を提供し、能力発揮を支援しています。今後も引き続き、ビジョン実現に向け、グローバル視点を持ち事業の戦略に合った人材の獲得・育成を行い、グローバル化を加速させます。

■ 海外で即戦力となる人材の育成

積水化学では2019年度までグローバル人材を育成する「グローバル社員制度」を設けていましたが、2020年度からは、より計画的に人材を育成するグローバル人材育成プログラムへ刷新し、2020年度は15人の従業員が受講しました。残念ながら、2021年度は、コロナ影響のため実施を見送りました。

グローバル人材育成プログラムの受講者は、オンラインで異文化の背景を持つ人々と協働して事業企画作成・提案を行い、リフレクションや異文化スキルを学びます。また、協働を通じてグローバル人材として活躍するうえでの自身の課題を認識してもらいます。さらにその認識を日々の業務へ活かすことで、事業のグローバル化に寄与する人材への成長を加速します。

■ グローバルトレーニー制度

海外で業務経験を積むことができる「グローバルトレーニー制度」を設けています。これは営業、経理、開発等の職種で一定の業務実績を上げている希望者が、実際に海外関係会社に赴任する制度です。

ほかにも、グローバルに通用する高度な専門性を持った技術者育成に向けた「海外技術者派遣」や、グローバルビジネスで求められる自ら切り拓くマインドと行動習慣を身につける「海外短期派遣研修」をこれまで実施してきました。コロナ禍により海外への新規派遣を一時中断せざるを得ませんでした。2021年度は、「海外技術者派遣」制度により、1人を派遣しました。

今後は、このような制度のほかにも仕事の中でグローバルに通用する業務経験を積めるよう、制度や仕組みの拡充に努めていきます。

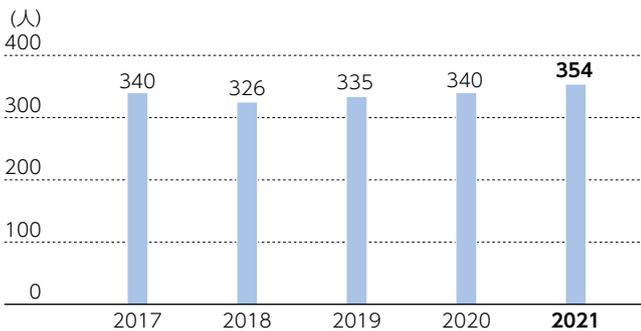
パフォーマンス・データ 

従業員数内訳 (積水化学グループ)

(人)

従業員数		26,419
地域別内訳		
	日本	19,616
	米州	1,748
	欧州	1,047
	アジア・大洋州	4,008

日本人従業員のグローバル人材数



指標	算出方法
グローバル人材	日本人従業員の海外赴任経験者

グローバルトレーニー制度利用者

	2017	2018	2019	2020	2021
利用者数 (人)	10	21	15	1	1

※ 2020年度、2021年度は、新型コロナウイルスの影響のため、最低限必要な派遣のみ実施

● 障がい者

障がい者の採用・定着・活躍および働きやすい環境の整備

積水化学グループでは障がい者雇用を促進するにあたり、障がい者の採用を進めるだけでなく、障がい者が働きやすい環境づくりも重要であると考えています。それにより、障がいを持つ方だけでなく、あらゆる従業員が働きやすい環境の実現につながると考えています。障がい者雇用にあたってはグループ各社のニーズに合わせ、業務の切り出しから就業環境の整備まで含めて専門家による支援を取り入れています。

また、障がい者自身が安定してキャリアを築けるよう、入社後に人事部門や専門家による定期的な面談を行っています。

主な取り組み

障がい者を受け入れる環境整備

2020年度から2021年度にかけては、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、インターンシップ等の活動は見送りましたが、各地域の関係機関や専門家と連携し、定着に向けたフォローを継続しています。

2022年度も引き続き、各地域の関係機関や専門家との連携を通じて、さまざまな方が活躍できる場を検討していきます。

パフォーマンス・データ

障がい者雇用率 (積水化学)[※]



※ 特例子会社含む (2022年3月時点)

指標	算出方法
障がい者雇用率	(身体障がい者および知的障がい者である常用労働者の数 ÷ 常用労働者数) × 100

● 両立支援

積水化学グループでは、ライフイベントやライフスタイルに合わせた柔軟な働き方ができるよう、さまざまな制度を導入しています。また、制度利用の促進のため、労働組合と協働で、わかりやすい情報発信やコミュニティづくりに取り組んでいます。

育児と仕事の両立支援

積水化学では、育児休職の最初の5日間を有給休暇扱いとしています。また、子供が3歳になるまで育児休職を、中学校入学まで短時間勤務制度を利用できるなど、法定を超える制度があります。

2021年度は、「育児まるわかりマップ」を作成し、制度の周知、利用促進を図っています。また男性の育休取得促進については、トップメッセージ（人事部長によるメッセージ動画）を発信、管理職対象にeラーニングを実施するなど取り組みを進めています。

■目標値（積水化学）

男性の育休取得率 2023年50% 2025年70%

次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画・実績値の公表

https://ryouritsu.mhlw.go.jp/hiroba/search_dtl.php?cn=42410#actionplan



人事部長がイクボス宣言し、従業員に向けて育児支援メッセージを動画で発信しました。

介護と仕事の両立支援

積水化学では、介護休職期間を1年間（1回目）とするなど、法定を超える制度があります。

2019年度より、介護への不安の低減、仕事との両立への備えとして、介護備活セミナーを実施してきましたが、従業員からのニーズが高いため、いつでもイントラネットから視聴できる動画教材を作成し、提供しています。

介護備活セミナー（動画版）

	内容	
1.介護の心構え	介護はいつから、老いと向き合う（フレイル、認知症とは）	13分
2.介護を支援する制度	地域の介護体制、介護保険サービス、会社の支援制度	14分
3.介護とお金（前半）	公的介護保険の支給限度と自己負担額、要介護度と費用	11分
4.介護とお金（後半）	介護と費用のケーススタディ、自身の介護の備え	13分

パフォーマンス・データ 

多様な働き方のための主な制度と利用

(人)

制度名	主な内容		2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
育児休職	子が3歳到達後の月末まで取得可能 (法定は最長2歳まで)	女性	30	32	45	51	55
		男性	20	28	44	49	67
		合計	50	60	89	100	122
育児短時間勤務	子が中学校入学の前日まで取得可能 (法定は3歳まで)	女性	34	41	55	67	64
		男性	0	2	2	1	0
		合計	34	43	57	68	64
就業時間の変更	子が中学校入学の時期に達するまで最大60分始業時間、終業時間の繰り上げ、繰り下げが可能	女性	8	9	10	6	4
		男性	6	4	7	4	3
		合計	14	13	17	10	7
介護休職	対象者1人につき通算93日まで取得可能 (1人目の対象者は最大1年間取得可能)	女性	1	0	1	0	1
		男性	3	4	4	1	2
		合計	4	4	5	1	3
介護短時間勤務	対象者1人につき最大3年間、1週あたり2日または1日あたり4.5時間まで取得可能	女性	0	0	0	0	0
		男性	2	2	4	1	1
		合計	2	2	4	1	1
ファミリー休暇	子または孫が高校入学まで年間3日間の特別有給休暇を付与	女性	48	62	62	51	54
		男性	101	146	193	126	156
		合計	149	208	255	177	210

		2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
子が生まれた従業員 (人)	女性	16	21	20	27	31
	男性	101	111	101	104	129
	合計	117	132	121	131	160
子が生まれた従業員のうち、育児休職を取得した従業員 (人)	女性	13	14	19	23	25
	男性	17	25	39	36	61
	合計	30	39	58	59	86
育児休職取得率 ※産後休業中は除く (%)	女性	100	100	100	95.8	100
	男性	16.8	22.5	39	34.6	47.3
育児休職平均取得日数 (日)*	女性	165.5	167.4	259.2	270.3	293.8
	男性	9.9	14.2	24.7	43.3	38.8
育児休職から復職した従業員 (人)	女性	12	15	22	21	22
	男性	19	26	39	46	59
	合計	31	41	61	67	81
育児休職復職率 (%)	女性	92.3	100	100	95.5	91.7
	男性	100	100	100	100	100
育児休職から復職した従業員の1年後定着率 (%)	女性	100	100	100	100	88.2
	男性	100	94.7	96.2	97.4	98.0

* 2021年度は、子が生まれた従業員のうち育児休職を取得した従業員の取得申請日数の平均

● 定着支援

■ キャリア入社者フォロー研修

積水化学では、社外からの知見獲得や戦力強化などを目的とし、キャリア採用（経験者採用）を活発化していますが、入社後、キャリア入社者自身の職場風土や社内制度に関する理解不足が、早期戦力化の壁となっている例が少なくありません。キャリア入社者に対して積水化学グループの基礎知識（歴史・文化・方針・制度など）を学習する機会を提供し、前職までに培ってきた高い能力や専門性を、早期に発揮し活躍するための環境整備としてキャリア入社者フォロー研修を実施しています。

■ 若手社員の定着・活躍「育成担当者（ブラザー／シスター）制度」

新入社員の配属に関して、「職場への円滑な受け入れ」と「早期戦力化」を目的に、育成担当者（ブラザー／シスター）制度を設けています。育成担当者の役割は、仕事や業務指導などの育成に限らず、社会人としての常識・行動面の指導、精神面のフォローなどの役割も担っています。後輩育成経験を通じて、一つ上の視座を獲得するなど育成担当者自身の成長も促進することができます。

パフォーマンスデータ

■ キャリア入社者フォロー研修

	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
受講者数(人)	87	60	43	42	35

働き方改革

積水化学グループは2018年を「働き方改革元年」とし、3ヶ年計画で働き方改革を推進。「働き方改革宣言」の制定に始まり、「3つの改革」の取り組みをスタートし、労働時間の削減や柔軟な働き方など、さまざまな改革を実現しました。今後も、従業員の働きやすさと働きがいを両立する職場づくりに挑戦していきます。

積水化学グループ 働き方改革宣言

従業員全員がそれぞれの「持ち味」を発揮できるように、時間をかけて成果をあげる働き方と決別し、限られた時間で成果を最大化する生産性の高い働き方を追求します。生産性向上のために会社は経営資源を積極的に投入し、経営層・従業員一丸となって全社で知恵を結集します。仕事の質の向上により働きがいを育み、改革の成果は従業員に還元することで、多様な人材の活躍を推進します。

	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
カンパニー・各社活動	【全社連動】3つの改革（実践）			各社対応	
全社共通施策	働き方改革1.0（労働時間削減）			働き方改革2.0（生産性向上）	
	働き方改革投資				
全社連動施策	生産性向上（ガイド・共有）	スマートワークガイドライン策定	成功事例共有（システム活用）	表彰実施・事例水平展開	働き方改革2.0ガイド、e-learning公開 働き方改革上司研修
	柔軟な働き方（システム・制度整備）	TV会議システム刷新	リモートワークシステム導入 ペーパーレス会議導入	Web会議システム拡大 在宅勤務制度拡充	在宅勤務制度拡充 在宅勤務制度拡充
	コンプライアンス（法対応）	方針発信	各社対応	各社対応	

働き方改革2.0

2021年度からは「働き方改革2.0」へと取り組みを進化させ、全社で推進しているDXも念頭に置きながら、引き続き、仕事の生産性向上に取り組んでいます。

<働き方改革2.0における生産性向上>

これまでの労働時間削減の取り組み（働き方改革1.0）に磨きをかけることに加え、従業員一人ひとりが自律的に働くことにより、労働の質も改善し、生産性を増大させます。

その実現に向けて、「従業員一人ひとりによる自律的な働き方」と「上司による自律支援型マネジメント」の実践のための施策を推進しています。2021年度は、働き方改革2.0の考え方を説明するガイドとeラーニングを作成、2022年度より展開していきます。



働き方改革投資

業務や就業環境の改革の効果を継続的に発現するためには、設備投資やシステム導入が不可欠のものが多くあります。そこで2018年～2020年の3年間で100億円を投資し、全社をあげて労働時間の削減を支援することとしました。この3年間で約70億円の投資を実施し、全社累計で約17万時間の労働時間削減につながりました。期間を1年延長し、さらなる取り組みの上積みを図りましたが、コロナ禍の影響もあり、総枠（100億円）達成には届きませんでした。時間減への意識向上には一定の効果を収めており、今後はESG投資に統合し、継続して展開します。

労使委員会

柔軟な働き方の実現と労働時間の削減を推進すべく、労使で協議を重ねています。労使委員会を通じて、2020年度には在宅勤務やフレックス勤務を拡充しました（利用事由制限の廃止、コアタイムの廃止など）。またコロナ禍でのリモートワークと出社の並存に対応し、通勤手当の実費化と在宅勤務手当制度を導入しました。2022年度には、コロナ禍が長期化するなか、働き方がさらに多様化していることを受け、各職場の上長の裁量を拡大し、より柔軟に在宅勤務を利用できるよう、制度を改定しました（就業場所、利用回数など）。今後も労使で建設的に協議を重ね、ニューノーマルに対応した、働きやすさと働きがいを両立する職場づくりを推進していきます。

リモートワークの定着

2018年度より、働く場所にとらわれない柔軟な働き方を実現すべく、社外でも社内と同様に業務やコミュニケーションが取れる環境整備を進めていました。さらに柔軟な働き方に資する制度改定も進め、制度面においても、出社とリモートワークが併存できる環境が実現しました。

2021年度は各制度のグループ各社への展開を加速し、在宅・フレックス勤務制度の導入が大きく進展。また通勤実費化の展開も拡大しました（2021年7月時点、19社で対応）。

賃金・労働条件に関する働きかけ

カンパニーやグループ各社の枠を超えた、積水化学グループ全体を通じた人材の確保・育成・活用を図る前提として、国内グループ会社の労働条件を集約し、各種制度改定や労働条件改善につなげる働きかけを継続的に実施しています。賃金水準のみならず、「働き方改革」につながる労働時間や有給休暇取得、柔軟な働き方についても調査し、グループ全体の最適化を図っていきます。

労使の協調とコミュニケーション

積水化学（単体）では、会社と労働組合が相互の立場や考え方を尊重しながら協調し、密接なコミュニケーションを図ることで会社の発展という共通目的のもと、労使の共通課題について建設的な協議を重ねています。

積水化学（国内グループ）においては、「全積水労働組合連合会」に2021年度で15単独労組、5,341人が加入しており、その中核となる「積水化学労働組合」には2,360人（ユニオンショップ制のため、組合員資格を有する従業員の加入率は100%）が加入しています。

人事における重大な変更の通知

積水化学では、人事制度の改訂や大規模な組織改訂など、従業員に著しい影響を及ぼす大きな変更をとまなう施策については、労働組合への提案および各組合支部からの意見を踏まえたうえで実行することとしています。労働組合に加入している従業員の出向または移籍をとまなう異動については、原則1ヶ月前までに労働組合に通知し、当該従業員の意向を確認したうえで実施することを労働協約にて定めています。

パフォーマンス・データ 

■ 時間外就業時間* (積水化学)

	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
1人あたりの月平均 (時間)	19.9	19.5	18.0	15.6	18.2

※ 所定労働時間7.5時間を基準として算出

※ 過去 (2018年度以降) に遡って数値を修正

■ 有給休暇取得率 (積水化学)

	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
1人あたりの平均 (%) (基幹職を除く)	51.1	64.0	71.4	58.2	64.9

■ 平均有給休暇取得日数 (積水化学)

	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
一人あたり平均 (日) (基幹職を除く)	9.6	12.1	13.6	11.2	12.5

健康経営

■ 積水化学グループが目指す健康経営

積水化学グループは、「従業員は社会からお預かりした貴重な財産である」という考えのもとに、従業員の心身の健康推進に取り組んでいます。この取り組みをさらに推し進めるため、2019年3月に積水化学が目指す健康経営^{*}の理念やあり方をまとめた「健康宣言」ならびに健康経営基本方針を制定しました。当社グループが目指す健康をWHO憲章の健康の定義であるWell-Beingとし、こころ、からだ、そしきのWell-Beingを目指しています。すべての従業員のWell-Being達成および当社グループの長期ビジョンに掲げている「活力あふれるいい会社」の実現に向けて、5つの取り組みで中長期の目標を設定しています。

また健康経営により、経営課題の解決を目指しています。課題解決に向けては健康経営戦略マップを活用し、施策への期待と効果の評価をしながら健康経営に取り組んでいます。

健康経営戦略マップ

https://www.sekisui.co.jp/csr/pdf/csr_strategy_map.pdf

積水化学グループ健康宣言

積水化学グループは、「従業員は社会からお預かりした貴重な財産である」という考え方にに基づき、従業員の健康管理に取り組んできました。この取り組みをさらに一歩進め、従業員の**健康推進を経営戦略**としてとらえて、**すべての従業員が**、心身ともにそして社会的にも良好な状態である **Well-Being** であることを目指します。

■ 積水化学グループ 健康経営基本方針

すべての従業員の **Well-Being** を達成し、
多様な人材がいきいきと働ける職場づくりを目指します。

- 健康管理（守り）から働きがい・やりがいの向上（攻め）まで包括的な健康推進を実践します。
- 従業員一人ひとりの意識と行動を進化させ、生産性の向上を目指します。
- 従業員が自分の力で継続的に、今と未来のWell Beingを目指せるよう支援します。
- 従業員のWell-Beingをとおして、本人やその家族、お客様の幸せを実現し、社会に貢献することを目指します。

※「健康経営」は、NPO法人健康経営研究会の登録商標です。

従業員健康推進のための5つの取り組み

取り組み1. 健康診断と生活習慣病対策

セキスイ健康保険組合（以下、健保）とのコラボヘルスの充実を図り、グループ全社で統一した健康診断を実施しています。2018年10月から健保とグループ全社共通の健康管理システムを導入しました。そのほか、2015年より、50人未満の事業場に対応できるセキスイ・ヘルス・ネットワーク（SHN）を構築し、小規模事業場も含めて健康増進を支援しています。生活習慣病対策では、2020年度よりプレスロー博士の7つの健康習慣応援プログラムを開始しました。プログラムの認知度と健康習慣を4つ以上実施している人が、ともに100%に到達できるよう活動を進めています。また、健康リスクの高い従業員の適切な健康管理を行うため2017年に「ハイリスク者に関する就業判定ガイドライン」を発行しました。2018年度からは安全監査の項目にハイリスク者に関する項目を追加し、ガイドラインの周知徹底を図っています。

※ コラボヘルスとは、健康保険組合などの保険者と企業が協力し合い、労働者やその家族の健康増進を効果的および効率的に行うこと。

取り組み2. メンタルヘルス

積水化学グループでは、メンタルヘルス対策として以下の取り組みを行っています。

1. ストレスチェックの活用

法律で定められているストレスチェックを最大限に活用することを目指しています。具体的には、努力義務である集団分析と、職場環境改善までをストレスチェックの一環ととらえて、50人未満の事業場を含むグループ全社で実施しています。2019年度より集団分析をグループ内で必須化し、2021年度は76.5%の事業所が集団分析を経営層まで報告しています。また集団分析を行った事業所のうち65.5%の事業所では、結果を踏まえた職場環境改善活動を取り組んでいます。

ストレスチェック受検率

	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
受検率 (%)	81.9	87.1	92.5	93.9	95.2

※ ストレスチェック実施対象会社：セキスイ健康保険組合に加盟している会社（一部関係会社除く）

2. Webによるストレスマネジメント研修

環境変化の大きい、新任管理職・中途採用者（キャリア入社者）・海外赴任者に対してストレスマネジメント研修を実施しています。受講前後でセルフコントロール指標の向上が見られるなどの効果が得られています。2020年度より媒体を電話からWebに変更し、より受講しやすくしました。

3. メンタルヘルス必須研修

2021年度は管理職向け研修（全2回）は平均受講率91.0%、一般向け研修受講率は81.0%と、多くの従業員が受講しています。

4. 安心して気軽に相談できる相談センターの充実

積水化学グループで働く従業員であれば雇用形態にかかわらず誰でも利用できる相談センターを設置し、セーフティネットとしての機能を強化しています。

取り組み3. 安心して働ける職場と制度

化学物質や作業姿勢、騒音など職場に存在するさまざまな健康障害要因に対して、労働安全衛生マネジメントシステムの活用などを通じてグループ全体で改善活動を推進しています。また、病気を抱える従業員が配慮された環境の中で安心して働くことができるよう各種社内制度の充実に努めています。

取り組み4. グループ一体での取り組み

健康経営推進をグループ一体で取り組むために、健康経営優良法人大規模法人部門のグループ適用を進めており、2021年度は30社まで増えました。事前アセスメントにより、健康増進活動に積極的に取り組んでいるグループ会社をグループ適用対象としています。2019年度からは体制整備を進め、適用関連会社との情報交換会を開始しました。各社ごとに健康経営の目標を設定し、情報共有を行いながらグループ会社間の連携を強化しています。グループ各社でも主体的に健康増進の取り組みを進めており、行政のホームページやラジオで取り組みが紹介されています。

また、国内グループ会社全ての事業場（約300事業場）に健康管理責任者と担当者を配置して、確実に健康経営が推進されるよう体制を整備しています。

取り組み5. 働きがいと生産性の向上

上記4つの取り組みを確実に実施することで、働きがいと生産性の向上を目指していきます。

生産性指標として、「プレゼンティーズム^{*1}」と「アブセンティーズム^{*2}」の測定を行っています。プレゼンティーズムは昨年度より悪化していました。これは新型コロナウイルス感染症の長期化による影響が考えられます。

常に高い生産性を保ちながら働けるよう、生産性向上につながる要因分析に産学連携で取り組んでいます。

※1 疾病就業：心身の状態の不調から本来発揮されるべきパフォーマンスが低下している状態

※2 病気欠勤：病気や体調不良などにより会社を欠勤すること

また2021年度より21項目あるKPIから主要KPIとして以下の6項目に注力していきます。

- ・7つの健康習慣4つ以上実施率（4つ以上）
- ・職場環境改善実施率
- ・メンタルヘルス長欠者率
- ・プレゼンティーズム
- ・アブセンティーズム
- ・主観的Well-Being指標（2022年度より開始）

	2019年度	2020年度	2021年度
7つの健康習慣4つ以上実施率（%）	58.3	59.0	54.0
職場環境改善実施率（%）	52.2	64.3	65.5
メンタルヘルス長欠者率（%）	0.77	0.98	1.02
プレゼンティーズム（%）	81.1	65.5	64.7
アブセンティーズム（日）	1.62	1.27	1.31

※ プレゼンティーズム：2019年度は東大版1問式、2020年度以降はWHO-HPQで調査

主な取り組み紹介

7つの健康習慣応援プログラム

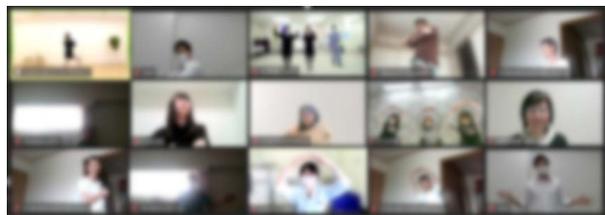
本プログラムはプレスロー博士が提唱した7つの健康習慣を基盤に、従業員の健康寿命の延伸と、いきいきと仕事に臨んでもらうことを目的とし、2020年度より開始しました。「朝食」「間食」「運動」「体重」「睡眠」「喫煙」「飲酒」の全7項目それぞれに適切な習慣の基準を設け、2030年にはすべての従業員が6項目以上実施していることを目指しています。2019年度より適切な健康習慣の知識の獲得支援としてeラーニングの配信を開始しました。また2020年度からは実行支援として、健康促進アプリ（以下、七冠王アプリ）も導入しています。2021年度は計5回のアプリイベントを実施し、2,199人が参加しました。国内全従業員を対象にアプリを配布したことで、個人の健康の維持・増進だけでなく、従業員間のコミュニケーションのきっかけにもなっています。また、七冠王アプリを用いて会社単位での健康イベントを企画するなど、グループ内でのアプリを用いた健康支援が徐々に浸透してきています。

7つの健康習慣で健康寿命を伸ばしましょう

1. 朝食を週5回以上食べる
2. 間食は適量で(*1)
3. 週合計60分程度、定期的に運動する
4. 適正な体重を保つ(*2)
5. 十分な睡眠時間をとる
6. たばこ(新型たばこも含む)を吸わない
7. お酒は適量を守るか、または飲まない(*3)

(*1) 1日200kcal程度 (*2) BMIが18.5~25 (*3) 男性1日2合未満、女性1日1合未満

7つの健康習慣のうち6~7つを実施している人と、0~3つの人とでは、平均余命が10年ほど違うと言われています。まずは4つ以上を目指しましょう。



女性の健康課題への取り組み

2019年度より男性従業員を含めた全従業員を対象に「女性の健康」eラーニングを実施しています。2021年度は産婦人科医師を講師に迎え、女性が各年代で直面する健康課題と対処方法に関する講演を開催しました。計3回のセミナーには、のべ521人が参加しました。99.7%の方が理解できたと回答し、また97.0%が期待する内容が聞けた（期待以上の内容が聞けた43.1%）と回答する、満足度の高い講演となりました。女性特有のがんの予防としては、定期健康診断と組み合わせて同時にがん検診も受診できる仕組みをとっています。2020年度は子宮頸がん63.7%（20歳以上）、乳がん検診は85.4%（40歳以上）の受検率でした。引き続き女性の健康課題への取り組みを推進していきます。

積水化学工業株式会社 女性の健康セミナー

更年期症状のセルフケアと治療

講師 柴田綾子 先生

淀川キリスト教病院
産婦人科医 柴田綾子

イラスト：春柴

「女性の健康」
※全従業員対象の研修です

女性の健康について

積水化学グループは全従業員のうち、約3割が女性です

女性の社会進出が進み、任される仕事も多種多様になってきています。その一方で、男女の身体的機能は異なり、「健康リテラシー」には生物学的性差があることは事実です。生物学的性差を理由に能力を低く評価することは、積水化学グループとして望ましい対応ではありません。

家庭などプライベートの面でも、配偶者等の理解が女性特有の疾病の早期発見・早期治療にも繋がることにつながっています。

生物学的性差による心身の負担となるものの中には、職場の理解やサポートで緩和できることもあります。

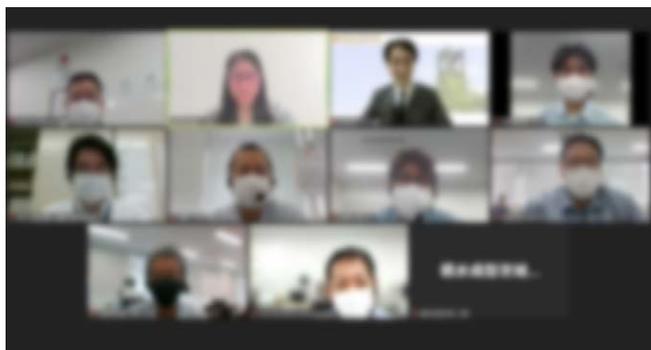
正しい知識を獲得することは、お互いが気持ちよく、前向きに働ける職場環境の構築に繋がります。

職場環境改善活動

2021年度のストレスチェック集団分析の結果により、各職場では残業時間削減・休暇取得等の労働時間に関する見直しや人員体制・組織の見直し等の職場環境改善活動に取り組んでいます。また、総合健康リスクが120以上の事業場において重点的に職場環境改善を行っています。生産部門における腰痛対策では、作業姿勢の評価をもとに作業姿勢や作業環境の改善に取り組んでいます。また、職場風土の改善については産学連携で活動を進め、オンラインでの研修等を行っています。



改善活動による作業姿勢と腰への負担感の変化



コロナ禍におけるオンライン研修の開催

健康経営銘柄2022および健康経営優良法人2022(大規模法人部門(ホワイト500))に認定

当社は、全社的な視野で従業員の健康に関する課題解決に取り組んでいることが認められ、「健康経営銘柄2022」に選定されました。また、当社グループ国内関係会社30社とともに6年連続で「健康経営優良法人2022大規模法人部門(ホワイト500)」に認定されました。

健康経営の普及を目指して、取引先企業や社外とのコミュニケーションも積極的に行っています。



認定法人名	左記法人とともに認定された法人名
積水化学工業株式会社	積水メディカル株式会社
	北海道セキスイハイム工業株式会社
	セキスイハイム東北株式会社
	セキスイファミエス東北株式会社
	東北セキスイハイム不動産株式会社
	セキスイハイム工業株式会社
	東京セキスイハイム株式会社
	東京セキスイファミエス株式会社
	セキスイハイム中部株式会社
	セキスイファミエス中部株式会社
	セキスイハイム近畿株式会社
	セキスイファミエス近畿株式会社
	セキスイハイム中四国株式会社
	セキスイファミエス中四国株式会社
	中四国セキスイハイム不動産株式会社
	中四国セキスイハイム工業株式会社
	セキスイハイム九州株式会社
	セキスイファミエス九州株式会社
	九州セキスイハイム不動産株式会社
	九州セキスイハイム工業株式会社
	千葉積水工業株式会社
	西日本積水工業株式会社
	積水ホームテクノ株式会社
	積水成型工業株式会社
	四国積水工業株式会社
	九州積水工業株式会社
	積水ヒノマル株式会社
	積水武蔵化工株式会社
	積水マテリアルソリューションズ株式会社
	積水フーラー株式会社

※ 健康経営優良法人2022大規模法人部門～ホワイト500～認定法人一覧より

マテリアリティ

融合



融合

サステナブルな社会の実現に向けて、LIFEの基盤を支え、“未来につづく安心”を創造しつづけるために、積水化学グループは技術プラットフォームをベースとして、社内外のさまざまなステークホルダーや企業と融合し、イノベーションを加速していきます。

このマテリアリティの位置付け

当社グループは、「融合」を長期ビジョン実現のためのイノベーションを加速、高めるドライバーと位置付けています。気候変動をはじめとした、非常に難しくかつ喫緊の社会課題が山積する中、これまで以上に社内外のさまざまなステークホルダーや企業等と技術・事業機会の視点で融合し、イノベーションの圧倒的な加速を目指します。現中期経営計画においては、社内のカンパニー横断でのプロジェクト推進、社外機関等との連携やオープンイノベーションなどに取組み、自前主義から脱却する風土・文化への転換に取り組んでいます。

マネジメント・アプローチ

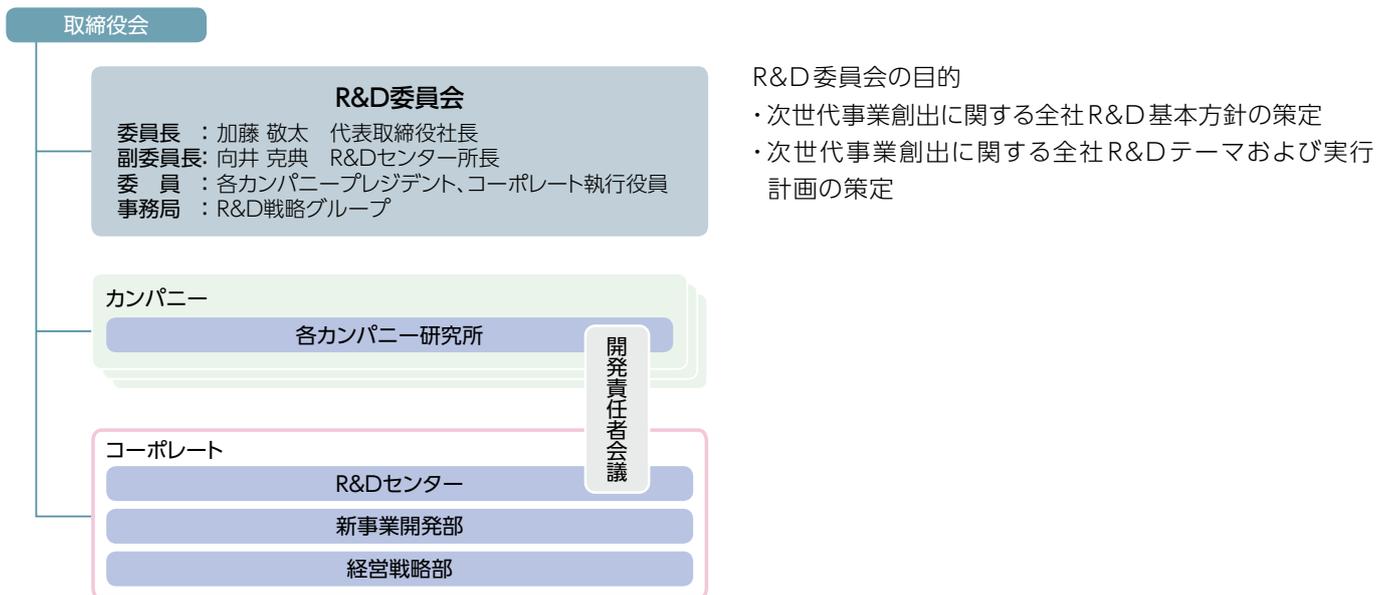
私たちの想い

当社グループでは長期ビジョン「Vision 2030」に基づき、ESG経営を基軸として現有事業の拡大と新たな事業の創出を進めています。ESG重要課題の一つとして「融合」を掲げ、これまでも取り組んできたカンパニー横断のプロジェクトの実施にとどまらず、技術開発や人材育成、また社外機関等との連携やオープンイノベーションなども含む、より幅広く効果的な融合の実現を目指します。

融合を推進するための体制と目標

当社グループでは、長期ビジョンの実現に向けて、各事業ドメインにおいて、既存事業のさらなる成長を目指す強化領域と、新たな事業基盤を創出する革新領域を定めています。強化領域は各カンパニーの取り組みが主体となりますが、革新領域においては、各カンパニーと連携して経営戦略部やR&Dセンターが長期的な事業創出活動を担当するなど、全社一体となつての取り組みを進めています。

前年度に新製品や新プロジェクトの件数をKPIとして定めましたが、今年度は融合が順調に進み、目標値を達成しました。また、革新領域での事業創出状況については、R&D委員会において定期的にモニタリングされており、経営トップを交えて、さらなる融合促進に向けた議論を進めています。



技術開発の融合

技術開発は新しい事業を生み出す源泉であり、融合においても非常に重要です。当社のR&Dセンターでは組織のミッションとして「カンパニーとの融合強化」を掲げ、「コア技術融合」「企画融合」「開発融合」の3つの観点から、各カンパニーとの融合を進めています。コア技術融合については、昨年度R&Dセンターに一本化した基盤技術の一つである情報科学において、全社向けのセミナーを複数回開催したり、マテリアルズインフォマティクスを用いたカンパニー開発テーマの支援を推進することで、データサイエンスの底上げを進めることができました。

企画融合については、カンパニー企画部門とR&Dセンターの企画人材が連携することで、新たな開発テーマを創出することができており、融合強化の効果が現れてきています。

開発融合については、カンパニーとの融合に加えて、社外との融合も積極的に進めています。当社が開発を進めているペロブスカイト太陽電池は、東京大学や立命館大学との連携により国の開発プロジェクトに採択されており、実用化に向けた開発をさらに加速していく予定です。また、カーボンリサイクル技術においても、世界最大級の製鉄企業であるArcelorMittal社とパートナーシップを締結しました。当社の革新的技術を活用して、製鉄時のCO₂排出量削減に向けた取り組みを進めていく予定です。

ESG経営の重要課題と 主要実施策



ESG経営の重要課題と主要実施策

連結ベースで実施（一部に積水化学単体、国内連結のみで実施の項目あり）

		目的	KPI	2021年度目標	2021年度実績	中期（2020～2022年度）目標	参考ページ		
アウトプット	サステナビリティ貢献製品およびプレミアム枠	利益創出力、課題解決貢献力、持続経営力を牽引する	サステナビリティ貢献製品売上高	7,500億円	7,724億円 <input checked="" type="checkbox"/>	8,000億円	P53		
			内プレミアム枠売上高	—*4	3,812億円	—*4	P46		
重要課題 (マテリアリティ)	リスクの 軽減・回避	5領域重大インシデント抑制	重大インシデント発生件数						
			・死亡労災事故	0	0 <input checked="" type="checkbox"/>	0	P91		
			・重要品質問題	0	1*1 <input checked="" type="checkbox"/>	0	P95,99		
			・重大なコンプライアンス違反及び過失	0	0 <input checked="" type="checkbox"/>	0	P100		
			・サイバーセキュリティインシデント*6	0	0 <input checked="" type="checkbox"/>	0	P108		
			主要実施策	管理指標	2021年度目標	2021年度実績	中期（2022年度）目標	参考ページ	
		①安全	安全監査、相互巡視、現場RAによる指摘と着実な改善	設備起因災害発生件数	4件以下	4件	0件	P80,84,88	
		②品質	重大品質問題の発生未然防止	開発未然防止手法活用率 (開発未然防止手法実施テーマ数/開発テーマ数)*2	98%	100%	100%	P95	
		③経理	会計システムの標準化	SAP導入準備	詳細仕様確定	SAP(会計)業務概要・要件定義完了	SAP(会計)設計工程(～22/9) 開発工程(22/10～)	P103	
			連結会計情報の一元化によるモニタリング強化	会計情報の取込会社数	国内6社	国内2社完了、海外取込テスト開始	国内取込完了、海外取込準備完了		
会計スキルアップのための研修・研鑽会実施	実施回数		4回	4回。併せて受講率向上のための仕掛を強化(オンライン研修・動画配信の充実等)	4回				
④法務・倫理	海外グループ会社統制の強化	海外グループ会社への重要規則導入(独禁法、贈賄等の重要規則)導入率	100%	85%導入済(52/61社)	100%	P102-104			
		海外グループ会社の社内通報体制の構築(地域数)	海外全地域(10地域)	9地域	海外全地域(10地域)				
⑤情報管理	サイバーセキュリティインシデント発生時の迅速対応(国内)	インシデント発生～復旧時間	KPI定義のためのモニタリング開始	モニタリング開始	BM設定のためのモニタリング継続	P108			
	CSIRT*3の海外展開	海外展開計画の策定・展開	計画概要策定	計画概要策定及び展開準備	詳細計画策定及び展開着手				
	リスクマネジメント(BCP)	地震・パンデミック等インシデント発生時の影響を極小化する	BCP策定・運用率	BCP(初動対応)策定率100%	100%	BCP運用率100%(PDCAの定着)	P111		

		目的	KPI	2021年度目標	2021年度実績	中期(2020~2022年度)目標	参考ページ		
重要課題 (マテリアリティ)	将来への投資 (持続性KPIの向上)	業務プロセスやビジネスモデルの変革ドライバーとする	直接人員あたり売上高	— ^{※4}	— ^{※4}	2030年度直接生産性15%増(19年度比)	P120		
			間接人員あたり売上高			2030年度間接生産性40%増(19年度比)			
			主要実施策	管理指標	2021年度目標	2021年度実績	中期(2022年度)目標	参考ページ	
		DX	グローバル経営基盤の革新	グローバル標準の業務・システムモデル構築に向けた開発の遂行状況	要件定義の完了と設計着手、SAP導入展開の長期ロードマップ策定	対象ビジネスプロセスの要件定義完了、SAP導入拠点の優先度の決定	グローバル展開用基幹システムの設計開発、展開に向けた準備	P121	
		DX	グローバル間接購買の改革	間接材購買で目指す施策の進行状況(パイロット活動実証・展開計画)	国内3工場での効果検証と国内展開	モデル工場での間接購買システムの検証完了、国内主要拠点への展開準備	取引状況可視化によるガバナンス(内部統制)強化、購買業務集約による効率化	P122	
		DX	営業・マーケティング業務の高度化・効率化(国内)	営業マーケティング改革で目指す施策の進行状況(利用者数・工数シフト)	新業務プロセスの検証と国内展開	新業務プロセスの実証と取引状況の可視化完了、国内営業所へ展開中	社内向け業務の工数削減・営業活動工数拡大とIT活用による売上拡大		
		DX	リモートワークの推進(国内)	ニューノーマルな働き方の定着に向けた施策の進捗と利用状況	リモートワーク基盤「MobileNET」の展開とクラウド対応「統合認証基盤」の整備	「MobileNET」利用拡大(4,000人)、「統合認証基盤」運用開始(25,000人)	セキュアと利便性を両立したリモートワーク基盤の提供		
				気候変動課題に対応する	購入電力の再生可能エネルギー比率	10%	19.7% <input checked="" type="checkbox"/>	20%	P157
				主要実施策	管理指標	2021年度目標	2021年度実績	中期(2022年度)目標	参考ページ
		環境	資源循環の実現	廃棄物発生量 生産量原単位削減		▲1.0%(中期3年間)	▲6.7%	▲1.0%(中期3年間)	P168
		環境	水リスクの低減	水使用量の多い生産事業所の取水量削減		▲10%(中期3年間)	▲2.4%	▲10%(中期3年間)	P177
				COD排出量の多い生産事業所の河川放流水のCOD削減		▲10%(中期3年間)	+4.2%	▲10%(中期3年間)	P180
				従業員が挑戦したくなる活力あふれるいい会社を目指す	挑戦行動の発現度	15%	13% <input checked="" type="checkbox"/>	17%	P200
				主要実施策	管理指標	2021年度目標	2021年度実績	中期(2022年度)目標	参考ページ
		人材	グループ全体への長期ビジョン展開	各部署への長期ビジョン展開率		国内グループ各組織長対象の「長期ビジョン展開ワークショップ」実施率100%	国内グループ各組織長対象の「長期ビジョン展開ワークショップ」実施率100%	従業員への展開率100%	P201
				長期ビジョン展開WSの実施率(国内)		各組織長対象WS:100%	各組織長対象WS:100%	各組織長対象WS:100% 従業員対象職場WS:100%	
			挑戦する組織風土への変革(単体)	新人事制度の導入率		新人事制度(管理職)の検討完了	新人事制度(管理職)の検討完了	新人事制度(一般職・管理職)への移行完了	P206
				新人事制度への移行		制度設計と導入準備の完了	制度設計と導入準備の完了	移行完了	
		人材マネジメントの転換(単体)	自立的なキャリア形成に向けた上司部下間でのキャリア面談実施率		キャリア面談の仕組み(管理職)検討完了	キャリア面談の仕組み(管理職)検討完了	キャリア面談(一般職・管理職)実施100%	P204	
			キャリア面談実施率		制度設計と導入準備完了	制度設計と導入準備完了	100%		
		技術、事業機会の社内外融合を推進する	融合による売上高増	— ^{※4}	+299億円(19年度比)	+500億円(19年度比)	P234		
		主要実施策	管理指標	2021年度目標	2021年度実績	中期(2022年度)目標	参考ページ		
融合	新しい市場及び顧客の開拓をねらいとし、新技術によって開発した製品の増大	A型製品上市数・A型プロジェクト数 ^{※5}		— ^{※4}	— ^{※4}	— ^{※4}	P235		
	新領域における外部連携数増大による新事業基盤の獲得(国内)	外部連携数		— ^{※4}	— ^{※4}	— ^{※4}			

※1 カンパニーの個別基準に基づく

※2 商品開発の段階において開発未然防止手法を活用した割合

※3 CSIRT(シーサート):「Computer Security Incident Response Team」の略。サイバーセキュリティインシデントを未然に防ぐ役割、および、万が一サイバーセキュリティインシデントが発生した際に迅速に対応し、復旧する役割を担う。

※4 非開示

※5 A型新製品:新しい市場および顧客の開拓をねらいとして新技術によって開発した製品 A型プロジェクト:30区画以上の大型分譲プロジェクト

※6 外部からのサイバー攻撃を起因としたウイルス感染、情報漏洩、基幹システム停止等のうち重大な影響を及ぼすもの

その他の重要な課題



TOPICS

- CS品質 p240
 - 魅力ある製品・サービスづくり p245
- 知的財産 p250
- 責任ある調達 p252
- 賛同・支持するイニシアチブと参画団体 p256

CS品質

「人の品質」「仕組みの品質」「モノの品質」を高めて「指名され続ける品質」を実現していきます。

マネジメント・アプローチ

積水化学グループは1999年から、お客様満足（CS）に重点を置くCS経営に取り組んできました。

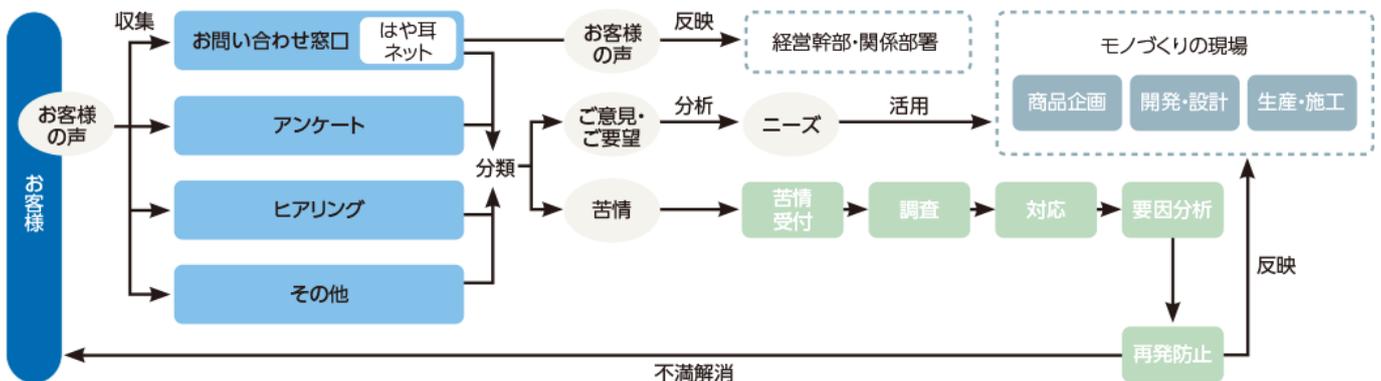
2004年からは、「CS」と「品質」を不可分なものという考えのもと、継続的に当社グループを選択するに足る価値を常に提供する「CS品質経営」に取り組んでいます。

「モノづくりのはじまりはお客様の声から」のキャッチフレーズのもと、「人の品質」「仕組みの品質」「モノ（製品とサービス）の品質」の磨き上げに積極的に取り組むことで、グループ一丸となって「指名され続ける品質」の実現を目指しています。

積水化学グループのCS品質経営の循環図



「お客様の声を経営に活かす」フロー



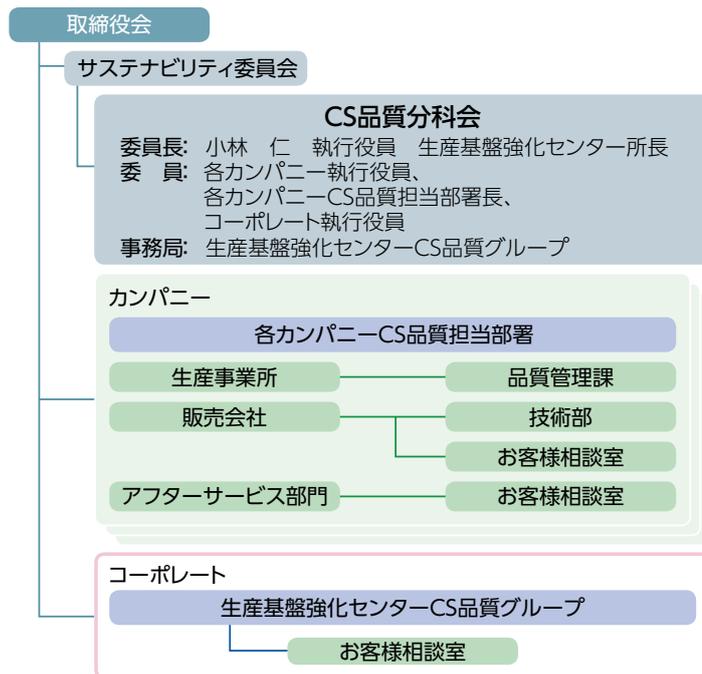
積水化学グループ「CS品質経営方針」はこちら P262

CS品質経営 推進体制

サステナビリティ委員会の下部組織としてCS品質分科会

当社グループは、取締役会において、財務・非財務すべての取り組み、方針に関して審議し、決定を行っています。非財務面の「CS品質」に関しては、サステナビリティ委員会およびその下部委員会であるCS品質分科会を、それぞれ年2回開催しています。2021年度のCS品質分科会は、10月と3月に計2回開催しました。

CS品質経営 推進体制 (2020年度～)



CS品質

知的財産

責任ある調達

賛同・支持するイニシアチブと参画団体

CS品質中期計画（2020～2022年度）の取り組み

CS品質経営取り組みロードマップ

		2020年度	2021年度	2022年度		
品質リスクの極小化	品質データ不正・改ざん防止	現状整理・要件定義	システム構築・運用			
	設計・開発段階からの不具合未然防止	開発者/レビューア育成研修				
		新事業のDRしくみ構築・試行	新事業のDRしくみ運用・改善			
CS品質対応力維持・強化	CS品質人材グローバル育成しくみ構築	CS品質意識の浸透と維持	従業員CS品質アセスメントの実施とフィードバック	組織活動フォロー（対話による課題解決支援）		
		改善活動の質の変革	グループ改善活動ガイドライン策定	グループ改善活動ガイドライン 全社展開	ガイドライン浸透（実践事例共有）	
		改善活動自立化	指導者育成プログラム開発	指導者育成プログラム試行検証	指導者育成プログラム展開	
		改善活動モニタリング	既存モニタリング項目とガイドライン内容の融合	融合した新指標によるモニタリング		
	CS品質教育体系構築	お客様の声の収集と活用の強化	探索	社内アンケート・インタビュー	収集と活用に関する研修と組織横断の情報共有強化	
		手引き書に基づいたCS活動の推進	CS基礎研修（電話対応、CS風土づくり）（随時）			
CS品質基盤の変革	新QMS体系構築と効果的運用	製造の基礎力強化	SPMC [*] 導入拡大と活用の底上げ	SPMC [*] の効果的活用方法の再構築・浸透と定着		
	CS品質情報のデジタル化推進	品質不具合ナレッジシステムの構築	現状把握・調査	試行・拠点展開		

※ SPMC（セキスイ・プロセス・マネジメント・チャートの略）

主な取り組み

「消費者志向自主宣言」フォローアップ活動

当社は、消費者庁が進める「消費者志向経営」の実現に向けた取り組みに賛同し、当社の考え方や取り組み方針を表明する「消費者志向自主宣言」*を2017年1月に実施しました。

※ 企業が自主的に消費者志向経営を行うことを宣言し、宣言内容に基づいた取り組みを行うとともにその結果をフォローアップして公表する活動。



「消費者志向経営」についての詳細は消費者庁のWebサイトをご覧ください。
https://www.caa.go.jp/consumers/consumer_oriented_management/

「消費者志向自主宣言」をもとに取り組んだ活動

当社グループでは、CS品質経営を掲げ「お客様の声」を貴重な経営資源として位置づけ、「モノづくりのはじまりはお客様の声から」をモットーに「人の品質」「仕組みの品質」「モノの品質」の革新に積極的に取り組んでいます。お客様や社会に対し新しい価値を提供し続けることで、安心で豊かな社会の実現に貢献します。

「消費者志向自主宣言」をもとに2021年度に取り組んだ活動は、以下の5つです。

1. 基盤品質の確保

当社グループでは、商品開発の段階から設計・生産・販売に至るプロセス全般にわたる「品質保証体系」を構築し、品質保証の体制を整え、設計開発管理、日常管理活動を推進しています。

また、各職場で少人数のグループをつくり、品質や生産性の改善等の各種テーマに取り組む「グループ改善活動」を国内外のグループ会社で展開・推進しています。

2. 魅力品質の創出

従業員の魅力品質強化を目的とした「CS品質セミナー魅力品質編」を開催しています。

2021年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、ライブ配信形式で7月と2月に2度実施しました。

また、2019年度に開催した「魅力品質選定制度」で大賞を受賞した“あさかりードタウン”の「魅力品質物語」を2月に公開しました。

3. 技術力の磨き上げ

新製品の開発に際しては、品質問題の発生を未然に防止するため、効果的かつ効率的な未然防止手法を習得することを目的とした各種セミナーを開催しています。

さらに、プロセスアプローチの考え方に基づきQMSの効果的運用を行っています。特に内部監査において、積水化学独自の評価ツールであるSPMC（セキスイ・プロセス・マネジメント・チャート）を活用できるよう、浸透活動を推進しています。

また、積水化学グループではお客様への対応力も魅力品質の一つであると考え、「電話対応研修」を実施しています。

2021年度は、各個人の対応技能向上を目的として「電話対応研修」の映像教材を制作し、個人のペースに合わせて繰り返し学習できるようイントラに公開しました。

4. コミュニケーションの充実

消費者志向の実現のためには、社内外の人とのコミュニケーションを通じて、消費者のニーズを的確につかむことが重要と考え、さまざまなコミュニケーション機会を創出しています。

住宅カンパニーでは、ご購入者様の「満足度アンケート」を継続的に実施しています。

さらに、積水化学のお客様相談室に寄せられる問い合わせ情報をもとに掲載した冊子「VOICE」も毎年発行し、グループ従業員に配布しています。

5. 従業員教育の徹底

当社グループでは新入社員や新たに管理職となる人に向けて、CS品質に関する研修を毎年行っています。新入社員を対象とした研修では、当社グループの「CS品質経営」の考え方や、お客様に満足いただくための日常業務における行動について考えています。新たに管理職になる人を対象とした研修では、管理職になるにあたり、部署としてどうCS品質を実現するかを考えています。

また、定期的実施している「従業員CS品質アセスメント」などについても、従業員教育に資する取り組みであると考えています。

魅力ある製品・サービスづくり

積水化学グループでは、CS品質経営の実現に向け、お客様に指名され続ける「魅力品質」を創出できる人・仕組み・風土づくりを進めています。

「魅力品質」を創出する施策

当社グループでは、お客様に指名され続ける「魅力品質」を創出していくために、お客様志向で自由闊達な組織風土づくりに取り組んでいます。

CS品質セミナー（魅力品質編）

CS品質セミナーは、CSや品質に対する意識向上のために、社外のさまざまな分野の有識者を講師に招いて実施する講演会です。講演内容に合わせて、魅力品質創出のための「魅力品質編」、基盤品質強化のための「基盤品質編」として年間数回開催しており、2001年度の初回から数えて2021年度末までに計60回開催されています。

「魅力品質編」では、魅力ある製品・サービスの創出に向けた人づくり・組織づくりの第一人者や、他社のヒット商品・ロングセラー商品を手掛けた商品企画・開発担当者などを招き、幅広いテーマで講演を開催しています。

2021年度は、昨今注目されている“CX（カスタマーエクスペリエンス）”に着目し、活動事例や重要性を紹介しました。なお、開催にあたっては新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、講演の様様をライブ配信する形式で実施しました。



● 2021年7月8日
「ライオンにおけるCX向上の取組」
ライオン(株) ビジネス開発センター
CXプランニングチーム
笠原 清香氏



● 2022年2月8日
「進化する顧客中心主義と
マネジメント課題」
青山学院大学 経営学部 教授
小野 譲司氏

電話対応研修

お客様満足向上の一環として、お客様相談室では日々の業務で培ったお客様との電話対応技能をグループ各部門に水平展開すべく、相談員が講師となって各事業所に訪問する電話対応研修を、2008年度から実施しています。

また2018年度からは、従来の訪問する電話対応研修だけでなく、e-ラーニング形式の研修も実施しています。

2021年度は、研修の講義内容を映像化した教材を完成させ、コロナ禍による対面での研修実施が難しいなか、映像教材を活用した個人学習を可能にしました。さらに、映像教材による事前学習とリモートでの実践に即したロールプレイングを組み合わせたオンラインによる研修も、3事業会社に対し実施しました。

また、6回にわたりビジネスメールe-ラーニング研修を開催し多くの社員が参加されました。リモートワークにより使用頻度が高まったメールのガイドラインも見直し、改訂版として公開しました。

CS品質経営の浸透度を測る「CS品質アセスメント」

当社グループでは、2012年度から2年に一度、国内従業員に対して「CS品質アセスメント」(アンケート調査)を実施しています。アンケート結果は、各拠点のトップ・経営層へフィードバックします。2015年度からは、中国でも実施するなど海外への展開も図りました。

2021年度はアセスメント実施年ではなく、具体施策展開の年として活動しました。具体的には2020年度調査の結果をもとに、お客様の声の仕組の強化となる施策を企画し顧客満足度調査活用実践研修を開催しました。受講対象は国内各事業所のCS品質担当者とし、声を聴く目的の腹落ちからCSアンケートの設計および結果の分析手法について講義とワークショップにて行いました。講師はコーポレートCS品質グループの担当者が務め、26組織から42名がこの研修に参加しました。2022年度も継続してこうした施策を通してお客様の声の仕組の強化を図っていく予定にしています。

積水化学・お客様相談室の電話対応力向上

当社のお客様相談室では、相談員がお客様からのご質問、疑問、ご意見、ご要望などにお応えしています。お客様に対し、できる限りその場で回答できるよう、相談員一人ひとりが製品や技術に関する知識を身に付けるよう努めています。2021年度は、昨年実施した電話対応検定の結果を受け各自指摘を受けたポイントの改善に取り組みました。コロナ禍で日々マスクを着けた状態での電話対応を余儀なくされていますが、発声方法や要点の復唱を徹底しお客様が聴き取りやすく、受容感のある対応を心掛けています。今後もさらなる電話対応力の向上に努め、お客様から満足の声をいただけるお客様相談室を目指します。

お客様相談室に寄せられる声をまとめた『VOICE』

当社グループのお客様相談室には、1年間で1万件前後のお問い合わせ・ご意見などが寄せられます。積水化学グループでは、お問い合わせ内容に対して真摯に回答することはもちろん、問い合わせをされるに至ったお客様の動機を独自に分析することで、お客様の「見えないニーズ」の発掘を目指しています。

2015年度からは、全従業員へのCS品質風土の醸成や、担当分野の垣根を越えた全社事業展開への理解の促進等をねらいに、お客様相談室に寄せられた声をまとめた『VOICE』を、年1度、冊子形式で発行しています。

2021年度は、各カンパニーともお客様の声を基に開発した商品・サービスを取り上げた「事例インタビュー」を掲載しました。また、リモートワークを考慮し、在宅でも閲覧できるよう冊子ではなくイントラで公開することで、多くの社員が閲覧しました。



住宅カンパニーにおけるお客様アンケートの実施

当社グループの住宅カンパニーでは、セキスイハイムを建てたお客様を対象に満足度アンケートを実施しています。いただいたお客様のご意見は、社内で広く情報共有し、商品開発やお客様へのサービス向上に活かしています。さらに、ご不満をいただいたお客様のご意見については、詳細を分析して改善し、ご不満を満足へ変えていけるように取り組んでいます。2021年度は「大変満足」と回答されたお客様が80.5%となりました。

CS品質の好事例をグループ従業員に伝える『STAR55通信』

当社グループでは、創立55年を迎えた2002年に、全社規模のCS浸透プログラム「STAR55」を実施して、全従業員に対して経営の根幹にCSを置くことを表明しました。さらに2006年には、「STAR55」活動を風化させないため、積水化学グループのCS品質好事例を集めた「STAR55通信」を創刊し、その後も継続的に発行しています。

2021年度は8月と3月に2度発行し、主にコロナ禍における現場でのさまざまな工夫等を紹介しました。

STAR55通信 第46,47号



Vol.46



Vol.47

※『STAR55通信』の由来

S=Sekisui (積水)、

T=Trust (お客様の信頼)、

A=Action (行動)、

R=Revolution (改革)

STAR=主役 55=創立55周年

「STAR55」という名称には、積水化学 (Sekisui) グループの一人ひとりが、お客様の信頼 (Trust) を得るための行動 (Action) を約束し、グループの体質・風土を改革 (Revolution) していこう、各人が主役 (STAR) になっていこうという意味が込められています。

CS品質

知的財産

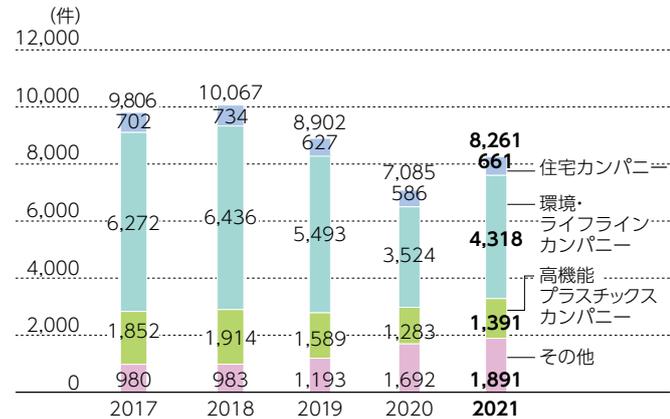
責任ある調達

賛同・支持するイニシアチブと参画団体

パフォーマンス・データ

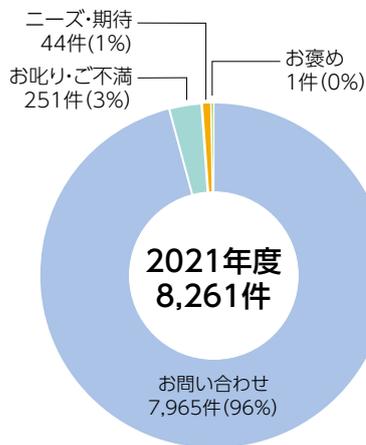
お客様相談室の対応力向上に関するデータ

お客様からの入電等件数



指標	算定方法
入電等件数	電話、メール、お手紙等による問い合わせ件数

入電の内訳 (積水化学)



指標	算定方法
入電内訳	入電内容を「はや耳ネット」に登録し以下製品のように分類 ・お問い合わせ：積水化学グループの商品の仕様や使い方、施工方法、販売店、修理等のサービスに関するお問い合わせ案件 ・お叱り・ご不満：お客様から積水化学グループの製品・サービスや対応にご不満の言葉をいただいた案件 ・お褒め：お客様から積水化学グループの製品・サービスや対応にご満足の言葉をいただいた案件 ・ニーズ・期待：お客様からの積水化学グループの製品・サービスに関するご要望(製品改良や新製品等)や営業活動につながるお問い合わせ、また、当社に対する期待の声等のお問い合わせ案件 ※「はや耳ネット」：お客様相談室へ寄せられた入電内容をリアルタイムに公開している積水化学グループのイントラネットサイト

CS品質

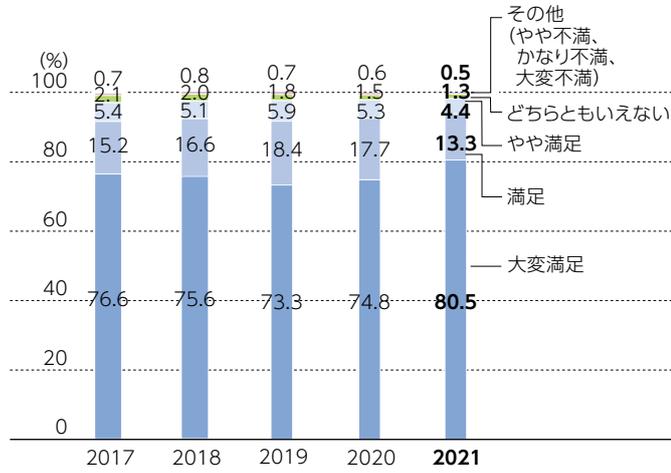
知的財産

責任ある調達

賛同・支持するイニシアチブと参画団体

お客様アンケートに関するデータ

CSアンケート 7段階評価 (住宅カンパニー)



知的財産

企業価値の最大化に向けた成長・収益を支える重要な経営資源として、知的財産の保護と維持管理に取り組んでいます。

自社の知的財産の保護と、他者の知的財産の尊重

研究開発活動の成果としての「知的財産」は、企業価値の最大化に向けて積水化学グループの成長・収益を支える重要な経営資源と考えています。そのために、自社事業を支える戦略的な知的財産の確保、取得した知的財産の維持管理に努めています。一方で、他者の知的財産を侵害しないよう適宜調査を行うとともに、他者の知的財産侵害に対する回避・予防策などの適切な措置をとっています。

また、このような活動を開発者一人ひとりが確実に実施するために、基礎知識の習得から戦略構築まで、開発者のレベルに合わせた複数の教育プログラムを用意し、全社で知的財産に対する教育活動を実施しています。

発明に対する正当な評価

職務発明に対する各種報奨金の支給に加え、研究者・技術者への評価・処遇の一環として「発明大賞」制度を設けており、利益貢献の特に大きな職務発明に対しては、その発明者の功績に報いる報奨金を支給しています。2021年度は、SPR-SE工法用プロファイルに関する特許で3級認定がなされました。

知的財産の確保に向けた戦略的な知的財産活動

積水化学グループでは、技術の「際立ち」を最大限に活かし事業へ貢献させるべく、特許情報だけでなく事業活動に関わる幅広い非特許情報にも拡張した知的財産情報、市場、競合情報など取り巻く競争環境を分析したうえ、適切な戦略構築や知的財産ポートフォリオマネジメントなど戦略的な知的財産活動を推進しています。

知的財産活動を推進する体制

積水化学グループではカンパニー制に対応し、カンパニーごとの事業環境に則した迅速な活動推進ができるよう、コーポレートとカンパニー各々に独立した知的財産部門を設けています。

各カンパニーでは、知的財産部門と事業部門、研究開発部門とが常時連携することで、それぞれの事業領域の特性に基づき、競合他社に対する競争優位性を図ることで自社事業の拡大・成長へとつなげる知的財産活動を推進しています。

コーポレートでは、全社共通の知的財産戦略の企画・推進を行い、全社の知的財産の最適化を目指しています。

CS品質

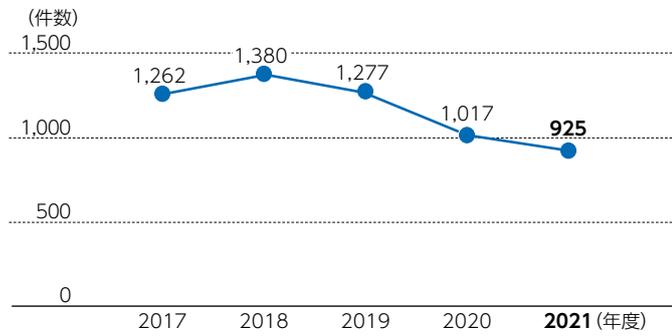
知的財産

責任ある調達

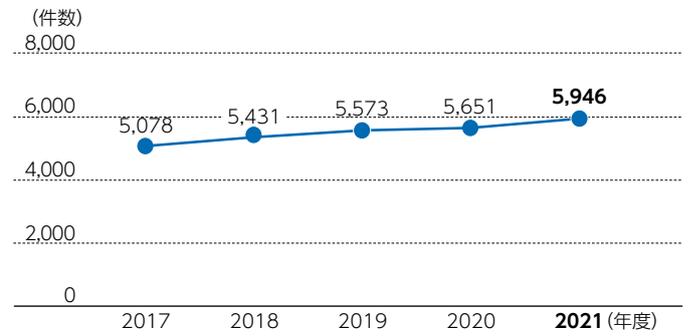
賛同・支持するイニシアチブと参画団体

パフォーマンス・データ

特許出願件数



特許保有件数



責任ある調達

積水化学グループは、事業活動に必要な資材等の調達においても、お取引先とともに持続可能な社会の実現を目指した調達を実践しています。

「持続可能な調達」の基本方針

積水化学グループは資材等の調達にあたり、以下の5つの基本的な考え方をもとにお取引先とのパートナーシップを深め、公正な取引による共存共栄を図ります。

基本的な考え方

オープン

国内だけでなく、広く海外の企業に対しても門戸を開いています。

公平・公正

お取引先の選定は、品質・価格・納期・サービスなどを基準に、環境への配慮なども考慮し、公平・公正な評価基準に基づき行っています。

法令遵守

購買取引を行うにあたっては、関連する国内外の法律および行政指導などを遵守します。

相互信頼

お取引先との契約上の義務を誠実に履行するとともに、お取引先と相互に利益のある関係を樹立し、これを維持します。

環境配慮

環境負荷の少ない原料・資材の優先購入（グリーン調達）をより一層推進し、お取引先の皆様とともに循環型社会の構築に努めます。

持続可能な調達ガイドライン

当社グループおよびお取引先が調達において目指す項目を、「持続可能な調達ガイドライン」としてまとめています。国連グローバル・コンパクトや10原則、ビジネスと人権に関する指導原則、および積水化学人権方針に沿ったものであり、当社及び製品の生産に関わるすべてのお取引先の皆様に対して、遵守すべき基準としています。

お取引先には本ガイドラインの趣旨と内容のご理解と遵守をしていただき、共に持続可能な社会の実現に向けて取り組んでいけるようご協力をお願いしています。

推進体制

当社グループの調達に関しては、コーポレート購買部門が中心となり、事業場・グループ会社購買部門や海外統括グループと協力して、「持続可能な調達」の基本方針やガイドラインに沿った取引を行っています。

サプライチェーン全体でより適切な調達を実現するため、1次お取引先を通じて、2次・3次サプライヤーに対しても社会的に責任ある状況を実現・維持するよう働きかけています。

取り組みの推進にはお取引先との協力が欠かせないことから、「持続可能な調達」や調査に関するお取引先の理解促進を図っています。2021年度は、担当役員からお取引先へ直接ご説明を行う動画を作成・公開しました。海外お取引先向けに英語・中国語の訳文を付けたものも公開しています。

「持続可能な調達」調査に基づくサプライチェーン構築

責任あるサプライチェーンを構築し、持続可能な調達を実現・維持するため、お取引先が社会的に責任ある状況にあるかを評価する「持続可能な調達」調査を行っています。調査結果に基づき、課題がある場合はお取引先とともに解決に取り組めます。2021年度、「持続可能な調達」調査を大幅に改訂しました。調査項目を従来のISOに基づいて作成したオリジナルのものから、GCNJ（グローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパン事務局）作成の「CSR調達セルフ・アセスメント質問表」最新版に変更しています。これにより、人権に関する項目を含めより網羅的な調査を行うことが可能になりました。また、従来は調査実施のタイミングも統一されていませんでしたが、グローバルで同時に調査を実施するよう見直しました。調査対象についても、適宜拡大していく予定です。

「持続可能な調達」調査の変更点

	従来の調査	2021年度以降の調査
質問表	ISO等を参考にした 当社グループオリジナルの質問表	GCNJ「CSR調達セルフ・アセスメント質問表」 最新版を用いたアンケート
調査対象範囲	年間30百万円以上の取引のある購入先、 グループ会社ごとに累計上位80%の購入先	年間30百万円以上の取引があり、 一定の資本金を持つ主要な購入先
スケジュール	順次実施（全対象の調査完了までに概ね3年）	3年ごとに一斉調査を実施

「持続可能な調達」調査プロセス

調査対象：1 製品を構成、または付随する原材料及び資材等（梱包材含む）のお取引先

- 2 ユーティリティのお取引先
- 3 生産設備、工事等のお取引先
- 4 お取引先が商社の場合、商社及び製造元
- 5 取引先が積水化学グループ会社の場合は対象としません

実施頻度：新規お取引先に対しては都度、既存お取引先については3年に1度

調査方法：「CSR調達セルフ・アセスメント質問表」最新版を用いたアンケート

調査体制：コーポレート購買部門が調査全体を管理し、お取引先へのアンケート依頼・回答収集等は事業場・グループ会社購買部門が担います。海外のお取引先については、海外統括グループとグループ会社購買部門が担当します

主な取り組み

| 2021年度「持続可能な調達」調査

2021年度、「持続可能な調達」調査を実施しました。

グローバルの原材料サプライヤー 499社へアンケート回答を依頼・回収し、その結果を評価・分析しています。回答率は国内82%、海外47%でした。今後は回収率を向上するため、回収率低下の原因を確認し、対策を検討します。

調査の結果、9つの主要項目ごとの平均得点率は全エリアで合格点(60%)を上回ったものの、サプライチェーンや地域との共生、人権についてのスコアが低い傾向が明らかになりました。

スコアの低かったお取引先に対しては、個別ヒアリングによる状況確認を行います。持続可能な調達に関する問題があると判明した場合は、協同して改善のために取り組みます。万一、重大な「調達ガイドライン」違反が認められた場合は、取引先変更を検討します。

| サプライヤー行動規範への署名依頼

「持続可能な調達」調査のアンケートを行う際に、お取引先に対して「サプライヤー行動規範」への署名を依頼しています。「サプライヤー行動規範」には、お取引先が安全な労働条件、公正で経緯のある従業員の処遇、倫理的慣行の基準を確実に高く維持するために作成するものです。当社グループは行動規範の中で、お取引先のサプライチェーン（2次・3次サプライヤー）に対しても、社会的に責任ある状況を実現・維持することを求める項目を設けています。これにより、持続可能な調達の拡大を図っていきます。

| 『パートナーシップ構築宣言』

2022年3月、「サプライチェーン全体の共存共栄と新たな連携（企業間連携、IT実装支援、専門人材マッチング、グリーン調達等）」「振興基準の遵守」に重点的に取り組むことを宣言した『パートナーシップ構築宣言』に署名しています。

<https://www.biz-partnership.jp/declaration/8555-05-08-tokyo.pdf>

2021年度「責任ある鉱物調達」調査

従来より紛争鉱物調達は毎年実施していましたが、昨今の状況を鑑み、2017年4月より運用してきた紛争鉱物調査マニュアルを見直し、新たに「責任ある鉱物調達」調査マニュアルの運用を開始しています。2021年度から国内については従来の武装勢力への資金源となる紛争鉱物に加え、人権侵害（児童労働など）などが懸念されるコバルト、マイカも含めて調査しており、不正に関わる鉱物の排除に努めるべく、製錬所の特定とリスクレベルによる対応を行っていきます。

「責任ある鉱物調達」調査の変更点

	従来の調査	2021年度以降の調査
対象リスク	武装勢力の資金源か否か	<ul style="list-style-type: none"> 武装勢力の資金源か否か 児童労働を含む人権侵害全般
対象地域	コンゴ民主共和国および周辺国 合計：10カ国	<ul style="list-style-type: none"> CAHRAs (EU紛争鉱物原則)：28カ国 コンゴ民主共和国および周辺国：10カ国 合計34カ国（重複があるため）
対象鉱物	3TG（タンタル、タングステン、スズ、金）	3TG+コバルト、マイカ
対象原材料	お客様から調査依頼があった製品の原材料	対象鉱物を含有する原材料
報告内容	<ul style="list-style-type: none"> お客様から問い合わせがあった会社数、製品数 上記のうち、3TG含有製品の件数 上記の3TG含有製品の精錬所特定状況 	<ul style="list-style-type: none"> お客様から問い合わせがあった会社数、製品数 原材料リスト、対象鉱物名、精錬所名、産出国等を記載 リスクレベル高、中の対応

木材調達調査のブラッシュアップ

積水化学グループの製品、及び製品を構成する部材のうち、木そのもの、または木を原材料とする製品、部材について、使用される木の樹種およびトレーサビリティ調査をお取引先41社へ実施し、40社から回答をもらいました。内訳は森林認証材60%、合法証明材9%、再生木材31%でしたが、現状の調査内容では「持続可能な調達」レベルを評価し、スパイラルアップを図るには不十分だと考え、持続可能な調達レベルを評価するための「木材調達ガイドライン」制定のための検討をスタートしました。

賛同・支持するイニシアチブと参画団体

■ 賛同・支持するイニシアチブと参画団体

積水化学グループは、世界人権宣言、ISO26000、OECD多国籍企業行動指針、ILO国際労働基準、国連「国際人権章典」、国連「ビジネスと人権に関する指導原則（ラギー・フレームワーク）」などの国際規範・規格を尊重し、2009年3月に、国連グローバル・コンパクト[※]に署名しています。

また、CSRレポート2021の編集・発行にさいして、国際的な基準「GRIスタンダード」の「中核（CORE）」オプションに準拠しています。

そのほか「気候変動イニシアチブ（Japan Climate Initiative：JCI）」の“脱炭素化を目指す世界の最前線に日本から参加する”宣言に賛同し、参加しています。

WE SUPPORT



※国連グローバル・コンパクト：「人権」「労働基準」「環境」「腐敗防止」に関する10原則などを世界の企業トップが企業の影響の及ぶ範囲で遵守することを宣言するとともに、持続可能な成長を実現するために世界的な枠組みづくりに参加する自発的な取り組み

■ 気候変動関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）への賛同と情報開示

積水化学グループは、2019年1月に、TCFD^{※1}への賛同を表明しました。そして、この提言に基づいた情報開示^{※2}を2019年7月より開始しました。TCFDに基づく情報開示を推進していくことで、ステークホルダーとの信頼関係を含めた持続可能な経営基盤の構築を図っていきます。

※1 TCFD…2015年に金融システムの安定化を図る国際的組織である金融安定理事会（FSB）により設立された気候変動関連財務情報開示タスクフォース（Task Force on Climate-related Financial Disclosures）。企業に、気候変動が企業の財務に与える影響の分析について、情報開示の推奨を提言している

※2 「TCFDの提言に基づく情報開示」として当社のWEBページで公開しています。以下をご覧ください。
<https://www.sekisui.co.jp/csr/report/>

2022年3月31日現在

積水化学グループが参画する主な団体

団体名、委員会、協議会など	積水化学グループ役員などが就任している主な役職
一般社団法人 日本経済団体連合会	審議委員会副議長
一般社団法人 日本経済団体連合会 都市・住宅政策委員会	委員長
一般社団法人 日本経済団体連合会 企業行動・SDGs委員会/企画部会	部会長
経団連自然保護協議会	副会長
一般社団法人 日本化学工業協会	理事
日本プラスチック工業連盟	理事
一般社団法人 関西化学工業協会	常務理事
塩化ビニル管・継手協会	会長・代表理事
強化プラスチック複合管協会	会長
リフトイン工法研究会	会長
一般社団法人 日本水道工業団体連合会	理事
一般社団法人 住宅生産団体連合会	理事
一般社団法人 プレハブ建築協会	常務理事
一般社団法人 住宅生産振興財団	理事
一般社団法人 優良ストック住宅推進協議会	副会長
日中建築住宅産業協議会	理事
日本粘着テープ工業会	理事
一般社団法人 環境共生住宅推進協議会	
一般財団法人 新エネルギー財団	
一般社団法人 シルバーサービス振興会	
SDGs-スマートウェルネス住宅研究開発コンソーシアム	
一般社団法人 高齢者住宅協会	
特定非営利活動法人 キッズデザイン協議会	
一般社団法人 海外エコシティブプロジェクト協議会	
一般社団法人 日本住宅協会	
地中熱利用促進協会	
日本SPR工法協会	
一般社団法人 自然環境共生技術協会	
RE100	
海洋プラスチック問題対応協議会 (JaIME)	
クリーン・オーシャン・マテリアル・アライアンス (CLOMA)	

積水化学グループの 各方針



TOPICS

■ 積水化学グループの各方針	p259
人権	p259
環境経営	p261
CS品質経営	p262
人材	p263
安全	p265
情報セキュリティ	p266
社会貢献活動	p267
調達の基本	p268

積水化学グループの各方針

ESG経営の前提となる各方針を定めています。

積水化学グループ「人権方針」

積水化学グループは、自らの事業活動において影響を受けるすべての人々の人権を擁護することを責務として認識しています。そのため、人権尊重の取り組みの推進を目的として、2011年6月に国連人権理事会で採択された「ビジネスと人権に関する指導原則」に基づく、積水化学グループ「人権方針」（以下、本方針）をここに定めます。

積水化学グループは、ステークホルダーの期待に応え、事業を通じて社会へ貢献することを社是「3S精神（Service, Speed, Superiority）」の中で掲げています。また、グループビジョンでは取り組むべき事業領域を「住・社会のインフラ創造」および「ケミカルソリューション」と定め、世界の人々の暮らしと地球環境の向上に取り組んでいます。

我々は、積水化学グループが持続可能な社会の実現に真に貢献していくためには、グループの影響下にあるすべての人々の人権が尊重されなければならないことを理解しています。

1. 人権に対する基本的な考え方

本方針は、積水化学グループが社是とグループビジョンに基づき、すべてのステークホルダーに対する責任を果たすため、人権尊重の取り組みを約束するものです。そのため、我々はすべての人びとの基本的人権について規定した国連「国際人権章典」（「世界人権宣言」、「市民のおよび政治的権利に関する国際規約」、「経済的、社会的および文化的権利に関する国際規約」）や、労働における基本的権利を規定した国際労働機関（ILO）の「労働における基本的原則および権利に関するILO宣言」に加え、「賃金や労働時間など労働者の人権に関する条約」、国連「先住民族の権利に関する国際連合宣言」などの人権に関わる国際規範を支持し尊重します。さらに、国連グローバル・コンパクト（以下、GCという）署名企業としてGC10原則を支持し尊重しています。

2. 適用範囲

本方針は、積水化学グループのすべての役員と従業員に適用します。加えて、積水化学グループは、自社の製品・サービスに関係するすべての取引関係者（ビジネス・パートナー）に対しても、本方針の遵守を求めます。

3. 人権尊重の責任

積水化学グループは、事業活動に負の影響を及ぼす可能性を完全には排除できないことを認識しています。我々は、自らの事業活動において影響を受ける人々の人権を侵害しないこと、また自らの事業活動において人権への負の影響が生じた場合は是正に向けて適切な対応をとることにより、人権尊重の責任を果たし、責任あるサプライ・チェーンを築いていきます。

4. 人権デューデリジェンス

積水化学グループは、人権デューデリジェンスの仕組みを構築し、積水化学グループが社会に与える人権に対する負の影響を特定し、その未然防止および軽減を図ります。

5. 対話・協議

積水化学グループは、本方針を実行する過程において、独立した外部からの人権に関する専門知識を活用し、ステークホルダーとの対話と協議を真摯に行います。

6. 教育・研修

積水化学グループは、本方針がすべての事業活動に組み込まれ、効果的に実行されるよう、適切な教育・研修を行います。

7. 救済

積水化学グループの事業活動が、人権に対する負の影響を引き起こしたことが明らかとなった場合、あるいは取引関係者等を通じた関与が明らかとなった、または関与が疑われる場合には、国際基準に基づいた対話と適切な手続きを通じてその救済に取り組みます。

8. 責任者

積水化学グループは、本方針の実行に責任を持つ担当役員を明確にし、実施状況を監督します。

9. 情報開示

積水化学グループは、自らの人権尊重の取り組みの進捗状況およびその結果を、ウェブサイトなどで開示します。

10. 適用法令

積水化学グループは、事業活動を行うそれぞれの国または地域における法と規制を遵守します。国際的に認められた人権と各国の法令に矛盾がある場合には、国際的な人権原則を最大限に尊重するための方法を追求します。

本方針は、当社の取締役会の承認を得ており、代表取締役社長により署名されています。

制定 2019年5月15日

改定 2020年3月 1日

積水化学工業株式会社
代表取締役社長

加藤 敬太

積水化学グループ「環境経営方針」

理念

積水化学グループはエコロジーとエコノミーを両立させて成長し続けることにより、持続可能な社会の実現に貢献するグローバルな環境トップランナーを目指します。

基本方針

積水化学グループ各社は、未来の子ども達に美しい地球を残すため、私たちが活動するすべての国・地域において地球温暖化の防止や生物多様性の保全、循環型社会の構築に貢献する取り組みを進めます。

1. 研究開発から調達・生産・販売・使用・廃棄にいたる製品のライフサイクルのすべての段階において環境に配慮し、製品・サービスそのもので環境に貢献します。
2. すべての事業所と事務所において環境に配慮した事業活動に取り組むとともに、お客様やビジネスパートナーとも連携して取り組みを発展させていきます。
3. 限りある資源やエネルギーの効率的活用を推進し、温室効果ガスや有害化学物質などによる環境負荷の低減と汚染の防止に努めます。
4. 関係する法令や国際ルールを遵守します。
5. 教育を通じて環境に対する意識の向上に努めるとともに、自主的な目的・目標を設定して継続的改善を進めます。
6. 社会とのコミュニケーションを密にして信頼を高めます。
7. 自然保護活動等、地域における社会貢献活動に積極的に取り組みます。

「生物多様性ガイドライン」P189参照

積水化学グループ「CS品質経営方針」

理念

積水化学グループは、「CS品質」を経営の基軸と定め、すべての事業活動において、モノの品質革新に徹底的にこだわり、お客様の期待に応える価値（商品・サービス）を常にお届けし、お客様に継続的に当社を選択していただき、お客様とともに長期的に発展、成長し続けることを目指します。

基本方針

積水化学グループは、「お客様の声」を貴重な経営資源として位置付け、「モノづくりのはじまりはお客様の声から」をモットーに、「モノの品質」「人の品質」「仕組みの品質」の革新に積極的に取り組むとともに、お客様や社会に対し新しい価値を提供し続けることで、安心して豊かな社会の実現に貢献します。

1. 基盤品質の確保

「モノの品質」の基盤となる商品の信頼性、安全性を確かなものとするため、お客様の声を効果的に活かし、バリューチェーン全体で未然防止、再発防止に対し強い信念で取り組みます。

2. 魅力品質の創出

「お客様にとっての価値は何か」を徹底的に追求し、お客様価値を実現する魅力的な商品やサービスを創出し続けることで、お客様との感動の共有を目指します。

3. 技術力の磨き上げ

基盤品質の確保や魅力品質創出のために、あらゆる分野で技術力に磨きをかけ、ダントツのモノづくりを実現します。

4. コミュニケーションの充実

お客様や社会との対話を重視し、各国、各地域における関係法令の遵守はもとより、お客様や社会に対し常に誠実な姿勢で接します。特に、お客様からの苦情やクレームに対し、迅速かつ親身に行動することで、早期の解決をはかります。

5. 従業員教育の徹底

お客様からの信頼や感動を獲得するために、従業員に対し継続的なCS品質教育を行うとともに、お客様満足の実現を通して従業員の自己実現をはかります。

積水化学グループ「人材方針」

理念

積水化学グループは、「従業員は社会からお預かりした貴重な財産である」という考え方にに基づき、従業員が生き生きと働くことができる環境づくりに取り組むとともに、一人ひとりが自分の“得意技”を磨き、成長していくことを支援するさまざまな機会を提供します。

また、個々人の人権を擁護することは社会的な責務であると認識し、一人ひとりの多様性、人格、個性を尊重するとともに、各国・地域に対応した多様な働き方・安心して働ける職場づくりを推進します。

人材に関する基本方針

1. チャレンジの場づくり

「自ら手をあげ挑戦する」人を応援します

2. 学び自ら成長する風土

教育・研修制度を充実させ、学び自ら成長する風土づくりに努めます。

3. 成果主義の磨き上げ

コミットメントを重視し、成果とプロセスに対する評価への納得性・公平性を高めます。

4. 多様な働き方に応える

多様な価値観を尊重し、すべての人が生き生きと働くことができる職場を作り、生活と仕事の両立を支援します。

5. 安心して働ける職場づくり

従業員の健康増進とメンタルヘルスケアを推進します。

ハラスメントの防止に関する指針

セクシャルハラスメントなど人格を傷つける行為は一切行いません。

- 性的嫌がらせ、または他人に性的嫌がらせと誤解されるおそれのある行為は行いません。
- 優位な立場の悪用や性的に不快感を与える言動や行為は、これを行わないとともに、他人がこれを行わないよう防止についても徹底します。

ダイバーシティマネジメント方針

「100年経っても存在感のある企業グループであり続ける」ためには多様性が不可欠との認識に立ち、従業員一人ひとりの「仕事・生活両面における志向」や「持ち味」が異なることを理解し、認め、積極的に活かします。その組織風土創りに向け、雇用や活躍機会の提供、成長を支援するさまざまな環境整備を、従業員との対話を通じて図り続けます。

働き方改革宣言

従業員全員がそれぞれの「持ち味」を発揮できるように、時間をかけて成果をあげる働き方と決別し、限られた時間で成果を最大化する生産性の高い働き方を追求します。生産性向上のために会社は経営資源を積極的に投入し、経営層・従業員一丸となって全社で知恵を結集します。仕事の質の向上により働きがいを育み、改革の成果は従業員に還元することで、多様な人材の活躍を推進します。

健康宣言

積水化学グループは、「従業員は社会からお預かりした貴重な財産である」という考え方にに基づき、従業員の健康管理に取り組んできました。この取り組みをさらに一歩進め、従業員の健康推進を経営戦略としてとらえて、すべての従業員が、心身ともにそして社会的にも良好な状態である Well-Beingであることを目指します。

健康経営基本方針

すべての従業員の Well-Being を達成し、多様な人材がいきいきと働ける職場づくりを目指します。

- ・健康管理（守り）から働きがい・やりがいの向上（攻め）まで包括的な健康推進を実践します。
- ・従業員一人ひとりの意識と行動を進化させ、生産性の向上を目指します。
- ・従業員が自分の力で継続的に、今と未来の Well-Being を目指せるよう支援します。
- ・従業員の Well-Being をとおして、本人やその家族、お客様の幸せを実現し、社会に貢献することを目指します。

積水化学グループ「安全方針」

理念

積水化学グループは、従業員および共に働く全ての関係者の安全確保なしに持続的発展はないものと認識し、安全で安心して働くことの出来る職場環境を構築し、共に働く全ての関係者はもとよりお客様や地域の方々にも信頼される「安全・安心」企業を目指します。

基本方針

「一人ひとりがケガエノナイひと」の人間尊重をベースに、開発から、生産、施工、サービスまでのすべての事業活動において、「安全をすべてに優先させる」ことを基本とし、労働災害、設備災害、通勤災害、疾病長欠ゼロを目指したトータルセーフティー活動を推進します。

1. 従業員および共に働く全ての関係者を大切に、心と体の両面に配慮し安全で快適な職場づくり・健康づくりを推進します。
2. 安全衛生・防災に係る法的要求事項を従業員に周知徹底し、これを順守します。
3. 安全衛生・防災の危険有害要因を排除するため、リスクアセスメントを実行し、計画的なリスク低減活動を推進します。
4. 教育・訓練による啓発を通じて、安全衛生・防災に対する意識向上に努めるとともに、自主的な目的・目標を設定し、継続的改善を進めます。
5. 行政や地域とのコミュニケーションを密にして信頼を高めるとともに、必要な情報開示を積極的に行います。

積水化学グループ「情報セキュリティ方針」

理念

積水化学グループは、お客様の個人情報や取引先からお預かりした情報、当社グループが保有する企業秘密、およびそれらを管理するシステム等の情報資産について、益々重要な経営資源の一つ、競争力の源泉であると認識しています。

それら情報資産を脅かすサイバー攻撃への備えを経営の重要な責務と捉え、基本方針に定める情報セキュリティ対策に継続的に取り組み、安定した経営基盤の確保に努めます。

基本方針

1. 法令等の遵守

情報セキュリティに関する法令や規制、契約上の要求事項、およびその他の社会的規範を遵守します。

2. 情報セキュリティ管理体制の整備

積水化学グループ全社における情報セキュリティ管理体制を整備し、情報セキュリティ対策を重要な経営施策および投資と位置づけ、経営者の責任にて継続的な改善に取り組みます。

3. 情報セキュリティ対策の実施

情報セキュリティのリスクを特定し、情報セキュリティ事故を未然に防止する為の対策を講じます。

4. 事業継続性の確保

情報セキュリティ事故の発生に備えてBCP（事業継続計画）や復旧計画を策定し、万が一の事故発生時には迅速な復旧と再発防止に努めます。

5. 従業員の教育

情報資産の適切な利用・管理・保全に向けた教育・啓蒙活動を継続的に実施し、従業員の情報セキュリティリテラシーの向上を図ります。

積水化学グループ「社会貢献活動方針」

積水化学グループは、良き企業市民として、「環境」「次世代」「地域コミュニティ」を視点に置いた活動に取り組み、事業活動だけでなく社会への貢献を果たします。

積水化学グループで働くすべての従業員は、積極的に社会とかわり、社会でも際立つ人材となるよう活動します。また、会社はその活動を支援し、相乗効果を発揮することを目指します。

積水化学グループ「調達の基本方針」

積水化学グループは、資材調達にあたり、以下の5つの基本的な考え方（オープン、公平・公正、法令遵守、相互信頼、環境配慮）をもとに推進します。お取引先とのパートナーシップを深め、公正な取引により共存共栄を図ります。また、調達活動において、お取引先のご協力のもとで、CSR活動の推進に取り組みます。

1-1. 調達の基本的な考え方

オープン

国内だけでなく、広く海外の企業に対しても門戸を開いています。

公平・公正

お取引先の選定は、品質・価格・納期・サービスなどを基準に、環境への配慮なども考慮し、公平・公正な評価基準に基づき行っています。

法令遵守

購買取引を行うにあたっては、関連する国内外の法律および行政指導などを遵守します。

相互信頼

お取引先との契約上の義務を誠実に履行するとともに、お取引先と相互に利益のある関係を樹立し、これを維持します。

環境配慮

環境負荷の少ない原料・資材の優先購入（グリーン調達）をより一層推進し、お取引先の皆さまとともに循環型社会の構築に努めます。

1-2. 調達に関するお取引先へのお願い

積水化学グループは、事業活動を通じて社会に貢献することを基本にしながら、企業活動のあらゆる場面でCSRを意識し、誠実な姿勢で社会に信頼される企業を目指します。そのためには、お取引先のご協力をいただき、相互に連携した取り組みを行っていくことが不可欠です。すべてのお取引先の皆さまに積極的に下記の活動を実践していただきますようお願いします。

(1) 優良な品質の確保

- お客様に提供する商品の品質維持・向上を図るため、品質保証システムの構築とその運用をお願いします。
- ISO9000に準拠した品質保証体制の整備

(2) 環境への配慮

- 開発、生産から廃棄にいたる製品のすべての段階において環境に配慮した活動を進めています。そのためには、皆さまから供給いただく原料・資材の環境への配慮は欠かせません。
- ISO14001に準拠した環境マネジメントシステムの整備
- 有害化学物質の削減等環境負荷の小さい部材・原料の調達
- エネルギーの効率的活用の推進などによる温室効果ガス（GHG）排出量削減への取り組み
- 水資源と生物多様性の保全への取り組み

(3) 法令・社会規範の遵守

- お取引先の皆さまが事業活動を行っている各国・地域の関連する法令・社会規範の遵守をお願いします。
- 事業活動における関連法令を遵守すること
- 強制労働なきこと

- ・児童労働なきこと
- ・従業員の差別待遇なきこと

(4) 安全衛生

品質を作りこむのは、人と設備です。その安全管理は、生産の基本です。以下のことを実践ください。

- ・職場の安全衛生管理、従業員の健康管理
- ・機械装置の安全対策、施設の安全衛生管理
- ・労働災害や設備災害、事故などへの適切な対応

木材調達について

積水化学グループでは、森林破壊の根絶と木材資源の持続可能な利用に貢献するために、製品に使用する木材は、合法的に伐採された木材を使用していきます。そのため、お取引先の協力のもと、木材原料の伐採地域、樹種、数量など商流調査し、トレーサビリティを確保いたします。また再生材につきましても市場で使用済の木材・木質材料、または未利用の間伐材や末木枝条などを使用していきます。

調査の中で、合法性に懸念のある木材が判明した場合には、責任ある調達を推進するために、お取引先と協働して適切な措置を行っていきます。

紛争鉱物について

積水化学グループでは、アメリカのドッド・フランク法に連動して、コンゴ民主共和国およびその周辺国の現地武装勢力による非人道的行為に関わる紛争鉱物（金 (Au)、タンタル (Ta)、タングステン (W)、錫 (Sn)) の排除に努めます。商流調査の中で、懸念のある鉱物であることが判明した場合は、責任ある調達を推進するために、お取引先と協働して適切な措置を行っていきます。

社外からの評価



社外からの評価

2021年度における社外からの主な評価 (2022年3月31日現在)

【ESG指数】

- DJSI [World Index] 選定
- FTSE4Good Index Series 選定
- FTSE Blossom Japan Index 選定
- FTSE Blossom Japan Sector Relative Index 選定
- MSCI ESG Leaders Indexes 選定
- MSCI ジャパン ESGセレクト・リーダーズ指数 選定
- MSCI 日本株女性活躍指数 (WIN) 選定
- S&P/JPXカーボン・エフィシエント指数 構成銘柄 選定

Member of

**Dow Jones
Sustainability Indices**

Powered by the S&P Global CSA



FTSE4Good

<https://www.ftserussell.com/products/indices/FTSE4Good>



**FTSE Blossom
Japan**

<https://www.ftserussell.com/products/indices/blossom-japan>



**FTSE Blossom
Japan Sector
Relative Index**

<https://www.ftserussell.com/products/indices/blossom-japan>

**2021 MSCI ESG Leaders
Indexes Constituent**

THE INCLUSION OF SEKISUI CHEMICAL CO., LTD. IN ANY MSCI INDEX, AND THE USE OF MSCI LOGOS, TRADEMARKS, SERVICE MARKS OR INDEX NAMES HEREIN, DO NOT CONSTITUTE A SPONSORSHIP, ENDORSEMENT OR PROMOTION OF SEKISUI CHEMICAL CO., LTD. BY MSCI OR ANY OF ITS AFFILIATES.
THE MSCI INDEXES ARE THE EXCLUSIVE PROPERTY OF MSCI. MSCI AND THE MSCI INDEX NAMES AND LOGOS ARE TRADEMARKS OR SERVICE MARKS OF MSCI OR ITS AFFILIATES.

**2021 CONSTITUENT MSCIジャパン
ESGセレクト・リーダーズ指数**

**2021 CONSTITUENT MSCI日本株
女性活躍指数 (WIN)**

【ESG関連ランキング、表彰など】

CSR全般

- ・S&P Global 社による サステナビリティ格付け「Silver Class」選定
- ・世界で最も持続性の高い企業100社
[2022 Global 100 Most Sustainable Corporations in the World index] 22位選出
- ・東洋経済「CSR 企業ランキング」2022年度版 77位

Sustainability Award
Silver Class 2022

S&P Global



<http://www.corporateknights.com/reports/global-100/>

環境

- CDP 2021年「気候変動」「水セキュリティ」両部門でAリスト企業に選定
- 「CDP 2021年サプライヤー・エンゲージメント・リーダー」に選定
- 「SBT (Science Based Targets) イニシアチブ」の認証取得 (2018年6月)
- 第3回「ESGファイナンス・アワード・ジャパン」環境サステナブル企業部門 銅賞受賞



CLIMATE WATER



2021



SCIENCE
BASED
TARGETS

DRIVING AMBITIOUS CORPORATE CLIMATE ACTION



<認証取得対象：滋賀栗東工場>

「しが生物多様性取組認証2021」【3つ星認証】取得



人材

- ・経済産業省・東京証券取引所 令和3年度「準なでしこ」選定
- ・経済産業省・東京証券取引所 「健康経営銘柄2022」選定
- ・経済産業省・日本健康会議「健康経営優良法人2022（大規模法人部門「ホワイト500」）」認定
- ・甲府積水産業（株）経済産業省 平成28年度「新・ダイバーシティ経営企業100選」受賞
- ・経済産業省 平成25年度「ダイバーシティ経営企業100選」受賞



第三者保証報告書



デロイト トーマツ

独立した第三者保証報告書

2022年7月13日

積水化学工業株式会社

代表取締役社長 加藤 敬太 殿

デロイト トーマツ サステナビリティ株式会社
東京都千代田区丸の内三丁目2番3号

代表取締役

杉山 雅彦 

デロイト トーマツ サステナビリティ株式会社 (以下「当社」という。) は、積水化学工業株式会社 (以下「会社」という。) が作成した「サステナビリティレポート 2022 (PDF版)」 (以下「報告書」という。) に記載されている  の付された 2021 年度のサステナビリティ情報 (以下「サステナビリティ情報」という。) について、限定的保証業務を実施した。

会社の責任

会社は、会社が採用した算定及び報告の基準 (サステナビリティ情報に注記) に準拠してサステナビリティ情報を作成する責任を負っている。また、温室効果ガスの算定は、様々なガスの排出量を結合するため必要な排出係数と数値データの決定に利用される科学的知識が不完全である等の理由により、固有の不確実性の影響下にある。

当社の独立性と品質管理

当社は、誠実性、客観性、職業的専門家としての能力と正当な注意、守秘義務、及び職業的専門家としての行動に関する基本原則に基づく、国際会計士倫理基準審議会の「職業会計士の倫理規程」が定める独立性及びその他の要件を遵守した。また、当社は、国際品質管理基準第1号「財務諸表の監査及びレビュー並びにその他の保証及び関連サービス業務を行う事務所の品質管理」に準拠して、倫理要件、職業的専門家としての基準及び適用される法令及び規則の要件の遵守に関する文書化した方針と手続を含む、包括的な品質管理システムを維持している。

当社の責任

当社の責任は、当社が実施した手続及び当社が入手した証拠に基づいて、サステナビリティ情報に対する限定的保証の結論を表明することにある。当社は、「国際保証業務基準 3000 過去財務情報の監査又はレビュー以外の保証業務」 (国際監査・保証基準審議会)、「国際保証業務基準 3410 温室効果ガス報告に対する保証業務」 (国際監査・保証基準審議会) 及び「サステナビリティ情報審査実務指針」 (サステナビリティ情報審査協会) に準拠して、限定的保証業務を実施した。

当社が実施した手続は、職業的専門家としての判断に基づいており、質問、プロセスの観察、文書の閲覧、分析的手続、算定方法と報告方針の適切性の検討、報告書の基礎となる記録との照合又は調整、及び以下を含んでいる。

- ・ 会社の見積り方法が、適切であり、一貫して適用されていたかどうかを評価した。ただし、手続には見積の基礎となったデータのテスト又は見積の再実施を含めていない。
- ・ データの網羅性、データ収集方法、原始データ及び現場に適用される仮定を評価するため、責任者への質問、証拠及び関連文書の閲覧を含む手続により、事業所の調査を実施した。

限定的保証業務で実施する手続は、合理的保証業務に対する手続と比べて、その種類と実施時期が異なり、その実施範囲は狭い。その結果、当社が実施した限定的保証業務で得た保証水準は、合理的保証業務を実施したとすれば得られたであろう保証水準ほどには高くない。

限定的保証の結論

当社が実施した手続及び入手した証拠に基づいて、サステナビリティ情報が、会社が採用した算定及び報告の基準に準拠して作成されていないと信じさせる事項はすべての重要な点において認められなかった。

以上

Member of
Deloitte Touche Tohmatsu Limited

GRI内容索引

積水化学工業 CSRレポート2022は、GRIスタンダードの中核 (CORE) オプションに準拠して作成されています。

GRI 102: 一般開示事項 2016

1. 組織のプロフィール

Code No.	開示事項	掲載場所	省略する理由
102-1	組織の名称 a. 組織の名称	・ 会社概要	
102-2	活動、ブランド、製品、サービス a. 組織の事業活動に関する説明 b. 主要なブランド、製品、およびサービス。特定の市場で販売が禁止されている製品またはサービスがあれば、その説明を含める	・ 積水化学グループ概要 ・ 製品情報 (b. 報告期間中に特定の市場で販売が禁止されている製品・サービスはありません)	
102-3	本社の所在地 a. 組織の本社の所在地	・ 会社概要	
102-4	事業所の所在地 a. 組織が事業を展開している国の数、および重要な事業所を所有している国の名称。報告書に記載している項目との関連は問わない	・ グローバル展開 ・ 海外グループ企業	
102-5	所有形態および法人格 a. 組織の所有形態や法人格の形態	・ 財務・業績情報 ・ コーポレート・ガバナンス報告書	
102-6	参入市場 a. 参入市場。次の事項を含む i. 製品およびサービスを提供している地理的な場所 ii. 参入業種 iii. 顧客および受益者の種類	・ 会社概要 ・ 事業紹介	
102-7	組織の規模 a. 組織の規模。次の事項を含む i. 総従業員数 ii. 総事業所数 iii. 純売上高 (民間組織について)、純収入 (公的組織について) iv. 株主資本および負債の内訳を示した総資本 (民間組織について) v. 提供する製品、サービスの量	・ 会社概要 ・ 積水化学グループ概要 ・ 有価証券報告書 ・ ファクトブック ■ マテリアリティ>人材 ・ 従業員に関するデータ	

Code No.	開示事項	掲載場所	省略する理由
102-8	従業員およびその他の労働者に関する情報 a. 雇用契約（正社員と臨時雇用者）別の、男女別総従業員数 b. 雇用契約（正社員と臨時雇用者）別の、地域別総従業員数 c. 雇用の種類（常勤と非常勤）別の、男女別総従業員数 d. 組織の活動の相当部分を担う者が、従業員以外の労働者であるか否か。該当する場合、従業員以外の労働者が担う作業の性質および規模についての記述 e. 開示事項102-8-a、102-8-b、102-8-cで報告する従業員数に著しい変動（観光業や農業における季節変動） f. データの編集方法についての説明（何らかの前提があればそれも含める）	<ul style="list-style-type: none"> ・ グローバル展開 ■ マテリアリティ>人材 ・ 従業員に関するデータ (d. 当社の活動の相当部分を担う者は従業員です) (e. 従業員に関する報告期間中の著しい変動はありません) 	
102-9	サプライチェーン a. 組織のサプライチェーンの説明。組織の活動、主要なブランド、製品、およびサービスに関するサプライチェーンの主要要素を含める	<ul style="list-style-type: none"> ・ 積水化学グループ概要 	
102-10	組織およびそのサプライチェーンに関する重大な変化 a. 組織の規模、構造、所有形態、またはサプライチェーンに関して生じた重大な変化。次の事項を含む i. 所在地または事業所に関する変化（施設の開設や閉鎖、拡張を含む） ii. 株式資本構造の変化、その他資本の形成、維持、変更手続きの実施による変化（民間組織の場合） iii. サプライヤーの所在地、サプライチェーンの構造、またはサプライヤーとの関係の変化（選定や解消を含む）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 有価証券報告書 	
102-11	予防原則または予防的アプローチ a. 組織が予防原則や予防的アプローチに取り組んでいるか。またその取り組み方	<ul style="list-style-type: none"> ■ ESG経営について ・ 基本的な考え方 ・ リスクマネジメント ・ ESG重要課題の特定 ・ ESG経営の重要課題とKPI ・ 推進体制 ■ マテリアリティ>ガバナンス（内部統制） ・ 重大インシデントの抑制 ・ リスクマネジメント ■ マテリアリティ>環境 ・ 推進体制 ・ 自然資本の利用 ■ ESG経営の重要課題と主要実施策 	
102-12	外部イニシアティブ a. 外部で作成された経済、環境、社会の憲章、原則その他のイニシアティブで、組織が署名または支持しているもののリスト	<ul style="list-style-type: none"> ■ その他の重要な課題 ・ 賛同・支持するイニシアティブと参画団体 ■ 社外からの評価 ・ 「SBT (Science Based Targets) イニシアティブ」の認証取得（2018年6月） ■ マテリアリティ>環境 ・ 自然資本の利用>気候変動への対応>温室効果ガス削減目標に関するSBTイニシアティブでの認証取得 ・ 自然資本の利用>気候変動への対応>「RE100」加盟による電力の再生可能エネルギー化の推進 ・ 自然資本の利用>気候変動への対応>関連イニシアティブでの活動 ・ 自然資本の利用>資源循環の実現に向けた対応>イニシアティブとの連携 ・ 自然資本のリターンに貢献>生物多様性への対応>外部との協働 	
102-13	団体の会員資格 a. 業界団体、その他の協会、および国内外の提言機関で組織が持っている主な会員資格のリスト	<ul style="list-style-type: none"> ■ その他の重要な課題 ・ 賛同・支持するイニシアティブと参画団体 	

2. 戦略

Code No.	一般標準開示項目	掲載場所	省略する理由
102-14	<p>上級意思決定者の声明</p> <p>a. 組織とサステナビリティの関連性、およびサステナビリティに取り組むための戦略に関する、組織の最高意思決定者（CEO、会長またはそれに相当する上級幹部）の声明</p>	<p>■トップメッセージ</p> <p>トップメッセージ</p>	
102-15	<p>重要なインパクト、リスク、機会</p> <p>a. 重要なインパクト、リスク、機会の説明</p>	<p>■トップメッセージ</p> <p>トップメッセージ</p> <p>■Vision 2030の実現にむけて</p> <p>■ESG経営について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本的な考え方 ・ESG重要課題の特定 ・ESG経営の重要課題とKPI <p>■サステナビリティ貢献製品 - 製品・サービスによる社会課題解決への貢献 -</p> <p>■マテリアリティ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ガバナンス（内部統制）>リスクマネジメント ・環境>自然資本の利用>気候変動への対応>気候変動が事業にもたらすリスクと機会 ・環境>自然資本の利用>水リスクの低減>水リスクによる事業影響評価 <p>■ESG経営の重要課題と主要実施策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・TCFDの提言に基づく情報開示 	

3. 倫理と誠実性

Code No.	一般標準開示項目	掲載場所	省略する理由
102-16	<p>価値観、理念、行動基準・規範</p> <p>a. 組織の価値観、理念、行動基準・規範についての説明</p>	<p>■トップメッセージ トップメッセージ</p> <p>■Vision 2030の実現にむけて</p> <p>■ESG経営について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本的な考え方 ・ESG重要課題の特定 ・ESG経営の重要課題とKPI ・推進体制 <p>■積水化学グループの各方針</p>	
102-17	<p>倫理に関する助言および懸念のための制度</p> <p>a. 組織内外に設けられている次の制度についての説明</p> <ol style="list-style-type: none"> 倫理的行為および合法行為、ならびに組織の誠実性に関する助言を求める制度 非倫理的行為または違法行為、ならびに組織の誠実性に関する懸念を通報する制度 	<p>■マテリアリティ>ガバナンス (内部統制) >重大インシデントの抑制>法務・倫理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社内通報制度「S・C・A・N」の周知と運用 ・外部からの通報への対応 	

4. ガバナンス

Code No.	一般標準開示項目	掲載場所	省略する理由
102-18	ガバナンス構造 a. 組織のガバナンス構造。最高ガバナンス機関の委員会を含む b. 経済、環境、社会項目に関する意思決定に責任を負っている委員会	<ul style="list-style-type: none"> ■ ESG経営について ・ 推進体制 ■ ESG経営について>コーポレート・ガバナンス ・ 機関設計 	
102-19	権限移譲 a. 最高ガバナンス機関から役員や他の従業員へ、経済、環境、社会項目に関して権限委譲を行うプロセス	<ul style="list-style-type: none"> ■ ESG経営について ・ 推進体制 ■ マテリアリティ>ガバナンス (内部統制) >重大インシデントの抑制 ・ 安全>活動方針と推進体制 ・ 法務・倫理>コンプライアンス経営の実践 ・ 情報管理>執行役員を統括責任者とする情報管理体制 ■ マテリアリティ ・ DX>DXを推進する体制 ・ 環境>推進体制 ・ 人材>活力ある会社への変革>推進体制 ■ その他の重要な課題>CS品質 ・ サステナビリティ委員会の下部組織としてCS品質分科会 ■ ESG経営について>コーポレート・ガバナンス ・ 機関設計 ・ 取締役会 	
102-20	経済、環境、社会項目に関する役員レベルの責任 a. 組織が、役員レベルの地位にある者を経済、環境、社会項目の責任者として任命しているか b. その地位にある者が、最高ガバナンス機関の直属となっているか	<ul style="list-style-type: none"> ■ ESG経営について ・ 推進体制 ■ ESG経営について>コーポレート・ガバナンス ・ 機関設計 ・ 取締役会 	
102-21	経済、環境、社会項目に関するステークホルダーとの協議 a. ステークホルダーと最高ガバナンス機関の間で、経済、環境、社会項目に関して協議を行うプロセス b. 協議が権限移譲されている場合は、誰に委任されているか、最高ガバナンス機関への結果のフィードバックをどのように行っているか	<ul style="list-style-type: none"> ■ ESG経営について>コーポレート・ガバナンス ・ 取締役会>経済、環境、社会項目に関するステークホルダーとの協議 	
102-22	最高ガバナンス機関およびその委員会の構成 a. 最高ガバナンス機関およびその委員会の構成。次の事項による i. 執行権の有無 ii. 独立性 iii. ガバナンス機関における任期 iv. 構成員の他の重要な役職およびコミットメントの数、ならびにコミットメントの性質 v. ジェンダー vi. 発言権が低い社会的グループのメンバー vii. 経済、環境、社会項目に関係する能力 viii. ステークホルダーの代表	<ul style="list-style-type: none"> ■ ESG経営について ・ 推進体制 ■ ESG経営について>コーポレート・ガバナンス ・ 機関設計 ・ 取締役会 ・ コーポレート・ガバナンス報告書 	
102-23	最高ガバナンス機関の議長 a. 最高ガバナンス機関の議長が組織の執行役員を兼ねているか否か b. 議長が執行役員を兼ねている場合、組織の経営におけるその者の役割と、そのような人事の理由	<ul style="list-style-type: none"> ■ ESG経営について>コーポレート・ガバナンス ・ 取締役会 ・ コーポレート・ガバナンス報告書 	

Code No.	一般標準開示項目	掲載場所	省略する理由
102-24	<p>最高ガバナンス機関の指名と選出</p> <p>a. 最高ガバナンス機関およびその委員会メンバーの指名と選出のプロセス</p> <p>b. 最高ガバナンス機関のメンバーの指名と選出で用いられる基準。次の事項を含む</p> <p>i. ステークホルダー（株主を含む）が関与しているか、どのように関与しているか</p> <p>ii. 多様性が考慮されているか、どのように考慮されているか</p> <p>iii. 独立性が考慮されているか、どのように考慮されているか</p> <p>iv. 経済、環境、社会項目に関する専門知識や経験が考慮されているか、どのように考慮されているか</p>	<p>■ ESG経営について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・推進体制 <p>■ ESG経営について>コーポレート・ガバナンス</p> <ul style="list-style-type: none"> ・機関設計 ・指名・報酬等諮問委員会 ・コーポレート・ガバナンス報告書 	
102-25	<p>利益相反</p> <p>a. 利益相反の回避、対処のために最高ガバナンス機関が行っているプロセス</p> <p>b. 利益相反に関する情報をステークホルダーに開示しているか。最低限、次の事項を含む</p> <p>i. 役員会メンバーへの相互就任</p> <p>ii. サプライヤーおよびその他のステークホルダーとの株式の持ち合い</p> <p>iii. 支配株主の存在</p> <p>iv. 関連当事者の情報</p>	—	
102-26	<p>目的、価値観、戦略の設定における最高ガバナンス機関の役割</p> <p>a. 経済、環境、社会項目に関わる組織の目的、価値観、ミッション・ステートメント、戦略、方針、目標の策定、承認、更新に際して、最高ガバナンス機関と役員が果たす役割</p>	<p>■ ESG経営について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・推進体制 <p>■ ESG経営について>コーポレート・ガバナンス</p> <ul style="list-style-type: none"> ・機関設計 ・取締役会 ・コーポレート・ガバナンス報告書 	
102-27	<p>最高ガバナンス機関の集会的知見</p> <p>a. 経済、環境、社会項目に関する最高ガバナンス機関の集会的知見を発展、強化するために実施した施策</p>	<p>■ ESG経営について>コーポレート・ガバナンス</p> <ul style="list-style-type: none"> ・取締役会>経済、環境、社会項目に関するステークホルダーとの協議 	
102-28	<p>最高ガバナンス機関のパフォーマンスの評価</p> <p>a. 最高ガバナンス機関の経済、環境、社会項目のガバナンスに関するパフォーマンスを評価するためのプロセス</p> <p>b. 当該評価の独立性が確保されているか否か、および評価の頻度</p> <p>c. 当該評価が自己評価であるか否か</p> <p>d. 最高ガバナンス機関の経済、環境、社会項目のガバナンスに関するパフォーマンス評価に対応して行った措置。最低限、メンバーの変更や組織の実務慣行の変化を含む</p>	<p>■ ESG経営について>コーポレート・ガバナンス</p> <ul style="list-style-type: none"> ・取締役会>取締役会の実効性に関する評価 ・コーポレート・ガバナンス報告書 	
102-29	<p>経済、環境、社会へのインパクトの特定とマネジメント</p> <p>a. 経済、環境、社会項目、およびそのインパクト、リスク、機会の特定とマネジメントにおける最高ガバナンス機関の役割。デュー・デリジェンス・プロセスの実施における最高ガバナンス機関の役割を含む</p> <p>b. 最高ガバナンス機関による経済、環境、社会項目、およびそのインパクト、リスク、機会の特定とマネジメントをサポートするために、ステークホルダーとの協議が活用されているか否か</p>	<p>■ ESG経営について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・推進体制 	
102-30	<p>リスクマネジメント・プロセスの有効性</p> <p>a. 経済、環境、社会項目に関するリスクマネジメント・プロセスの有効性のレビューにおける最高ガバナンス機関の役割</p>	—	
102-31	<p>経済、環境、社会項目のレビュー</p> <p>a. 経済、環境、社会項目、およびそのインパクト、リスク、機会に関して最高ガバナンス機関が行うレビューの頻度</p>	<p>■ ESG経営について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・推進体制 ・コーポレート・ガバナンス報告書 	
102-32	<p>サステナビリティ報告における最高ガバナンス機関の役割</p> <p>a. 組織のサステナビリティ報告書の正式なレビューや承認を行い、すべてのマテリアルな項目が取り上げられていることを確認する機能を果たしている最高位の委員会または役職</p>	<p>■ ESG経営について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・推進体制 	

Code No.	一般標準開示項目	掲載場所	省略する理由
102-33	重大な懸念事項の伝達 a. 最高ガバナンス機関に対して重大な懸念事項を伝達するために設けられているプロセス	<ul style="list-style-type: none"> ■ ESG経営について>ステークホルダー・エンゲージメント ■ ESG経営について ・推進体制 	
102-34	伝達された重大な懸念事項の性質と総数 a. 最高ガバナンス機関に伝達された重大な懸念事項の性質と総数 b. 重大な懸念事項への対処、解決のために使われたメカニズム	—	
102-35	報酬方針 a. 最高ガバナンス機関および役員に対する報酬方針。次の種類の報酬を含む i. 固定報酬と変動報酬 (パフォーマンス連動報酬、株式連動報酬、賞与、後配株式または権利確定株式を含む) ii. 契約金、採用時インセンティブの支払い iii. 契約終了手当 iv. クローバック v. 退職給付 (最高ガバナンス機関、役員、その他の全従業員について、それぞれの給付制度と拠出金率の違いから生じる差額を含む) b. 報酬方針におけるパフォーマンス基準と、最高ガバナンス機関および役員の経済、環境、社会項目における目標がどのように関係しているか	<ul style="list-style-type: none"> ■ ESG経営について>コーポレート・ガバナンス ・指名・報酬等諮問委員会 ・役員の報酬等 ・コーポレート・ガバナンス報告書 	
102-36	報酬の決定プロセス a. 報酬の決定プロセス b. 報酬コンサルタントが報酬の決定に関与しているか否か、また報酬コンサルタントが経営陣から独立しているか否か c. 報酬コンサルタントと組織との間に存在するその他の関係	<ul style="list-style-type: none"> ■ ESG経営について>コーポレート・ガバナンス ・指名・報酬等諮問委員会 ・役員の報酬等 ・コーポレート・ガバナンス報告書 	
102-37	報酬に関するステークホルダーの関与 a. 報酬に関するステークホルダーの意見をどのように求め、また考慮しているか b. 考慮している場合、報酬方針や提案への投票結果	<ul style="list-style-type: none"> ■ ESG経営について>コーポレート・ガバナンス ・役員の報酬等 ・コーポレート・ガバナンス報告書 ・有価証券報告書 ・招集通知 	
102-38	年間報酬総額の比率 a. 組織の重要事業所があるそれぞれの国の最高給与所得者における年間報酬総額の、同じ国の全従業員における年間報酬総額の中央値 (最高給与所得者を除く) に対する比率	—	
102-39	年間報酬総額比率の増加率 a. 組織の重要事業所があるそれぞれの国の最高給与所得者における年間報酬総額の増加率の、同じ国の全従業員における年間報酬総額の中央値 (最高給与所得者を除く) の増加率に対する比率	—	

5. ステークホルダー・エンゲージメント

Code No.	一般標準開示項目	掲載場所	省略する理由
102-40	ステークホルダー・グループのリスト a. 組織がエンゲージメントしたステークホルダー・グループのリスト	■ ESG経営について>ステークホルダー・エンゲージメント	
102-41	団体交渉協定 a. 団体交渉協定の対象となる全従業員の割合	■ マテリアリティ>人材 ・働き方改革>労使の協調とコミュニケーション	
102-42	ステークホルダーの特定および選定 a. 組織がエンゲージメントを行うステークホルダーを特定および選定する基準	■ ESG経営について>ステークホルダー・エンゲージメント	
102-43	ステークホルダー・エンゲージメントへのアプローチ方法 a. 組織のステークホルダー・エンゲージメントへのアプローチ方法。種類別、ステークホルダー・グループ別のエンゲージメントの頻度を含む。また、特に報告書作成プロセスの一環として行ったエンゲージメントか否かを示す	■ ESG経営について>ステークホルダー・エンゲージメント ・ステークホルダーとのエンゲージメントについて	
102-44	提起された重要な項目および懸念 a. ステークホルダー・エンゲージメントにより提起された重要な項目および懸念。次の事項を含む i. 組織が重要な項目および懸念にどう対応したか (報告を行って対応したものを含む) ii. 重要な項目および懸念を提起したステークホルダー・グループ	■ ESG経営について>ステークホルダー・エンゲージメント	

6. 報告実務

Code No.	一般標準開示項目	掲載場所	省略する理由
102-45	連結財務諸表の対象になっている事業体 a. 組織の連結財務諸表または同等文書の対象になっているすべての事業体のリスト b. 組織の連結財務諸表または同等文書の対象になっている事業体のいずれかが報告書の記載から外れているか否か	<ul style="list-style-type: none"> ■報告対象範囲 ■マテリアリティ>環境 ・推進体制>環境マネジメントシステム ・有価証券報告書 ・会社情報 	
102-46	報告書の内容および項目の該当範囲の確定 a. 報告書の内容および項目の該当範囲を確定するためのプロセスの説明 b. 組織が報告書の内容を確定する際、報告原則をどのように適用したかについての説明	<ul style="list-style-type: none"> ■編集方針 ■報告対象範囲 ■ESG経営について ・ESG重要課題の特定 	
102-47	マテリアルな項目のリスト a. 報告書の内容を確定するプロセスで特定したマテリアルな項目のリスト	<ul style="list-style-type: none"> ■ESG経営について ・ESG重要課題の特定 ・ESG経営の重要課題とKPI ■ESG経営の重要課題と主要実施策 	
102-48	情報の再記述 a. 過去の報告書で提供した情報を修正再記述する場合、再記述の影響および理由	当年度は該当なし	
102-49	報告における変更 a. マテリアルな項目および項目の該当範囲について、過去の報告期間からの重大な変更	当年度は該当なし	
102-50	報告期間 a. 提供情報の報告期間	・報告対象範囲	
102-51	前回発行した報告書の日付 a. 前回発行した報告書の日付 (該当する場合)	・報告対象範囲	
102-52	報告サイクル a. 報告サイクル	・報告対象範囲	
102-53	報告書に関する質問の窓口 a. 報告書またはその内容に関する質問の窓口	・裏表紙	
102-54	GRIスタンダードに準拠した報告であることの主張 a. 組織がGRIスタンダードに準拠し、次のいずれかの選択肢を選んで報告書を作成したことを表す主張 i. 「この報告書は、GRIスタンダードの中核 (Core) オプションに準拠して作成されている。」 ii. 「この報告書は、GRIスタンダードの包括 (Comprehensive) オプションに準拠して作成されている。」	・ GRI内容索引	
102-55	内容索引 a. GRIの内容索引 (使用した各スタンダードを明記し、報告書に記載したすべての開示事項を一覧表示する) b. 内容索引には、各開示事項について次の情報を含める i. 開示事項の番号 (GRIスタンダードに従って開示した項目について) ii. 報告書またはその他の公開資料の中で、該当の情報が記載されているページ番号またはURL iii. 要求される開示事項の省略が認められていて、開示できない場合の省略の理由 (該当する場合)	・ GRI内容索引	

Code No.	一般標準開示項目	掲載場所	省略する理由
102-56	<p>外部保証</p> <p>a. 報告書の外部保証に関する組織の方針および現在の実務慣行の説明</p> <p>b. 報告書が外部保証を受けている場合、</p> <p>i. 外部保証報告書、表明、意見に言及する。外部保証によって保証されている事項、保証されていない事項、その根拠（サステナビリティ報告書に添付する保証報告書に記載がない場合）。これには保証基準、保証レベル、保証プロセスに存在する制約事項も含める</p> <p>ii. 組織と保証提供者の関係</p> <p>iii. 最高ガバナンス機関または役員が、組織のサステナビリティ報告書の保証に関わっているか否か、どのように関わっているか</p>	<p>■編集方針</p> <p>■報告対象範囲</p> <p>■第三者保証報告書</p>	

GRI 103: マネジメント手法 2016

Code No.	一般標準開示項目	掲載場所	省略する理由
103-1	<p>マテリアルな項目とその該当範囲の説明</p> <p>a. その項目がマテリアルである理由の説明</p> <p>b. マテリアルな項目の該当範囲。次の記述を含む</p> <p>i. どこでインパクトが生じるのか</p> <p>ii. 組織のインパクトへの関与。例えば、組織のインパクトへの関与は直接的か間接的か、または組織のビジネス関係を通じてインパクトに関連したかどうか</p> <p>c. 該当範囲に関する具体的な制約事項</p>	<p>■ ESG経営について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ESG重要課題の特定 	
103-2	<p>マネジメント手法とその要素</p> <p>a. 組織がその項目をどのようにマネジメントしているかについての説明</p> <p>b. マネジメント手法の目的に関する表明</p> <p>c. マネジメント手法に次の要素が含まれている場合、各要素についての説明</p> <p>i. 方針</p> <p>ii. コミットメント</p> <p>iii. 目標およびターゲット</p> <p>iv. 責任</p> <p>v. 経営資源</p> <p>vi. 苦情処理メカニズム</p> <p>vii. 具体的な措置 (プロセス、プロジェクト、プログラム、イニシアティブなど)</p>	<p>■ ESG経営について</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 基本的な考え方 ● ESG経営を支える基盤 ・ コーポレート・ガバナンス ・ ステークホルダー・エンゲージメント ・ 人権尊重 ● ESG重要課題の抽出と特定 ● ESG経営の重要課題とKPI ● 推進体制 ■ サステナビリティ貢献製品 - 製品・サービスによる社会課題解決への貢献 - ・ 社会課題解決貢献力向上のための教育 ・ 社会・SDGs貢献活動 ■ ガバナンス (内部統制) ● 重大インシデントの抑制 ・ 安全 ・ 品質 ・ 法務・倫理 ・ 情報管理 ● リスクマネジメント ■ DX ■ 環境 ● 推進体制 ・ 環境長期ビジョン ・ 環境中期計画の進捗 ・ 統合指標 ・ 環境マネジメントシステム ・ 環境会計 ● 自然資本の利用 ・ 気候変動への対応 ・ 資源循環の実現に向けた対応 ・ 水リスクの低減 ・ 化学物質管理 ・ 環境影響度評価 ・ マテリアルバランス ● 自然資本のリターンに貢献 ・ 環境の保全 ・ 生物多様性への対応 ■ 人材 ● 人材マネジメント理念 ● 活力ある会社への変革 ● ビジョンマネジメント ● ピープルマネジメント ● HRマネジメント ● 土台の磨き上げ ・ 多様な人材の活躍 ・ 働き方改革 ・ 健康経営 ■ 融合 ■ ESG経営の重要課題と主要実施策 ■ その他の重要な課題 ・ CS品質 ・ 知的財産 ・ 責任ある調達 ・ 賛同・支持するイニシアティブと参画団体 ■ 積水化学グループの各方針 ■ 社外からの評価 	
103-3	<p>マネジメント手法の評価</p> <p>a. 組織によるマネジメント手法の評価方法。次の事項を含む</p> <p>i. マネジメント手法の有効性を評価する仕組み</p> <p>ii. マネジメント手法の評価結果</p> <p>iii. マネジメント手法に関して行った調整</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 環境会計 ● 自然資本の利用 ・ 気候変動への対応 ・ 資源循環の実現に向けた対応 ・ 水リスクの低減 ・ 化学物質管理 ・ 環境影響度評価 ・ マテリアルバランス ● 自然資本のリターンに貢献 ・ 環境の保全 ・ 生物多様性への対応 ■ 人材 ● 人材マネジメント理念 ● 活力ある会社への変革 ● ビジョンマネジメント ● ピープルマネジメント ● HRマネジメント ● 土台の磨き上げ ・ 多様な人材の活躍 ・ 働き方改革 ・ 健康経営 ■ 融合 ■ ESG経営の重要課題と主要実施策 ■ その他の重要な課題 ・ CS品質 ・ 知的財産 ・ 責任ある調達 ・ 賛同・支持するイニシアティブと参画団体 ■ 積水化学グループの各方針 ■ 社外からの評価 	

項目別のスタンダード

経済

GRI 201: 経済パフォーマンス 2016

Code No.	一般標準開示項目	掲載場所	省略する理由
201-1	<p>創出、分配した直接的経済価値</p> <p>a. 創出、分配した直接的経済価値 (発生主義ベースによる)。これには、組織のグローバルにおける事業について、次に一覧表示する基本要素を含める。データを現金主義で表示する場合は、その判断理由を次の基本要素に加えて報告する</p> <p>i. 創出した直接的経済価値: 収益</p> <p>ii. 分配した経済価値: 事業コスト、従業員給与と諸手当、資本提供者への支払い、政府への支払い (国別)、コミュニティ投資</p> <p>iii. 留保している経済価値: 「創出した直接的経済価値」から「分配した経済価値」を引いたもの</p> <p>b. 影響が著しいものについて、創出・分配経済価値を国、地域、市場レベルに分けて報告する。また「著しい」と判断する基準も報告する</p>	<p>■ ESG経営について>ステークホルダー・エンゲージメント</p> <p>・ GRIスタンダードを参考としたステークホルダーへの価値配分</p>	
201-2	<p>気候変動による財務上の影響、その他のリスクと機会</p> <p>a. 気候変動に起因してもたらされるリスクや機会、事業、収益、費用に実質的な変動が生じる可能性のあるもの。次の事項を含む</p> <p>i. リスクと機会の記述。リスクと機会を物理的、規制関連、その他に分類</p> <p>ii. リスクと機会に関連するインパクトの記述</p> <p>iii. 措置を行う前から想定されるリスクと機会の財務上の影響</p> <p>iv. リスクと機会をマネジメントするために用いた手法</p> <p>v. リスクと機会をマネジメントするために行った措置のコスト</p>	<p>■ マテリアリティ>環境</p> <p>● 自然資本の利用</p> <p>・ 気候変動への対応>気候変動が事業にもたらすリスクと機会</p> <p>・ TCFDの提言に基づく情報開示</p>	
201-3	<p>確定給付型年金制度の負担、その他の退職金制度</p> <p>a. 組織の一般財源で当該制度の債務をまかなっている場合、その債務の推定額</p> <p>b. 年金制度の債務を支払うために別の基金を持っている場合、次の事項</p> <p>i. 年金制度の債務額のうち別途積み立て資産でカバーされる割合の推定値</p> <p>ii. 当該推定値の計算基礎</p> <p>iii. 推定値の計算時期</p> <p>c. 年金制度の債務を支払うために設けられた基金が不足している場合、雇用者が完全補償実現に向けて実施している戦略があればそれを説明する。また雇用者が完全補償実現の目標時期を設定している場合は、それについて説明する</p> <p>d. 従業員、雇用者による拠出額が給与に占める割合</p> <p>e. 退職金積立制度への参加レベル (義務的参加か任意制度か、地域的か国の制度か、経済的インパクトがあるものか、など)</p>	<p>・ 有価証券報告書</p> <p>・ ファクトブック</p>	
201-4	<p>政府から受けた資金援助</p> <p>a. 組織が報告期間中に各国政府から受け取った資金援助の総額。次の事項を含む</p> <p>i. 減税および税額控除</p> <p>ii. 補助金</p> <p>iii. 投資奨励金、研究開発助成金、その他関連助成金</p> <p>iv. 賞金</p> <p>v. 特許権等使用料免除期間</p> <p>vi. 輸出信用機関 (ECA) からの資金援助</p> <p>vii. 金銭的インセンティブ</p> <p>viii. その他、政府から受け取った、または受け取る予定の財務利益</p> <p>b. 201-4-aの情報の国別内訳</p> <p>c. 組織の株式保有構成における政府出資の有無、出資割合</p>	—	当該情報には、事業戦略および、守秘性がある内容が含まれるリスクがあると考えています。

GRI 202 : 地域経済での存在感 2016

Code No.	一般標準開示項目	掲載場所	省略する理由
202-1	地域最低賃金に対する標準新人給与の比率 (男女別) a. 従業員の相当部分が最低賃金を条件に報酬を受けている場合、その最低賃金に対する重要事業拠点新人給与の比率 (男女別) を報告する b. 組織の活動に携わるその他の労働者 (従業員を除く) の相当部分が最低賃金を条件に報酬を受けている場合、最低賃金を上回る賃金が支払われていることを確認するためにどのような措置を取っているかを記述する c. 重要事業拠点を置く地域に地域最低賃金が存在するか否か、それが変動するものか否か (男女別)。参照すべき最低賃金が複数ある場合は、どの最低賃金を使用したかを報告する d. 「重要事業拠点」の定義	—	集計範囲が広く困難なため、開示していません。
202-2	地域コミュニティから採用した上級管理職の割合 a. 重要事業拠点で地域コミュニティから採用した上級管理職の割合 b. 「上級管理職」の定義 c. 組織の「地域・地元」の地理的定義 d. 「重要事業拠点」の定義	—	集計範囲が広く困難なため、開示していません。

GRI 203 : 間接的な経済的インパクト 2016

Code No.	一般標準開示項目	掲載場所	省略する理由
203-1	インフラ投資および支援サービス a. 重要なインフラ投資や支援サービスを展開した範囲 b. コミュニティや地域経済に与えているインパクト、または与えると思われるインパクト。プラスとマイナス双方を含む (該当する場合) c. 当該投資・サービスが商業目的のものか、現物支給するものか、無償で実施するものかを報告する	・ 統合報告書	
203-2	著しい間接的な経済的インパクト a. 組織が与える著しい間接的な経済的インパクト (プラスおよびマイナス) と特定された事例 b. 外部のベンチマークおよびステークホルダーの優先事項 (国内および国際的な基準、協定、政策課題など) を考慮した場合の 間接的な経済的インパクトの「著しさ」	—	集計範囲が広く困難なため、開示していません。

GRI 204 : 調達慣行 2016

Code No.	一般標準開示項目	掲載場所	省略する理由
204-1	地元サプライヤーへの支出の割合 a. 重要事業拠点で使用する調達予算のうち、当該事業所の地元にあるサプライヤーへの支出割合 (地元で調達した商品やサービスの割合など)。 b. 組織の「地域・地元」の地理的定義 c. 「重要事業拠点」の定義	—	集計範囲が広く困難なため、開示していません。

GRI 205: 腐敗防止 2016

Code No.	一般標準開示項目	掲載場所	省略する理由
DMA (103)	[GR I103: マネジメント手法] を使用して、腐敗防止に関するマネジメント手法を報告	<ul style="list-style-type: none"> ■ ESG経営について ・ ESG重要課題の特定 ・ ESG経営の重要課題とKPI ■ マテリアリティ>ガバナンス (内部統制) >法務・倫理 ・ 腐敗および贈収賄の防止 ■ ESG経営の重要課題と主要実施策 	
205-1	腐敗に関するリスク評価を行っている事業所 a. 腐敗に関するリスク評価の対象とした事業所の総数と割合 b. リスク評価により特定した腐敗関連の著しいリスク	<ul style="list-style-type: none"> ■ マテリアリティ>ガバナンス (内部統制) >法務・倫理 ・ 腐敗および贈収賄の防止 ・ 腐敗と贈収賄に関する主な防止策 ・ 腐敗・贈収賄リスクの高い部門の特定と従業員教育 	
205-2	腐敗防止の方針や手順に関するコミュニケーションと研修 a. ガバナンス機関メンバーのうち、腐敗防止に関する組織の方針や手順の伝達対象となった者の総数と割合 (地域別) b. 従業員のうち、腐敗防止に関する組織の方針や手順の伝達対象となった者の総数と割合 (従業員区分別、地域別) c. ビジネスパートナーのうち、腐敗防止に関する組織の方針や手順について伝達対象となった者の総数と割合 (ビジネスパートナー種類別、地域別)。腐敗防止に関する組織の方針や手順が、その他の個人または組織に伝達されているかどうかを記述する d. ガバナンス機関メンバーのうち、腐敗防止に関する研修を受講した者の総数と割合 (地域別に) e. 従業員のうち、腐敗防止に関する研修を受講した者の総数と割合 (従業員区分別、地域別に)	<ul style="list-style-type: none"> ■ マテリアリティ>ガバナンス (内部統制) >法務・倫理 ・ 腐敗・贈収賄リスクの高い部門の特定と従業員教育 ・ 会計コンプライアンス強化の取り組み ・ コンプライアンス研修実績一覧 	
205-3	確定した腐敗事例と実施した措置 a. 確定した腐敗事例の総数と性質 b. 確定した腐敗事例のうち、腐敗を理由に従業員を解雇または懲戒処分したものの総数 c. 確定した腐敗事例のうち、腐敗関連の契約違反を理由にビジネスパートナーと契約破棄または更新拒否を行ったものの総数 d. 報告期間中に組織または組織の従業員に対して腐敗に関連した訴訟が提起されている場合、その事例と結果	<ul style="list-style-type: none"> ■ マテリアリティ>ガバナンス (内部統制) >法務・倫理 ・ 重要コンプライアンス問題の防止 	

GRI 206 : 反競争的行為 2016

Code No.	一般標準開示項目	掲載場所	省略する理由
DMA (103)	「GRI103: マネジメント手法」を使用して、反競争的行為に関するマネジメント手法を報告	<ul style="list-style-type: none"> ■ ESG経営について ・ ESG重要課題の特定 ・ ESG経営の重要課題とKPI ■ マテリアリティ>ガバナンス (内部統制) >法務・倫理 ・ コンプライアンス経営 ・ 重要コンプライアンス問題の防止 ・ コンプライアンス経営の実践 ■ ESG経営の重要課題と主要実施策 	
206-1	<p>反競争的行為、反トラスト、独占的慣行により受けた法的措置</p> <p>a. 組織の関与が明らかとなった反競争的行為、反トラスト法違反、独占禁止法違反により、報告期間中に法的措置を受けた事例 (終結しているもの、していないもの) の件数</p> <p>b. 法的措置が終結したものについては、結果 (決定や判決を含む) の主要点</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ マテリアリティ>ガバナンス (内部統制) >法務・倫理 ・ 独禁法および広告・表示等における法令遵守の状況 	

GRI 207 : 税金 2019

Code No.	一般標準開示項目	掲載場所	省略する理由
207-1	<p>税へのアプローチ</p> <p>a. 以下を含む税へのアプローチの説明</p> <ul style="list-style-type: none"> i. 組織に税務戦略があるかどうか、もしそうであれば、公開されている場合はこの戦略へのリンク ii. 税務戦略を正式にレビューおよび承認する組織内のガバナンス機関または役員レベルの地位、およびこのレビューの頻度 iii. 規制順守へのアプローチ iv. 税へのアプローチが組織のビジネスおよび持続可能な開発戦略にどのようにリンクされているか 	<ul style="list-style-type: none"> ■ マテリアリティ>ガバナンス (内部統制) >法務・倫理 ・ 税務コンプライアンスの取り組み 	
207-2	<p>税務ガバナンス、管理、およびリスク管理</p> <p>a. 以下を含む、税のガバナンスと管理の枠組みの説明</p> <ul style="list-style-type: none"> i. 税務戦略の遵守について責任を負う組織内のガバナンス機関または役員レベルの地位 ii. 税制へのアプローチが組織内にどのように組み込まれているか iii. リスクの特定、管理、監視方法を含む税リスクへのアプローチ iv. 税務ガバナンスおよび統制フレームワークへのコンプライアンスの評価方法 <p>b. 非倫理的または違法な行動および組織の税に関する完全性に関する懸念を報告するためのメカニズムの説明</p> <p>c. 税に関する開示の保証プロセスの説明、および該当する場合は、保証レポート、声明、または意見への参照</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ マテリアリティ>ガバナンス (内部統制) >法務・倫理 ・ 税務コンプライアンスの取り組み 	
207-3	<p>利害関係者の関与と税に関する懸念の管理</p> <p>a. 利害関係者の関与と税に関連する利害関係者の懸念の管理へのアプローチの説明</p> <ul style="list-style-type: none"> i. 税務当局とのエンゲージメントへのアプローチ ii. 税に関する公共政策擁護へのアプローチ iii. 外部の利害関係者を含む利害関係者の意見と懸念を収集し検討するプロセス 	<ul style="list-style-type: none"> ■ マテリアリティ>ガバナンス (内部統制) >法務・倫理 ・ 税務コンプライアンスの取り組み 	

Code No.	一般標準開示項目	掲載場所	省略する理由
207-4	国別レポート a. 組織の監査済み連結財務諸表または公記録に提出された財務情報に含まれる事業体が税務上所在しているすべての税管轄区域 b. 207-4-a で報告された各税管轄について i. 所在する事業体の名称 ii. 組織の主な活動 iii. 従業員数と、その数の計算の基礎 iv. サードパーティの販売による収益 v. 他の税務管轄区域とのグループ内取引からの収益 vi. 税引前利益 / 損失 vii. 現金および現金同等物以外の有形資産 viii. 現金ベースで支払われる法人所得税 ix. 損益に発生した法人所得税 x. 法定税率が税引前利益 / 損失に適用される場合の、利益 / 損失で発生する法人所得税と未払税との違いの理由 c. 207-4 で報告された情報がカバーする期間	■ ESG 経営について > ステークホルダー・エンゲージメント ・ GRIスタンダードを参考としたステークホルダーへの価値配分	

環境

GRI 301: 原材料 2016

Code No.	一般標準開示項目	掲載場所	省略する理由
DMA (103)	「GRI103: マネジメント手法」を使用して、原材料に関するマネジメント手法を報告	<p>■ ESG経営について</p> <ul style="list-style-type: none"> ESG重要課題の特定 ESG経営の重要課題とKPI <p>■ マテリアリティ>環境</p> <ul style="list-style-type: none"> 推進体制>環境長期ビジョン 推進体制>環境中期計画の進捗 推進体制>環境マネジメント>サプライチェーンにおける環境マネジメント 自然資本の利用>資源循環の実現に向けた対応>サーキュラーエコノミーの実現を目指し、資源循環のための再資源化を推進 自然資本の利用>資源循環の実現に向けた対応>資源循環方針に基づく取り組みの推進 <p>■ ESG経営の重要課題と主要実施策</p>	
301-1	使用原材料の重量または体積 a. 組織が報告期間中に主要製品やサービスの生産、梱包に使用した原材料の重量または体積の総計。次の分類による i. 使用した再生不能原材料 ii. 使用した再生可能原材料	<p>■ マテリアリティ>環境</p> <ul style="list-style-type: none"> マテリアルバランス 	再生可能と再生不能別のデータは、集計範囲が広く困難なため、開示していません。
301-2	使用したリサイクル材料 a. 組織の主要製品やサービスの生産に使用したリサイクル材料の割合	<p>■ マテリアリティ>環境</p> <ul style="list-style-type: none"> 自然資本の利用>資源循環の実現に向けた対応>プラスチック廃棄物問題への対応 自然資本の利用>資源循環の実現に向けた対応>建築資材リサイクルの促進 自然資本の利用>資源循環の実現に向けた対応>外壁パネルの端材を製品減量化 自然資本の利用>資源循環の実現に向けた対応>パフォーマンス・データ 自然資本のリターンに貢献>環境の保全>持続可能な木材の利用とトレーサビリティの確保 	割合について、集計範囲が広く困難なため、開示していません。
301-3	再生利用された製品と梱包材 a. 再生利用された製品と梱包材の割合。製品区分別に b. 本開示事項のデータ収集方法	<p>■ マテリアリティ>環境</p> <ul style="list-style-type: none"> 自然資本の利用>資源循環の実現に向けた対応>プラスチック廃棄物問題への対応 自然資本の利用>資源循環の実現に向けた対応>省梱包化の推進 自然資本の利用>資源循環の実現に向けた対応>外壁パネルの端材を製品原料化 自然資本のリターンに貢献>環境の保全>持続可能な木材の利用とトレーサビリティの確保 	割合について、集計範囲が広く困難なため、開示していません。

GRI 302: エネルギー 2016

Code No.	一般標準開示項目	掲載場所	省略する理由
DMA (103)	「GRI103: マネジメント手法」を使用して、エネルギーに関するマネジメント手法を報告	<p>■ ESG経営について</p> <ul style="list-style-type: none"> ESG重要課題の特定 ESG経営の重要課題とKPI <p>■ マテリアリティ>環境</p> <ul style="list-style-type: none"> 推進体制>環境長期ビジョン 推進体制>環境中期計画の進捗 推進体制>環境マネジメント>サプライチェーンにおける環境マネジメント 自然資本の利用>気候変動への対応>サプライチェーン全体で、排出量を削減 自然資本の利用>気候変動への対応>気候変動対策 <p>■ ESG経営の重要課題と主要実施策</p>	

Code No.	一般標準開示項目	掲載場所	省略する理由
302-1	<p>組織内のエネルギー消費量</p> <p>a. 組織内における非再生可能エネルギー源に由来する総燃料消費量 (ジュールまたはその倍数単位 (メガ、ギガなど) による)。使用した燃料の種類も記載する</p> <p>b. 組織内における再生可能エネルギー源に由来する総燃料消費量 (ジュールまたはその倍数単位による)。使用した燃料の種類も記載する</p> <p>c. 次の総量 (ジュール、ワット時、またはその倍数単位による)</p> <p>i. 電力消費量</p> <p>ii. 暖房消費量</p> <p>iii. 冷房消費量</p> <p>iv. 蒸気消費量</p> <p>d. 次の総量 (ジュール、ワット時、またはその倍数単位による)</p> <p>i. 販売した電力</p> <p>ii. 販売した暖房</p> <p>iii. 販売した冷房</p> <p>iv. 販売した蒸気</p> <p>e. 組織内のエネルギー総消費量 (ジュールまたはその倍数単位による)</p> <p>f. 使用した基準、方法、前提条件、計算ツール</p> <p>g. 使用した変換係数の情報源</p>	<p>■マテリアリティ>環境</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自然資本の利用>気候変動への対応>再生可能エネルギーの活用推進 ・自然資本の利用>気候変動への対応>パフォーマンス・データ ・自然資本の利用>マテリアルバランス 	<p>一部のデータについては、集計範囲が広く困難なため、開示していません。</p>
302-2	<p>組織外のエネルギー消費量</p> <p>a. 組織外のエネルギー消費量 (ジュールまたはその倍数単位 (メガ、ギガなど) による)</p> <p>b. 使用した基準、方法、前提条件、計算ツール</p> <p>c. 使用した変換係数の情報源</p>	—	<p>サプライチェーン (Scope3) におけるエネルギー使用量の把握については、今後取り組んでいくべき検討課題としています。</p>
302-3	<p>エネルギー原単位</p> <p>a. 組織のエネルギー原単位</p> <p>b. 原単位計算のため組織が分母として選択した指標</p> <p>c. 原単位に含まれるエネルギーの種類 (燃料、電力、暖房、冷房、蒸気、またはこのすべて)</p> <p>d. 原単位計算に使用したのは、組織内のエネルギー消費量、組織外のエネルギー消費量、もしくはこの両方か</p>	<p>■マテリアリティ>環境</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自然資本の利用>気候変動への対応>パフォーマンス・データ 	
302-4	<p>エネルギー消費量の削減</p> <p>a. エネルギーの節約および効率化の取り組みによる直接的な結果として削減されたエネルギー消費量 (ジュールまたはその倍数単位 (メガ、ギガなど) による)</p> <p>b. 削減されたエネルギーの種類 (燃料、電力、暖房、冷房、蒸気、またはこのすべて)</p> <p>c. 削減されたエネルギー消費量の計算に使用した基準 (基準年、基準値など) と、その基準選定の理論的根拠</p> <p>d. 使用した基準、方法、前提条件、計算ツール</p>	<p>■マテリアリティ>環境</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自然資本の利用>気候変動への対応>気候変動対策 ・自然資本の利用>気候変動への対応>ZEB Ready 認証の新たな研究施設「水無瀬イノベーションセンター」 ・自然資本の利用>気候変動への対応>パフォーマンス・データ 	
302-5	<p>製品およびサービスのエネルギー必要量の削減</p> <p>a. 販売する製品およびサービスが必要とするエネルギーの報告期間中におけるエネルギー削減量 (ジュールまたはその倍数単位 (メガ、ギガなど) による)</p> <p>b. エネルギー消費削減量の計算に使用した基準 (基準年、基準値など)、および基準選定の理論的根拠</p> <p>c. 使用した基準、方法、前提条件、計算ツール</p>	<p>■サステナビリティ貢献製品 - 製品・サービスによる社会課題解決への貢献 -</p> <p>■マテリアリティ>環境</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自然資本の利用>気候変動への対応>サプライチェーンでの温室効果ガス削減 	

GRI 303 : 水と廃水 2018

Code No.	一般標準開示項目	掲載場所	省略する理由
DMA (103)	[GRI103: マネジメント手法] を使用して、水に関するマネジメント手法を報告	<ul style="list-style-type: none"> ■ ESG経営について ・ ESG重要課題の特定 ・ ESG経営の重要課題とKPI ■ マテリアリティ>環境 ・ 推進体制>環境長期ビジョン ・ 推進体制>環境中期計画の進捗 ・ 推進体制>環境マネジメント>サプライチェーンにおける環境マネジメント ・ 自然資本の利用>水リスクの低減>水リスクの最小化と地域やサプライチェーンの水課題解決 ・ 自然資本の利用>水リスクの低減>健全な水に満ちた社会を実現するためのロードマップ ・ 自然資本の利用>水リスクの低減>水リスクによる事業影響評価 ・ 自然資本の利用>水リスクの低減>サプライチェーンに対する水リスクの影響 ・ 自然資本の利用>水リスクの低減>取水量、排水負荷の高い事業所の水リスク軽減 ■ ESG経営の重要課題と主要実施策 	
303-1	共有資源としての水との相互作用 a. 取水され、消費され、排出される方法と場所を含む、組織と水との相互作用の記述、および、取引関係によって組織の活動、製品、サービスにもたらされ、または寄与し、もしくは直接関連した水関連のインパクト (例: 流出水によるインパクト) b. 評価の範囲、期間、使用されたツールや方法を含む、水関連のインパクトを特定するために使用された手法の記述 c. 水関連のインパクトがどのように対処されているかについての記述、以下を含む。組織が水を共有資源として取り扱うためにどのようにステークホルダーと協力するか、そして著しい水関連のインパクトのあるサプライヤーや顧客とどのように関わっているか d. 組織のマネジメント手法の一部である水関連の目標およびターゲットを設定するプロセス、および水ストレスを伴う各地域の公共政策と地域の状況との関係に対する説明	<ul style="list-style-type: none"> ■ マテリアリティ>環境 ・ 自然資本の利用>水リスクの低減>健全な水に満ちた社会を実現するためのロードマップ ・ 自然資本の利用>水リスクの低減>水リスクによる事業影響評価 ・ 自然資本の利用>水リスクの低減>サプライチェーンに対する水リスクの影響 	
303-2	排水に関連するインパクトのマネジメント a. 排出される廃水の水質について設定された最低限の基準と、これらの最低限の基準がどのように決定されたかについての記述 i. 排出基準のない地域での施設からの排水基準がどのように決定されたか ii. 内部的に開発された水質基準またはガイドライン iii. 業種特有の基準は考慮されたか iv. 排水を受け入れる水域の特性を考慮したかどうか	<ul style="list-style-type: none"> ■ マテリアリティ>環境 ・ 自然資本の利用>水リスクの低減>水リスクによる事業影響評価 ・ 自然資本の利用>水リスクの低減>サプライチェーンに対する水リスクの影響 ・ 自然資本の利用>水リスクの低減>取水量、排水負荷の高い事業所の水リスク軽減 ・ 自然資本の利用>水リスクの低減>取水量、排水のCOD負荷の削減 ・ 自然資本の利用>水リスクの低減>滋養水口工場で一般排水再利用を開始 ・ 自然資本の利用>水リスクの低減>積水ナノコートテクノロジーで排水処理能力を增強 	

Code No.	一般標準開示項目	掲載場所	省略する理由
303-3	<p>取水</p> <p>a. すべての地域からの総取水量 (単位:千kL)、および該当する場合は次の取水源ごとの総取水量の内訳</p> <p>i. 地表水</p> <p>ii. 地下水</p> <p>iii. 海水</p> <p>iv. 生産随伴水</p> <p>v. 第三者の水</p> <p>b. 水ストレスを伴うすべての地域からの総取水量 (単位:千kL)、および該当する場合は、次の取水源ごとの総取水量の内訳</p> <p>i. 地表水</p> <p>ii. 地下水</p> <p>iii. 海水</p> <p>iv. 生産随伴水</p> <p>v. 第三者の水、およびi-ivに記載された取水源ごとのこの合計の内訳</p> <p>c. 開示事項303-3-aおよび開示事項303-3-bに記載された各取水源からの、次のカテゴリーごとの総取水量の内訳</p> <p>i. 淡水 (≦1,000mg / L 総溶解固形分)</p> <p>ii. その他の水 (> 1,000 mg / L 総溶解固形分)</p> <p>d. どのようにデータが収集されたかを理解するのに必要な何らかの文脈上の情報、適用した基準、方法論、前提条件など</p>	<p>■マテリアリティ>環境</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自然資本の利用>水リスクの低減>パフォーマンス・データ ・自然資本の利用>マテリアルバランス 	
303-4	<p>排水</p> <p>a. すべての地域の総排水量 (単位:千kL)、および該当する場合は次の排水先タイプ別の総排水量内訳</p> <p>i. 地表水</p> <p>ii. 地下水</p> <p>iii. 海水</p> <p>iv. 第三者の水 および該当する場合はこの合計の量は他の組織の使用のために送られた合計量</p> <p>b. すべての地域への総排水量 (単位:千kL) についての次のカテゴリー別内訳</p> <p>i. 淡水 (≦1,000mg / L 総溶解固形分)</p> <p>ii. その他の水 (> 1,000 mg / L 総溶解固形分)</p> <p>c. 水ストレスを伴うすべての地域への総排水量 (単位:千kL)、および次のカテゴリー別の総排水量内訳</p> <p>i. 淡水 (≦1,000mg / L 総溶解固形分)</p> <p>ii. その他の水 (> 1,000 mg / L 総溶解固形分)</p> <p>d. 排水時に優先的に懸念される物質が処理されていること、次を含む</p> <p>i. 優先的に懸念される物質がどのように定義されているか、そして国際規格(あるならば)、信頼できるリスト、あるいは規準がどのように用いられているか</p> <p>ii. 優先的に懸念される物質の排出限度を設定するアプローチ</p> <p>iii. 排出限度に違反した事案数</p> <p>e. どのようにデータが収集されたかを理解するのに必要な何らかの文脈上の情報、適用した基準、方法論、前提条件など</p>	<p>■マテリアリティ>環境</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自然資本の利用>水リスクの低減>取水量、排水のCOD負荷の削減 ・自然資本の利用>水リスクの低減>積水ナノコートテクノロジーで排水処理能力を増強 ・自然資本の利用>水リスクの低減>水のリサイクル ・自然資本の利用>水リスクの低減>パフォーマンス・データ ・自然資本の利用>マテリアルバランス 	
303-5	<p>水消費</p> <p>a. すべての地域での総水消費量 (単位:千kL)</p> <p>b. 水ストレスを伴うすべての地域での総水消費量 (単位:千kL)</p> <p>c. 水の保管が水関連の著しいインパクトを及ぼすことが同定された場合の水保管量の変化 (単位:千kL)</p> <p>d. どのようにデータが収集されたかを理解するのに必要な何らかの文脈上の情報、適用した基準、方法論、前提条件など。ここでは、情報を計算・推定・モデル化したか、直接的な測定から得たかどうかや、またセクター特有の因子を使用することなど、このためにとられたアプローチを含む</p>	<p>■マテリアリティ>環境</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自然資本の利用>水リスクの低減>パフォーマンス・データ 	

GRI 304 : 生物多様性 2016

Code No.	一般標準開示項目	掲載場所	省略する理由
DMA (103)	「GRI103: マネジメント手法」を使用して、生物多様性に関するマネジメント手法を報告	<ul style="list-style-type: none"> ■ ESG経営について <ul style="list-style-type: none"> ・ ESG重要課題の特定 ・ ESG経営の重要課題とKPI ■ マテリアリティ>環境 <ul style="list-style-type: none"> ・ 推進体制>環境長期ビジョン ・ 推進体制>環境中期計画の進捗 ・ 推進体制>環境マネジメント>サプライチェーンにおける環境マネジメント ・ 自然資本のリターンに貢献>環境の保全>事業活動にともなう生物多様性への影響の低減 ・ 自然資本のリターンに貢献>環境の保全>生物多様性アセスメント ■ ESG経営の重要課題と主要実施策 	
304-1	<p>保護地域および保護地域ではないが生物多様性価値の高い地域、もしくはそれらの隣接地域に所有、賃借、管理している事業サイト</p> <p>a. 保護地域および保護地域ではないが生物多様性価値の高い地域、もしくはそれらの隣接地域に所有、賃借、管理している事業サイトに 関する次の情報</p> <ol style="list-style-type: none"> 所在地 組織が所有、賃借、管理する可能性のある地表下および地下の土地 保護地域（保護地域内部、隣接地域、または保護地域の一部を含む地域）または保護地域ではないが生物多様性価値の高い地 域との位置関係 事業形態（事務所、製造・生産、採掘） 事業敷地の面積（km2で表記。適切な場合は他の単位も可） 該当する保護地域および保護地域ではないが生物多様性価値の高い地域の特徴（陸上、淡水域、あるいは海洋）から見た生物多様性 の価値 保護地域登録されたリスト（IUCN保護地域管理カテゴリー、ラムサール条約、国内法令など）の特徴から見た生物多様性の価値 	—	
304-2	<p>活動、製品、サービスが生物多様性に与える著しいインパクト</p> <p>a. 生物多様性に直接的、間接的に与える著しいインパクトの性質。次の事項を含む</p> <ol style="list-style-type: none"> 生産工場、採掘坑、輸送インフラの建設または利用 汚染（生息地には本来存在しない物質の導入。点源、非点源由来のいずれも） 侵入生物種、害虫、病原菌の導入 種の減少 生息地の転換 生態学的プロセスの変化（塩分濃度、地下水位変動など）で、自然増減の範囲を超えるもの <p>b. 直接的、間接的、プラス、マイナスの著しい影響。次の事項を含む</p> <ol style="list-style-type: none"> インパクトを受ける生物種 インパクトを受ける地域の範囲 インパクトを受ける期間 インパクトの可逆性、不可逆性 	<ul style="list-style-type: none"> ■ マテリアリティ>環境 <ul style="list-style-type: none"> ・ 自然資本の利用>資源循環の実現に向けた対応>プラスチック廃棄物問題への対応 ・ 自然資本の利用>水リスクの低減>水リスクによる事業影響評価 ・ 自然資本の利用>水リスクの低減>サプライチェーンに対する水リスクの影響 ・ 自然資本の利用>環境影響度評価 	一部の情報については、対象範囲が広いとため全て開示していません。今後取り組んでいくべき検討課題としています。
304-3	<p>生息地の保護・復元</p> <ol style="list-style-type: none"> すべての保護もしくは復元された生息地の規模と所在地。外部の独立系専門家が、その復元措置の成功を認定しているか否か 組織の監督・実施により保護もしくは復元された場所と異なる生息地がある場合、保護や復元を目的とする第三者機関とのパート ナーシップの有無 各生息地の状況（報告期間終了時点における） 使用した基準、方法、前提条件 	<ul style="list-style-type: none"> ■ サステナビリティ貢献製品>環境 <ul style="list-style-type: none"> ・ 里山保全／森づくり活動 ■ マテリアリティ>環境 <ul style="list-style-type: none"> ・ 自然資本のリターンに貢献>環境の保全>国内全生産事業所・研究所で緑地の質向上の取り組みを実施 ・ 自然資本のリターンに貢献>環境の保全>ミナミメダカの暮らす湿地の整備活動 ・ 自然資本のリターンに貢献>環境の保全>住宅事業における生物多様性の推進 ・ 自然資本のリターンに貢献>環境の保全>外部との協働 	

Code No.	一般標準開示項目	掲載場所	省略する理由
304-4	事業の影響を受ける地域に生息するIUCNレッドリストならびに国内保全種リスト対象の生物種 a.IUCNレッドリストならびに国内保全種リスト対象の生物種で、組織の事業の影響を受ける地域に生息する種の総数。次の絶滅危惧レベル別に i. 絶滅危惧IA類 (CR) ii. 絶滅危惧IB類 (EN) iii. 絶滅危惧II類 (VU) iv. 準絶滅危惧 (NT) v. 軽度懸念	—	

GRI 305 : 大気への排出

Code No.	一般標準開示項目	掲載場所	省略する理由
DMA (103)	[GRI103: マネジメント手法] を使用して、大気への排出に関するマネジメント手法を報告	<ul style="list-style-type: none"> ■ ESG経営について ・ ESG重要課題の特定 ・ ESG経営の重要課題とKPI ■ マテリアリティ>環境 ・ 推進体制>環境長期ビジョン ・ 推進体制>環境中期計画の進捗 ・ 推進体制>環境マネジメント>サプライチェーンにおける環境マネジメント ・ 自然資本の利用>気候変動への対応>サプライチェーン全体で、排出量を削減 ・ 自然資本の利用>気候変動への対応>気候変動対策 ・ 自然資本の利用>気候変動への対応>気候変動が事業にもたらすリスクと機会 ・ 自然資本の利用>化学物質管理 ■ ESG経営の重要課題と主要実施策 	
305-1	直接的な温室効果ガス (GHG) 排出量 (スコープ1) a. 直接的 (スコープ1) GHG排出量の総計 (CO ₂ 換算値 (t-CO ₂) による) b. 計算に用いたガス (CO ₂ 、CH ₄ 、N ₂ O、HFC、PFC、SF ₆ 、NF ₃ 、またはそのすべて) c. 生物由来のCO ₂ 排出量 (CO ₂ 換算値 (t-CO ₂) による) d. 計算の基準年 (該当する場合、次の事項を含む) i. その基準年を選択した理論的根拠 ii. 基準年における排出量 iii. 排出量に著しい変化があったため基準年の排出量を再計算することになった場合は、その経緯 e. 使用した排出係数の情報源、使用した地球温暖化係数 (GWP)、GWP情報源の出典 f. 排出量に関して選択した連結アプローチ (株式持分、財務管理、もしくは経営管理) g. 使用した基準、方法、前提条件、計算ツール	<ul style="list-style-type: none"> ■ マテリアリティ>環境 ・ 自然資本の利用>気候変動への対応>パフォーマンス・データ ・ 自然資本の利用>マテリアルバランス 	

Code No.	一般標準開示項目	掲載場所	省略する理由
305-2	<p>間接的な温室効果ガス (GHG) 排出量 (スコープ2)</p> <p>a. ロケーション基準の間接的 (スコープ2) GHG 排出量の総計 (CO₂ 換算値 (t-CO₂) による)</p> <p>b. 該当する場合、マーケット基準の間接的 (スコープ2) GHG 排出量の総計 (CO₂ 換算値 (t-CO₂) による)</p> <p>c. データがある場合、総計計算に用いたガス (CO₂、CH₄、N₂O、HFC、PFC、SF₆、NF₃、またはそのすべて)</p> <p>d. 計算の基準年 (該当する場合、次の事項を含む)</p> <p>i. その基準年を選択した理論的根拠</p> <p>ii. 基準年における排出量</p> <p>iii. 排出量に著しい変化があったため基準年の排出量を再計算することになった場合は、その経緯</p> <p>e. 使用した排出係数の情報源、使用した地球温暖化係数 (GWP)、GWP 情報源の典拠</p> <p>f. 排出量に関して選択した連結アプローチ (株式持分、財務管理、経営管理)</p> <p>g. 使用した基準、方法、前提条件、計算ツール</p>	<p>■マテリアリティ>環境</p> <p>・自然資本の利用>気候変動への対応>パフォーマンス・データ</p>	
305-3	<p>その他の間接的な温室効果ガス (GHG) 排出量 (スコープ3)</p> <p>a. その他の間接的 (スコープ3) GHG 排出量の総計 (CO₂ 換算値 (t-CO₂) による)</p> <p>b. データがある場合、総計計算に用いたガス (CO₂、CH₄、N₂O、HFC、PFC、SF₆、NF₃、またはそのすべて)</p> <p>c. 生物由来のCO₂排出量 (CO₂ 換算値 (t-CO₂) による)</p> <p>d. 計算に用いたその他の間接的 (スコープ3) GHG 排出量の区分と活動</p> <p>e. 計算の基準年 (該当する場合、次の事項を含む)</p> <p>i. その基準年を選択した理論的根拠</p> <p>ii. 基準年における排出量</p> <p>iii. 排出量に著しい変化があったため基準年の排出量を再計算することになった場合は、その経緯</p> <p>f. 使用した排出係数の情報源、使用した地球温暖化係数 (GWP)、GWP 情報源の典拠</p> <p>g. 使用した基準、方法、前提条件、計算ツール</p>	<p>■マテリアリティ>環境</p> <p>・自然資本の利用>気候変動への対応>サプライチェーンでの温室効果ガス削減</p> <p>・自然資本の利用>気候変動への対応>パフォーマンス・データ</p>	
305-4	<p>温室効果ガス (GHG) 排出原単位</p> <p>a. 組織のGHG排出原単位</p> <p>b. 原単位計算のため組織が分母として選択した指標</p> <p>c. 原単位に含まれるGHG排出の種類。直接的 (スコープ1)、間接的 (スコープ2)、その他の間接的 (スコープ3)</p> <p>d. 計算に用いたガス (CO₂、CH₄、N₂O、HFC、PFC、SF₆、NF₃、またはそのすべて)</p>	<p>■マテリアリティ>環境</p> <p>・自然資本の利用>気候変動への対応>パフォーマンス・データ</p>	
305-5	<p>温室効果ガス (GHG) 排出量の削減</p> <p>a. 排出量削減の取り組みによる直接的な結果として削減されたGHG排出量 (CO₂ 換算値 (t-CO₂) による)</p> <p>b. 計算に用いたガス (CO₂、CH₄、N₂O、HFC、PFC、SF₆、NF₃、またはそのすべて)</p> <p>c. 基準年または基準値、およびそれを選択した理論的根拠</p> <p>d. GHG排出量が削減されたスコープ。直接的 (スコープ1)、間接的 (スコープ2)、その他の間接的 (スコープ3) のいずれか</p> <p>e. 使用した基準、方法、前提条件、計算ツール</p>	<p>■マテリアリティ>環境</p> <p>・自然資本の利用>気候変動への対応</p> <p>>温室効果ガス削減目標に関するSBTイニシアチブでの認証取得</p> <p>・自然資本の利用>気候変動への対応>パフォーマンス・データ</p>	
305-6	<p>オゾン層破壊物質 (ODS) の排出量</p> <p>a. ODSの生産量、輸入量、輸出品 (CFC-11 (トリクロロフルオロメタン) 換算値による)</p> <p>b. 計算に用いた物質</p> <p>c. 使用した排出係数の情報源</p> <p>d. 使用した基準、方法、前提条件、計算ツール</p>	<p>■マテリアリティ>環境</p> <p>・自然資本の利用>化学物質管理>VOC排出の抑制</p> <p>・自然資本の利用>化学物質管理>PCB含有機器の処理・保管およびフロン類使用機器の管理</p>	

Code No.	一般標準開示項目	掲載場所	省略する理由
305-7	窒素酸化物 (NOx)、硫黄酸化物 (SOx)、およびその他の重大な大気排出物 a. 次の重大な大気排出物の量 (キログラムまたはその倍数単位 (トンなど) による) i. NOx ii. SOx iii. 残留性有機汚染物質 (POP) iv. 揮発性有機化合物 (VOC) v. 有害大気汚染物質 (HAP) vi. 粒子状物質 (PM) vii. その他、関連規制で定めている標準的大気排出区分 b. 使用した排出係数の情報源 c. 使用した基準、方法、前提条件、計算ツール	<p>■マテリアリティ>環境</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自然資本の利用>化学物質管理>パフォーマンス・データ ・自然資本の利用>マテリアルバランス 	

GRI 306: 廃棄物 2020

Code No.	一般標準開示項目	掲載場所	省略する理由
DMA (103)	[GRI103: マネジメント手法] を使用して、廃棄物に関するマネジメント手法を報告	<p>■ ESG 経営について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ESG 重要課題の特定 ・ ESG 経営の重要課題とKPI <p>■ マテリアリティ>環境</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 推進体制>環境長期ビジョン ・ 推進体制>環境中期計画の進捗 ・ 推進体制>環境マネジメント>サプライチェーンにおける環境マネジメント ・ 自然資本の利用>資源循環の実現に向けた対応>サーキュラーエコノミーの実現を目指し、資源循環のための再資源化を推進 ・ 自然資本の利用>資源循環の実現に向けた対応>資源循環方針に基づく取り組みの推進 <p>■ ESG 経営の重要課題と主要実施策</p>	
306-1	廃棄物の発生と廃棄物関連の重大なインパクト a. 組織の廃棄物関連の実際のおよび潜在的な影響について、以下の説明 i. これらの影響につながる、またはつながる可能性のあるインプット、アクティビティ、アウトプット ii. これらの影響が組織自体の活動で発生した廃棄物に関連するの、バリューチェーンの上流または下流に発生する廃棄物に関連するの	<p>■ マテリアリティ>環境</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 自然資本の利用>資源循環の実現に向けた対応>サーキュラーエコノミーの実現を目指し、資源循環のための再資源化を推進 ・ 自然資本の利用>資源循環の実現に向けた対応>資源循環方針に基づく取り組みの推進 	
306-2	廃棄物関連の重大な影響の管理 a. 組織の独自の活動とそのバリューチェーンの上流および下流での廃棄物の発生を防止、発生した廃棄物からの重大な影響を管理するために実行された、循環性対策を含むアクション。 b. 組織が自らの活動で発生する廃棄物が第三者によって管理されている場合、第三者が契約上の義務または法的義務に従って廃棄物を管理しているかどうかを決定するために使用されるプロセスの説明。 c. 廃棄物関連データの収集と監視に使用されるプロセス。	<p>■ マテリアリティ>環境</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 自然資本の利用>資源循環の実現に向けた対応>資源循環方針に基づく取り組みの推進 ・ 自然資本の利用>資源循環の実現に向けた対応>プラスチック廃棄物問題への対応 ・ 自然資本の利用>資源循環の実現に向けた対応>省梱包化の推進 ・ 自然資本の利用>資源循環の実現に向けた対応>建築資材リサイクルの促進 ・ 自然資本の利用>資源循環の実現に向けた対応>外壁パネルの端材を製品原料化 	
306-3	廃棄物発生量 a. 発生した廃棄物の総重量、および廃棄物の組成によるこの総量の内訳 (単位: トン) b. どのようにデータが収集されたかを理解するのに必要な何らかの文脈上の情報、適用した基準、方法論、前提条件など	<p>■ マテリアリティ>環境</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 自然資本の利用>資源循環の実現に向けた対応>パフォーマンス・データ ・ 自然資本の利用>化学物質管理>パフォーマンス・データ ・ 自然資本の利用>マテリアルバランス 	

Code No.	一般標準開示項目	掲載場所	省略する理由
306-4	<p>廃棄から転用された廃棄物</p> <p>a. 処分から転用された廃棄物の総重量、および廃棄物の組成によるこの合計の内訳。(単位:トン)</p> <p>b. 廃棄から転用された有害廃棄物の総重量、および以下の回収作業によるこの総量の内訳 (単位:トン)</p> <ul style="list-style-type: none"> i. 再利用の準備 ii. リサイクル iii. その他の回復操作 <p>c. 処分から転用された非危険廃棄物の総重量、および以下の回収作業によるこの合計の内訳 (単位:トン)</p> <ul style="list-style-type: none"> i. 再利用の準備 ii. リサイクル iii. その他の回復操作 <p>d. 開示事項 306-4-b および 306-4-c に記載されている各回収作業について、危険廃棄物と廃棄から転用された非危険廃棄物の総重量の内訳 (単位:トン)</p> <ul style="list-style-type: none"> i. オンサイト ii. オフサイト <p>e. どのようにデータが収集されたかを理解するのに必要な何らかの文脈上の情報、適用した基準、方法論、前提条件など</p>	<p>■マテリアリティ>環境</p> <p>・自然資本の利用>資源循環の実現に向けた対応>パフォーマンス・データ</p>	
306-5	<p>処分された廃棄物</p> <p>a. 処分された廃棄物の総重量、および廃棄物の組成によるこの合計の内訳 (単位:トン)</p> <p>b. 処分された有害廃棄物の総重量、および以下の処分作業によるこの合計の内訳 (単位:トン)</p> <ul style="list-style-type: none"> i. 焼却 (エネルギー回収あり) ii. 焼却 (エネルギー回収なし) iii. 埋め立て iv. その他の処分業務 <p>c. 処分された非有害廃棄物の総重量、および以下の処分作業によるこの合計の内訳 (単位:トン)</p> <ul style="list-style-type: none"> i. 焼却 (エネルギー回収あり) ii. 焼却 (エネルギー回収なし) iii. 埋め立て iv. その他の処分業務 <p>d. 開示事項 306-5-b および 306-5-c に記載されている各廃棄作業について、有害廃棄物と廃棄された非有害廃棄物の総重量の内訳 (単位:トン)</p> <ul style="list-style-type: none"> i. オンサイト ii. オフサイト <p>e. どのようにデータが収集されたかを理解するのに必要な何らかの文脈上の情報、適用した基準、方法論、前提条件など</p>	<p>■マテリアリティ>環境</p> <p>・自然資本の利用>資源循環の実現に向けた対応>パフォーマンス・データ</p>	

GRI 307 : 環境コンプライアンス 2016

Code No.	一般標準開示項目	掲載場所	省略する理由
DMA (103)	「GRI103: マネジメント手法」を使用して、環境コンプライアンスに関するマネジメント手法を報告	<ul style="list-style-type: none"> ■ ESG経営について ・ ESG重要課題の特定 ■ マテリアリティ>環境 ・ 推進体制>環境マネジメントシステム>環境法規制より厳しい自主管理値の設定 	
307-1	環境法規制の違反 a. 環境法規制の違反により組織が受けた重大な罰金および罰金以外の制裁措置。次の事項に関して i. 重大な罰金の総額 ii. 罰金以外の制裁措置の総件数 iii. 紛争解決メカニズムに提起された事案 b. 組織による法規制への違反が無い場合は、その旨を簡潔に述べる	<ul style="list-style-type: none"> ■ マテリアリティ>環境 ・ 推進体制>環境マネジメントシステム>環境法規制より厳しい自主管理値の設定 	

GRI 308 : サプライヤーの環境面のアセスメント 2016

Code No.	一般標準開示項目	掲載場所	省略する理由
DMA (103)	「GRI103: マネジメント手法」を使用して、サプライヤーの環境面のアセスメントに関するマネジメント手法を報告	<ul style="list-style-type: none"> ■ ESG経営について ・ ESG重要課題の特定 ■ マテリアリティ>環境 ・ 推進体制>環境マネジメントシステム>サプライチェーンにおける環境マネジメント 	
308-1	環境基準により選定した新規サプライヤー a. 環境基準により選定した新規サプライヤーの割合	当社グループは品質、環境、法令・社会規範の遵守、安全衛生の観点から総合的に評価し、新規サプライヤーを選定しています。よって、全ての新規サプライヤーは当社グループが求める環境基準をクリアしています。	
308-2	サプライチェーンにおけるマイナスの環境インパクトと実施した措置 a. 環境インパクト評価の対象としたサプライヤーの数 b. 著しいマイナスの環境インパクト（顕在的、潜在的）があると特定されたサプライヤーの数 c. サプライチェーンで特定した著しいマイナスの環境インパクト（顕在的、潜在的） d. 著しいマイナスの環境インパクト（顕在的、潜在的）があると特定されたサプライヤーのうち、評価の結果、改善の実施に同意したサプライヤーの割合 e. 著しいマイナスの環境インパクト（顕在的、潜在的）があると特定されたサプライヤーのうち、評価の結果、関係を解消したサプライヤーの割合およびその理由	—	カンパニーごとにサプライヤーが異なり、情報収集が困難なため、開示していません。

社会

GRI 401 : 雇用 2016

Code No.	一般標準開示項目	掲載場所	省略する理由
DMA (103)	「GRI103: マネジメント手法」を使用して、雇用に関するマネジメント手法を報告	<p>■ ESG経営について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ESG 重要課題の特定 ・ ESG 経営の重要課題とKPI <p>■ マテリアリティ>人材</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 人材マネジメント理念>私たちの想い ・ 活力ある会社への変革>推進体制 ・ 活力ある会社への変革>ビジョンマネジメント>長期ビジョンの展開 ・ 活力ある会社への変革>ピープルマネジメント>従業員のキャリア形成 ・ 土台の磨き上げ>多様な人材の活躍>多様な人材 (ダイバーシティの取り組み) >基本的な考え方 ・ 土台の磨き上げ>多様な人材の活躍>多様な人材 (ダイバーシティの取り組み) >組織全体の取り組み ・ 土台の磨き上げ>働き方改革 <p>■ ESG経営の重要課題と主要実施策</p>	
401-1	<p>従業員の新規雇用と離職</p> <p>a. 報告期間中における従業員の新規雇用の総数と比率 (年齢層、性別、地域による内訳)</p> <p>b. 報告期間中における従業員の離職の総数と比率 (年齢層、性別、地域による内訳)</p>	<p>■ マテリアリティ>人材</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 土台の磨き上げ>多様な人材の活躍>多様な人材 (ジェンダー) >パフォーマンス・データ ・ 土台の磨き上げ>多様な人材の活躍>積水化学 ・ 土台の磨き上げ>多様な人材の活躍>多様な人材の活躍 (定着支援) >パフォーマンス・データ 	
401-2	<p>正社員には支給され、非正規社員には支給されない手当</p> <p>a. 組織の正社員には標準支給されるが、非正規社員には支給されない手当 (重要事業拠点別)。これらの手当には、少なくとも次のものを含める</p> <ul style="list-style-type: none"> i. 生命保険 ii. 医療 iii. 身体障がいおよび病気補償 iv. 育児休暇 v. 定年退職金 vi. 持ち株制度 vii. その他 <p>b. 「重要事業拠点」の定義</p>	<p>■ マテリアリティ>人材</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 土台の磨き上げ>多様な人材の活躍>多様な人材 (ダイバーシティの取り組み) >適正な処遇と非正規社員に対する福利厚生制度の充実 <p>※重要事業拠点の定義は「積水化学」単体</p>	
401-3	<p>育児休暇</p> <p>a. 育児休暇を取得する権利を有していた従業員の総数 (男女別)</p> <p>b. 育児休暇を取得した従業員の総数 (男女別)</p> <p>c. 報告期間中に育児休暇から復職した従業員の総数 (男女別)</p> <p>d. 育児休暇から復職した後、12ヶ月経過時点で在籍している従業員の総数 (男女別)</p> <p>e. 育児休暇後の従業員の復職率および定着率 (男女別)</p>	<p>■ マテリアリティ>人材</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 土台の磨き上げ>多様な人材の活躍>多様な人材の活躍 (両立支援) >パフォーマンス・データ 	

GRI 402 労使関係 2016

Code No.	一般標準開示項目	掲載場所	省略する理由
402-1	<p>事業上の変更に関する最低通知期間</p> <p>a. 従業員に著しい影響を及ぼす可能性がある事業上の重大な変更を実施する場合、従業員および従業員代表に対して、通常、最低何週間前までに通知を行っているか</p> <p>b. 団体交渉協定のある組織の場合、通知期間や協議・交渉に関する条項が労働協約に明記されているか否か</p>	<p>■マテリアリティ>人材</p> <p>・土台の磨き上げ>働き方改革>人事における重大な変更の通知</p>	

GRI 403: 労働安全衛生 2018

Code No.	一般標準開示項目	掲載場所	省略する理由
DMA (103)	<p>「GRI103: マネジメント手法」を使用して、労働安全衛生に関するマネジメント手法を報告</p>	<p>■ ESG経営について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ESG重要課題の特定 ・ ESG経営の重要課題とKPI <p>■ マテリアリティ>ガバナンス (内部統制) >重大インシデントの抑制>安全</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 一人ひとりが危険を危険と判断できる人材に ・ 活動方針と推進体制 ・ 安全衛生委員会の開催 ・ 安全監査の実施 ・ 労働安全アセスメントの実施 ・ 健康診断の実施 ・ サプライチェーンにおける安全管理 <p>■ ESG経営の重要課題と主要実施策</p>	
403-1	<p>労働安全衛生マネジメントシステム</p> <p>a. 労働安全衛生マネジメントシステムが導入されているかどうかの声明</p> <ul style="list-style-type: none"> i. 法的要件のためにシステムが導入されている。もしそうであるならば、法的要件のリスト ii. システムは、リスクマネジメントあるいはマネジメントシステムの公式な標準・手引きに基づき実施されている。もしそうであるならば、標準・手引きのリスト <p>b. 労働安全衛生マネジメントシステムが対象とする労働者、事業活動および職場の範囲の説明。もし対象でないならば、範囲に含まれていない労働者、事業活動、職場についての理由説明</p>	<p>■ マテリアリティ>ガバナンス (内部統制) >重大インシデントの抑制>安全</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 活動方針と推進体制 ・ 安全衛生委員会の開催 	
403-2	<p>危険性(ハザード)の特定、リスク評価、事故調査</p> <p>a. 労働関連の危険性(ハザード)を特定し、日常的かつ臨時的にリスクを評価し、危険性(ハザード)を排除しリスクを最小限に抑えるための管理体系を適用するために使用されるプロセスの説明</p> <ul style="list-style-type: none"> i. 組織がこれらのプロセスの質を保証する方法 (それらを実行する人の能力を含む) ii. これらのプロセスの結果を使用して労働安全衛生マネジメントシステムを評価し、継続的に改善する方法 <p>b. 労働関連の危険性(ハザード)や危険な状況を労働者が報告するプロセスの説明、および労働者が報復措置からどのように保護されているかの説明</p> <p>c. 傷害や疾病・体調不良を引き起こす可能性があると思われる労働状況において労働者が自ら回避できるようにする方針とプロセスの説明、労働者が報復措置からどのように保護されているかの説明</p> <p>d. 労働関連の事故調査のために使用されるプロセスの説明 (プロセスとは、危険性(ハザード)を特定し事故に関連するリスクを評価すること、管理体系を使用して是正措置を決定すること、労働安全衛生マネジメントシステムに必要な改善を決定すること、を含む)</p>	<p>■ マテリアリティ>ガバナンス (内部統制) >重大インシデントの抑制>安全</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 労働安全アセスメントの実施 ・ 設備安全設計基準の見直し ・ 相互巡視によるリスク発掘機会の増加・好事例の展開 ・ 火災・爆発防止対策 	

Code No.	一般標準開示項目	掲載場所	省略する理由
403-3	労働衛生サービス a. 危険性(ハザード)の特定と排除、リスクの最小化に寄与する労働衛生サービスの機能の説明、どのように組織がこれらのサービスの質を保証し、労働者のアクセスを促進するかについての説明	<p>■マテリアリティ>ガバナンス (内部統制) >重大インシデントの抑制>安全</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各部門トップによる「私の安全行動宣言」の発表 ・設備安全設計基準の見直し ・相互巡視によるリスク発掘機会の増加・好事例の展開 ・火災・爆発防止対策 ・安全表彰 	
403-4	労働安全衛生における労働者の参加、協議、コミュニケーション a. 労働安全衛生マネジメントシステムの開発、実施、評価における労働者の参加と協議のプロセスと、労働者が労働安全衛生に関する情報を入手し、関連情報を伝達するためのプロセスに関する説明 b. 制度上の労使合同安全衛生委員会が存在する場合は、その委員会の責任、会議の頻度、意思決定機関に関する説明。また、これらの委員会に代表されていない労働者がいる場合、その理由	<p>■マテリアリティ>ガバナンス (内部統制) >重大インシデントの抑制>安全</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安全衛生委員会の開催 	
403-5	労働安全衛生に関する労働者研修 a. 労働者に提供される労働安全衛生における研修に関する説明。すなわち、一般的な訓練に加えて、特定の労働関連の危険性(ハザード)、危険な活動、または危険な状況に関わる研修が想定できる	<p>■マテリアリティ>ガバナンス (内部統制) >重大インシデントの抑制>安全</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安全活動を率先する人材の育成 ・緊急事態対応スキルの向上 ・サプライチェーンにおける安全管理 	
403-6	労働者の健康増進 a. 組織は、業務に起因しない場合の医療およびヘルスケア・サービスへの労働者のアクセスをどのように促進するかについての説明、および提供されるアクセスの範囲の説明 b. 対象となる特定の健康リスクを含む、労働関連でない主要な健康リスクに対処するために労働者に提供される任意の健康増進サービスおよびプログラムの説明、および組織がこれらのサービスやプログラムへの労働者のアクセスをどのように促進するかについての説明	<p>■マテリアリティ>人材</p> <ul style="list-style-type: none"> ・土台の磨き上げ>健康経営 ・土台の磨き上げ>健康経営>7つの健康習慣応援プログラム ・土台の磨き上げ>健康経営>職場環境改善活動 	
403-7	ビジネス上の関係で直接結びついた労働安全衛生の影響の防止と緩和 a. ビジネス上の関係により、運営、製品またはサービスに直接関連する労働安全衛生上の重大なマイナスの影響を防止、緩和するための組織のアプローチ、および関連する危険性(ハザード)やリスクの説明	<p>■マテリアリティ>ガバナンス (内部統制) >重大インシデントの抑制>安全</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安全衛生委員会の開催 ・安全基本原則の浸透 ・海外事業場安全監査 ・サプライチェーンにおける安全管理 	
403-8	労働安全衛生マネジメントシステムの対象となる労働者 a. 組織は、法的要件または公式の標準・手引きに基づく労働安全衛生システムを導入しているか i. システムの対象となっている、従業員数および、従業員ではないが労働または職場が組織の管理下にある労働者数と割合 ii. 内部監査を受けたシステムの対象となっている、従業員数および、従業員ではないが労働または職場が組織の管理下にある労働者数と割合 iii. 外部監査または認証を受けたシステムの対象となっている、従業員数および、従業員ではないが労働または職場が組織の管理下にある労働者数と割合 b. 本開示事項から除外されている労働者がいる場合には、なぜ、およびどのような労働者が除外されているのかの説明 c. どのようにデータが収集されたかを理解するのに必要な何らかの文脈上の情報、適用した基準、方法論、前提条件など	<p>■マテリアリティ>ガバナンス (内部統制) >重大インシデントの抑制>安全</p> <ul style="list-style-type: none"> ・活動方針と推進体制 ・安全衛生委員会の開催 	

Code No.	一般標準開示項目	掲載場所	省略する理由
403-9	<p>労働関連の傷害</p> <p>a. すべての従業員について</p> <ul style="list-style-type: none"> i. 労働関連の傷害による死亡者数と割合 ii. 重大結果に繋がる労働関連の傷害者数と割合 (死亡者を除く) iii. 記録対象となる労働関連の傷害者数と割合 iv. 労働関連の傷害の主な種類 v. 労働時間 <p>b. 従業員ではないが労働または職場が組織の管理下にある労働者について</p> <ul style="list-style-type: none"> i. 労働関連の傷害による死亡者数と割合 ii. 重大結果に繋がる労働関連の傷害者数と割合 (死亡者を除く) iii. 記録対象となる労働関連の傷害者数と割合 iv. 労働関連の傷害の主な種類 v. 労働時間 <p>c. 重大結果に繋がる傷害のリスクを引き起こす危険性(ハザード)、次を含む</p> <ul style="list-style-type: none"> i. どのようにこれらの危険性(ハザード)が決定されたのか ii. これらの危険性(ハザード)のどれが、報告期間中、重大結果に繋がる傷害を引き起こしたのか、もしくは一因となったのか iii. 管理体系を使用して、これらの危険性(ハザード)を排除し、リスクを最小化するためにとられた、もしくは進行中の措置 <p>d. 管理体系を使用して、その他の労働関連の危険性(ハザード)を排除し、リスクを最小化するためにとられた、もしくは進行中の措置</p> <p>e. 上記の労働関連の傷害の割合は、労働時間200,000時間もしくは1,000,000時間あたりに基づき計算された割合かどうか</p> <p>f. 本開示事項から除外されている労働者がいる場合には、なぜ、およびどのような労働者が除外されているのか</p> <p>g. どのようにデータが収集されたかを理解するのに必要な何らかの文脈上の情報、適用した基準、方法論、前提条件など</p>	<p>■マテリアリティ>ガバナンス (内部統制) >重大インシデントの抑制>安全 ・パフォーマンス・データ</p>	
403-10	<p>労働関連の疾病・体調不良</p> <p>a. すべての従業員について</p> <ul style="list-style-type: none"> i. 労働関連の疾病・体調不良による死亡者数 ii. 記録対象となる労働関連の疾病・体調不良の発症数 iii. 労働関連の疾病・体調不良の主な種類 <p>b. 従業員ではないが労働または職場が組織の管理下にある労働者について</p> <ul style="list-style-type: none"> i. 労働関連の疾病・体調不良による死亡者数 ii. 記録対象となる労働関連の疾病・体調不良の発症数 iii. 労働関連の疾病・体調不良の主な種類 <p>c. 疾病・体調不良のリスクを引き起こす危険性(ハザード)、次を含む</p> <ul style="list-style-type: none"> i. どのようにこれらの危険性(ハザード)が決定されたか ii. これらの危険性(ハザード)のどれが、報告期間中、疾病・体調不良を引き起こしたのか、もしくは一因となったのか iii. 管理体系を使用して、これらの危険性(ハザード)を排除し、リスクを最小化するためにとられた、もしくは進行中の措置 <p>d. 本開示事項から除外されている労働者がいる場合には、なぜ、およびどのような労働者が除外されているのか</p> <p>e. どのようにデータが収集されたかを理解するのに必要な何らかの文脈上の情報、適用した基準、方法論、前提条件など</p>	<p>■マテリアリティ>ガバナンス (内部統制) >重大インシデントの抑制>安全 ・パフォーマンス・データ</p>	

GRI 404: 研修と教育 2016

Code No.	一般標準開示項目	掲載場所	省略する理由
DMA (103)		<ul style="list-style-type: none"> ■ ESG経営について ・ ESG重要課題の特定 ・ ESG経営の重要課題とKPI ■ マテリアリティ>人材 ・ 活力ある会社への変革>ピープルマネジメント>従業員のキャリア形成>基本的な考え方 ■ ESG経営の重要課題と主要実施策 	
404-1	従業員一人あたりの年間平均研修時間 「GRI 103: マネジメント手法」を使用して、研修と教育に関するマネジメント手法を報告	<ul style="list-style-type: none"> ■ マテリアリティ>人材 ・ 活力ある会社への変革>ピープルマネジメント>従業員のキャリア形成>パフォーマンス・データ ・ 活力ある会社への変革>HRマネジメント>人材育成>事業を支える育成体系の整備 	
404-2	従業員スキル向上プログラムおよび移行支援プログラム a. 従業員のスキル向上のために実施したプログラムの種類、対象と、提供した支援 b. 雇用適性の維持を促進するために提供した移行支援プログラムと、定年退職や雇用終了に伴うキャリア終了マネジメント	<ul style="list-style-type: none"> ■ マテリアリティ>人材 ・ 活力ある会社への変革>ピープルマネジメント>従業員のキャリア形成>多様な人材の活躍 (キャリア自律) ・ 活力ある会社への変革>ピープルマネジメント>従業員のキャリア形成>パフォーマンス・データ ・ 活力ある会社への変革>HRマネジメント>人材育成>ビジネスリーダー育成 ・ 活力ある会社への変革>HRマネジメント>人材育成>現場を支える人材の育成 ・ 活力ある会社への変革>HRマネジメント>人材育成>パフォーマンス・データ ・ 土台の磨き上げ>多様な人材の活躍>多様な人材の活躍 (ジェンダー) ・ 土台の磨き上げ>多様な人材の活躍>多様な人材の活躍 (ジェンダー) >女性活躍推進 ・ 土台の磨き上げ>多様な人材の活躍>多様な人材の活躍 (ジェンダー) >オープンセミナーの実施 ・ 土台の磨き上げ>多様な人材の活躍>多様な人材の活躍 (シニア) ・ 土台の磨き上げ>多様な人材の活躍>多様な人材の活躍 (グローバル) ・ 土台の磨き上げ>多様な人材の活躍>多様な人材の活躍 (定着支援) 	
404-3	業績とキャリア開発に関して定期的なレビューを受けている従業員の割合 a. 報告期間中に、業績とキャリア開発に関して定期的なレビューを受けている従業員の割合 (男女別、従業員区分別に)	<ul style="list-style-type: none"> ■ マテリアリティ>人材 ・ 活力ある会社への変革>ピープルマネジメント>従業員のキャリア形成>キャリア面談制度 	

GRI 405 : ダイバーシティと機会均等 2016

Code No.	一般標準開示項目	掲載場所	省略する理由
DMA (103)	「GRI103: マネジメント手法」を使用して、ダイバーシティと機会均等に関するマネジメント手法を報告	<ul style="list-style-type: none"> ■ ESG経営について <ul style="list-style-type: none"> ・ ESG重要課題の特定 ・ ESG経営の重要課題とKPI ■ マテリアリティ>人材 <ul style="list-style-type: none"> ・ 人材マネジメント理念>私たちの想い ・ 活力ある会社への変革>推進体制 ・ 活力ある会社への変革>ビジョンマネジメント>長期ビジョン展開 ・ 活力ある会社への変革>ピープルマネジメント>従業員のキャリア形成 ・ 土台の磨き上げ>多様な人材の活躍>多様な人材の活躍 (ダイバーシティの取り組み) >基本的な考え方 ・ 土台の磨き上げ>多様な人材の活躍>多様な人材の活躍 (ダイバーシティの取り組み) >組織全体の取り組み ・ 土台の磨き上げ>働き方改革 ■ ESG経営の重要課題と主要実施策 ■ ESG経営について>コーポレート・ガバナンス ・ 取締役会 	
405-1	ガバナンス機関および従業員のダイバーシティ a. 組織のガバナンス機関に属する個人で、次のダイバーシティ区分に該当する者の割合 i. 性別 ii. 年齢層: 30歳未満、30歳～50歳、50歳超 iii. 該当する場合には、その他のダイバーシティ指標 (例えばマイノリティ、社会的弱者など) b. 次のダイバーシティ区分の従業員区分別の従業員の割合 i. 性別 ii. 年齢層: 30歳未満、30歳～50歳、50歳超 iii. 該当する場合には、その他のダイバーシティ指標 (例えばマイノリティ、社会的弱者など)	<ul style="list-style-type: none"> ■ マテリアリティ>人材 <ul style="list-style-type: none"> ・ 積水化学 ■ ESG経営について>コーポレート・ガバナンス ・ 役員の年齢構成について 	
405-2	基本給と報酬総額の男女比 a. 女性の基本給と報酬総額の、男性の基本給と報酬総額に対する比率 (従業員区分別、重要事業拠点別に) b. 「重要事業拠点」の定義	<ul style="list-style-type: none"> ■ マテリアリティ>人材 <ul style="list-style-type: none"> ・ 土台の磨き上げ>多様な人材の活躍>多様な人材の活躍 (ダイバーシティの取り組み) >適正な処遇と非正規社員に対する福利厚生制度の充実 	報酬総額での比率については、社員数が多いこともあり当年度中のデータ収集が困難なため、開示していません。

GRI 406 : 非差別 2016

Code No.	一般標準開示項目	掲載場所	省略する理由
406-1	差別事例と実施した救済措置 a. 報告期間中に生じた差別事例の総件数 b. 事例の状況と実施した措置。次の事項を含む i. 組織により確認された事例 ii. 実施中の救済計画 iii. 実施済みの救済計画と、定期的な内部マネジメント・レビュー・プロセスにより確認された結果 iv. 措置が不要となった事例	当年度は該当なし	

GRI 407: 結社の自由と団体交渉 2016

Code No.	一般標準開示項目	掲載場所	省略する理由
407-1	<p>結社の自由や団体交渉の権利がリスクにさらされる可能性のある事業所およびサプライヤー</p> <p>a. 労働者の結社の自由や団体交渉の権利行使が、侵害されたり著しいリスクにさらされる可能性のある事業所およびサプライヤー。次の事項に関して</p> <p>i. 事業所（製造工場など）およびサプライヤーの種類</p> <p>ii. リスクが生じると考えられる事業所およびサプライヤーが存在する国または地域</p> <p>b. 結社の自由や団体交渉の権利行使を支援するため、組織が報告期間中に実施した対策</p>	<p>■ ESG経営について>人権尊重</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人権デューデリジェンスの仕組み構築に向けた取り組み ・国内生産事業所にて人権インタビューを実施 ・グローバルで網羅的な人種リスクアセスメントを実施 ・取引先とともに取り組む人権に配慮した事業活動 ・サプライチェーン全体で人権問題に配慮 ・取引先向けCSR調達アンケートの実施 	<p>サプライヤーについては情報入手が困難なため、開示していません。</p>

GRI 408: 児童労働 2016

Code No.	一般標準開示項目	掲載場所	省略する理由
408-1	<p>児童労働事例に関して著しいリスクがある事業所およびサプライヤー</p> <p>a. 次の事例に関して著しいリスクがあると考えられる事業所およびサプライヤー</p> <p>i. 児童労働</p> <p>ii. 年少労働者による危険有害労働への従事</p> <p>b. 児童労働に関して著しいリスクがあると考えられる事業所およびサプライヤー（次の観点による）</p> <p>i. 事業所（製造工場など）およびサプライヤーの種類</p> <p>ii. リスクが生じると考えられる事業所およびサプライヤーが存在する国または地域</p> <p>c. 児童労働の効果的な根絶のために報告期間中に組織が実施した対策</p>	<p>■ ESG経営について>人権尊重</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人権デューデリジェンスの仕組み構築に向けた取り組み ・国内生産事業所にて人権インタビューを実施 ・グローバルで網羅的な人種リスクアセスメントを実施 ・取引先とともに取り組む人権に配慮した事業活動 ・サプライチェーン全体で人権問題に配慮 ・取引先向けCSR調達アンケートの実施 	

GRI 409: 強制労働 2016

Code No.	一般標準開示項目	掲載場所	省略する理由
409-1	<p>強制労働事例に関して著しいリスクがある事業所およびサプライヤー</p> <p>a. 強制労働に関して著しいリスクがあると考えられる事業所およびサプライヤー。次の事項に関して</p> <p>i. 事業所（製造工場など）およびサプライヤーの種類</p> <p>ii. リスクが生じると考えられる事業所およびサプライヤーが存在する国または地域</p> <p>b. あらゆる形態の強制労働を撲滅するために報告期間中に組織が実施した対策</p>	<p>■ ESG経営について>人権尊重</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人権デューデリジェンスの仕組み構築に向けた取り組み ・国内生産事業所にて人権インタビューを実施 ・グローバルで網羅的な人種リスクアセスメントを実施 ・取引先とともに取り組む人権に配慮した事業活動 ・サプライチェーン全体で人権問題に配慮 ・取引先向けCSR調達アンケートの実施 	

GRI 410: 保安慣行 2016

Code No.	一般標準開示項目	掲載場所	省略する理由
410-1	<p>人権方針や手順について研修を受けた保安要員</p> <p>a. 組織の人権方針や特定の手順およびその保安業務への適用について正式な研修を受けた保安要員の割合</p> <p>b. 保安要員の提供を受けている第三者組織に対して同様の研修要件を適用しているか否か</p>	—	

GRI 411: 先住民族の権利 2016

Code No.	一般標準開示項目	掲載場所	省略する理由
411-1	先住民族の権利を侵害した事例 a. 報告期間中に、先住民族の権利を侵害したと特定された事例の総件数 b. 事例の状況と実施した措置 (次の事項を含める) i. 組織により確認された事例 ii. 実施中の救済計画 iii. 実施済みの救済計画と、定期的な内部マネジメント・レビュー・プロセスにより確認された結果 iv. 措置が不要となった事例	当年度は該当なし	

GRI 412: 人権アセスメント 2016

Code No.	一般標準開示項目	掲載場所	省略する理由
DMA (103-1)	「GRI103: マネジメント手法」を使用して、人権アセスメントに関するマネジメント手法を報告	<ul style="list-style-type: none"> ■ ESG経営について >人権尊重 ・ 事業活動の影響を受けるすべての人びとの人権を尊重 ・ 積水化学グループ「人権方針」の理解・浸透 ・ 英国現代奴隷法への対応 	
412-1	人権レビューやインパクト評価の対象とした事業所 a. 人権レビューやインパクト評価の対象とした事業所の総数とその割合 (国別に)	<ul style="list-style-type: none"> ■ ESG経営について >人権尊重 ・ 人権デューデリジェンスの仕組み構築に向けた取り組み ・ 国内生産事業所にて人権インタビューを実施 ・ グローバルで網羅的な人種リスクアセスメントを実施 ・ 取引先向けCSR調達アンケートの実施 	
412-2	人権方針や手順に関する従業員研修 a. 人権方針や事業所に関わる人権側面に関する手順について、報告期間中に従業員研修を実施した総時間数 b. 人権方針や事業所に関わる人権側面に関する手順について、報告期間中に従業員研修を受けた従業員の割合	<ul style="list-style-type: none"> ■ マテリアリティ>ガバナンス (内部統制) >重大インシデントの抑制>法務・倫理 ・ コンプライアンス研修実績一覧 ■ マテリアリティ>人材 ・ 活力ある会社への変革>ピープルマネジメント>従業員のキャリア形成>パフォーマンス・データ ■ ESG経営について>人権尊重 ・ 社外ステークホルダーとのエンゲージメント ・ 従業員向けの人権に関する研修・教育 	研修の総時間数および研修を受けた従業員の割合は、現時点では情報の入手が困難なため、開示していません。
412-3	人権条項を含むもしくは人権スクリーニングを受けた重要な投資協定および契約 a. 人権条項を含むもしくは人権スクリーニングを受けた重要な投資協定および契約の総数と割合 b. 「重要な投資協定」の定義	—	

GRI 413: 地域コミュニティ 2016

Code No.	一般標準開示項目	掲載場所	省略する理由
DMA (103)	[GRI103: マネジメント手法] を使用して、地域コミュニティに関するマネジメント手法を報告	<ul style="list-style-type: none"> ■ ESG経営について ・ ESG重要課題の特定 ・ ESG経営の重要課題とKPI ■ サステナビリティ貢献製品 - 製品・サービスによる社会課題解決の貢献 - ・ 社会・SDGs貢献活動 ■ ESG経営の重要課題と主要実施策 	
413-1	地域コミュニティとのエンゲージメント、インパクト評価、開発プログラムを実施した事業所 a. 地域コミュニティとのエンゲージメント、インパクト評価、開発プログラムを実施 (次のものなどを活用して) した事業所の割合 i. 一般参加型アプローチに基づく社会インパクト評価 (ジェンダーインパクト評価を含む) ii. 環境インパクト評価および継続的モニタリング iii. 環境および社会インパクト評価の結果の公開 iv. 地域コミュニティのニーズに基づく地域コミュニティ開発プログラム v. ステークホルダー・マッピングに基づくステークホルダー・エンゲージメント計画 vi. 広範なコミュニティ協議委員会や社会的弱者層を包摂する各種プロセス vii. インパクトに対処するための労使協議会、労働安全衛生委員会、その他従業員代表機関 viii. 正式な地域コミュニティ苦情処理プロセス	—	地域コミュニティへのインパクトを測定する評価手法を検討中です。
413-2	地域コミュニティに著しいマイナスのインパクト (顕在的、潜在的) を及ぼす事業所 a. 地域コミュニティに対して著しいマイナスのインパクト (顕在的、潜在的) を及ぼす事業所。次の事項を含む i. 事業所の所在地 ii. 事業所が及ぼす著しいマイナスのインパクト (顕在的、潜在的)	—	地域コミュニティへのインパクトを測定する評価手法を検討中です。

GRI 414: サプライヤーの社会面のアセスメント 2016

Code No.	一般標準開示項目	掲載場所	省略する理由
DMA (103)	[GRI103: マネジメント手法] を使用して、サプライヤーの社会面のアセスメントに関するマネジメント手法を報告	<ul style="list-style-type: none"> ■ ESG経営について ・ ESG重要課題の特定 ・ ESG経営の重要課題とKPI ■ ESG経営の重要課題と主要実施策 ■ ESG経営について>人権尊重 ・ 取引先とともに取り組む人権に配慮した事業活動 ・ サプライチェーン全体で人権問題に配慮 ・ 取引先向けCSR調達アンケートの実施 ■ 積水化学グループの各方針 ・ 調達の基本方針 	
414-1	社会的基準により選定した新規サプライヤー a. 社会的基準により選定した新規サプライヤーの割合	当社グループは品質、環境、法令・社会規範の遵守、安全衛生の観点から総合的に評価し、新規サプライヤーを選定しています。よって、全ての新規サプライヤーは当社グループが求める社会基準をクリアしています。	
414-2	サプライチェーンにおけるマイナスの社会的インパクトと実施した措置 a. 社会的インパクト評価の対象としたサプライヤーの数 b. 著しいマイナスの社会的インパクト (顕在的、潜在的) があると特定したサプライヤーの数 c. サプライチェーンで特定した著しいマイナスの社会的インパクト (顕在的、潜在的) d. 著しいマイナスの社会的インパクト (顕在的、潜在的) があると特定されたサプライヤーのうち、評価の結果、改善の実施に同意したサプライヤーの割合 e. 著しいマイナスの社会的インパクト (顕在的、潜在的) があると特定されたサプライヤーのうち、評価の結果、関係を解消したサプライヤーの割合およびその理由	—	

GRI 415: 公共政策 2016

Code No.	一般標準開示項目	掲載場所	省略する理由
DMA (103)	「GRI103: マネジメント手法」を使用して、公共政策に関するマネジメント手法を報告	—	事業戦略上非開示としています。
415-1	政治献金 a. 組織が直接、間接に行った政治献金および現物支給の総額 (国別、受領者・受益者別) b. 現物支給を金銭的価値に推計した方法 (該当する場合)	■マテリアリティ>ガバナンス>法務・倫理 ・政治団体への寄付金	

GRI 416: 顧客の安全衛生 2016

Code No.	一般標準開示項目	掲載場所	省略する理由
DMA (103)	「GRI103: マネジメント手法」を使用して、顧客の安全衛生に関するマネジメント手法を報告	<ul style="list-style-type: none"> ■ ESG経営について ・ ESG重要課題の特定 ・ ESG経営の重要課題とKPI ■ マテリアリティ>ガバナンス>重大インシデントの抑制>品質 ・ 品質コンプライアンスの遵守 ・ 事業特性に応じた品質保証体系の構築 ・ 品質マネジメントシステムの再構築 ・ 品質に関するガイドラインの制定 ■ ESG経営の重要課題と主要実施策 ■ その他の重要な課題>CS品質 ・ マネジメント・アプローチ ・ サステナビリティ委員会の下部組織としてCS品質分科会 ・ CS品質中期計画 (2020 ~ 2022年度) の取り組み ・ 「消費者志向自主宣言」フォローアップ活動 	
416-1	製品およびサービスのカテゴリーに対する安全衛生インパクトの評価 a. 重要な製品およびサービスのカテゴリーのうち、安全衛生インパクトの評価を改善のために行っているものの割合	<ul style="list-style-type: none"> ■ マテリアリティ>ガバナンス (内部統制) >重大インシデントの抑制>品質 ・ 品質データ不正の改ざん防止の取り組み 	現時点で割合の数値算出は困難なため、次年度以降の情報開示に向けて検討予定です。
416-2	製品およびサービスの安全衛生インパクトに関する違反事例 a. 報告期間中に、製品やサービスについて発生した安全衛生インパクトに関する規制および自主的規範の違反事例の総件数。次の分類による i. 罰金または処罰の対象となった規制違反の事例 ii. 警告の対象となった規制違反の事例 iii. 自主的規範の違反事例 b. 規制および自主的規範への違反が無い場合は、その旨を簡潔に述べる	<ul style="list-style-type: none"> ■ マテリアリティ>ガバナンス (内部統制) >重大インシデントの抑制>品質 ・ 品質データ不正の改ざん防止の取り組み ・ 製品の安全に関する法令および自主規制の遵守 ・ 製品情報表示に関する法令および社内規定の遵守 	

GRI 417: マーケティングとラベリング 2016

Code No.	一般標準開示項目	掲載場所	省略する理由
DMA (103)	「GRI103: マネジメント手法」を使用して、マーケティングとラベリングに関するマネジメント手法を報告	<ul style="list-style-type: none"> ■ ESG経営について ・ ESG重要課題の特定 ・ ESG経営の重要課題とKPI ■ マテリアリティ>ガバナンス (内部統制) >重大インシデントの抑制>品質 ・ 製品情報表示に関する法令および社内規定の遵守 ■ マテリアリティ>ガバナンス (内部統制) >重大インシデントの抑制>法務・倫理 ・ 独禁法および広告・表示等における法令遵守の状況 ■ ESG経営の重要課題と主要実施策 	
417-1	<p>製品およびサービスの情報とラベリングに関する要求事項</p> <p>a. 製品およびサービスの情報とラベリングに関して、組織が定める手順において、次の各事項の情報が求められているか否か</p> <ul style="list-style-type: none"> i. 製品またはサービスの構成要素の調達 ii. 内容物 (特に環境的、社会的インパクトを生じさせる可能性のあるもの) iii. 製品またはサービスの利用上の安全性 iv. 製品の廃棄と、環境的、社会的インパクト v. その他 (詳しく説明のこと) <p>b. 重要な製品およびサービスのカテゴリーのうち、組織が定める手順の対象であり、手順の遵守評価を行っているものの割合</p>	—	現時点ですべての製品に関する各情報の把握と、手順の遵守評価を割合で数値算出することは困難なため、次年度以降の情報開示に向けて検討予定です。
417-2	<p>製品およびサービスの情報とラベリングに関する違反事例</p> <p>a. 製品およびサービスの情報とラベリングに関する規制および自主的規範の違反事例の総件数。次の分類による</p> <ul style="list-style-type: none"> i. 罰金または処罰の対象となった規制違反の事例 ii. 警告の対象となった規制違反の事例 iii. 自主的規範の違反事例 <p>b. 規制および自主的規範への違反が無い場合は、その旨を簡潔に述べる</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ マテリアリティ>ガバナンス (内部統制) >重大インシデントの抑制>品質 ・ 製品情報表示に関する法令および社内規定の遵守 ■ マテリアリティ>ガバナンス (内部統制) >重大インシデントの抑制>法務・倫理 ・ 独禁法および広告・表示等における法令遵守の状況 	
417-3	<p>マーケティング・コミュニケーションに関する違反事例</p> <p>a. マーケティング・コミュニケーション (広告、宣伝、スポンサー業務など) に関する規制および自主的規範の違反事例の総件数。次の分類による</p> <ul style="list-style-type: none"> i. 罰金または処罰の対象となった規制違反の事例 ii. 警告の対象となった規制違反の事例 iii. 自主的規範の違反事例 <p>b. 規制および自主的規範への違反が無い場合は、その旨を簡潔に述べる</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ マテリアリティ>ガバナンス (内部統制) >重大インシデントの抑制>法務・倫理 ・ 独禁法および広告・表示等における法令遵守の状況 	

GRI 418: 顧客プライバシー 2016

Code No.	一般標準開示項目	掲載場所	省略する理由
DMA (103)	「GRI103: マネジメント手法」を使用して、顧客プライバシーに関するマネジメント手法を報告	<ul style="list-style-type: none"> ■ ESG経営について ・ ESG重要課題の特定 ・ ESG経営の重要課題とKPI ■ マテリアリティ>ガバナンス (内部統制) >重大インシデントの抑制>情報管理 ・ 個人情報の保護 ■ ESG経営の重要課題と主要実施策 	
418-1	顧客プライバシーの侵害および顧客データの紛失に関して具体化した不服申立 a. 顧客プライバシーの侵害に関して具体化した不服申立の総件数。次の分類による i. 外部の当事者から申立を受け、組織が認めたもの ii. 規制当局による申立 b. 顧客データの漏洩、窃盗、紛失の総件数 c. 具体化した不服申立が無い場合は、その旨を簡潔に述べる	当年度は該当なし	

GRI 419: 社会経済面のコンプライアンス 2016

Code No.	一般標準開示項目	掲載場所	省略する理由
DMA (103)	「GRI103: マネジメント手法」を使用して、社会経済面のコンプライアンスに関するマネジメント手法を報告	<ul style="list-style-type: none"> ■ ESG経営について ・ ESG重要課題の特定 ・ ESG経営の重要課題とKPI ■ マテリアリティ>ガバナンス (内部統制) >重大インシデントの抑制>法務・倫理 ・ コンプライアンス経営 ・ 重要コンプライアンス問題の防止 ・ コンプライアンス意識の浸透 ・ コンプライアンス経営の実践 ・ コンプライアンス教育 ■ ESG経営の重要課題と主要実施策 	
419-1	社会経済分野の法規制違反 a. 社会経済分野の法規制の違反により組織が受けた重大な罰金および罰金以外の制裁措置。次の事項に関して i. 重大な罰金の総額 ii. 罰金以外の制裁措置の総件数 iii. 紛争解決メカニズムに提起された事案 b. 組織による法規制への違反が無い場合は、その旨を簡潔に述べる c. 相当額以上の罰金および罰金以外の制裁措置を受けた経緯	当年度は該当なし	

積水化学工業株式会社

〒530-8565 大阪市北区西天満2-4-4（堂島関電ビル）
ホームページアドレス <https://www.sekisui.co.jp/>

お問い合わせ先

ESG 経営推進部

〒105-8566 東京都港区虎ノ門2-10-4（オークラプレステージタワー）

E-mail esg@sekisui.com